

基本計画書

基本計画書									
事項		記入欄						備考	
計画の区分		学部設置							
フリガナ設置者		ガッコウセイジョウ オオサカサングヨウダイブツ 学校法人 大阪産業大学							
フリガナ大学の名称		オオサカサングヨウダイブツ 大阪産業大学 (Osaka Sangyo University)							
大学本部の位置		大阪府大東市中垣内3丁目1番1号							
大学の目的		本大学は教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として、産業、交通に関する学術を中心に、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授し、研究し、個性豊かな教養高き人格を備え、応用能力と実践性に富む有為な人材を養成し、文化の向上と産業、交通の発展に寄与することを目的とする。							
新設学部等の目的		情報デザイン学部では、「人にやさしいモノ・コトづくり」が人々の共感と相互理解を促進し、社会を安心・安全なものにするという信念のもと、現代社会の基盤となる情報システムのデザインに携わることのできる人材の養成を目指す。具体的には、情報システムのデザインには、「つくる」デザインと「つかう」デザインの二つの側面があり、特に「人にやさしい」情報システムでは両面を理解する必要がある。「つくる」デザインでは、使う人を理解する技術を取り入れ、情報通信技術を中心に学び、情報システムの設計・構築・運用に関わる技術者を養成し、「つかう」デザインでは、基礎的な情報通信技術を学んだ上で、人がシステムから受け入れるメディア技術とシステムを使う人を理解する技術を学び、人にやさしい情報システムの提案・活用ができる人材を養成することを目的とする。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	情報デザイン学部 情報システム学科	年	人	年次人	人				
	計	4	130	3年次3	526	学士(工学)	工学関係	令和7年4月第1年次 令和9年4月第3年次	大阪府大東市中垣内3丁目1番1号
同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）		学部・学科の設置 情報デザイン学部情報システム学科 (130) (令和6年4月届出) 建築・環境デザイン学部建築・環境デザイン学科 (165) (令和6年4月届出) システム工学部システム工学科 (240) (令和6年4月届出) 学生募集の停止 デザイン工学部（廃止） 情報システム学科 (△105) （3年次編入学定員） (△2) 建築・環境デザイン学科 (△116) （3年次編入学定員） (△2) 環境理工学科 (△85) （3年次編入学定員） (△2) ※令和7年4月学生募集停止 （3年次編入学定員は令和9年4月学生募集停止） 工学部（廃止） 機械工学科 (△105) （3年次編入学定員） (△2) 交通機械工学科 (△105) （3年次編入学定員） (△2) 都市創造工学科 (△100) （3年次編入学定員） (△2) 電気電子情報工学科 (△100) （3年次編入学定員） (△2) ※令和7年4月学生募集停止 （3年次編入学定員は令和9年4月学生募集停止） 入学定員の変更 スポーツ健康学部 スポーツ健康学科〔定員増〕 (30) (令和7年4月)							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数						卒業要件単位数	
		講義	演習	実験・実習	計				
	情報デザイン学部 情報システム学科	136科目	19科目	5科目	160科目	124単位			

学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新	情報デザイン学部 情報システム学科	9 (9)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	56 (56)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 15人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	15 (15)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	9 (9)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	15 (15)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	9 (9)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	15 (15)			
設	建築・環境デザイン学部 建築・環境デザイン学科	17 (19)	13 (14)	4 (4)	0 (0)	34 (37)	0 (0)	73 (70)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 34人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	17 (19)	13 (14)	4 (4)	0 (0)	34 (37)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	17 (19)	13 (14)	4 (4)	0 (0)	34 (37)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	17 (19)	13 (14)	4 (4)	0 (0)	34 (37)			
分	システム工学部 システム工学科	20 (22)	5 (5)	3 (5)	0 (0)	28 (32)	0 (0)	76 (74)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 28人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	20 (22)	5 (5)	3 (5)	0 (0)	28 (32)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	20 (22)	5 (5)	3 (5)	0 (0)	28 (32)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	20 (22)	5 (5)	3 (5)	0 (0)	28 (32)			
計	46 (50)	23 (24)	8 (10)	0 (0)	77 (84)	— (—)	— (—)		
既	国際学部 国際学科	9 (13)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	18 (22)	0 (0)	91 (91)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 18人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (13)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	18 (22)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	9 (13)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	18 (22)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	9 (13)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	18 (22)			

既	スポーツ健康学部　スポーツ健康学科		11 (9)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	20 (18)	0 (0)	93 (94)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 16人
	a．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (9)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	20 (18)				
	b．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	11 (9)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	20 (18)				
	c．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	11 (9)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	20 (18)				
	経営学部　経営学科		12 (9)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	19 (16)	0 (0)	129 (130)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 15人
	a．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	12 (9)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	19 (16)				
	b．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	12 (9)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	19 (16)					
c．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	12 (9)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	19 (16)					
経営学部　商学科		10 (7)	3 (4)	1 (1)	0 (0)	14 (12)	0 (0)	147 (148)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 11人	
a．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (7)	3 (4)	1 (1)	0 (0)	14 (12)					
b．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計（a～b）	10 (7)	3 (4)	1 (1)	0 (0)	14 (12)					
c．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	10 (7)	3 (4)	1 (1)	0 (0)	14 (12)					
経済学部　経済学科		13 (10)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	20 (17)	0 (0)	156 (158)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 16人	
a．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	13 (10)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	20 (17)					
b．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計（a～b）	13 (10)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	20 (17)					
c．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	13 (10)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	20 (17)					
経済学部　国際経済学科		13 (11)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	17 (15)	0 (0)	132 (134)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 13人	
a．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	13 (11)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	17 (15)					
b．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計（a～b）	13 (11)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	17 (15)					
c．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	13 (11)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	17 (15)					
設	スポーツ健康学部　スポーツ健康学科		11 (9)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	20 (18)	0 (0)	93 (94)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 16人
	a．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (9)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	20 (18)				
	b．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	11 (9)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	20 (18)				
	c．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	11 (9)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	20 (18)				
	経営学部　経営学科		12 (9)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	19 (16)	0 (0)	129 (130)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 15人
	a．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	12 (9)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	19 (16)				
	b．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	12 (9)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	19 (16)					
c．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	12 (9)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	19 (16)					
経営学部　商学科		10 (7)	3 (4)	1 (1)	0 (0)	14 (12)	0 (0)	147 (148)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 11人	
a．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (7)	3 (4)	1 (1)	0 (0)	14 (12)					
b．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計（a～b）	10 (7)	3 (4)	1 (1)	0 (0)	14 (12)					
c．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	10 (7)	3 (4)	1 (1)	0 (0)	14 (12)					
経済学部　経済学科		13 (10)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	20 (17)	0 (0)	156 (158)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 16人	
a．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	13 (10)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	20 (17)					
b．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計（a～b）	13 (10)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	20 (17)					
c．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	13 (10)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	20 (17)					
経済学部　国際経済学科		13 (11)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	17 (15)	0 (0)	132 (134)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 13人	
a．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	13 (11)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	17 (15)					
b．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計（a～b）	13 (11)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	17 (15)					
c．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	13 (11)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	17 (15)					
分	スポーツ健康学部　スポーツ健康学科		11 (9)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	20 (18)	0 (0)	93 (94)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 16人
	a．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (9)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	20 (18)				
	b．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	11 (9)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	20 (18)				
	c．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	11 (9)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	20 (18)				
	経営学部　経営学科		12 (9)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	19 (16)	0 (0)	129 (130)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 15人
	a．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	12 (9)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	19 (16)				
	b．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	12 (9)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	19 (16)					
c．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	12 (9)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	19 (16)					
経営学部　商学科		10 (7)	3 (4)	1 (1)	0 (0)	14 (12)	0 (0)	147 (148)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 11人	
a．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (7)	3 (4)	1 (1)	0 (0)	14 (12)					
b．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計（a～b）	10 (7)	3 (4)	1 (1)	0 (0)	14 (12)					
c．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	10 (7)	3 (4)	1 (1)	0 (0)	14 (12)					
経済学部　経済学科		13 (10)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	20 (17)	0 (0)	156 (158)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 16人	
a．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	13 (10)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	20 (17)					
b．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計（a～b）	13 (10)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	20 (17)					
c．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	13 (10)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	20 (17)					
経済学部　国際経済学科		13 (11)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	17 (15)	0 (0)	132 (134)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 13人	
a．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	13 (11)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	17 (15)					
b．基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計（a～b）	13 (11)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	17 (15)					
c．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d．基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	13 (11)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	17 (15)					

既 分	全学教育機構						5 (5)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	11 (11)	2 (2)	143 (143)	大学設置基準別表第二に定める 基幹教員数 11人	
	設	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
		b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）						5 (5)	4 (4)	2 (2)	0 (0)				11 (11)
		小計（a～b）						5 (5)	4 (4)	2 (2)	0 (0)				11 (11)
		c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				0 (0)
		d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				0 (0)
		計（a～d）						5 (5)	4 (4)	2 (2)	0 (0)				11 (11)
	計						73 (64)	33 (34)	13 (13)	0 (0)	119 (111)	2 (2)	— (—)		
	合 計						119 (114)	56 (58)	21 (23)	0 (0)	196 (195)	2 (2)	— (—)		
	職 種						専 属			そ の 他			計		別途委託職員49名 （内：司書14名）常 勤
事 務 職 員						105 (105)			38 (38)			143 (143)			
技 術 職 員						0 (0)			0 (0)			0 (0)			
図 書 館 職 員						1 (1)			1 (1)			2 (2)			
そ の 他 の 職 員						0 (0)			0 (0)			0 (0)			
指 導 補 助 者						0 (0)			43 (43)			43 (43)			
計						106 (106)			82 (82)			188 (188)			
校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計		大阪桐蔭高等学校 収容定員 2,160名 大阪桐蔭中学校 収容定員 600名 運動場の面積は8,400 ㎡以上必要 大阪産業大学附属高 等学校 収容定員2,280人 運動場の面積は8,400 ㎡以上必要				
	校 舎 敷 地		68,087.05㎡		0.00㎡		0.00㎡		68,087.05㎡						
	そ の 他		21,469.49㎡		89,951.63㎡		0.00㎡		111,421.12㎡						
	合 計		89,556.54㎡		89,951.63㎡		0.00㎡		179,508.17㎡						
校 舎			専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計						
			106,344.14㎡ （ 106,344.14㎡）		0.00㎡ （ 0.00㎡）		0.00㎡ （ 0.00㎡）		106,344.14㎡ （ 106,344.14㎡）						
教 室 ・ 教 員 研 究 室			教 室		480室		教 員 研 究 室		196室		大学全体				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊		電子図書 〔うち外国書〕 冊		学術雑誌 〔うち外国書〕 種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種		機械・器具 点		標本 点		
	情報デザイン学部 情報システム学科		12,684 [1,611] (12,684 [1,611])		52 [0] (52 [0])		58 [38] (58 [38])		5 [5] (5 [5])		789 (789)		0 (0)		
	計		12,684 [1,611] (12,684 [1,611])		52 [0] (52 [0])		58 [38] (58 [38])		5 [5] (5 [5])		789 (789)		0 (0)		
	スポーツ施設等		スポーツ施設		14178.11㎡		講堂		538.8㎡		厚生補導施設		4104.95㎡		大学全体

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	大学全体	
		教員 1 人当り研究費等		660千円	660千円	660千円	660千円	－	－		
		共 同 研 究 費 等		23,605千円	23,605千円	23,605千円	23,605千円	－	－		
		図 書 購 入 費	35,330千円	35,330千円	35,330千円	35,330千円	35,330千円	－	－		
		設 備 購 入 費	176,544千円	176,544千円	176,544千円	176,544千円	176,544千円	－	－		
	学生 1 人 当り 納付金			第 1 年次 1,481千円	第 2 年次 1,501千円	第 3 年次 1,501千円	第 4 年次 1,501千円	第 5 年次 － 千円	第 6 年次 － 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、資産運用収入 等								
既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称		大阪産業大学								
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地		
	人間環境学研究科	年	人	年次人	人						
	(博士前期課程)						0.30				
	人間環境学専攻	2	10	－	20	修士 (人間環境学)	0.30	平成17年度	大阪府大東市中垣内 3丁目1番地1号		
	(博士後期課程)						0.66				
	人間環境学専攻	3	3	－	9	博士 (人間環境学)	0.66	平成19年度	同上		
	経営・流通学研究科										
	(博士前期課程)						0.23				
	経営・流通専攻	2	15	－	30	修士 (経営学)	0.23	平成11年度	同上		
	(博士後期課程)						0.13				
	経営・流通専攻	3	5	－	15	博士 (経営学)	0.13	平成18年度	同上		
	経済学研究科										
	(博士前期課程)						0.62				
	現代経済システム専攻	2	15	－	25	修士 (経済学)	1.08	平成13年度	同上		
	アジア地域経済専攻	2	10	－	25	修士 (経済学)	0.06	平成10年度	同上		
	(博士後期課程)						0.22				
	アジア地域経済専攻	3	3	－	9	博士 (経済学)	0.22	平成12年度	同上		
	工学研究科										
	(博士前期課程)						0.61				
	機械工学専攻	2	10	－	20	修士 (工学)	1.65	平成元年度	同上		
	交通機械工学専攻	2	10	－	20	修士 (工学)	0.60	平成24年度	同上		
	都市創造工学専攻	2	10	－	20	修士 (工学)	0.15	昭和63年度	同上		
	電子情報通信工学専攻	2	10	－	20	修士 (工学)	0.30	昭和63年度	同上		
	情報システム工学専攻	2	10	－	20	修士 (工学)	0.35	平成6年度	同上		
	環境デザイン専攻	2	10	－	20	修士 (工学)	0.65	平成6年度	同上		
	(博士後期課程)						0.08				
	生産システム工学専攻	3	4	－	12	博士 (工学)	0.16	平成8年度	同上		
	環境開発工学専攻	3	2	－	6	博士 (工学)	0.00	平成8年度	同上		

既設大学等の状況	国際学部						0.78			
	国際学科	4	105	2	424	学士 (国際学)	0.78	平成29年度	同上	令和3年度入学生定員増(5) 令和3年度編入学生定員減(Δ8)
	スポーツ健康学部						1.05			
	スポーツ健康学科	4	155	2	624	学士 (体育学)	1.05	平成29年度	同上	令和3年度入学生定員増(5) 令和3年度編入学生定員減(Δ8)
	経営学部						1.00			
	経営学科	4	300	5	1210	学士 (経営学)	0.97	昭和40年度	同上	令和3年度編入学生定員減(Δ5) 令和2年度入学生定員増(5) 令和2年度編入学生定員減(Δ5) 令和元年度編入学生定員減(Δ5) 平成29年度入学生定員減(Δ5) 令和3年度編入学生定員減(Δ5) 令和2年度入学生定員増(10) 令和元年度編入学生定員減(Δ5) 平成29年度入学生定員減(Δ10)
	商学科	4	200	5	810	学士 (経営学)	1.05	平成7年度	同上	
	経済学部						0.82			経済学部は一括入試のため、学部全体の入学生定員超過率を記載
	経済学科	4	250	5	1010	学士 (経済学)	0.84	昭和61年度	同上	令和3年度編入学生定員減(Δ5) 令和元年度編入学生定員減(Δ10) 平成29年度入学生定員減(Δ15)
	国際経済学科	4	250	5	1010	学士 (経済学)	0.79	平成11年度	同上	令和2年度編入学生定員減(Δ5) 令和元年度編入学生定員減(Δ5) 平成29年度入学生定員減(Δ25)
	デザイン工学部						1.05			
	情報システム学科	4	105	2	424	学士 (工学)	1.09	平成24年度	同上	令和2年度入学生定員増(4) 令和2年度編入学生定員減(Δ8)
	建築・環境デザイン学科	4	116	2	468	学士 (工学)	1.04	平成24年度	同上	令和3年度入学生定員増(7) 令和2年度編入学生定員減(Δ8)
	環境理工学科	4	85	2	344	学士 (理工学)	0.68	平成29年度	同上	令和3年度入学生定員増(5) 令和3年度編入学生定員減(Δ8)
	工学部						0.78			
	機械工学科	4	105	2	424	学士 (工学)	0.82	昭和40年度	同上	令和2年度編入学生定員減(Δ8) 平成29年度入学生定員増(5)
	交通機械工学科	4	105	2	424	学士 (工学)	0.75	昭和40年度	同上	令和2年度入学生定員減(25) 令和2年度編入学生定員減(Δ8) 令和元年度編入学生定員減(Δ10)
	都市創造工学科	4	100	2	404	学士 (工学)	0.64	昭和42年度	同上	令和2年度入学生定員増(10) 令和2年度編入学生定員減(Δ3)
	電気電子通信工学科	4	100	2	404	学士 (工学)	0.91	昭和59年度	同上	令和2年度編入学生定員減(Δ8) 令和元年度編入学生定員増(5) 平成29年度入学生定員増(5)
附属施設の概要		名称：総合図書館 目的：各種図書の貸出及び閲覧、PCの閲覧、学習スペースの提供 所在地：大阪府大東市中垣内3丁目1番1号（大学構内） 設置年月：昭和56年1月 規模等：6,645.58 m² 名称：産業研究所 目的：産官学連携事業、知的財産の創造・保護・活用、地域連携活動の推進を通じた社会連携活動 所在地：大阪府大東市中垣内3丁目1番1号（大学構内） 設置年月：昭和40年 規模等：194.40 m² 名称：新産業研究開発センター 目的：産学官あるいは産学協同の研究 所在地：大阪府大東市中垣内3丁目1番1号（大学構内） 設置年月：平成14年2月 規模等：3,007.94 m² 名称：総合体育館 目的：総合体育施設として教育課程及び課外活動等に使用 所在地：大阪府大東市中垣内3丁目1番1号（大学構内） 設置年月：昭和50年5月 規模等：3,990.10 m²								

学校法人 大阪産業大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度	入学定員	編入学 定員	収容定員	令和7年度	入学定員	編入学 定員	収容定員	変更の事由
大阪産業大学				大阪産業大学				
国際学部		3年次		国際学部		3年次		
国際学科	105	2	424	国際学科	105	2	424	
スポーツ健康学部		3年次		スポーツ健康学部		3年次		
スポーツ健康学科	155	2	624	スポーツ健康学科	<u>185</u>	2	<u>744</u>	定員変更(30)
経営学部		3年次		経営学部		3年次		
経営学科	300	5	1,210	経営学科	300	5	1,210	
商学科	200	5	810	商学科	200	5	810	
経済学部		3年次		経済学部		3年次		
経済学科	250	5	1,010	経済学科	250	5	1,010	
国際経済学科	250	5	1,010	国際経済学科	250	5	1,010	
デザイン工学部		3年次						
情報システム学科	105	2	424		0	0	0	令和7年4月学生募集停止
建築・環境デザイン学科	116	2	468		0	0	0	令和7年4月学生募集停止
環境理工学科	85	2	344		0	0	0	令和7年4月学生募集停止
工学部		3年次						
機械工学科	105	2	424		0	0	0	令和7年4月学生募集停止
交通機械工学科	105	2	424		0	0	0	令和7年4月学生募集停止
都市創造工学科	100	2	404		0	0	0	令和7年4月学生募集停止
電気電子情報工学科	100	2	404		0	0	0	令和7年4月学生募集停止
3年次				3年次				
計	1,976	38	7,980	計	<u>1,825</u>	38	<u>7,376</u>	学部の設置(届出)
大阪産業大学大学院				大阪産業大学大学院				
人間環境学研究科				人間環境学研究科				
人間環境学専攻(M)	10	-	20	人間環境学専攻(M)	10	-	20	
人間環境学専攻(D)	3	-	9	人間環境学専攻(D)	3	-	9	
経営・流通学研究科				経営・流通学研究科				
経営・流通専攻(M)	15	-	30	経営・流通専攻(M)	15	-	30	
経営・流通専攻(D)	5	-	15	経営・流通専攻(D)	5	-	15	
経済学研究科				経済学研究科				
現代経済システム専攻(M)	15	-	30	現代経済システム専攻(M)	15	-	30	
アジア地域経済専攻(M)	10	-	20	アジア地域経済専攻(M)	10	-	20	
アジア地域経済専攻(D)	3	-	9	アジア地域経済専攻(D)	3	-	9	
工学研究科				工学研究科				
機械工学専攻(M)	10	-	20	機械工学専攻(M)	10	-	20	
交通機械工学専攻(M)	10	-	20	交通機械工学専攻(M)	10	-	20	
都市創造工学専攻(M)	10	-	20	都市創造工学専攻(M)	10	-	20	
電気電子情報工学専攻(M)	10	-	20	電気電子情報工学専攻(M)	10	-	20	
情報システム工学専攻(M)	10	-	20	情報システム工学専攻(M)	10	-	20	
環境デザイン専攻(M)	10	-	20	環境デザイン専攻(M)	10	-	20	
生産システム工学専攻(D)	4	-	12	生産システム工学専攻(D)	4	-	12	
環境開発工学専攻(D)	2	-	6	環境開発工学専攻(D)	2	-	6	
計				計				
	127	-	271		127	-	271	

教 育 課 程 等 の 概 要																
（情報デザイン学部 情報システム学科）																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹（助手を除く） 教員以外の教員	
フィールド 教育 科目	フィールドプラクティス	1前	○		2				○	2	3				0	オムニバス・共同
	入門ゼミナール	1前	○	2			○			9	5	1				
	情報と数学	1前			2		○			1						
	コンピュータの仕組み	1前			2		○				1					
	デザインと設計	1後			2		○			1						
	色彩と構図	2前			2		○									
	情報社会と倫理	1後			2		○				1					
	情報セキュリティ	1後			2		○				1					
	データ表現	1後			2		○			1						
	表現技術	2後			2		○				1					
	フィールド教育科目計（10科目）	—	—	2	18	0		—		9	5	1	0	0	1	—
総合 教育 科目	人文 科学	文学	1後			2	○								1	
		哲学	1後			2	○								1	
		論理学	1後			2	○								1	
		地理学	1前			2	○								1	
		社会思想史	1後			2	○								1	
		小計（5科目）	—	—	0	10	0	—		0	0	0	0	0	5	—
	社会 科学	日本国憲法	1前			2	○								1	
		現代の政治	1後			2	○								1	
		経済学	1後			2	○								1	
		近代史	1後			2	○								1	
		心理学	1前			2	○								1	
		小計（5科目）	—	—	0	10	0	—		0	0	0	0	0	5	—
	自然 科学	物質科学	1後			2	○								1	
		宇宙科学	1後			2	○								1	
		環境科学	1前			2	○								1	
		生命科学	1前			2	○								1	
		現代数学入門	1後			2	○								1	
		データサイエンスの基礎	1前			2	○								2	
		小計（6科目）	—	—	0	12	0	—		0	0	0	0	0	7	—
	学 際 領 域	平和学	1前			2	○								1	
		文章表現演習	1前			2		○							1	
		時事問題	1後			2	○								1	
		外国の社会と文化	1前			2	○								1	
		倫理学	1前			2	○								1	
		科学技術史	1後			2	○								1	
		小計（6科目）	—	—	0	12	0	—		0	0	0	0	0	6	—
	日 本 文 化	日本事情1	1前			2	○								1	
		日本事情2	1後			2	○								1	
		日本の社会と文化1	1前			2	○								1	
		日本の社会と文化2	1後			2	○								1	
		小計（4科目）	—	—	0	8	0	—		0	0	0	0	0	3	—
	人 間 教 育	生涯学習論	2前			2	○								3	オムニバス
		人権教育	2後			2	○								1	
		小計（2科目）	—	—	0	4	0	—		0	0	0	0	0	4	—

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
						必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹（助手を除く） 教員以外の教員	
総合教育科目	言語文化科目	英語	英語（Listening&Speaking）1	1前			1		○								3	集中
			英語（Listening&Speaking）2	1後			1		○								3	
			英語（Listening&Speaking）3	2前			1		○								4	
			英語（Listening&Speaking）4	2後			1		○								4	
			TOEIC上級（Listening）1	2前			1		○								1	
			TOEIC上級（Listening）2	2後			1		○								1	
			英語（Reading&Writing）1	1前			1		○								2	
			英語（Reading&Writing）2	1後			1		○								2	
			英語（Reading&Writing）3	2前			1		○								2	
			英語（Reading&Writing）4	2後			1		○								2	
			TOEIC上級（Reading）1	2前			1		○								1	
			TOEIC上級（Reading）2	2後			1		○								1	
			英語総合（上級）1	3前			1		○								1	
			英語総合（上級）2	3後			1		○								1	
			英語海外研修	2通			2		○								2	
	小計（15科目）			－	－	0	16	0	－			0	0	0	0	0	11	－
	初修外国語	初修外国語入門1	1前				1		○								3	
		初修外国語入門2	1後				1		○								3	
		初修外国語初級1	2前				1		○								3	
		初修外国語初級2	2後				1		○								3	
		小計（4科目）			－	－	0	4	0	－			0	0	0	0	0	
	日本語	日本語読解1	1前				1		○								1	
		日本語読解2	1後				1		○								1	
		日本語作文1	1前				1		○								2	
		日本語作文2	1後				1		○								2	
		上級日本語読解1	2前				1		○								1	
		上級日本語読解2	2後				1		○								1	
		上級日本語作文1	2前				1		○								1	
		上級日本語作文2	2後				1		○								1	
		小計（8科目）			－	－	0	8	0	－			0	0	0	0	0	
	身体科学	スポーツ科学実習	1前				1					○					1	
		運動科学	1後				2		○								1	
		小計（2科目）			－	－	0	3	0	－			0	0	0	0	0	
	総合教育科目計（57科目）			－	－	0	87	0	－			0	0	0	0	0	0	46

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹（助手を除く）教員	
専門教育科目	基礎科目	基礎数学および演習	1前		4		○								2	
		代数学1	1前・後		2		○								2	
		解析学1	1前・後		2		○								3	
		数学演習1	1前・後		1			○							2	
		代数学2	1後・2後		2		○								2	
		解析学2	1後・2後		2		○								3	
		数学演習2	1後・2後		1			○							3	
		幾何学1	2前		2		○								1	
		幾何学2	2後		2		○								1	
		確率論	2前		2		○								1	
		統計学	2後		2		○								1	
		小計（11科目）	—	—	0	22	0	—		0	0	0	0	0	6	—
	システム系科目	オートマトンと形式言語	2前		2		○				1					共同 集中
		論理回路	2前		2		○			1						
		情報機器	2前		2		○			1						
		量子ネットワークと量子コンピューティング	2前		2		○				1					
		アルゴリズムとデータ構造	2前		2		○			1						
		人工知能	2後		2		○								1	
		数値解析	2後		2		○			1						
		情報ネットワーク	2後		2		○				1					
		オペレーティングシステム	2後		2		○				1					
		組込みシステム基礎	2後		2		○								1	
		ハードウェアデザイン	3前		2		○			1						
		ソフトウェアデザイン	3前		2		○								1	
		システム構築プロセスと要件定義	3前		2		○				1					
		ネットワークプログラミング	3前		2		○				1					
		データベース工学	3後		2		○			1						
		情報システムの構築	3後		2		○								1	
		情報通信	3後		2		○			1						
		デジタル信号処理	3後		2		○			2					0	
		応用組込みシステム	3後		2		○								1	
		情報システム特殊講義	1前		2		○								1	
		小計（20科目）	—	—	0	40	0	—		7	4	0	0	0	4	—
	メディア系科目	力と運動	2前		2		○								2	集中
		光の性質	2後		2		○								2	
		データ可視化	2前		2		○					1				
		感覚量の評価	2前		2		○			1						
		ヒューマンインタフェース	2後		2		○			1						
		感性ものづくり	2後		2		○			1						
		3次元CAD	2後		2		○			1	1					
		画像処理	3前		2		○								1	
		音楽音響情報処理	3前		2		○			2						
		匠の技と情報科学	3前		2		○			1						
		Webプログラミング	3前		2			○		1						
		コンピュータグラフィックス	3前		2		○								1	
		知的財産権	3前		2		○								1	
		コンピュータシミュレーション	3後		2		○								1	
		サービスサイエンス	3後		2		○			1						
		情報メディア特殊講義	1後		2		○								1	
		小計（16科目）	—	—	0	32	0	—		7	1	1	0	0	7	—

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹（助手を除く） 教員以外の教員	
専門教育科目	P B L 科目 専門科目	プログラミング1	1前	○	2			○		3		1			0	共同
		プログラミング2	1後	○	2			○		2					3	共同
		デジタルコンテンツ演習	1前	○	1			○			1	1			0	共同
		ネットワークアプリケーション演習	1後	○	1			○		1	1				2	共同
		プログラミング演習1	2前	○	2			○		2	1				1	共同
		プログラミング演習2	2後	○	2			○		3					1	共同
		データサイエンスの応用1	2前	○	2		○			4		1			0	共同
		データサイエンスの応用2	2後	○	2		○			4		1			0	共同
		情報システム基礎演習	2前	○	2			○			2	1			0	オムニバス・共同
		情報メディア基礎演習	2後	○	2			○		2	1				0	オムニバス・共同
		情報システム応用演習	3前	○	2			○		9	5	1			0	オムニバス
		ネットワーク構築演習	3通		4			○			1				2	共同
		情報デザイン専門演習	4後		2			○		2					2	共同
		小計（13科目）	—		2	24	0	—		9	5	1	0	0	7	—
	キャリア 関連 科目	情報と経営	2後			2		○							1	
		キャリアデザイン	1後			2		○			1				1	オムニバス
		ライセンス支援1	2前			2		○		4	1				0	オムニバス
		ライセンス支援2	2後			2		○		2	3				0	オムニバス
		キャリアプランニング1	2後			2		○							1	
		キャリアプランニング2	3前			2		○							1	
		キャリアデベロップメント	3後			2		○			1					
		小計（7科目）	—	—	0	14	0	—		6	5	0	0	0	3	—
	卒業 研究	情報デザインゼミナール	3後	○	2			○		9	5	1				
		卒業研究	4通	○	4			○		9	5	1				
		小計（2科目）	—	—	6	0	0	—		9	5	1	0	0	0	—
	専門教育科目計（69科目）		—	—	8	132	0	—		9	5	1	0	0	24	—
教職課程 の設置 により 開設 する 授業 科目	情報と職業 数学科教育法1 数学科教育法2 数学科教育法3 数学科教育法4 情報科教育法1 情報科教育法2 教育原理 教職入門 教育制度論 教育心理学 特別支援教育概論 教育課程論 道徳教育の理論と方法 特別活動及び総合的な 学習の時間の指導法 教育方法論 教育とICT活用 生徒指導・進路指導論 教育相談の理論と方法 教育実習事前指導 教育実習1 教育実習2 学校体験活動 教職実践演習（中・高）	3通				4	○								1	
		2前				2	○								2	
		2後				2	○								2	
		3前				2	○								1	
		3後				2	○								1	
		3前				2	○								1	
		3後				2	○								1	
		1後				2	○								1	
		1前				2	○								3	
		2前				2	○								1	
		1前				2	○								2	
		2後				2	○								2	
		3前				2	○								1	
		2後				2	○								2	
		1後				2	○								3	
		3通				1		○							1	集中
		2前				2	○								1	
		2後				2	○								1	
		3通				2	○								5	
		4前				2			○						5	集中
		4前				2			○						5	集中
		3後				2			○						5	
		4後				2			○						5	
	教職課程の設置により 開設する授業科目計（24科目）		—	—	0	0	49	—		0	0	0	0	0	11	—
合計（160科目）		—	—	10	237	49	—			9	5	1	0	0	75	—

学位又は称号	学士（工学）	学位又は学科の分野	工学関係	
卒業要件及び履修方法			授業期間等	
在学中に124単位以上を修得しなければならない。 （履修科目の登録の上限：48単位（年間）） 【フィールド教育科目】 必修、選択を合わせて10単位とする。10単位を超えて修得した単位は、専門教育科目の選択科目として取り扱う。 【総合教育科目】 卒業要件単位数は、教養教育科目、言語文化科目の英語より4単位以上および身体科学科目を合わせて、20単位以上とする。 なお、留学生は、教養教育科目の日本文化より8単位、言語文化科目の日本語より8単位および身体科学科目を合わせて20単位以上とし、英語の単位を修得しなくてもよい。 教養教育科目の日本文化および言語文化科目の日本語の12科目は、留学生のみ履修可能であり、留学生はこれらを必ず履修しなければならない。 【専門教育科目】 ・必修、選択必修及び選択を合わせて、94単位以上とする。 ・基礎科目は、「基礎数学および演習」「代数学1」「解析学1」「数学演習1」から4単位以上、「幾何学1」「幾何学2」「確率論」「統計学」から4単位以上とする。 ・専門科目は、システム系科目の2年次開講科目(10科目)から4単位以上、メディア系科目の2年次開講科目(7科目)から4単位以上、PBL科目から14単位以上（必修2単位）とする。			1 学年の学期区分	2期
			1 学期の授業期間	15週
			1 時限の授業時間	90分

授 業 科 目 の 概 要				
（情報デザイン学部 情報システム学科）				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
フ ィ ー ル ド 教 育 科 目	フィールドプラクティス	○	（概要）実社会の中で利用されている情報処理技術の重要性を認識することが目標である。実社会の情報処理技術に触れながら情報処理技術者として必要な基礎を学ぶ。その中で、情報処理技術の役割と問題点を見つけ出す力を養う。これらの問題を解決する個別要素技術（専門科目）を学ぶ意欲につなげる。具体的には以下の通り実施する。 （オムニバス方式／全15回） （10 山田 耕嗣／4回） 新アプリケーション開発企画について、企業と連携し、情報システム開発の上流工程である企画デザインを体験する。 （8 伊藤 一也・9 中山 雅人・10 山田 耕嗣・13 高井 由佳・14 吉田 雅一／3回）（共同） ガイダンスとして実施方法、テーマの説明、グループ分けを行う。連携企業の講師による招待講演等を行う。最終まとめと企業連携の企画発表等を行う。 （8 伊藤 一也・13 高井 由佳／4回）（共同） 老人介護施設用システムの提案について、老人介護施設と連携し、システムのデザインと提案手法を体験する。 （9 中山 雅人・14 吉田 雅一／4回）（共同） スクリプト言語による2Dゲーム開発について、情報処理技術の具体的な応用先であるゲーム開発を体験する。	オムニバス方式 ・共同（一部） 主要授業科目
	入門ゼミナール	○	機関教員による、少人数制（実際には1年次から3年次研究室配属まで担任を務める教員）によって指導する。学生が有意義な学生生活を送れるよう、学生生活全般に渡る、基本的な素養を身につけさせることを目的とした教育を実施する。 また、本学の理念教育を実施する他、本学学生としての基本的な大学生活（教職員との連絡の取り方、履修計画の考え方・作り方、大学卒業後のキャリアの考え方、レポートや課題への対応方法）を身につける。学士としてのキャリアについて考えられるよう社会人としての素養を身につける。	主要授業科目
	情報と数学		コンピュータサイエンスにおいて重要と思われる数学的概念の基礎を理解することを目的とする。中でも、情報工学や情報科学の分野において離散的な事柄を取り扱うことが多い。数値計算、デジタル信号処理は連続関数を離散化し、言語処理は記号列を扱い、データベースはデータや知識を集合として取り扱う。本講義では、これらの離散的な事柄を対象として、その表現、関係、演算、配置などを取り扱う数学的概念を習得する。また、情報処理において必要とされる基礎的な計算能力を身につけることを目的とする。	
	コンピュータの仕組み		講義の目的は、工学系・情報系学科において、学びの基礎となる「コンピュータの知識」を広く習得させることである。これにより、専門科目を学ぶ上で、必須の基礎知識の習得を目指す。 講義の内容は、4年間の学習の基礎となる工学系・情報系の内容として「ハードウェア」・「ソフトウェア」・「ネットワーク」の3つの柱を基に「情報理論」、「計算機アーキテクチャ」、「情報ネットワーク」およびその「周辺技術・理論」を広く学ぶ。	
	デザインと設計		現在の情報システムにおいては、機能、構造、そして使いやすさや見栄えのデザインはいずれも欠くことのできない重要な視点である。特にグラフィカルなユーザインタフェースを備えるシステムでは、使いやすさや見栄えのデザインがそのシステム全体の品質を大きく左右する。本講義では、工業製品を生み出すプロダクトデザインの考え方を手本に、情報システムにおけるこれらの考え方についてスマートフォンアプリなどの実際の事例を紹介しつつ解説する。	

科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
フ ィ ー ド 教 育 科 目	色彩と構図		この講義では、情報システムのインタフェース設計において重要な色彩学の基本を学ぶ。実際に色を見分ける能力を養うために、参加型の実習教材を用いた授業を行う。色彩検定3級および2級に相当する内容を基礎に置きつつ、最新の研究成果や実際の事例を取り入れ、学生が色彩を多角的に活用できるスキルを習得することを目指す。単に色彩に関する知識を学ぶだけでなく、その知識を実際の情報システム設計に応用する方法も学ぶ。色の見分け方や色彩の効果的な使い方を理解することにより、より魅力的で使いやすいインタフェースを設計する能力を身につけることが期待される。最新の研究や事例を取り入れることで、現代の情報システムにおいて求められる色彩の知識を解説する。	
	情報社会と倫理		コンピュータの進展とインターネットの普及により情報化社会が形成された。急速な社会変化に関連法令の整備がおいつかずトラブルや犯罪が発生している。法令に違反する問題や、法令には直接抵触しないものの倫理的な問題をはらむ多くの問題も顕在化している。そこで本講義では、情報化社会の現状および顕在化している問題点、潜在的な問題点について学ぶ。そして、情報化社会の恩恵を受ける側に必要となる倫理および情報化社会を形成し支える側に必要となる倫理の考え方を身につける。	
	情報セキュリティ		今やどのような業界、業種でも情報システムを活用している。一方でマルウェア、ランサムウェアやWebを用いた犯罪行動への勧誘など、情報技術基盤を脅かす脅威が存在している。情報技術基盤に対する脅威は我々の経済活動や社会活動への脅威となる。このため情報セキュリティ知識はエンジニアにとって重要な知識のひとつである。本講は情報セキュリティの基本を学習し、これら脅威への備えを解説する。また卒業後のキャリアのひとつである企業内情報システム部門の立場での、情報セキュリティへの対応に関する業務内容を解説する。	
	データ表現		講義の目的は、表計算形式（スプレッドシート形式）のデータ表現の基礎を身につけることである。 表計算ソフトに代表される数値データは、ビジネスシーンや研究データの整理など様々なシーンで用いられる情報メディア表現である。このようなテーブル化された情報や時系列データを扱う場合、数値の羅列をそのまま表示することは、人にやさしい情報メディア表現とは呼べない。数値の特徴を表現するのにふさわしいデータ表現がある。本科目は、目的に応じた適切なデータ可視化を実現する表現レパートリーを習得する。特に、平均や中央値といった代表値を用いた表現、ヒストグラムといった要約された表現、確率分布をはじめとした様々な表現について学ぶ。	
	表現技術		講義の目的は、他者が理解できる文章作成能力を身につけさせることである。また、一般企業で働くことは、チームで働く場面が多いことを理解させ、文章によってコンセンサスをとる必要性があることを理解させる。 講義の内容は、ビジネスに必要な文章表現の基本的な力を身につけることである。これは相手に伝わる文章が書けること、またその前提として情報を得るための読む力があること、としている。本講義では文章表現の技術をテキストに沿って説明し、レポートとして文章作成を求め、適宜学生へのフィードバックにて進める。	

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
総合教育科目	教養教育科目	人文学	文学		本科目では、第二次世界大戦敗戦後、文化的にも復興を成し遂げた昭和戦後期に初演された戯曲（演劇の台本）を、新劇、歌舞伎、商業演劇とジャンル横断的に取り上げて鑑賞する。そして、本科目でとり上げた戯曲とそれらが初演された昭和戦後期という時代・社会との関わりについて考察していく。実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるため、人文科学に関する幅広い基礎的知識を深め、文章によって自分の考えを表現する能力を習得し、生活環境に対して豊かな感性を身につける。	
			哲学		人間は常にあれこれと考えている。その「考え」を体系的に展開したものが「哲学」である。その意味では、誰でも「哲学者」になれる。ただし、私たちが「考えている」というのは、多くの場合は「考えさせられている」のではない。情報や知識を学ぶというだけなら、機械でも（場合によってはもっとうまく）できるはずである。哲学は何よりも「自由」を求めるが、そのためには知らず知らずのうちに自分を縛っているものを発見し、「自分で考える」が必要になる。そのためにこの授業では、身近なところから自分自身の関心を見つけ、そこからまとまった考え（概念）を作るという方法を学ぶ。その例として、『暗殺教室』や『亜人』、『ガンツ』といったマンガやアニメ、日常的な出来事から哲学の問題を引き出すところから始める。	
			論理学		日常表現を記号化して推論し、自在に操ることができれば世界共通語をマスターしたとも言える。このことは自分の考えを表現する能力の習得であり相手を説得する術にも通ずるものであって、コミュニケーション力の養成である。また、論理的な思考とは形式的な思考、つまり機械的な処理でもあり、人工知能にも応用される工学の基礎的素養である。このようなコンピュータの本質に関わる素養は人間らしさを見つめ直す機会を与え、人に優しい情報システムの設計にも直結する。本講義では、工学や情報システムの素養と人工知能の本質としての論理学の基礎を学び、論理的な思考を鍛錬することにより、科学的な態度を身につけることを主たる目的とする。	
			地理学		地理学の研究対象は人間の居住地域とより広範囲の環境である。本講義ではこの対象に地理学的に向き合う事例を取り上げ、検討を行い、環境に対する地理学的視野の構築と幅広い基礎的知識の習得を目指す。達成目標は、環境に対する地理的観察力の習得と地形図の読図ができるようになることである。この授業は、総合教育科目に属するため基礎的内容を重視するが特に環境に対する視野を深めてもらうためより専門的事例も扱う予定にしている。	
	社会科学		社会思想史		現代社会は、格差や貧困、差別、民主主義の変容といった大きな課題に直面している。こうした課題の背景にどのような思想があるのかを考察することは、今後の社会の在り方を考える上で大きな意義があるといえる。とりわけ、本講義では、さまざまな社会思想を、それらが生み出された歴史的背景とともに説明する。そして、それらの思想についての理解を深めつつ、同時に、それらが現代のわれわれにどのような意味を持つのか、また、現代のわれわれにどのような影響を与えているのかを明らかにする。このことにより、社会が求める技術者の需要を理解し、技術者としての倫理観や豊かな感性を身につけ、社会に貢献できる能力を養う。	
			日本国憲法		「日本国憲法」と聞くと、何か難解で理解しづらい「法」のように思えるかもしれない。しかし、日本という国家の構造上、法の中でも一番強い力を持つものが日本国憲法なのである。では、憲法が私たちにくれてくれていること、逆に私たちの行動を制限していることは何なのか、憲法はどのような形でこの社会に溶け込んでいるのか、といった、今まで深く考えてこなかったであろう「憲法」に真正面から向き合い、次世代を担う学生が「憲法」を理解できるよう、様々な生活の中でのエピソードを交えつつ授業を展開する。	
			現代の政治		今日の日本の政治における重要なテーマは、政治社会システムの問題、すなわち「大きな政府」と「小さな政府」が挙げられる。本講義は、政治社会システムの問題を主要な柱としつつ、憲法問題を始めたとした諸問題について講じていく。講義全体を通して、実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけ、幅広い基礎的知識が理解できるようになることを目指す。さらには、論理的思考力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力などを身につけることを目指す。	

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
総合教育科目	教養教育科目	社会科学	経済学		人は現代社会において経済活動をせずに生きていくことはできないが、皆がその仕組みを理解して行動しているわけではない。経済学とはその経済活動を主に数学などを用いて理論的に分析する学問であるが、本講義では出来る限り数学は使用せず、実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、幅広い基礎的知識を理解させる。経済学の基本的なメカニズムや概念、現代社会が孕む経済問題について、初歩的な経済学の用語の意味を正しく理解した上で、自分の言葉で理論的に説明できるようになることを目指す。	
			近代史		この講座では19世紀のフランスで、工業化とともに生じた人々の生活の変化について講義する。フランスはイギリスに遅れたものの、世界でも工業化の先頭を走った国の一つである。またフランスは、工業化と同時に、幾度も大きな政治的変動に見舞われている。このような、政治的・経済的大変動の中で、人々の生活がどのように影響を受けていったのかを考察する。講義では、学生が今後社会に貢献するために必要な専門教育の基礎となる学力を養成することを目指す。	
			心理学		行動の科学といわれる心理学は、現代においては細分化され、人間理解のための実証科学として展開されている。本講義の目的は、心理学という学問の内容ならびに基本的な概念についての知識を習得し、そうした概念を踏まえて、人間社会におけるさまざまな現象に対する心理学的なものの見方や考え方について理解することにある。また、心理学的知見を踏まえ、心を科学的観点から探求する姿勢を身につけることで、多面的学習能力の養成を図り、社会的な課題解決に貢献し得る資質を育むことも狙いとする。	
	自然科学		物質科学		私たちは、いろいろな物質の性質を巧みに利用して多様な製品を作り上げ、それらを快適な生活や健康の維持に利用している。今後も物質の新たな性質が解明され、機能性のより高い製品が生産されていくことが期待される。一方、アスベストなどその利用の危険性が後から明らかになることもある。本講義では、身のまわりの物質を通じて科学の面白さと思惑さを実感し、主として化学分野における物質科学の基礎力を身につける事に重点を置く。自分の頭で論理的に考えられること、自分で試行して自分なりに検証できるようになること、自立した理系の人材としての基礎学力と基礎教養の構築も目標とする。	
			宇宙科学		宇宙科学（天文学）は、物理学、化学、生物学、地球惑星科学、などさまざまな学問領域の集合体であることを念頭におき、我々をとりまく宇宙の構造や進化について考える。天体の情報を得るのに必要となる初歩的な物理法則について説明を加える。教養教育の観点から、宇宙の成り立ちを知り、初等的な天文学の用語や、天文学と密接な関係のある物理法則の概念を理解することで、自然科学の対象としての星や宇宙についての知識と理解を深め、我々が住む世界（=宇宙）について、現代を生きる知識人として科学的に正しい概念を持てるようになることを目指す。	
			環境科学		エコロジーという言葉や、「自然にやさしく」といったスローガンは、よく耳にする。しかし、個々の環境問題について、その科学的なメカニズムや、それらに対する技術的あるいは政策的な対策、そして私たち一人一人が出来ることについて、どれだけ知られているだろうか。この講義ではディプロマ・ポリシー中の一般教養（専門知識を生かす自然科学の基礎を備え、自身の専門分野と社会の関わりについて自らの考えを有している）の一つとして、環境問題に関する問題点とその対策を、科学の立場から探っていく。	
			生命科学		約40億年前に地球上に生物が誕生して以来、生物は互いに影響を及ぼしながら現在見られるような形質へと進化を遂げてきた。現在、地球上には未知の生物も含めて約1000～3000万種の生物が生息しているといわれている。この途方もない年月を要して構築された生物たちの中には、実際に絶滅の危機に直面しているものも少なくない。その生物の半分以上は昆虫を含む節足動物である。本講義では、現在の地球におけるこのような生物多様性に関する社会問題と、それを正しく理解するのに必要な生物の知識を解説する。	

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
総合教育科目	自然科学		現代数学入門		「数学」という学問は完成されたものではなく、中学校や高等学校で学ぶ内容はそのほんの一部に過ぎない。数学は現在も拡大・発展を続けており、本講義の目的は新しい数学の一端に触れ、それを通して論理的な思考を養うことである。具体的には、グラフ理論・位相幾何学（トポロジー）・離散数学などの分野からトピックを選び解説する。なお、本科目は実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を養うため、広範な基礎的知識を理解させるものである。	
			データサイエンスの基礎		世界ではデジタル化とグローバル化が不可逆的に進み、社会・産業の転換が大きく進んでいる。「数理・データサイエンス・AI」は、今後のデジタル社会の基礎知識として、全ての学生が身につけておくべき素養、言わば現代の「読み・書き・そろばん」である。 本講義では、数理・データサイエンス・AIについて、専門教育の基礎としてではなく、全ての分野の学生が身につけるべき基礎知識として、 ・社会でAIがどのように利活用されているか、その長所と限界 ・データの表現の仕方と読み取り方 ・データの数学的・統計学的取り扱いと分析の基礎 ・データを扱う上で留意すべきこと について講義し、適宜演習を交え定着を図る。	
	学際領域	教養教育科目	平和学		本講義は、憲法と国際人権法の視点から、平和実現の法的方法について考察する。平和への法的視点の涵養が最終的な目標である。講義では憲法および国際人権法の基礎についても講義するので、これらについての知識のない学生も歓迎する。本講義は、学士課程に相応しい幅広い学問分野の素養を身につけるために、実学を基礎とする本学の基本的方向にも配慮しつつ、特に平和と国際関係に配慮して構成される。講義は基本的にテキストに沿って進められるが、時事的問題についても適宜扱う。	
			文章表現演習		日本語は平仮名、片仮名、漢字の3種類の文字が使用され、表現によってそれぞれを使い分けたり、発音や文法、敬語体系において、他の言語とは異なる特徴が多数ある。この授業では、表記や原稿用紙の使い方などの基礎事項を理解した上で、各種の問題演習や文章作成、プレゼンテーションなどの実践的なトレーニングを行い日本語コミュニケーション能力の向上を図る。テキストに沿って問題演習、解説を行う。適宜レポートの提出を求める。	
			時事問題		グローバル化が進む現在では、世界中の出来事を理解する重要性は増している。国際的な問題や動向を把握することで、国際的な視野を養い、異なる文化や価値観を理解する力が向上する。 従って、本授業は、日本国内外の時事問題についての理解を深めることを目的としている。そのため、最新動向を追うだけでなく、その出来事的背景について解説や、関連資料の参照により、受講者が授業テーマに対してより関心を持ってもらえるように工夫する予定である。なお、最新の政治・社会情勢を扱う科目のため、各回の授業テーマは開講後に決定される。	
			外国の社会と文化		この授業では、フランスを中心とするヨーロッパの地理と歴史を学び、科学技術と建築の歴史を辿った後で、環境問題を手がかりに、現在のフランスとEUの総合的な理解を目指す。フランスと聞いて、美しい街並み、芸術が盛んな美の都を連想したり、各種ストライキのニュースから市民運動の盛んな国というイメージを持つ人もいる。現在のフランスは、様々なルーツを持つ人がフランス人として生きている社会である。民衆の手で「自由」と「平等」を確立した歴史を持つことから、権利が侵害される事態に対して市民が立ち上がる社会でもある。また、パリ協定の成立を受け、再生可能エネルギーへ切り替えと大量消費社会からの脱却を進めている。ここでは、フランス社会の多様な側面を見ていくことで、異文化理解を深める。この科目は、実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために幅広い基礎的知識を理解させることを目的とする。	
			倫理学		実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、幅広い基礎的知識を理解させる。日々報道などで目にするように急速な科学技術や社会システムの発展は、人類の能力の範囲を大いに拡大するとともに、これまで予想さえされていなかったような多くの難題をもたらしている。この講義ではそうした難題の倫理的側面を概観し、どのように思考を進めていくべきかを学ぶ。まさしく技術の発達をもたらした新たな倫理的諸問題に対処するものとして発達した典型事例として生命倫理学を概観したのち、環境問題に関わる倫理や、情報化社会をめぐる現代的な倫理問題を経て、工学・技術倫理という分野で論じられる諸トピックを取り上げる。	

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
総合教育科目	学際領域	学際領域	科学技術史		科学技術の発展は、現代社会や経済、環境などの様々な側面に影響を与え、人々の生活をより便利で快適なものとし、産業化、効率化が一気に進んだ。本講義では、産業革命から今日までの、機械、鉄鋼、化学、電気（原子力含む）、情報の諸分野における主要な技術の発達過程を、資本主義の展開、戦争、独占、および環境問題といった社会的な諸問題との関連で解説する。本講義を通じて技術の諸問題を社会事象として捉える眼を養うことを狙いとする。	
			日本事情1		諸外国からの影響を受けながらも、日本（日本文化）は独自の発展を遂げてきた。日本は海に囲まれた島国で、国土の約75%が山地であり、豊かな自然と四季を重んじ、伝統文化や歴史的な遺産も豊富である。近年ではアニメ、漫画といった日本発のカルチャーも注目を集めている。この授業では、日本の文化、生活、習慣、行事、風土について、読解、メディア視聴、ディスカッションを通して、理解を深めることを目的とする。さらに、グループでテーマを決め、調査、考察、発表を行う。本講義は、日本語を母国語としない留学生を対象としている。	
			日本事情2		諸外国からの影響を受けながらも、日本（日本文化）は独自の発展を遂げてきた。日本は海に囲まれた島国で、国土の約75%が山地であり、豊かな自然と四季を重んじ、伝統文化や歴史的な遺産も豊富である。近年ではアニメ、漫画といった日本発のカルチャーも注目を集めている。この授業では、日本事情1に内容を踏まえ、更に日本の文化、生活、習慣、行事、風土について、読解、メディア視聴、ディスカッションを通して、理解を深めることを目的とする。さらに、グループでテーマを決め、調査、考察、発表を行う。本授業は、日本語を母国語としない留学生を対象としている。	
	日本文化	日本文化	日本の社会と文化1		この講義は、実学を基盤にし、社会に貢献できる能力を培うため、広範な基礎的知識を理解させることを目指す。現代社会は、テクノロジーの進歩（IT・デジタル・情報技術）、交通手段やインフラの発達により、国境を越えたつながりが強まり、人々の生活は非常に多様に変化に富んだ特徴を持つようになった。新聞や雑誌の記事、論文などを手がかりに現代日本社会を理解し、参加者全員の討論を通じて、文化や社会を構築している価値観や慣習について探求・考察する。	
			日本の社会と文化2		諸外国からの影響を受けながらも、日本（日本文化）は独自の発展を遂げてきた。日本には豊かな自然、伝統文化があり、近年ではアニメ、漫画といった日本発のカルチャーも注目を集めている。また、言語としても文字、発音、文法、敬語体系等に多くの特徴を持つ。 この授業は、実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、幅広い基礎的知識を理解することを目的とする。日本の文化や社会の側面を様々な資料を手がかりにしながら、日本社会について考え、理解を深める。授業では自ら資料を調べ、発表し、仲間と話し合う活動を通して、総合的に日本語運用力の向上を目指す。	
	人間教育	人間教育	生涯学習論		この授業では「反転学習」を採用し、プレゼン動画を事前学習してから対話形式の講義に臨む。講義は学習したことを基にした、学生と教員、学生同士の「対話」で進行する。学びは個人だけでなく共同体で築かれ、生涯学び続ける必要がある。具体的な実践例を交えながら、生涯学習の概要と地域との関係性を理解する。実学に基づき、社会貢献能力を養うため、広範な基礎知識を身につける。討議と発表を通じて多様な意見を知り、自分の考えを深める機会を提供する。毎回のレポート提出もある。 (オムニバス方式／全15回) (21 山田 啓次／8回) 生涯学習の現代的意義や、学校教育における生涯学習力の育成についての知見を深める。 (23 西口 利文／3回) 学びへの責任や、学びの目標の明確化、適切な課題との出会いといった観点から、生涯にわたって学び続けるための手段を学ぶ。 (27 塩見 剛一／4回) 日本と諸外国における生涯学習社会への歴史的展開を学ぶ。	オムニバス方式
			人権教育		人権教育の本流である同和教育は「いのち」を大切にし、「いのち」を意識させることが本質である。同和教育実践は、「いのち」を意識させ、一人ひとりを大切にする教育を根底としてきた。目の前の子どもたちが直面している課題の解決を中心に据え、多くの成果を生んできた。この講義では同和教育の歴史や学ぶべきことを考察し、人権教育の課題と実践に焦点を当てる。部落問題や人権問題を自らの問題として考え、差別の不合理を認識し、人権の自覚と人間尊重の精神を高め、問題解決に資する人権教育実践の内容について探究する。	

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
総合教育科目	言語文化科目	英語	英語 (Listening&Speaking) 1		本講義では、実践的な英語コミュニケーション能力の基礎を身につけることをめざし、英文法の基礎知識を整理しつつ、日常会話で使われる基本的な表現に親しむ。英語の音声面に注意を向け、リスニングのコツとなる基本的なポイントを学び、それらを身近なテーマの会話においてスピーキングに応用する練習をする。また、英語会話のコツを身につけるために、定型的な表現や会話のストラテジーに親しむ。インタラクティブな活動の中で英語のリスニングとスピーキングの練習をする中で、易しい英語を使って積極的にコミュニケーションをする姿勢や態度を養う。さらに、比較的短いまとまりのある文章を読む練習や、文法項目や表現を用いて、短い英文を書く練習もする。英語と日本語の違いを意識しながら、英語で言いたいことを伝える姿勢を身につける。	
			英語 (Listening&Speaking) 2		本講義では、前期に引き続いて、実践的な英語コミュニケーション能力の基礎を身につけることをめざす。そのために、英文法の基礎知識を整理しつつ、日常会話で使われる基本的な表現に親しむ。英語の音声面に注意を向け、リスニングのコツとなる基本的なポイントを学び、それらを身近なテーマの会話においてスピーキングに応用する練習をする。また、英語会話のコツを身につけるために、定型的な表現や会話のストラテジーに親しむ。インタラクティブな活動の中で英語のリスニングとスピーキングの練習をする中で、易しい英語を使って積極的にコミュニケーションをする姿勢や態度を養う。さらに比較的短いまとまりのある文章を読む練習と文法項目や表現を用いて、短い英文を書く練習もする。英語と日本語の違いを意識しながら、英語で言いたいことを伝える姿勢を身につける。	
			英語 (Listening&Speaking) 3		実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、幅広い基礎的知識を理解させる。この目標に沿う英語習得は聞きとれる能力と話す能力が重要な技能である。この授業では聞く力の向上を基礎に話す力を学生に付けてもらうための訓練を行う。授業の構成上、毎回の出席、授業中の態度・習得する姿勢が必要である。他のクラスメイトと練習する事も多いため授業運びを速やかにするための学生各自の協力が要求される。授業外の準備、宿題、予習と復習も必要（教材のウェブページ等にアクセスして行う自主的な勉強もある）。これらの受講中の態度・努力と学期末でのレベル向上を併せて評価を行う。	
			英語 (Listening&Speaking) 4		実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、英語 (Listening&Speaking) 3を踏まえて、更に、聞きとれる能力と話す能力を鍛える。この授業では聞く力の向上を基礎に話す力を学生に付けてもらうための訓練を行う。授業の構成上、毎回の出席、授業中の態度・修得する姿勢が必要である。他のクラスメイトと練習する事も多いため授業運びを速やかにするための学生各自の協力が要求される。授業外の準備、宿題、予習と復習も必要（教材のウェブページ等にアクセスして行う自主的な勉強もある）。これらの受講中の態度・努力と学期末でのレベル向上を併せて評価を行う。	
			TOEIC上級 (Listening) 1		英語のコミュニケーション能力を測るテストとしてTOEIC (Test of English for International Communication) が注目されている。大学卒業業者の採用にあたってTOEICのスコアを重視する企業も増えている。このクラスはTOEICで480点以上取得した者を対象とした上級クラスである。TOEICのスコアを更に引き上げるためには、問題形式に慣れることと同時に、英語の実力をつけることが大切である。そのためには、授業だけでは学習時間が全く足りないので、授業時間外のあらゆる機会を捉えて英語に接する必要がある。授業ではリスニング力およびスピーキング力向上のために、英語によるコミュニケーション活動を重視する。また、様々な自己学習法を紹介する。不断の英語学習により、TOEICのスコアを600点、700点と上げていくことを目標とする。	

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
総合教育科目	言語文化科目	英語	TOEIC上級 (Listening) 2		この授業ではTOEIC上級 (Listening) 1の内容を踏まえ、更に深い理解を促す。大学卒業者の採用にあたってTOEICのスコアを重視する企業も増えている。このクラスはTOEICで480点以上取得した者を対象とした上級クラスである。TOEICのスコアを更に引き上げるためには、問題形式に慣れることと同時に、英語の実力をつけることが大切である。そのためには、授業だけでは学習時間が全く足りないので、授業時間外のあらゆる機会を捉えて英語に接する必要がある。授業ではリスニング力およびスピーキング力向上のために、英語によるコミュニケーション活動を重視する。また、様々な自己学習法を紹介する。不断の英語学習により、TOEICのスコアを600点、700点と上げていくことを目標とする。	
			英語 (Reading&Writing) 1		リーディングとライティングのスキルを上達させることを目的とする。多様なテーマを通して英語での段落構成・目的を学ぶと同時に語彙力も身につける。具体的には、子ども時代・中学高校時代の思い出やアルバイト・大学生活など、履修学生にとって身近なトピックに関するモデル英作文を丁寧に読み、英文のパターンを識別できるよう練習する。そのうえで、モデル英作文を基に自分について短い文章を英語で書き、クラスメイトと読み合い評価 (ピア・レビュー) することで、自分の英作文をメタ的に自己評価できるようになることを目指す。授業では英語と日本語の言語概念を比較するためのディスカッション活動を多く取り入れ、履修学生が表現したい内容を伝えるには英語でどのように書けばよいか、どうすれば自然な英語表現になるかについて主体的に考察してもらう。	
			英語 (Reading&Writing) 2		英語 (Reading&Writing) 1を踏まえ、更にリーディングとライティングのスキルを上達させることを目的とする。多様なテーマを通して英語での段落構成・目的を学ぶと同時に語彙力も身につける。具体的には、子ども時代・中学高校時代の思い出やアルバイト・大学生活など、履修学生にとって身近なトピックに関するモデル英作文を丁寧に読み、英文のパターンを識別できるよう練習する。そのうえで、モデル英作文を基に自分について短い文章を英語で書き、クラスメイトと読み合い評価 (ピア・レビュー) することで、自分の英作文をメタ的に自己評価できるようになることを目指す。授業では英語と日本語の言語概念を比較するためのディスカッション活動を多く取り入れ、履修学生が表現したい内容を伝えるには英語でどのように書けばよいか、どうすれば自然な英語表現になるかについて主体的に考察してもらう。	
			英語 (Reading&Writing) 3		まず、英語の文化的コンテキストについて考察しつつモデル・パラグラフを丁寧に読み、英作文に必要な語彙・表現を学習者にインプットする。次に、インプットされた語彙・表現を用いて英語でアウトプットする活動の中で、日本語話者が日本語概念に支配されやすい事例を学び、次に読むモデル・パラグラフでの英文読解活動にも生かせるようにする。特に、アウトプット活動では、履修学生同士の相互的学びを通じ自らの理解度をメタ的に認知するとともに自ら学ぶ姿勢を促すことを目的とする。	
			英語 (Reading&Writing) 4		英語 (Reading&Writing) 3を踏まえて、更なるリーディングとライティングのスキルを上達させることを目的とする。まず、英語の文化的コンテキストについて考察しつつモデル・パラグラフを丁寧に読み、英作文に必要な語彙・表現を学習者にインプットする。次に、インプットされた語彙・表現を用いて英語でアウトプットする活動の中で、日本語話者が日本語概念に支配されやすい事例を学び、次に読むモデル・パラグラフでの英文読解活動にも生かせるようにする。特に、アウトプット活動では、履修学生同士の相互的学びを通じ自らの理解度をメタ的に認知するとともに自ら学ぶ姿勢を促すことを目的とする。	
			TOEIC上級 (Reading) 1		実学に基礎をおき、社会に貢献できる能力を身につけてもらい、幅広い基礎的知識を理解してもらう。それらを踏まえて、この授業ではTOEICを勉強する。英語のコミュニケーション能力を測るテストとしてTOEICが注目されており、大学卒業者の採用にあたってTOEICのスコアを重視する企業も増えている。このクラスはTOEICで480点以上を取得した者を対象とした上級クラスである。TOEICのスコアを上げるために、問題形式に慣れる事と同時に、英語の実力をつけることが大切であり、授業だけでは学習時間が足りないので、授業時間外のあらゆる機会を捉えて英語に接する必要がある。授業では、教科書を使いこなしと学習する中で、Reading Sectionの問題に慣れる演習や、英語読解練習を行い、同時に様々な自己学習法を紹介する。日々の英語学習により、TOEICのスコアを600、700点と上げていくことを目標とする。	

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
総合教育科目	言語文化科目	英語	TOEIC上級（Reading）2		この授業ではTOEIC上級（Reading）1の内容を踏まえ、更に深い理解を促す。英語のコミュニケーション能力を測るテストとしてTOEICが注目されており、大学卒業者の採用にあたってTOEICのスコアを重視する企業も増えている。このクラスはTOEICで480点以上を取得した者を対象とした上級クラスである。TOEICのスコアを上げるために、問題形式に慣れる事と同時に、英語の実力をつけることが大切であり、授業だけでは学習時間が足りないので、授業時間外のあらゆる機会を捉えて英語に接する必要がある。授業では、教科書を使いきっちりと学習する中で、 Reading Section の問題に慣れる演習や、英語読解練習を行い、同時に様々な自己学習法を紹介する。日々の英語学習により、TOEICのスコアを600、700点と上げていくことを目標とする。	
			英語総合（上級）1		実学に基礎を置き社会に貢献できる能力を身につけるために、幅広い基礎的知識を英語で理解させる。英語の4技能のうち「読む・書く」を中心に、まとまった情報を早く正確に理解し、自分の意見を発信する能力の養成を目指す。基本的な文法事項を徹底的に確認し正確に英文を読み取ることを練習しつつ、速読能力の向上を図る。また語彙を拡充し、 writing を通してその運用能力を高めることも目指す。テキストのトピックに関連した時事的な記事も取り入れる。	
			英語総合（上級）2		英語総合（上級）1を踏まえて、更に幅広い知識を英語で理解させる。英語の4技能のうち「読む・書く」を中心に、まとまった情報を早く正確に理解し、自分の意見を発信する能力の養成を目指す。基本的な文法事項を徹底的に確認し正確に英文を読み取ることを練習しつつ、速読能力の向上を図る。また語彙を拡充し、 writing を通してその運用能力を高めることも目指す。テキストのトピックに関連した時事的な記事も取り入れる。	
			英語海外研修		8月中旬から9月上旬にかけて、英語圏の教員により少人数クラスで英語の授業が行われる。現地でのクラス分けによっては、日本以外の国から参加している留学生たちと同じクラスになる可能性もあり、国際的な雰囲気の中で英語の授業を受ける。滞在中はホームステイで英語や文化を学ぶ。アクティビティもあり、充実した研修になる。事前の準備が必要で、日本での授業への参加もある。出発前・後に授業があり、ガイダンスで日程を知らせる。研修への参加には履修登録と国際交流課への申込書提出が必要である。	
		初修外国語	初修外国語入門1		（中国語） 中国は長い歴史と豊かな文化を有している。また、近年、経済的に急速に成長しており、国際的なビジネスにおいても主要な役割を果たしている。その為、中国語を理解し、話すことは国際的なビジネス環境での競争力を高める要素である。中国語は中国大陸だけでなく、中国にルーツを持つ人々によって世界各地で広く使用されており、英語＋αの初修外国語として中国語を学ぶアドバンテージが高まっている。この授業の目標は、アルバイトや観光で簡単な中国語会話ができるようになることである。前期では自己紹介とスケジュールの場面に焦点を当て、これらを徹底的に学び、自信を持って中国語での会話を身につける。 （ドイツ語） この授業の目的は、1年次に学んだドイツ語を再確認し、発展させることである。初歩的なフレーズを用いた発話練習でドイツ文法を音声とともに体得し、練習問題や作文を通して慣れる。作文練習は理解のフィードバックに効果的。教科書は初学者向けで、プリントも使用。ドイツ語は英語とゲルマン語派の西ゲルマン語に属し、学習を通じて英語も再認識可能。視聴覚機器を使用して、ドイツ語圏の文化芸術や科学技術をリアルに体験する。 （フランス語） 実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、幅広い基礎的知識の一環としてフランス語という言語についての理解を深める。具体的には、フランス語文法の基礎を体系的に学習し、フランス語でのコミュニケーションの幅を広げ、語彙・表現・文法項目の理解度を深め、フランス語の発音・イントネーションの特徴をマスターすることで、フランス人と初歩的な会話なら可能なコミュニケーション力を涵養すると共に、異文化理解を深める。	

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
総合教育科目	言語文化科目	初修外国語	初修外国語入門2		(中国語) 中国は長い歴史と豊かな文化を有している。また、近年、経済的に急速に成長しており、国際的なビジネスにおいても主要な役割を果たしている。その為、中国語を理解し、話すことは国際的なビジネス環境での競争力を高める要素である。中国語は中国大陸だけでなく、中国にルーツを持つ人々によって世界各地で広く使用されており、英語+αの初修外国語として中国語を学ぶアドバンテージが高まっている。この授業の目標は、初修外国語入門1を踏まえて、日常的な中国語会話ができるようになることである。後期では『店での注文・接客ができる』と『案内ができる』の2つの場面に焦点を当て、徹底的に学び、これらで自信を持って中国語での会話ができるようになるだろう。 (ドイツ語) この授業では、初回から数回にわたり、前期に学んだことの復習を行い、1年次に学んだドイツ文法を完全に理解した上で新たな知識を積み上げる。特に、次の事項をしっかりとマスターする。1) 正確な発音 2) 動詞の人称変化 3) 冠詞と名詞の格変化。語学学習においては、学んだことを知識に留めるのではなく、すぐに実践的に用いることが欠かせない。従って、後期は学生の理解度に応じてドイツ語での作文練習の機会を増やす。作文練習を通じて知識を使いこなせるようにし、ドイツ文法のフィードバックを得ることができる。積極的に取り組んで、日常会話の簡単なフレーズで「ドイツ語で言えるようになった」と実感するのが目的である。 (フランス語) 実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、初修外国語入門1を踏まえて、更に幅広い基礎的知識の一環としてフランス語という言語についての理解を深める。具体的には、フランス語文法の基礎を体系的に学習し、フランス語でのコミュニケーションの幅を広げ、語彙・表現・文法項目の理解度を深め、フランス語の発音・イントネーションの特徴をマスターすることで、フランス人と初歩的な会話なら可能なコミュニケーション力を涵養すると共に、異文化理解を深める。	
			初修外国語初級1		(中国語) 中国は長い歴史と豊かな文化を有している。また、近年、経済的に急速に成長しており、国際的なビジネスにおいても主要な役割を果たしている。その為、中国語を理解し、話すことは国際的なビジネス環境での競争力を高める要素である。中国語は中国大陸だけでなく、中国にルーツを持つ人々によって世界各地で広く使用されており、英語+αの初修外国語として中国語を学ぶアドバンテージが高まっている。本授業は2年目の中国語クラスである。本授業では、1年生でマスターできなかった発音、文法項目を再チェックし、中国語でコミュニケーションをするために必要な「読み、書き、聴き、話す」の基礎力を固めることを目標とする。 (ドイツ語) この講義は初修外国語初級1（ドイツ語）を履修した学生を対象としている。目標はドイツ語で自分自身や家族、友人について紹介できる程度の表現力・基本的なコミュニケーション能力を習得し、例えば日常生活においても、買い物や道案内、レストランでの注文が出来るといった表現能力の向上である。学生には受動的な文法解説だけでなく、獲得した文法を用いて自ら表現する意欲を期待している。また、異文化理解を促進するために、文法事項に加えて積極的に文化紹介を行う予定である。 (フランス語) フランス語の初学者を対象としたクラスである。基本的な表現を学び、海外旅行で実際に使えるフランス語の習得を目標とする。授業では、教科書を使って初級文法や日常表現を学び、発音・会話の練習に取り組む。実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、幅広い基礎的知識を理解させることを目的としており、フランス語文法の基礎を体系的に学習することで、フランス人と初歩的な会話なら可能なコミュニケーション力を涵養すると共に、異文化理解を深める。	

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
総合教育科目	言語文化科目	初修外国語	初修外国語初級2		(中国語) 中国は長い歴史と豊かな文化を有している。また、近年、経済的に急速に成長しており、国際的なビジネスにおいても主要な役割を果たしている。その為、中国語を理解し、話すことは国際的なビジネス環境での競争力を高める要素である。中国語は中国大陸だけでなく、中国にルーツを持つ人々によって世界各地で広く使用されており、英語+αの初修外国語として中国語を学ぶアドバンテージが高まっている。本授業は2年目の中国語クラスである。本授業では、前期に学んだことを土台として、中国語でコミュニケーションをするために必要な「読み、書き、聴き、話す」の基礎力を固め、更に中国語で表現できる内容を増やすことを目標とする。 (ドイツ語) 本講義は初級1（ドイツ語）を履修した学生を対象にしている。ドイツ語で基本的なコミュニケーションをとることができるようになることである。具体的には、ドイツ語で買い物や道案内、レストランでの注文などができる程度の表現能力の向上。学生には文法解説を受動的に聞くだけでなく、学習した文法を用いて自らドイツ語で表現する意欲と応用力を期待する。また、異文化理解を促進するため、文法事項に加えて積極的に文化紹介を行う予定である。 (フランス語) フランス語の基本的な表現を学び、海外旅行で実際に使えるフランス語の習得を目標とする。授業では、教科書を使って初級文法や日常表現を学び、発音・会話の練習に取り組む。実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、幅広い基礎的知識を理解させることを目的としており、フランス語文法の基礎を体系的に学習することで、フランス人と初歩的な会話なら可能なコミュニケーション力を涵養すると共に、異文化理解を深める。	
		日本語	日本語読解1		日本語は平仮名、片仮名、漢字の3種類の文字が使用され、表現によってそれぞれを使い分けたり、発音や文法、敬語体系において、他の言語とは異なる特徴が多数ある。この科目では、実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、専門教育に必要となる基礎学力としての日本語読解力を養成する。様々なジャンルの著名人のストーリーを用い、語彙・表現を増やし、背景知識、読解スキルなどを習得する。また、ペアやグループで意見交換をしながら、内容理解を深める。また、読解だけではなく聴解練習も行う。	
	日本語読解2			この科目は、日本語読解1の内容を踏まえた上で、更に理解を深める。実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、専門教育に必要となる基礎学力としての日本語読解力を養成する科目である。様々なジャンルの著名人のストーリーを用い、語彙・表現を増やし、背景知識、読解スキルなどを習得する。また、本授業はペアやグループで意見交換をしながら、内容理解を深める。また、読解だけではなく、聴解練習も行う。		
	日本語作文1			日本語は平仮名、片仮名、漢字の3種類の文字が使用され、表現によってそれぞれを使い分けたり、発音や文法、敬語体系において、他の言語とは異なる特徴が多数ある。実学に基礎をおき、社会に貢献できる能力を身につけるために幅広い基礎知識を理解させる。この授業は、大学のレポート・論文を作成するのに必要とされる作文能力の養成を目的としている。一年次では、作文の基本となる句読点や文体などの再認識から始め、レポートや論文を書く際に必要となる機能を使いこなせるようになることを目指す。		
	日本語作文2			日本語は平仮名、片仮名、漢字の3種類の文字が使用され、表現によってそれぞれを使い分けたり、発音や文法、敬語体系において、他の言語とは異なる特徴が多数ある。この授業は、日本語作文1を踏まえて、更に幅広い基礎知識を理解させる。前期の講義である「日本語作文1」からの継続である。前期で学んだ内容を踏まえた上で、大学のレポート・論文の作成に必要な、より高度な日本語作文能力の向上に努める。		

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
総合教育科目	言語文化科目	日本語	上級日本語読解1		日本語は平仮名、片仮名、漢字の3種類の文字が使用され、表現によってそれぞれを使い分けたり、発音や文法、敬語体系において、他の言語とは異なる特徴が多数ある。 この科目は、実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、専門教育に必要な基礎学力としての日本語読解力を養成する科目である。様々なジャンルの著名人のストーリーを用い、長文聴解や速読により正確に情報を掴む力を養う。また、日本人の考え方や価値観を知り、異文化理解につなげるため、自らの考えを文章にまとめる練習も行う。	
			上級日本語読解2		日本語は平仮名、片仮名、漢字の3種類の文字が使用され、表現によってそれぞれを使い分けたり、発音や文法、敬語体系において、他の言語とは異なる特徴が多数ある。この科目は、実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、専門教育に必要な基礎学力としての日本語読解力を養成する科目である。「上級日本語読解1」から語彙や表現の難易度を上げた様々なジャンルの著名人のストーリーを用い、長文聴解や速読のトレーニングを積むことで、正確に情報を掴む力を養う。また、日本人の考え方や価値観を知り、異文化理解につなげるため、自らの考えを文章にまとめる練習も行う。	
			上級日本語作文1		日本語は平仮名、片仮名、漢字の3種類の文字が使用され、表現によってそれぞれを使い分けたり、発音や文法、敬語体系において、他の言語とは異なる特徴が多数ある。本授業は実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、専門教育に必要な基礎学力を養成する。この授業では、レポート・論文・ハンドアウト・そのほか様々なフォームの文章を書く際に必要となるアカデミック・ライティングの知識と技術を習得することを目的としている。前期では特に、書き言葉の知識と表現力を中心に習得する。	
			上級日本語作文2		実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、専門教育に必要な基礎学力を養成する。この授業では、レポート・論文・ハンドアウト・そのほか様々なフォームの文章を書く際に必要となるアカデミック・ライティングの知識と技術を習得することを目的としている。後期は特に、パラフレーズの練習、小論文・研究レポートや口頭発表スクリプトの特徴・構成の理解と作成技術の習得、パソコンを用いて実際にレポート・ハンドアウトを作成する技術などを習得する。	
	身体科学科目		スポーツ科学実習		スポーツは、体を動かすという人間の本質的な欲求に応えるとともに、達成感や爽快感を味わうことのできる教養科目であり、健康維持・増進、体力の向上、人間形成に大きな役割を果たしてきた。本講義のスポーツ種目としては、室内と屋外の数種目を準備している。これらのスポーツを楽しむための基礎的な技術、知識、態度を学び社会性（協調性、チームワーク、リーダーシップなど）の育成を目指すとともにスポーツを多くの人々に普及させることの重要性を理解することを狙いとする。	
			運動科学		実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、幅広い基礎的知識を理解させる。体を動かすことが身体諸機能や精神面に及ぼす影響に関して多くの研究がなされてきた。本講義ではスポーツ科学の分野で進展している知見を一般社会に応用可能な知見を学ぶとともにウォーキング、ジョギングなどの有酸素運動を行い、その際に心拍数などの測定・評価を通して運動に対する体の反応や適応を学び、自らの健康や身体運動についての理解を深めることを目標とする。また、自分自身が普段生活している活動量や、体重、BMI、体脂肪率、カロリーなどを測定・評価、フィードバックし、自分の健康を自己管理できるようになることを狙いとする。更に、測定したデータを基に考察した内容を適正に整理して論述し、発表する能力と議論を行うコミュニケーション力の習得をめざす。	

科目区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	基礎科目	基礎数学および演習		数と数式の計算は、あらゆる学問の根底にある基本的な要素である。特に、工学を含む技術系の学問においては、この数学的な基盤が非常に重要となる。数学の基本的な概念や理論を理解し、それを計算や応用に活かす技術を身につけることは、これらの分野での学習において不可欠である。これらの要素は独立した学習項目ではなく、相互に関連し合っているため、同時に、かつ並行して学ぶことが強く推奨される。 この授業では、数学の広範な分野の中でも、代数学を中心とした数式や方程式の扱い方、変数の概念、関数の理解など、数学の多くの基本的な概念を包括する。代数学の基本的な理論と計算方法を深く理解し、実践的な計算技術を得得することを目指す。これにより、数学的な記号や表現を正確に理解し、様々な問題に応用できるようになることが期待される。	
		代数学1		工学分野では、「線形性」という数学の重要な概念が頻繁に使われる。この概念は、力学における幾何ベクトルの性質として知られているだけでなく、解析学や統計学などの工科系の基本分野でも広く応用されている。この講義の目的は、実際の社会で役立つ知識と技能を学生に身につけさせるために、専門教育の基礎となる学力の中でも、特にベクトルと行列に関する基本的な知識の習得に重点を置く。また、行列を使ったベクトルの変換方法についても学ぶ。この講義を通じて、学生は工学における数学の基本原則を深く理解し、実践的な問題解決能力を高めることができるようになることを目指す。	
		解析学1		解析学における微分と積分は、工学を学ぶ上で不可欠な基礎知識である。この講義では、学生が実際の社会で役立つ専門知識を得得し、貢献できる能力を養うことを目指す。そのため、専門教育の基礎となる学力の中で、特に初等関数の導関数と原始関数に関する基本的な理解を深めることに焦点を当てる。 微分と積分は、工学分野で遭遇する様々な問題を解決するための重要なツールであり、この講義を通じて、これらの概念の基本原則を理解し、実際の問題に応用する能力を身につけることを目的とする。	
		数学演習1		この講義では、工学における基本的な学問としての微分、積分、ベクトル、行列などの概念に焦点を当て、これらの理解を深めることを目指す。様々な演習課題を通じて、これらの基本的な計算技術を得得し、その知識を定着させることができる。また、単に計算方法を学ぶだけでなく、これらの数学的概念の背景や論理的な側面にも触れることで、実際の問題解決に役立てる能力を身につけることがこの講義の主な目的である。 この講義を受講することで、工学の基礎となる数学的知識を理解し、それを実践的な応用に結びつけることができるようになることが期待される。微分、積分、ベクトル、行列などの基本的な数学的概念は、工学の分野で遭遇する多様な問題を解析し、解決するための重要なツールである。学生に数学の理論だけでなく、それを実世界の問題に適用する方法を提供する。	
		代数学2		「線形性」という数学の概念は、工学分野で広く活用されている。この概念は力学における幾何ベクトルの特性としても知られているが、解析学や統計学などの工科系の基礎学問でも重要な役割を果たしている。この講義では、専門教育で必要とされる基本的な学力の一環として、行列式の特性や連立一次方程式、一次変換といったトピックに焦点を当てて学ぶ。行列式や連立一次方程式、一次変換などの知識は、工学の多様な問題に対処するための基礎となるため、これらの数学的概念を理解し、実際の工学の場面で応用することで、より効果的な問題解決能力を身につけることが期待される。	

科目区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	基礎科目	解析学2		この講義では、工学分野の基本的な知識として微分と積分を取り上げる。専門教育の基礎となる学力の一部として、合成関数の微分や置換積分を用いた定積分の計算技術習得する。また、微積分の応用として、関数の増減の調査や面積の計算なども学ぶ。この講義により、微分と積分の基本的な計算技術だけでなく、これらの概念を現実の問題解決に応用する方法も習得することが期待される。微分と積分は工学において多くの問題を解析し、解決するための重要なツールであり、合成関数の微分や置換積分の計算技術、そして関数の増減や面積計算の応用を学ぶことで、工学の分野で直面する複雑な問題に対処するための基本的なスキルを身につけることができる。	
		数学演習2		この講義では、工学の基本となる微分、積分、ベクトル、行列などの基礎的な学習に焦点を当て、多様な演習課題を通じてこれらの概念の理解を深めることを目的とする。基本的な計算技術習得し、それを身につけると同時に、これらの数学的概念の背景や論理的な面も学び、理論を実際の問題解決に適用できるようにする。単に公式や計算方法を覚えるだけでなく、それらがどのように実世界の問題に応用されるかを理解することが必要である。微分、積分、ベクトル、行列などの数学的概念は、工学における様々な問題を理解し、解決するための基礎となる。演習課題を通じて、これらの概念の実用的な側面を深く理解することにより、より効果的な問題解決能力を養うことができる。	
		幾何学1		平面幾何学を中心としたユークリッド幾何学の基本概念を講義する。ユークリッド幾何の定義、公理、定理、証明という構成は現代にも踏襲されており、その古典的方法を学ぶと共に、特に証明の基本的スタイルの習得を目的として講義する。数学教員免許状の取得に必要な科目として、題材としては中・高の幾何分野の範囲を出ないが、単に事実を知っているということではなく、理論の総体の中での修得と歴史の中で培われた論理性の獲得を目指す。	
		幾何学2		幾何学1に引き続き、ユークリッド幾何学の特に円を中心とした諸々の定理・理論を学ぶ。引き続き線形代数学を踏まえ平面の合同変換による2次曲線の一般的取り扱いを学ぶとともに、それまで学んだユークリッド幾何学の種々の定理を円錐曲線の図形的性質の理解に応用し、円錐曲線と2次曲線が同一のものであることを理解する。さらに他の幾何学を含めた幾何学の枠組みについても解説を行う。数学教員免許状の取得に必要な科目として、幾何学1・2によって題材としては中・高の幾何分野を網羅するとともに、理論の総体の中でのより深い理解と論理的思考力の醸成を目的とする。	
		確率論		様々な分野で扱うデータにはしばしば不確実性が伴い、これは偶発的なものであったり必然的なものであったりする。このような不確かさを客観的に把握し、未来の出来事を予測するためには確率論が役立つ。この講義では、理工系の基礎として確率論の基本概念を理解することを目指す。確率の計算方法を学び、実際にそれに応用する能力を身につけることを目標とする。データに含まれる不確かさをより良く理解し、確率論を用いてそれを数値的に表現する方法を学び、確率の計算技術習得することで、様々な現象の発生確率を予測し、それに基づいて合理的な判断を下す能力を養う。	
		統計学		統計学の定量的表現は、データの客観性と信頼性を伝える上で、あらゆる分野で欠かせないものになっている。現在、パソコンソフトウェアを使って統計データの処理を簡単に行えるようになっているが、統計学の基本をしっかりと理解していないと、誤った解釈や誤解を招くことがある。この講義では、統計学の基礎概念の理解と、具体的なデータ処理方法を学ぶことを目的とする。統計学の基本原理を学び、データ分析における正確な解釈の仕方を理解する。統計ソフトウェアの使用方法だけでなく、その背後にある統計学の理論を学ぶことにより、データを正しく解釈し、適切に活用する能力を身につける。	

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	システム系科目	専門科目	オートマトンと形式言語		オートマトンや形式言語はコンピュータサイエンスの基礎を形成している理論である。現在のコンピュータに共通する計算原理の数学的モデルであるオートマトンを通して、コンピュータの抽象的計算モデルを理解することを目的とする。数理モデルを記述するための形式言語について学ぶことで、オートマトンの動作を形式言語で記述する方法を理解し、その処理機構およびプログラミング言語の必要性を知る。基本的なオートマトンである有限オートマトンを中心に、現在のコンピュータの数学的モデルであるチューリング機器までを学ぶ。さらに、それぞれのオートマトンと形式言語の関係性を理解する。	
			論理回路		今日、ほとんどの電化製品には集積回路が実装され、高機能化されている。論理回路は集積回路に組み込まれ、情報の処理を担っている。また、全てのコンピュータは論理回路により構成されており、コンピュータの動作を理解するためには論理回路の理解が不可欠である。この論理回路を理解し設計するためには、基本的な論理ゲートの動作およびその組み合わせによる論理演算の理解が不可欠である。本講義では、論理回路の基礎となるブール代数と論理回路の基本原則を理解し、論理回路の設計方法を習得する。	
			情報機器		この講義の目的は、情報機器の工学原理を理解し、主な情報機器として、処理装置、記憶装置について理解することである。 情報機器の変遷に触れ、情報機器を構成する基本的な要素に着目し、機器技術の工学原理等について学ぶ。まず、情報の取り扱いにおいて重要となる記数法と演算について学習する。処理装置、記憶装置の原理、構造、目的に応じた情報処理方式などの基本的な特性について学ぶ。さらに、パーソナルコンピュータの性能評価についても理解する。	
			量子ネットワークと量子コンピューティング		量子ネットワークや量子コンピュータを代表とする量子情報技術は、経済・社会等を支える技術インフラをさらに飛躍的・非連続的に発展（Quantum Leap）させる革新技術である。その恩恵を受けるためには、量子情報技術を使いこなすことにより社会課題の解決や将来の持続的な成長・発展に貢献する人物（量子ネイティブ）が必要不可欠である。そこで本講義では、量子情報技術の概要・状況を理解するとともに、量子ネイティブにとって必要となる量子情報技術の知識・考え方・方法論を身につける。	
			アルゴリズムとデータ構造		この講義では、プログラミングにおける基本的な要素であるアルゴリズムとデータ構造に焦点を当てる。アルゴリズムは、計算をどのように実行するかを明確に記述したものであり、データ構造はそのアルゴリズムを実装するための技法である。これらの理論の基本を説明するとともに、プログラムにおける具体的な実現方法についても解説する。アルゴリズムとデータ構造の基本的な概念を学び、それらがプログラミングにおいてどのように機能するかを理解することを目指す。理論的な知識と実際のプログラム実装の両方を学ぶことにより、実際の問題を効率的に解決するための技術を習得する。	
			人工知能		この講義では人工知能（AI）の基礎から応用までを解説する。前半部分では、AIの基本的なモデルと様々な応用方法を、具体的な例を用いて学ぶ。後半では、近年特に関心が高まっている機械学習の領域にスポットライトを当て、ニューラルネットワークや進化的計算法など、人間にとって使いやすいAI技術の基本原則とその応用について深く掘り下げて学習する。講義を通じて、AIの基本概念を理解し、さまざまな応用例を通じてその知識を実践的に応用する方法を学ぶ。特に機械学習の分野では、最先端の技術とその原理を理解し、これらの技術がどのように人間にとって有益なAIに結びつくかを学ぶ。	

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	システム系科目	専門科目	数値解析		コンピュータの性能向上により、自然科学の分野などで自然現象をより理解するために、あるいは工業製品における科学技術的な問題を解決するために、数値計算によるシミュレーションを利用することが多い。数値シミュレーションは、理論的考察や実験的事実に基づいて数学モデルを構築するもので、試行錯誤や実験の代替として重要であり、時間的推移、グラフィック、再現性の利便性、さらに単純あるいは危険な作業の回避など開発設計等で重要になる手段である。数値解析の基本的な考え方やプログラミングテクニックを通して理解することを目指している。	
			情報ネットワーク		この講義では、情報システムにとって不可欠な情報ネットワークについて学び、情報ネットワーク技術の歴史と仕組みについて理解させることを目的とする。また、進歩の速い分野であることから、情報ネットワークについて学ぶ方法自体も同時に学ばせる。 通信技術の急速な発展によって、高度なコンピュータネットワークが構築されている。そのネットワーク技術は情報化社会の基盤技術の一つとなっている。本講義では、コンピュータネットワークの発展の歴史と現状、ネットワークの仕組みを系統立てて説明するとともに、ネットワークを支える各種技術を学ばせる。	
			オペレーティングシステム		現在の情報システム技術において、オペレーティングシステムは成熟レベルに達したと言える。コンピュータはオペレーティングシステムなしでは活用できないが、これが高度化されていることで、非常に多機能に活用されている。一方、コンピュータは家電などさまざまな機器に組み込まれ、人々はそれをコンピュータであることを意識せず利用している。これもオペレーティングシステムのコア機能が提供されているからである。さらに情報システムエンジニアでさえ、オペレーティングシステムの仕組みを意識することなく、情報システム設計、開発を行うことが可能である。この現状認識をもとに、オペレーティングシステムのコアとなる概念と仕組みを解説する。	
			組込みシステム基礎		組込みシステムの核となるマイクロコントローラ（マイコン）の基本知識とスキルを身につけることを目指す。マイコンの基本構造や動作メカニズムを理解し、これらがどのようにしてシステムの動作を支えているかを学ぶ。また、入出力装置の管理や操作、割込み処理の方法、表示装置の使用技術についても解説する。さらに、C言語を用いたマイコン制御プログラムの作成にも着手し、プログラミングの基本から応用技術までを学ぶ。この講義では、学生が組込みシステムの基礎を深く理解し、基本的な組込みプログラムを自力で設計・実装できる能力を身につけること目標とする。組込みシステムの分野でのさらなる学習や実践的な応用に向けた土台を築くことが期待できる。	
			ハードウェアデザイン		情報処理システムの構築の際に必要なハードウェア設計能力の養成を目的とし、順序回路の動作解析法や設計法について演習課題を交えて講義する。順序回路の機能の記述表現のベースとなる状態の概念、状態の保持（情報の記憶）に必要なフリップフロップ、状態遷移図と状態遷移表による機能表現、および機能の具現化表現としての回路合成について学ぶ。状態の概念を説明でき、順序回路の動作解析と設計ができるようになることを目標とする。	
			ソフトウェアデザイン		プログラミングを通じ、ソフトウェアをデザインするとはどういうことかを学ぶ。プロダクトを正しくデザインするためには、プログラミングやデータベース、コードを書く対象について良く知る必要がある。その上でプロダクトを開発する上で求められていることを受け入れられるように開発することがソフトウェアのデザインであり、プログラミングである。本講義では、工学的な意味であるデザインという観点からプログラミングを理解する。	

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	専門科目	システム系科目	システム構築プロセスと要件定義		情報システムの構築プロセスにおける上流フェーズの意義、成果物の作成について学習する。上流フェーズでは、まず、情報システムの導入目的を明らかにし、開発指針を定める。さらに利用者の要求を明らかにし、情報システム要件として可視化しなければならない。この成果物が不十分であると、以降のフェーズである設計～プログラム製造を行っても想定した効果が得られない。このことを理解し、後のフェーズにあたる授業科目の学習意義を認識することも本講の目的のひとつである。これらの目標に向け、本講義は情報システム構築の上流フェーズの理解のため、要求定義、要件定義等の講義と演習で構成する。併せて、情報システム構築の上流工程を担当するエンジニアが遭遇することの多い、情報システム構築に関する契約に関して解説する。	
			ネットワークプログラミング		情報ネットワークを支える通信プログラムは、ネットワークプログラミングと呼ばれる専門的な手法が用いられる。本講義では、ネットワーク通信することに特化したプログラム手法を理解させることを目的としている。 情報化社会の基盤技術であるネットワーク技術を学ぶため、実際にネットワーク上で動作するプログラムを作成する。プログラムの作成を通し、ネットワーク基礎技術の復習、プログラミングの復習を行い、ネットワークプログラミングを習得する。	
			データベース工学		リレーショナルデータモデルの基本構造と操作方法を学び、データベース設計の基本原則を理解することを目的とする。データベース設計において中心的な役割を果たすデータモデルに焦点を当て、特に、最も代表的なモデルであるリレーショナルデータモデルについて詳しく解説する。このモデルの重要な側面である正規化理論や、基本操作を理解するためのリレーショナル代数について学ぶ。さらに、SQLプログラミングの演習を通して、リレーショナルデータモデルへの理解をより深める。また、データベースの効率的で安全な運用に必要なトランザクション管理について解説する。	
			情報システムの構築		エンジニアとしてシステムを構築する際に、重要といわれているのはプロジェクトマネジメントである。自分たちがどのような物を構築し、それにはどんな対応をする必要があるのかを知った上で、顧客の求めるクオリティを達成する必要がある。そのためには、プロジェクト要件を定義し、自分達がどの程度目的を達成できているのかを可視化し、常に順当な判断を積み重ねる必要がある。この方法論を学ぶため、PMBOKを元にプロジェクトマネジメントについて学ぶ。	
			情報通信		情報理論に基づく符号化技術は、データ圧縮や誤り訂正などの技術が進展するにつれて、スマホ、パソコン、デジタル家電など一般の人々の身近な機器に応用され、誰もが情報理論を基礎とするソフトウェア技術によって文字、音声、データ、画像および動画などを容易に利用できるようになってきた。本講義では、情報理論に基づく基本的な情報源符号化、通信路符号化、および伝送路符号化の技術をデジタル機器の具体的な応用技術と関連させて理解することを目指している。	
			デジタル信号処理		講義の目的は、デジタル信号処理の基礎を習得すること、およびデジタル信号として音響信号を例に数理モデルを理解させることである。 講義の内容として、情報メディア(音、画像、生体)情報処理において、必要不可欠なデジタル信号処理について基礎から実践までを音響信号を中心に学習する。また、アナログ・デジタル(A・D)変換技術、周波数解析(フーリエ級数展開、フーリエ変換)、フィルタ設計(z変換、ブロック線図、伝達関数、安定性)について、計算を含む筆記を中心とした演習問題を解かせながら講義を進める。また、プログラミングレポートを課し、実践的なデジタル信号処理についても学習する。加えて、デジタル信号として音響信号を例に数理モデルを理解させる。	共同

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	システム系科目		応用組込みシステム		組込みシステムの重要な側面である並行処理の概念と技術について学ぶ。リアルタイムオペレーティングシステム（OS）の基本原理に焦点を当て、その上で基礎的な並行処理プログラムの作成方法を習得する。この講義の目的は、組込みシステムの特性を理解し、並行処理の基本的な概念、リアルタイムOSの機能と役割、そして並行処理プログラムの基礎知識を身につけることである。これにより、簡単ながら効果的な並行処理プログラムを自分で設計し実装する能力を養うことが期待される。	
			情報システム特殊講義		情報システム関連の人材を即戦力として育成することを目指し、外部の実務家教員による講義を中心に教育を提供する。全学生が個別にインターンシップに参加することが難しい現状を鑑み、この科目では授業内で実践的な教育を行う。模擬インターンシップの形式を取ることで、学生に最新の現場の技術に触れる機会を与える。集中講義形式で進行するこの授業では、実務家教員が実際の業界経験を基にした知識とスキルを、現実的なプロジェクトやケーススタディを通じて、理論と実践を組み合わせた学習を深める。	集中
	メディア系科目		力と運動		コンピュータグラフィックスなどで物体の動きを自然に描写するために、ニュートンの運動法則を深く理解し、応用する方法を学ぶ。速度や加速度、力などを数学的に表現するために微分積分やベクトルの使用方法を習得する。これらの数学的ツールを駆使して、ニュートンの運動の三法則を理解し、運動方程式の解法を学ぶことが本講義の目標である。更に、運動の三法則を基にして、エネルギー保存則や運動量保存則などの重要な物理法則を導き出し、それらを実際に応用する技術を身につける。物理法則の基礎から応用に至るまでの知識を習得し、コンピュータグラフィックスやその他の分野で物体の動きを自然かつ正確に再現する能力を養うことが期待できる。	
			光の性質		光科学は、コンピュータや周辺技術を含む多くの分野で応用される重要な分野である。この分野の基本となる光（電磁波）に関する知識を深めることが、これらの技術を理解する鍵となる。電磁波の表現方法や伝播の原理を学び、これを基礎に、光の現象である回折、干渉、反射、屈折、分散、偏光などについて詳しく解説する。さらに、結像光学系の原理や、三次元立体像を記録・再生するホログラフィー技術、そして光の量子理論についても学ぶ。この講義では、光科学の基礎から応用までの幅広い知識を習得し、現代社会で重要な役割を果たす光技術の理解を深めることが期待できる。	
			データ可視化		表計算ソフトに代表される数値データは、ビジネスシーンや研究データの整理など様々なシーンで用いられる情報メディア表現である。このようなデータ可視化された情報や時系列データを扱う場合、数値の羅列をそのまま表示することは、人にやさしい情報メディア表現とは呼べない。数値の特徴を表現するのにふさわしいデータ表現がある。本科目は、目的に応じた適切なデータ可視化を実現する表現レパートリーを習得することおよび、適切なデータ表現を選択する力を養う。特に膨大な情報を要約して表現する手法について学ぶ。	
			感覚量の評価		講義の目的は、心理学的則的法の基本を身につけさせることである。本学部が目指す人にやさしいモノ・コトづくりでは、人がどう感じるかという評価が必要になる。本科目では、人の感性としての感覚を量に置き換える仕組みや、感覚量の比較方法を学び、物理量と感覚量の違いを理解し、物理量から感覚量への変換モデルの構築が、人にやさしいモノ・コトづくりに重要であることに気付かせる。また、感覚量や物理量の計量において、対象が離散的な量であるか連続的な量であるかを明確に区別して扱う必要があることにも触れる。	
			ヒューマンインタフェース		現在、多くの人が日常的にコンピュータを使用している。これはコンピュータの基本性能が向上しただけでなく、人とコンピュータの対話を担うインタフェースに関する技術が大幅に進化したためである。本講義では、情報技術の基盤の1つであるインタフェースについて、人を中心とした情報処理システムの要となる使いやすしいヒューマンインタフェースを開発する上で必要となる技術や考え方を身につける。併せて、実用化されている種々のインタフェースシステムについて学習する。	

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	専門科目	メディア系科目	感性ものづくり		人の情報処理において、外界からの刺激に対する応答に着目して、その計測および解析評価について述べる。そこで、心理的側面および生理的側面の両面から感覚に対する人間情報処理システムについて学ぶことを目的とする。その際、感性評価の基礎的事項に着目し、データ解析手法とともに、感性評価に基づいた設計について種々の例を紹介する。さらに、人の脳の情報処理方式を模擬するモデルや生物の遺伝や進化のメカニズムのモデルの基礎について述べ、これらの手法を用いた設計事例を紹介する。	
			3次元CAD		「デジタルものづくり」に不可欠となる3次元CADを用いた設計能力の養成を目的とする。部品モデルやアセンブリモデルの作成方法、モデルから三面図を作成する方法等について講義と実習を交えて学ぶ。また、オリジナルモデルの作成課題を通して、空間認識能力やデザインセンスの育成も図る。CAD用語や操作スキルの習得だけに留まらず、図面や言葉による指示を正しく理解し、正確なモデルを作成できるようになることを目標とする。	
			画像処理		画像処理は、デジタル化した画像データから有益な情報の抽出を行い、人間の眼に代わって認識や理解などをコンピュータに行わせようとする人にやさしい技術で、これからの情報化社会、マルチメディア社会における主要な技術としてその発展が期待されている。本講義では初めて画像処理を学ぶ者を対象に、画像処理とはどのような技術を含み、どのような用途に利用できるのかを解説する。講義の前半では画像処理の基本的な原理と手法について解説し、後半では様々な応用技術について具体例を交えながら紹介する。	
			音楽音響情報処理		この講義では、音・音楽・画像・映像・生体情報などの情報メディアの収集方法や情報処理方法（情報メディアの処理方法）、処理結果の評価方法を身につけさせることを目的とする。 人間とコンピュータの間での自然なインタラクションを実現するための技術として音楽・音響情報処理技術が期待されていることを理解させる。続いて、音楽や音響信号をコンピュータで処理するために知っておくべき基本的な音楽・音響信号分析の手法について説明する。これら基礎手法を理解した上で、音楽認識および音色技術などの音楽情報処理、更には、音場制御および騒音抑圧などの音響情報処理の基本技術について説明する。最後に、これらの技術によって処理された結果を評価する方法（客観評価、主観評価、感性評価手法）について学ぶ。	
			匠の技と情報科学		熟練者である匠に内在するコツやカンを見える化し数値的に捉え、匠の技である知恵を科学的に学ぶことを目的とする。あらゆる分野における熟練者の技を数値的に可視化することにより、未熟な初心者や非熟練者に対する教育学習に役立てることができる。そこで、身体情報のセンシング技術に着目し、ひとの動きや視線移動をコンピュータに取り込み、これらのデータの情報処理技術について述べる。その際、伝統産業や先端材料開発の分野、さらに医療や介護の分野における匠の技を紹介し、教育学習システムについて解説する。	
			Webプログラミング		SNSやショッピングサイトのように、Webサーバのサービスをブラウザから利用するWebアプリケーションが近年ますます利用されるようになってきている。Webアプリケーションの開発には、フレームワークと呼ばれるアプリケーションのひな型が利用される。これによって一から作成するのに比べて、効率よく安全なアプリケーションを作成することが可能になる。本講義では実際にフレームワークを用いた演習を行いながら、Webアプリケーションの基本的な仕組みを理解し開発の手法を習得することを目的とする。	

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	メディア系科目		コンピュータグラフィックス		コンピュータグラフィックス（CG）は、コンピュータを用いて画像を生成する技術である。特に、3DCGは多岐にわたる分野で活用されており、現代のほとんどのパソコンには3DCGの計算を効率的に行うための特化したグラフィックス処理ユニット（GPU）が搭載されている。これにより、CG技術はますます手軽になりつつある。本講義では、3次元形状の処理に関する基本を学ぶ。コンピュータで実施される各種処理を手計算で自ら体験することにより、実践的な技術の習得を目指す。	
			知的財産権		本講義はものづくりを行ううえで理解しておくべき知的財産権法（特許法・実用新案法・意匠法・商標法・著作権法・不正競争防止法）について理解することを目的とする。 法学の基礎について説明した後、日本および海外の発明家や企業家を紹介する。特許に関して、発明の特許化、特許の活用、特許の侵害や紛争について説明した後、コンピュータを使用して特許調査の実習を行う。 また、意匠法、商標法、著作権法について解説する。特に、著作権法については、情報技術関連の事例を交えて解説する。	
			コンピュータシミュレーション		模倣することをシミュレーションと呼びコンピュータにおいて何らかの現象を模倣することをコンピュータシミュレーションと呼ぶ。コンピュータの計算能力が向上し、物理学・気象学・工学など様々な用途において複雑なシミュレーションが可能になってきた。本講義は、学科の教育目標である「コンテンツ系情報技術の習得」の一項目である「コンピュータグラフィックス（CG）アニメーション」を意識したCGに必要なとされる物理シミュレーション技術に関して学ぶ。基本的な力学をアニメーションとして実装する方法から様々な現象に応用する手法を学ぶ。	
	メディア系科目		サービスサイエンス		サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を目指すSociety5.0は、日本が提唱する未来社会のコンセプトである。その鍵を握るのがビッグデータである。Googleは大量の検索履歴を分析し、Amazonは購買履歴から顧客の嗜好を予測する「推薦システム」で売り上げを伸ばしている。現代のサービスはデータサイエンスの上に成り立っており、その仕組みを理解する。そして、サービス、経営、新規事業などで使われているビジネスフレームワークを学ぶ。アイデア発想、ビジネスの分析などに使える便利な道具である。手順に沿って思考し、データを分析し、新たな価値を創造し、実際のサービスの現場で活躍できる社会人になるための講義である。	
			情報メディア特殊講義		情報メディア関連の人材を即戦力として育成することを目指し、外部の実務家教員による講義を中心に教育を提供する。 全学生が個別にインターンシップに参加することが難しい現状を鑑み、この科目では授業内で実践的な教育を行う。模擬インターンシップの形式を取ることで、学生に最新の現場の技術に触れる機会を与える。集中講義形式で進行するこの授業では、実務家教員が実際の業界経験を基にした知識とスキルを、現実的なプロジェクトやケーススタディを通じて、理論と実践を組み合わせた学習を深める。	集中
	PBL科目		プログラミング1	○	初学者を対象として、プログラミングの基礎的な考え方を学ぶ。変数の概念、基本制御構造、データ構造、関数によるモジュール化などのすべてのプログラミング言語に共通の基礎を学習する。自宅学習に必要な開発環境の構築などについても学び、プログラミング学習に必要な基礎的スキルを身につける。プログラミングの基礎的な学習は座学を通して学び、ソースコードの写経、コンパイル、デバックといった一連の作業については、演習を通して学ぶ。	共同 主要授業科目

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	専門科目	P B L 科目	プログラミング2	○	プログラミング1で習得したプログラミングの基礎的な考え方である制御構造やデータ構造などを、計算機上で実現するプログラミングの具体的方法を学習する。基本的なプログラミング言語の文法を学び、ソースコードの作成、コンパイル、実行、デバッグといった一連の作業を理解することで、基礎的なプログラミング技術を得得する。プログラミングの制御構造（順次実行、分岐、繰り返し）について、C言語を用いてプログラムを実装することで理解を深める。	共同 主要授業科目
			デジタルコンテンツ演習	○	コンピュータリテラシーを身につけることを目的とする。表計算ソフトによる数値分析方法およびグラフ作成、ワープロソフトによる文章作成方法およびレポート作成、プレゼンテーションソフトによる発表のためのスライド作成の表し方を学び、表現方法を工夫する実践力・応用力を養う。それぞれのソフト単体での利用に留まらず、技術者に必要な仮説・調査・検証・発表の流れに沿ったデータの取り扱いを演習を通して学ぶ。さらに、情報社会におけるさまざまな危険を防ぐための知識、情報を扱う上でのモラルを学ぶ。	共同 主要授業科目
			ネットワークアプリケーション演習	○	インターネットを用いたネットワークアプリケーションを、開発者は手軽にユーザへ提供することができ、ユーザはいつでもどこでも利用することができる時代となった。特にWebページを利用したWebアプリケーションは、HTML、CSS、JavaScript等により開発される基本的なネットワークアプリケーションである。本演習では、Webページ作成およびWebアプリケーション開発を通じて、ネットワークアプリケーションの基本知識および開発に必要な基本技術を学ぶ。	共同 主要授業科目
			プログラミング演習1	○	C言語は、構造化プログラミング技法が取り入れられており、文法が厳密かつ簡潔であることから互換性の高いプログラミング言語である。よって、数多くのOSやアプリケーションソフトの開発言語として広く採用されている。本演習では、このC言語とプログラミングの理解と習熟のため、予習、講義、復習テストおよびC言語のプログラミング課題の作成を通して、配列、関数、ポインタ、構造体などの機能および各種プログラミング技法を得得することを目的とする。	共同 主要授業科目
			プログラミング演習2	○	Javaは、ソフトウェア開発においてオブジェクト指向型プログラミング言語として広く利用されており、ソフトウェア技術者はその基礎をマスターすることが不可欠となっている。本演習では、予習、講義、復習テストおよびJavaによるプログラミング課題の作成を通して、基礎的なアルゴリズムおよびデータ構造を理解するとともに、カプセル化、オーバーロード、継承などのクラスの機能を有するオブジェクト指向プログラミング技法を得得することを目的とする。	共同 主要授業科目
			データサイエンスの応用1	○	この講義は、数理・データサイエンス・AI（MDASH）教育プログラムにおける応用基礎レベル認定プログラムの一貫として開講する科目であり、数理・データサイエンス・AIに関する応用基礎レベルを身につけさせることが目的である。本科目とデータサイエンスの応用2を得得することで、MDASH応用基礎プログラム修了認定を受けることができる。 データサイエンス基礎（主に「データ稼働型社会とデータサイエンス」「分析設計」）およびデータエンジニアリング基礎（主に、「ビッグデータとデータエンジニアリング」「データ表現」）を学ぶ。	共同 主要授業科目

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	専門科目	PBL科目	データサイエンスの応用2	○	この講義は、数理・データサイエンス・AI（MDASH）教育プログラムにおける応用基礎レベル認定プログラムの一貫として開講する科目であり、数理・データサイエンス・AIに関する応用基礎レベルを身につけさせることが目的である。本科目とデータサイエンスの応用1を習得することで、MDASH応用基礎プログラム修了認定を受けることができる。 AI基礎（主に、「AIの歴史と応用分野」「AIと社会」「機械学習の基礎と展望」「深層学習の基礎と展望」）を学ぶ。	共同 主要授業科目
		PBL科目	情報システム基礎演習	○	（概要）情報システム工学に必須の知識について演習を通じて学ぶ。具体的には情報システムに関連したテーマについて、実習・実験形式にて講義を行い、知識を身につけるとともに注意深い観察力と十分な考察力を養う。具体的には以下の通り実施する。 （オムニバス方式／全15回） （10 山田 耕嗣／4回） クラウドコンピューティングについて、Webブラウザで利用できる、ノーコードツールを用いた情報システム設計および開発を実践する。 （14 吉田 雅一／4回） 情報セキュリティ対策技術について、情報セキュリティの考え方と方法論を理解し、情報セキュリティのための対策を実践する。 （15 藤本 雄紀／4回） 生成AIとの協働によるシステム開発について、生成AIとのペアプログラミングによる効率的な開発や、生成AIを用いた情報システム設計および開発を実践する。 （10 山田 耕嗣・14 吉田 雅一・15 藤本 雄紀／3回）（共同） 全体講義として、ガイダンスとして実施方法、テーマの説明、中間および最終のとりまとめを行う。	オムニバス方式 ・共同（一部） 主要授業科目
専門教育科目	専門科目	PBL科目	情報メディア基礎演習	○	（概要）情報メディア制作・編集に必要な技術および情報メディアを活用したシステム開発について演習を通じて学ぶ。具体的には、情報メディアとしての映像の制作方法、情報メディアを活用した技術を実習・実験形式にて講義を行い、知識を身につけるとともに実践力を養う。具体的には以下の通り実施する。 （オムニバス方式／全15回） （1 西本 博之／4回） メディア編集について、情報配信のためのメディア編集技術などを体験する。 （9 中山 雅人／4回） 音響処理について、音声・音響処理の基礎についての理解とツールを使った音声分析、音声合成などを体験する。 （13 高井 由佳／4回） コンピュータグラフィックスについて、コンピュータグラフィックスの基礎となるモデリングやシェーディングの技法を体験する。 （1 西本 博之・9 中山 雅人・13 高井 由佳／3回）（共同） 全体講義として、ガイダンスとして実施方法、テーマの説明、中間および最終のとりまとめを行う。	オムニバス方式 ・共同（一部） 主要授業科目

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	専門科目	PBL科目	情報システム応用演習	○	(概要) 卒業研究を実施するにあたり、5名の教員によるオムニバス方式で演習を行うことで、基礎として必要となる内容を学び、卒業研究のテーマ選択の機会とする。受講者を以下のテーマにグループ分けし、1教員あたり3回×5名の教員による演習(計15回)をオムニバス方式で受講する。 (オムニバス方式/全15回) テーマA (全15回) (2 松本 恵治/3回) 数値シミュレーションの演習として、物理的な現象の数学モデルのプログラム化、出力データの2次元および3次元処理を体験する。 (5 平松 綾子/3回) テキストマイニングの演習として、プログラムによるテキストデータの収集、自然言語処理、分析の一連の流れを体験する。 (12 大垣 斉/3回) Podcastを主な題材とし、メディアコンテンツを流通させるRSSをベースとしたコンテナ側の仕組みの理解、および(音声)コンテンツ作成等のコンテンツ側の知識の習得を行う。 (13 高井 由佳/3回) 生体情報の数値化の演習として、計測から解析までの一連の流れを体験する。 (14 吉田 雅一/3回) 量子情報技術の演習として、量子暗号、量子テレポーテーション、量子コンピュータなどの動作とその原理を学ぶ。 テーマB (全15回) (1 西本 博之/3回) 統計解析の応用演習として、統計ソフトRを用いたデータ分析の手法について学ぶ。 (3 高根 慎也/3回) 統合開発環境、チケット管理システムやバージョン管理システムなどのツールについて解説し、これらを利用したソフトウェア開発を体験する。 (9 中山 雅人/3回) 音情報処理の応用演習として、音の収録から、インパルス応答の計測、フィルタリング、音の加工、音の出力までの一連の流れを体験する。 (11 紙谷 卓之/3回) 画像処理の演習として、画像ファイルの読み込みと保存、画素の色情報の取得と設定、モノクロ化、コントラスト改善、フィルタ処理、二値化処理などを、プログラミングを通して学ぶ。 (15 藤本 雄紀/3回) 課題解決に有効なアプローチの一つであるデザイン思考の演習として、3D-CAD、IoTマイコン等を活用したプロトタイピングを体験する。 テーマC (全15回) (3 高根 慎也/3回) 統合開発環境、チケット管理システムやバージョン管理システムなどのツールについて解説し、これらを利用したソフトウェア開発を体験する。 (4 後藤 彰彦/3回) 人やドローンの動きおよび一連の動作における視線移動に関する計測実験により得られたデータを解析し、各部位の動きや注視点について数値的に表現し取り扱う演習を行う。	オムニバス方式 主要授業科目

科目区分			授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	PBL科目	専門科目	情報システム応用演習	○	(6 高橋 徹／3回) 音声情報・画像情報を情報処理システムに入出力する方法について解説する。具体的に、音声・画像の標準的なフォーマットの仕様の読み方を学び、仕様から入出力プログラムを実装する演習を行う。 (7 宇佐美 清章／3回) コンピュータや周辺技術を含む多くの分野で幅広く利用されている光について、その性質を理解し、利用するための基本的な演習を行う。 (8 伊藤 一也／3回) 人間の感性を定量化する演習として、人間の感覚を数値化する方法と感性のモデル化に必要な多変量解析を体験する。	オムニバス方式 主要授業科目
			ネットワーク構築演習		現在のIT社会において、インターネットを始めネットワークは至るところで用いられている。本講義では、ネットワーク構築演習2を引き続き履修することで、ネットワーク構築の知識および技術を身につけることを目的とする。企業所属の現役のネットワークエンジニアの講師による実践的な講義と、世界最大手のネットワーク機器 メーカーであるシスコシステムズ社のネットワーク機器を用いた実習により、これらの知識および技術を身につける。	共同
			情報デザイン専門演習		情報システムおよび情報メディアに関する専門的な演習を行う。数個専門的テーマに沿った演習課題を受けることで情報デザイン分野を横断的に体験し、情報デザイン分野を俯瞰的・包括的に理解することを目指す。 情報メディアに関する専門的な演習では、データサイエンス技術を応用し、人や機械の動き等をデータ化し、それらを分析することでメディア技術への活用を考える。 情報システムに関する専門的な演習として、実際のハード上で稼働することができるシステムを取り上げ、情報メディアに関する演習にて得られたメディア技術の活用を踏まえて設計し、それらを実装、テストを行い稼働させる。	共同
	キャリア関連科目	専門科目	情報と経営		ビジネスの世界では、一分野（以上）に深く、他（多）分野に広い見識を持った人材が求められている。そこで、本講義では工学を学ぶ学生が身につけておくべき「ビジネスとマネジメント」の基礎を学ぶことを目的とする。すなわち、工業をビジネスの分野において活用し「業（なりわい）」とする為に、「情報」に注視しつつ、オーソドックスな「経営学」について学習する。 経営学とはどのような学問であるかを解説し、古典的組織、近代的組織、経営戦略、生産管理、販売管理など経営学の基礎となる事柄を、「情報」分野とのかかわりを踏まえて解説する。	
			キャリアデザイン		（概要）本講は外部講師による講義を中心に開講する。これは幅広い実学的知識を習得することを目的とする。例えば、警備会社の情報システム利用、データ分析による社会貢献を行う企業や情報システム構築を生業とする企業の業務の実務である。企業のさまざまな立場の方を招き、事業内容や業務および情報システムの活用事例について解説いただく。なお本講義は今後各自が学習する、専門領域選択への情報提供の意味も有する。 （オムニバス方式／全15回） (10 山田 耕嗣／3回) ITスキル標準（ITSS）の概要と実際の業務のうち、マーケティングやセールスなど、一見技術的要素が少ない職種について解説する。 (80 佐田 幸宏)／12回) ITSSにおける、ITアーキテクト、ITスペシャリスト、アプリケーションスペシャリスト、ソフトウェア開発者およびITサービスマネジメント職種の実際の業務について、外部講師より解説する。	オムニバス方式

科目区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	キャリア関連科目	ライセンス支援1		(概要) 資格取得は将来の就職に有利であるばかりでなく、試験に挑戦することにより自己の能力レベルの確認をおこなうことができる。情報処理技術者のための資格には様々なものがあるが、この講義では経済産業省認定の国家資格の1つであり、職業人が共通に備えておきたいITに関する基礎知識を測る「ITパスポート試験」を取り上げる。講義内容は、「ITパスポート試験」に準拠した問題の演習と解説を中心に行う。 (オムニバス方式／全15回) (2 松本 恵治／3回) 企業と法務について解説し、演習を行う。またストラテジ系、マネジメント系を総括し、中間テストを行う。 (3 高根 慎也／3回) 技術要素について解説し、演習を行う。 (4 後藤 彰彦／3回) 基礎理論およびコンピュータシステムについて解説し、演習を行う。 (7 宇佐美 清章／3回) ITパスポート試験の概要について説明する。また経営戦略、システム戦略について解説し、演習を行う。 (14 吉田 雅一／3回) 開発技術、プロジェクトマネジメント、サービスマネジメントについて解説し、演習を行う。また本講義で解説した全範囲を総括し、最後の試験を行う。	オムニバス方式
		ライセンス支援2		(概要) 経済産業省認定の国家資格「基本情報技術者試験」は、情報技術に関する基礎的な知識を活用し、システムやソフトウェアを設計・開発する能力を認定するための資格であり、IT技術者の登竜門と言われている。この科目では、資格取得に必要な知識と能力を身につけてもらうことを目的として、難関とされている計算問題に的を絞って講義を行う。各回の講義は、基礎となる知識や、例題の解法や解き方のポイントなどを解説の後に、演習問題に取り組むスタイルで実施する。 (オムニバス方式／全15回) (5 平松 綾子／3回) 確率、正規分布、PERT（日程計画）、売上高と利益について解説し、演習を行う。また、基本情報技術者試験の近年の出題傾向について説明する。 (6 高橋 徹／3回) 処理時間、MTBFとMTTR、システムの稼働率、回線速度と回線利用率、最大期待利益（期待値原理、線形計画法）について解説し、演習を行う。 (11 紙谷 卓之／3回) 磁気ディスクの記憶容量やアクセス時間、画像データの情報量、多重プログラミング、調歩同期方式、符号化について解説し、演習を行う。 (12 大垣 斉／3回) ハッシュ値、CPU性能（MIPS値と平均命令実行時間、クロック数）、実効メモリアクセス時間について解説し、演習を行う。 (13 高井 由佳／3回) 基本情報技術者試験の概要について説明する。また、基数変換、シフト演算、論理演算、論理式と集合演算について解説し、演習を行う。	オムニバス方式

科目区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	キャリア関連科目	キャリアプランニング1		キャリアプランニングの目的は「生涯にわたり、自らを創造し続ける人となること」である。そのため大学生の間に、「自らに向き合い今後のキャリアをしっかりと考える」ことが求められる。卒業後いずれかの企業・団体に属する現状を考えた場合、3年前期が就活準備時期となる。やもすると、自己分析やキャリアについて考える時間が十分に取れない中、就職活動に入っていかなざるを得なくなる。そのため、本講義にて2年後期の段階で「自分について」複数の視点から見つめ、さらに「企業について」「職業社会について」知り、自己実現を考える機会を創出する。終身雇用が終焉、世の中が大きく変化する中、大学生後半戦の就活への礎とする。	
		キャリアプランニング2		就職活動は、(1) 分析・調査・書類準備段階、(2) 企業に接する段階（オープンカンパニー、説明会、面接等）に大別できる。3年前期の本講開講時期は上記(1) 段階、さらに上記(2) の初期段階（夏季オープンカンパニーエントリー）にあたる。本講は就活への準備事項を理解し、企業に提出する書面の作成など、就活準備を進める。また、現役の人事・採用担当を講師としてアサインし、授業内で学生が作成した履歴書、自己紹介書の内容につき、人事視点でのフィードバックを行う。さらに多くの企業で実施している入社試験（Webテスト）について、人材情報サービス企業の協力を得て模擬テストを行う。これら実践的な内容を取り込み、学生の就職実績に繋げていく。	
		キャリアデベロップメント		就職活動は、(1) 分析・調査・書類準備段階、(2) 企業に接する段階（オープンカンパニー、説明会、面接等）に大別できる。本講開講時期は上記(2) 段階にあたる。本講は学内外の情報提供等にて就活を後押しし、学生個々が就職活動の行動を行っていることを評価する。したがって、就職活動とのバッティングを避けるため、原則オンライン方式にて開講する。評価は活動量（学内活動はキャリアセンターより情報提供、学外活動はレポート）により実施する。	
	卒業研究	情報デザインゼミナール	○	卒業研究において実施する内容の初期段階として、種々の研究テーマに対する捉え方を学習し、担当教員の指導を受けながら継続して取り組む。進捗状況に応じて教員の指導やチェックを受ける。その成果は報告書としてまとめ、発表する。 初回はガイダンスとして研究室への配属を決定し、以降各研究室に分かれて実施する。 (1 西本 博之) 卒業研究のテーマとなる数理モデル、データ分析、機械学習に関するPython、R、Stanなどのプログラミングについて学ぶ。また、機械学習で使われているクラスターリング、ロジスティック、サポートベクターマシン、k-最近傍法、決定木、ランダムフォレスト、ブースティング、カルマンフィルタについての応用例を書籍、論文等で調査し、各々の技術がどのように活用されているか整理する。さらに、研究発表や論文執筆に必要なプレゼンテーションや文書作成のスキルも併せて身につける。 (2 松本 恵治) 光通信を含む情報通信システム、光デバイスおよび光波の散乱導波現象などに関する基礎知識を習得する。また、卒業研究における研究倫理の指導を行う。卒業研究のテーマを決めるために、過去の研究論文、現状の技術と問題点などの調査方法を習得し、またその調査内容の理解を支援する。過去の研究結果の1例を検証する解析プログラムを作成し、その解析結果に関するグラフ作成の練習を行う。また、卒業論文の専門用語を含めて文章の作成およびプレゼンテーションの練習を行う。 (3 高根 慎也) 卒業研究のテーマとなる分子情報科学やソフトウェア開発に必要な基礎知識を学ぶ。また関連するテーマの研究・開発の動向について文献等の調査を行う。さらに調査した内容の発表練習も行う。	主要授業科目

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	卒業研究	情報デザインゼミナール	○ (4 後藤 彰彦) 卒業研究において必要とされる3次元動作計測や視線移動計測に関わる技術の習得、また、高速度カメラの取り扱いの習得を行い、さらに、これらの計測で得られたデータの解析手法について学ぶ。その上で、伝統産業や医療・介護などの各分野における熟練者の動作計測データやドローンの飛行状態の計測データを用いて、実践的に解析を行い、それぞれの特性について取りまとめ、プレゼンテーション資料を作成するとともに、口頭発表を実施する。そこで、それぞれの研究内容についての気付きを促し、卒業研究の開始に向けて演習を行う。 (5 平松 綾子) 卒業研究のテーマとなるテキストマイニングや意思決定支援、最適化問題に関する研究の基礎知識を学ぶ。データ分析に必要な統計的な基礎知識について実例を踏まえて学習する。テキストマイニングのための自然言語処理として形態素解析や構文解析の基礎理論について学ぶ。最適化問題の解法としてニューラルネットワークや遺伝的アルゴリズム、アントコロニー最適化法などについて学ぶ。さらに、研究発表や論文執筆に必要なプレゼンテーションや文書作成の練習を行う。 (6 高橋 徹) 人と情報システムを繋ぐ究極のインターフェースについて考える機会と、思考方法を提供する。高度に進化した情報システムは、知能を獲得することから、人と情報システムのインタラクションやコミュニケーションは、人と人のそれらと同等である必要がある。人々が行っているインタラクションやコミュニケーションの中に知能を実現するヒントがあるという立場に立って、人にやさしい情報システムとは何かについて議論する。主に音声対話を例に人と人のコミュニケーション、音声認識を例に人と情報システムのインタラクションについて学ぶ。 (7 宇佐美 清章) 情報システムはさまざまなデバイスにより支えられている。その中でも特に、人や環境とコンピュータをつなぐデバイスに着目し、その仕組みを動作原理から理解するために必要な基礎知識を身につける。 (8 伊藤 一也) 卒業研究で必要となる人間工学実験の知識として、人間の感性や内面状態を計測・解析する上での体系的な方法論を学び、模擬実験を通じて計測手法および多変量解析による予測モデルの導出手法の効果と手法の適用可能範囲について習得する。また、実験結果の有効性を示すための統計的解析手法として、統計的多重比較法の一種であるTukey-Kramer法の講義と実習を実施する。そして、研究成果を発表する上で不可欠なプレゼンテーション方法の練習を実施する。 (9 中山 雅人) 音響学の基礎知識を学ぶため、音響システムとデジタル信号処理に関する輪講を行う。輪講では、AD-DA変換システム／音響信号処理の基礎技術／音場計測システム／マイクロホン系における信号処理／騒音の能動制御／音場の制御などに関する内容を学ぶ。また、輪講はアクティブラーニング方式で実施し、プレゼンテーション資料の作成と発表のスキルも併せて身につける。 (10 山田 耕嗣) 卒業研究のテーマとなる業務アプリケーション、要件定義、テスト設計等に関する基礎知識を学ぶ。業務アプリケーションは生活に身近な業務に特化し、情報システムの利用者の利便を追求するための要件定義について学習する。また実務上は最も重要なフェーズであるテスト設計およびテスト実施について、実践的な成果物を創出する。さらに週間報告等、企業でのマネジメント業務を模して体験する機会を提供する。 (11 紙谷 卓之) 卒業研究で必要となる画像処理や画像解析の知識として、カラー画像からのグレースケール化や2値化、2値画像に対する膨張収縮、ラベリング、連結図形解析、幾何学変換、テンプレートマッチング、細線化、境界線追跡、線図形の構造解析などの処理やこれらの改良法について解説し、各処理のプログラムを実際に組むことによりスキルを養う。また、サンプル画像を用いて各処理の効果や結果を確認し、それらをプレゼンテーション資料にまとめて発表する。	主要授業科目

科目区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	卒業研究	情報デザインゼミナール	○	(12 大垣 斉) 卒業研究において必要とされるネットワークに関する知識やプログラミング技術の学習・復習を行う。 また、(音声) コンテンツを扱う際に必要となる国際規格・国際基準等の理解を深める。 (13 高井 由佳) 卒業研究のテーマとなる人間工学、感性工学に必要とされる計測・解析手法を学ぶため、学生らが被験者となりデータ収集から解析・評価までを体験する。解析においては、卒業研究で使用する解析ソフトウェアの演習を行う。また、図書館やWebを利用した文献検索の手法を学ぶ。卒業研究では人を研究対象とするため、人を対象とする研究倫理について解説し、研究倫理に基づいた行動をとるための演習を行う。さらに、卒業論文の執筆に必要な文章作成の練習を行う。 (14 吉田 雅一) 卒業研究のテーマとなる情報数理学に関する基礎知識および学習方法を輪講と発表を通じて学ぶ。輪講では、線形代数、確率論、量子情報科学、符号理論、暗号理論、情報理論、機械学習などに関する内容を学ぶ。また、発表では、成果をプレゼンテーション資料としてまとめる能力、成果を適切な方法で伝える能力を身につける。 (15 藤本 雄紀) 卒業研究で必要となる基礎的なソフトウェアおよびハードウェアの開発技術について学ぶ。Webアプリケーション、機械学習、デジタルファブリケーション (3Dプリンター、レーザーカッター、ミリングマシン) などの技術を扱う。さらに、論文執筆やプレゼンテーションの演習を行う。	主要授業科目
		卒業研究	○	この科目は、大学4年間の学修成果を確認するための最終段階と位置付ける。受講者本人と指導教員とで卒業研究課題を設定する。その課題に自主的に取り組む様子、およびその課題を解決する力量、成果を文章に取りまとめることが期待される。卒業論文の執筆は、課題の社会的重要性、技術的課題、技術的解決方法を文章にまとめ、読み手に伝えることが目的である。 (1 西本 博之) 数理モデル、データサイエンス、AIに関するプログラミング技術が応用できる課題を見つけて、研究テーマの特性に合わせて数理モデルを設計し、データを準備し、プログラミングを行い、そのシミュレーション結果を分析、評価する。これら一連の研究成果を卒業論文としてまとめ、卒業研究発表会でプレゼンテーションする。 (2 松本 恵治) 卒業研究として光通信システムに用いられる分波器、結合器、分岐器およびフィルタなどの光波伝搬における散乱導波現象を解析する。解析には電磁界の数学モデルを数値解析できるプログラムを作成する。提案する光学デバイスの波長、媒質や構造のパラメータによる伝搬特などを比較検討および評価する。それらの結果から光学デバイスの機能の有効性を明らかにする。これらを卒業論文としてまとめ、その研究発表としてプレゼンテーションを行う。 (3 高根 慎也) 卒業研究は分子情報科学に関するテーマを1～3人程度のグループ単位で行う。各自、研究室のプロジェクト管理ツールにて日報を提出し、毎週のグループミーティングでグループごとに教員と今後の方針について議論する。また、毎月末には全員参加の月例報告会を行い、各グループの進捗状況と今後の方針について報告する。最後に研究成果を卒業論文としてまとめ、卒業研究発表会で発表を行う。	主要授業科目

科目区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門教育科目	卒業研究	卒業研究	○	(4 後藤 彰彦) 卒業研究では、匠の技に内在する知恵の分析や介護・看護における暗黙知の形式知化および教育ツールの開発、ドローンパイロットの育成に関する教育システムの開発、さらに機能性を有する複合材料の評価やひとを取り囲む振動環境の快適性評価などをテーマとして、自らが主体的に取り組む。研究動向を調査するとともに先行研究を確認した上で、現在の課題や問題点を認識し、より良い解決策を導き出す。これら一連の過程に重点を置きながら、各研究テーマを遂行して卒業論文として取りまとめ、その研究成果を発表する。 (5 平松 綾子) 最適化アルゴリズム、意思決定支援、テキストマイニング、情報システムに関するユーザ分析など、自身に取り組むテーマを決め、論文等を調査し関連する研究の動向を知る。研究動向や社会的な問題を踏まえ取り組むテーマの問題定義を行い、解法の考案、分析対象の調査等、テーマごとに研究を進める。プログラムの実装、ソフトウェアの開発、調査等により、実験を行い、結果を分析、評価する。これら一連の流れを卒業論文へとまとめ、研究成果を発表する。 (6 高橋 徹) 人と情報システムを繋ぐ究極のインターフェースについての課題を設定し解決することを目指す。課題解決に向けて、関連研究の調査を通じて、現状の具体的な問題点を抽出する。その中から、1つ以上の問題点に対する解決手法を提案し、提案手法を実現または実装する。実現されたシステムを客観的に評価し、設定した問題点を克服できたか考察する。これら一連の流れを、卒業論文にまとめる他、卒業論文概要を2ページ程度にまとめる。最後に卒業研究発表会でスライド等を用いたプレゼンテーションを実施させ、質疑・議論を行わせる。 (7 宇佐美 清章) 卒業研究では、情報システムで用いられるデバイス、特に人や環境とコンピュータをつなぐデバイスに着目し研究を行う。そのデバイスの動作原理を深く理解し、その理解に基づいた新たな仕組みや機能を追求する。研究は、研究対象とするデバイスに関する調査から始まり、自身の研究に必要な専門知識および先行研究について学び、その後具体的な実験・解析等を通じて研究を完成させる。それらの結果を卒業論文にまとめる他、卒業論文概要を2ページ程度にまとめ、最後に卒業研究発表会にて発表し、質疑・議論を行う。研究活動においては、学生本人が主体的に活動し、物事を深く理解する姿勢を重要視する。 (8 伊藤 一也) 10年後に顕在化することが見込まれる社会問題の解決に資する、人間の感性や内面状態の定量化と解析手法および導出された予測モデルの有効性について研究する。そのために、先行研究や実用化事例を調査し、提示された社会問題を解決するための手法と仮説を検討する。そして、社会問題を解決するためのセンサーおよびソフトウェアを開発し、実験を通して仮説の妥当性と手法の有効性を検証する。これら一連の研究成果を卒業論文にまとめ、研究成果をプレゼンテーションで発表する。 (9 中山 雅人) 音響情報処理に関する様々な技術について、書籍、論文等を調査し、関連する研究の動向を調査し、報告を行う。研究動向や社会的な問題を踏まえて、取り組む研究テーマの問題設定を行い、従来手法の理解と実装を行い、提案手法を考案するための試行錯誤を行う。研究では、プログラムの実装、ソフトウェアの開発、シミュレーション、実験を行い、その結果を分析、評価する。これら一連の研究成果を卒業論文へとまとめ、卒業研究発表会でプレゼンテーションする。	主要授業科目

科目 区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門 教育 科目	卒業 研究	卒業研究	○	(10 山田 耕嗣) 業務改善に資する情報システム構築におけるテーマを研究対象とする。既に社会実装に至る情報システムに対し、当研究室の先行研究の理解を求める。続いて被験者との協議に取り組み、情報システム利用者との合意形成を行い、研究テーマを定める。情報システム構築にあたっては、システム開発の他、スケジュール管理、リソース管理を求める。構築、導入後、実証実験を進め、その結果の分析、評価を行う。これら研究活動を卒業論文および発表資料にまとめ、卒業研究発表会に臨む。	主要授業科目
				(11 紙谷 卓之) 画像処理やパターンマッチングの技術を利用・援用した個人や個体の識別、異物や不良品の検出、情報の表現方法に関する様々な取組みに関する論文を調査し、その内容や動向を整理する。調査内容や研究動向を踏まえて自身の研究課題を設定し、課題解決のためのアプローチ方法を決定する。そのアプローチに従ってソフトウェアの開発や検証実験、調査実験等を重ね、得られた結果を分析、評価する。この一連の流れを卒業論文にまとめ、発表する。 (12 大垣 斉) 卒業研究では（音声）コンテンツの作成・配信などを実践し、その中でコンテンツ作成に関する問題点、コンテンツを配信するコンテナ側システムの問題点を検証する。 教育支援システムとして（音声）コンテンツを用いることを前提としたシステムの作成・改善等を実施し、その問題提起・解決過程・結論などを卒業論文にまとめ、卒業研究発表会で発表を行う。 (13 高井 由佳) 人間工学、感性工学、教育システム構築に関するテーマで卒業研究を進めるため、基礎となる知識を学ぶとともに、計測機器の使用手法および解析手法を身につける。書籍、論文等を調査し、測定および解析を進め、得られた結果を分析、評価する。研究では、動作解析、視線解析、筋電解析、骨格推定、官能評価などから得られた数値を利用した動画、アプリ、Web教材の構築と評価を行う。これら一連の研究成果を卒業論文としてまとめ、卒業研究発表会でプレゼンテーションを行う。 (14 吉田 雅一) 情報数理科学、特に量子情報科学、符号理論、暗号理論、情報理論、機械学習などに関する様々な知識・技術について、書籍、論文等を調査し、関連する研究の動向を調査する。研究動向を踏まえて取り組むべき研究課題を決め、課題解決のために必要となる知識・技術を調査し、適切に身につける。それらを基に、課題を解決する。その結果を卒業論文へとまとめ、研究成果として発表する。 (15 藤本 雄紀) デジタルファブリケーション技術等を活用した研究テーマの課題設定を自ら行う。既存研究の調査や、社会的動向を踏まえて研究の課題設定を行い、それを解決するための技術を考案、実装、評価する。また、開発した技術のビジネス化にも触れ、ビジネスプランコンテストへの応募や地域の企業との連携の機会を設ける。これらの成果を卒業論文としてまとめ、研究発表のプレゼンテーションを行う。	

科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教職課程の設置により開設する授業科目	職業指導		生徒ひとりひとりが「生き方の設計」を行い、自己実現できるように支援するため、学校における「職業指導（進路指導）」について理論から実践へと具体的にわかり易く概説する。専門高校の教員としてキャリア教育を推進し、高校生に豊かな勤労観、職業観を育むための力を身につけることを目的とする。近代産業の変遷を時代背景から読み解き、産業動向を予測しながら職業指導について多面的に考える。演習として産業の面接指導のロールプレイやPBLのグループディスカッションを積極的に実施する。また、企業人や専門高校の教員をゲストスピーカーとして招致するとともに、専門高校での学校見学をするなど、より実践的な学習を行う。	
	数学科教育法1		数学的なものの見方を、具体例を通して理解し習得できるような教材を作成し、実際の教育に活用できる力を養う。模擬授業を実践し、その力をより強固なものとする。題材として、高等学校数学の前半の内容を扱う。数学教育の目的、学習指導要領の解説、指導案の作成、ICTの活用、および中学校数学における実践研究について解説する。その上で、模擬授業（数と式・方程式、2次関数、図形と計量、データの分析、図形と方程式、三角関数、統計的な推測）を実施する。	
	数学科教育法2		高等学校の後半で扱う数学の内容を題材に、教材を作成することとその教材を授業でどのように活かすかを、模擬授業の実践を通して学ぶ。特に、ICTを使った教材作成や授業での活用にも習熟する。数学科教育法Iで学習した数学教育の目的や学習指導要領、指導案の作成を踏まえて、高等学校の後半で学ぶ数学の内容を題材として、模擬授業（数列、ベクトル、平面上の曲線と複素数平面、微分・積分の考え、極限、微分法、積分法）の実践を中心とした授業を展開する。さらに、ICTの授業への活用についても扱う。	
	数学科教育法3		数学教育の目的、数学教育の歴史、数学教育評価論、学習指導要領の解説、指導案の作成、ICTの活用、中学校数学における実践研究動向と発展的な学習内容等について解説する。また、数学的なものの見方を、具体例を通して理解し習得できるような教材を作成し、実際の教育に活用できる力を養う。模擬授業を実践し、その力をより強固なものとする。題材として、小学校の内容を含む、中学1年次の数学の内容を扱う。数学教育の目的、学習指導要領の解説、指導案の作成、ICTの活用、および中学校数学における実践研究について解説する。その上で、模擬授業を実施する。	
	数学科教育法4		数学的なものの見方について、具体例を通して理解し習得できるような教材を作成し、実際の教育に活用できる力を養う。模擬授業を実践し、その力をより強固なものとする。題材として、小学校の内容を含む、中学2、3年次の数学の内容を扱う。加えて、高等学校の数学への接続についても扱う。数学教育の目的、学習指導要領の解説、指導案の作成、ICTの活用、および中学校数学における実践研究について解説する。その上で模擬授業を実施する。	
	情報科教育法1		本授業では、教科「情報」の教育内容について研究し、それを通して、情報科教員の意義を考察し、教員になるための必要な知識・資質を理解する。授業の目標は、情報科教員の意義についての自分なりの意見を持ち、教員になるために何を獲得すべきかを理解し、資質を高めるための態度を身につけることである。情報教育と情報科の成り立ち、情報教育の世界的な動向を見たうえで、高等学校学習指導要領解説情報編と教科書を用いて情報科の各単元の内容を研究し、指導案を作成し模擬授業を実施する。それを通して上記の目標を達成させる。	

科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教職課程の設置により開設する授業科目	情報科教育法2		内容を伝え理解させることの意義を考えることによって、教育の意義について自分なりの意見（教育観）を持つことを授業の目的とする。本授業では、指導がやや難しいと思われる分野について、内容を研究し、指導案を作成する。これを通して、生徒の立場に立った教科指導の在り方について考察し、教材・教具の役割の重要性について考える。当該教科における教育目標、育成を目指す資質・能力を理解し、学習指導要領に示された当該教科の学習内容について背景となる学問領域と関連させて理解を深めるとともに、様々な学習指導理論を踏まえて具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身につける。	
	教育原理		本講義は「教育の本質」や「教育の必要性」など、教育のよって立つ基盤、すなわち出発点と、目指されるべき終着点である「教育目的」を対象として、教育を哲学的に考察する。教育が学校教育とほぼ同義であった時代とは異なり、教育の現実はずますます多様化している。そのため、学校教育に関する議論に限らず、教育の多様性や場所（家庭・社会・生涯学習施設など）にも焦点を当て、現代の事象だけでなく歴史も通じて教育の普遍性を追究する。	
	教職入門		教員になるための基礎的・基本的態度と知識について、特に学習者としては見えにくい、教育活動以外の教員の仕事の側面、教員の役割・立場などについて知り、かつその意義を考えることに重点をおいて理解を深める。教員の資質向上が焦眉の課題とされる状況にあって、将来教職に就こうとする教職課程履修者は、その責任が以前にも増して重くなっている。それゆえ、教職課程での学びを今後続けていき、教育実習を行うことが本当に可能であるか、そして自らの教員志望が揺るぎないものであるかをまず確認するための機会でもある。	
	教育制度論		制度と実践の関係に注目する視座から、教育という人々の営み・現象を分析・考察していく。特に学校教育の領域を中心として、諸外国の事例も含んだ具体的素材を取り上げながら教えと学びを支える諸制度やその思想的基盤について理解を深める。第一に、公教育制度の歴史と機能を学習して基礎概念を押さえる。第二に、教育の地方自治の観点から学校と地域の連携をめぐる論点や意義・難しさを理解する。第三に、教師の職種や働き方等について、関連法規に注目しながら事実動向を分析する。最後に、諸外国の動向も参照しながらわが国の教育改革を考察し、今日の教育問題や政策動向を考察する。この作業を通して、より良い教育に向けた教育制度を探究する契機とする。	集中
	教育心理学		人は生まれてから青年期までに、五感の発達、言語能力・運動能力の向上、感情や脳の発達、アイデンティティの探求、性的な成熟といった心と体の両面で複雑な変化が起こる。本授業ではそのような、幼児、児童期から青年期までの心と身体の発達、および学習課程に関する主要な理論を概説する。これを受けて、受講者は学習指導および支援のための実践的な方略について各自で検討し、その上で、受講者間で意見交換を行いながら考察する。	
	特別支援教育概論		特別の支援を必要とする児童生徒の理解と特別な支援を必要とする児童生徒の教育課程および支援方法、および障害はないが特別の教育的ニーズのある児童生徒の把握や支援の方法について取り扱う。下記の授業計画を基準に、受講生の進路希望（小学校教諭や中学校教諭等）に応じながら事例を交えて講義を行う。特別支援教育について広汎な知識を渉猟し、障害をはじめとする特別な教育的ニーズを抱えた児童生徒の教育について説明する能力を身につける。	

科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教職課程 の設置により開設する授業科目	教育課程論		教えと学びの関係に注目する視座から、教育課程や教育評価について考察していく。特に学力観の変遷に注目し、諸外国の事例も含んだ具体的素材を取り上げながら教えと学びを支える教育課程の原理について理解を深める。前半では教育課程に関する基礎概念を押さえた上で、学習指導要領の変遷を整理し、教育課程の今日の特徴を理解する。後半では、諸外国やわが国の実践について視聴覚教材を通して学習する。具体的には、学習面における児童生徒の発達段階や、教育課程に関する近年の動向について理解を深める。この作業を通して教育課程の可能性や難しさ、政策動向について考察し、より良い教育課程を設計・運用する契機とする。	
	道德教育の理論と方法		本講義では、人格形成の発達段階に着目する視座から、道德教育の理論と方法について学習する。国内外における道德教育に関する具体的素材を取り上げることを通して、道德教育の特徴・良さ・難しさについて理解を深めるとともに、道德の授業を構想する力を養うことを目的とする。第一に、道德教育の基礎概念を整理し、道德の授業の特徴を押さえる。第二に、主に思春期・青年期の発達課題に焦点化して、人格形成が発達段階ごとにどのように行われていくのかを理解・考察する。第三に、学習指導要領からみえる道德教育の動向を確認した上で、道德の授業に関する理論と実践例について学習する。総括として、これまでの学習内容を総合的に活用しながら道德の授業を各自で構想する。	集中
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		特別活動の教育課程上の位置づけ、生徒指導との関連等について学び、その意義を理解すると共に特別活動の今日的な課題を理解する。また、特別活動の内容（学級活動・ホームルーム活動、児童会・生徒会活動、学校行事、関連する活動としての生徒指導）について、理論だけでなく実践的な指導力を身につける。実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、幅広い基礎的知識を理解させる。この講義は実習をとまなうため集中授業で実施する。	集中
	教育方法論		現在求められている教育方法のあり方を具体的に理解することは、教師として不可欠である。従って、本講義は、教育の目的や内容、方法、評価についての理解を深めながら、より良い授業を構想するための土台を築くことを目的とする。また、教育方法の諸理論を理解に基づき、「良い」授業を常に問い直すための視点を育成していく。受講者間での、主体的・対話的で深い学びとなるよう、具体例に即しながら理論的・実践的に議論を進めることで、教師として求められる教育技術の基礎的事項の習得をめざす。	
	教育とICT活用		ICT（情報通信技術）についての基本の解説から、歴史的概観、授業のスタイルや目的に合わせた活用方法などを学び、実際にICTを活用した授業をデザインする。各自パソコンを使用して演習形式の実践的な学習を行う。情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進の在り方および、児童および生徒に情報活用能力（デジタル時代において特に重要な概念である情報モラルを含む。）を育成するための指導法に関する基礎的な知識・技能を身につける。	

科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
教職課程の設置により開設する授業科目	生徒指導・進路指導論		学校における生徒指導および進路指導（キャリア教育）にかかわる各課題および実践的介入のあり方について理解することを目的とする。この目的を果たすために、生徒指導および進路指導（キャリア教育）にまつわる現状の課題を、理論的枠組みおよび実践モデルを踏まえて概説する。受講者たちは、そうした課題への介入方法について、相互に意見交換を行いながら、その教育的意義を考察する。各回で扱うテーマに対して、各受講者が積極的に自分の考えを深めてそれを表現することができるように、適宜グループディスカッションを実施する。	
	教育相談の理論と方法		受講者の到達目標は、大きく次の2点からなる。一点目は生徒の自己理解の深化および良好な人間関係の形成といった課題、ならびに生徒個人が持つ課題について理解することである。二点目は、これらの課題への支援や解決に資する学級づくりやカウンセリングに関する理論および方法についての具体的で基本的な知識や技術を身につけることである。本授業では、教育相談の意義や、相談場面での関わり方の理論について概説する。受講者たちは、相互のやり取りを通じて、学校の各状況で求められる、生徒個人、学級集団を対象とした教育相談、ならびに成長支援的、問題予防的、問題解決的な教育相談にかかる実践のあり方について検討し考察する。	
	教育実習事前指導		3年次前期より3年次後期末まで継続的に毎週、「教育実習事前指導」の授業で、教育実習生としての基本的な心得の確認、基本的な教育法規の説明、教育時事の諸テーマについての討論、学習指導計画案作成指導などを行い、さらに、各学生に模擬授業を行わせ、都度批評会も行う。3年次4月…教育実習希望者に対して教育実習の心得についてオリエンテーションを行う。3年次7月上旬…教育実習反省会に「教育実習事前指導」を履修中の3年生も必ず参加することにしており、3年生も4年生の実習報告に耳を傾け、教育実習を身近に感じるようになる。4年次4月下旬…教育実習の直前指導としてのオリエンテーションを行う。教育実習日誌の使い方や本学教員の実習校訪問指導の手順などについて説明する。	
	教育実習1		本実習では、教育実習での教育活動を行うのに必要な実践的指導力を身につけることを目的とする。この目的を果たすために受講者全員が模擬授業を行うことを要求する。このことを通じて、授業計画を事前に立てる作業から、授業後の振り返りを行うまでの授業にまつわる一連の活動に取り組む。加えて他の受講者の授業に対しても積極的に関与し、授業のあり方についての議論に参加することで授業実践者としての具体的な知識および技能を高めていく。さらに教育実習に赴く上での適切な構えを持つために文部科学省からの最新情報（啓発動画など）についても適宜共有していく。	
	教育実習2		4年次に行われる実習校（中学校または高等学校）での現場実習を主な内容とする。すなわち中学校免許（ないし中学校免許と高等学校免許の両方）を取得の場合には「教育実習Ⅱa」として3～4週間の実習が、また高等学校免許のみ取得の場合には「教育実習Ⅱb」として2週間の実習が義務づけられており、それらは通常6月頃（または9月頃）に集中して行われる。教育現場では実習生といえども生徒たちからは一人の教員として迎えられるので、その自覚を持って臨まなければならない。特に教材研究については十分に準備しておく努力を怠ってはならない。各人の実習期間中には、本学教員が実習校を訪問して直接指導し、助言を与える。また、実習後には教育実習反省会を開催して実習生がお互いに現場での体験・教訓を共有し合える機会を設ける。	
	学校体験活動		全学教育機構教職教育センター所属の教職専任教員により、学校体験活動における心構えなどについての事前指導を行う。体験活動中の学生への訪問指導は、全学教育機構教職教育センター所属の教職専任教員5名が行うことが原則であるが、教職課程の履修者が特に多いスポーツ健康学部スポーツ健康学科においては当該学科に所属する教職専任教員と手分けして行う。訪問指導にあたっては、体験活動を行う学生を通して受け入れ校と日程調整をしたうえで訪問する。校長へのご挨拶のあと、体験活動の受け入れ担当教員からの指導・助言を参考に、学生との面談の機会を通じて残りの体験活動に向けたアドバイスをを行う。事後指導として、体験活動を経た学生による報告会を開催し、教職専任教員による講評を交えながら指導する。	
	教職実践演習（中・高）		教員免許状を取得する学生の実践的指導力の育成をめざして計画・運営を進める。このうち、各教科の指導に関する部分については、各教科担当教員（ないし教科教育法担当教員）も参加して学生の教科指導力の向上をめざす。生徒指導、学級経営、校務分掌、他機関との連携などについては、教育委員会の担当者（現場経験者）に授業への参加を依頼して、学生が具体的に教育現場の諸課題を理解し考えを深めることができるようにする。授業形態としては、講義・講話、模擬授業、グループワーク、発表などを組み合わせて、実際の教育現場での諸課題への対応力を高める。なお、教員は、学生の「履修カルテ」などを参照しつつ、必要に応じて個別面談などの補充指導も授業外で行うことがある。	

都道府県内における位置関係の図面
【大阪府】



図面ー1

最寄駅からの距離、交通機関および所要時間がわかる図面

大阪産業大学(大東キャンパス)への交通アクセス

所在地 〒574-8530 大阪府大東市中垣内 3-1-1 TEL 072-875-3001 (代)

ACCESS

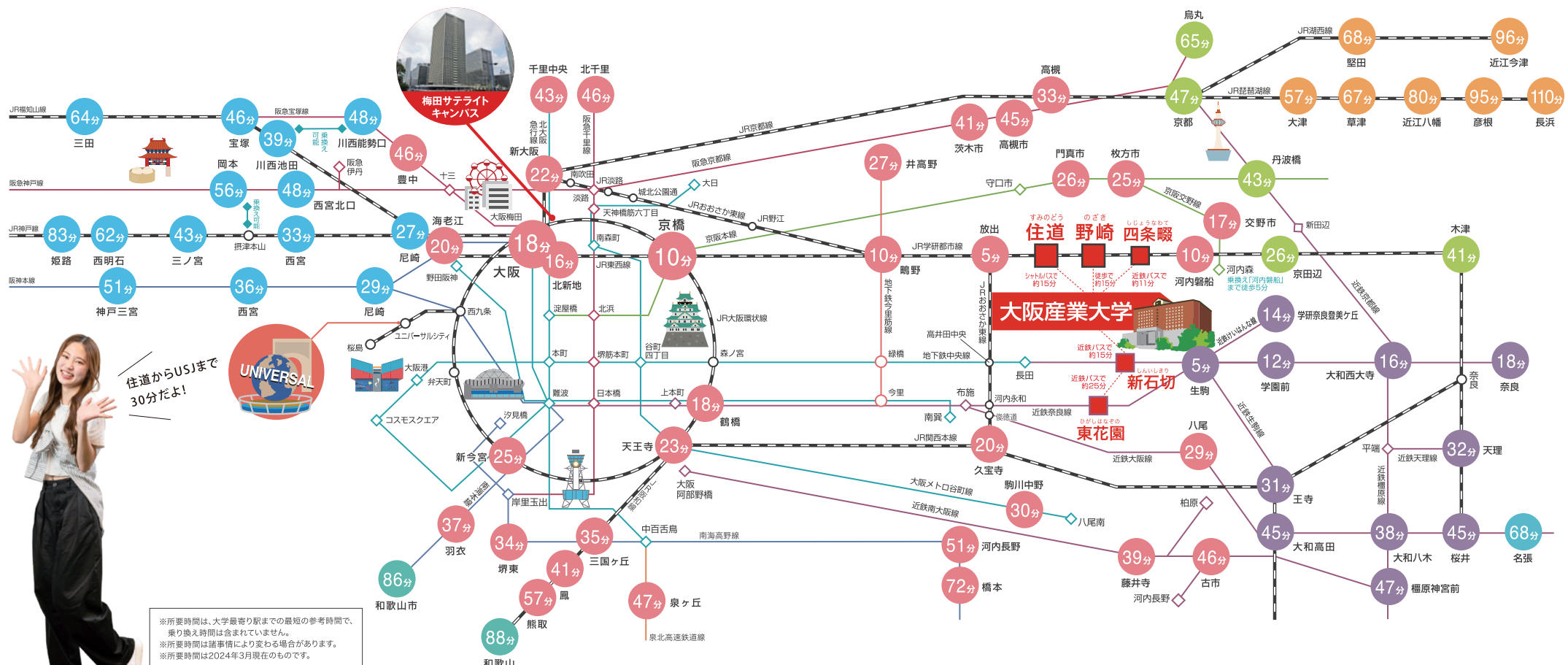
アクセス

大阪からはもちろん、
兵庫・京都・奈良からも簡単アクセス！



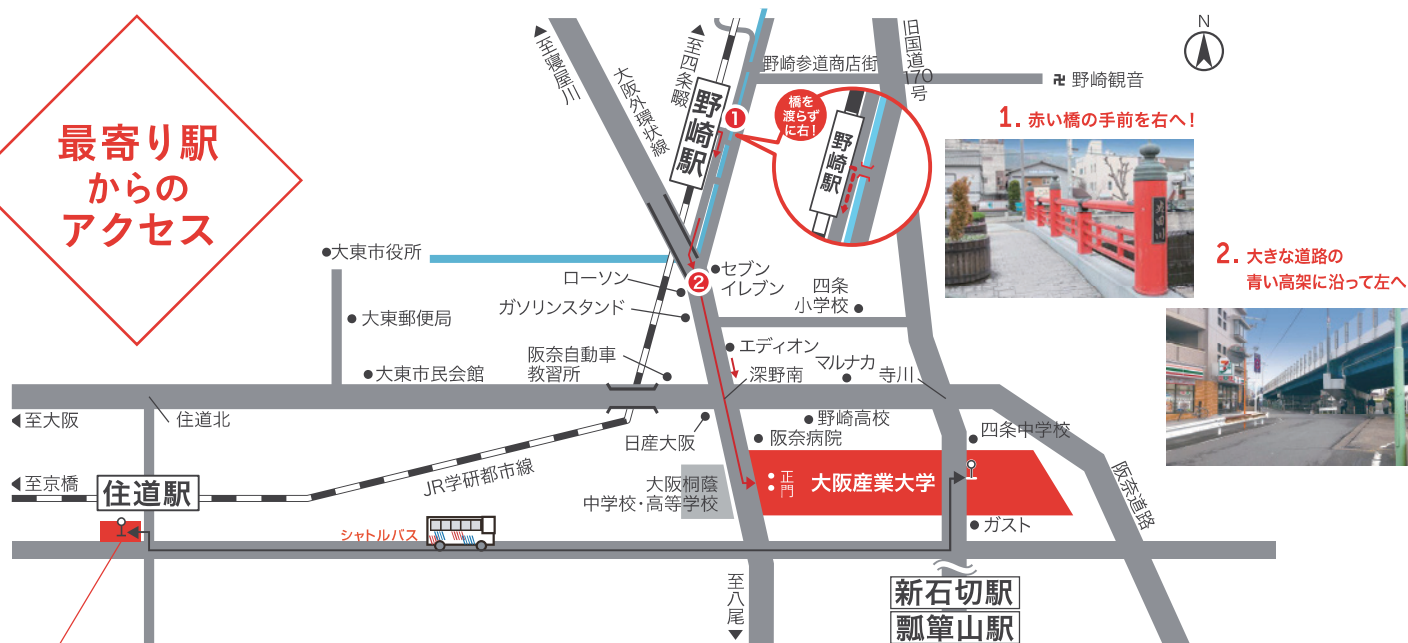
JR学研都市線
徒歩
野崎駅 ▶ 約15分
近鉄けいはんな線産業大学下車
近鉄バス
新石切駅 ▶ 約15分

JR学研都市線
大学シャトルバス
住道駅 ▶ 約15分
近鉄奈良線産業大学下車
近鉄バス
東花園駅 ▶ 約25分



※所要時間は、大学最寄り駅までの最短の参考時間で、
乗り換え時間は含まれていません。
※所要時間は諸事情により変わる場合があります。
※所要時間は2024年3月現在のものです。

最寄り駅 からの アクセス



住道シャトルバスターミナル

シャトルバスを運行しています！ | 住道 ▶ 大学まで



住道駅から南へ250m！



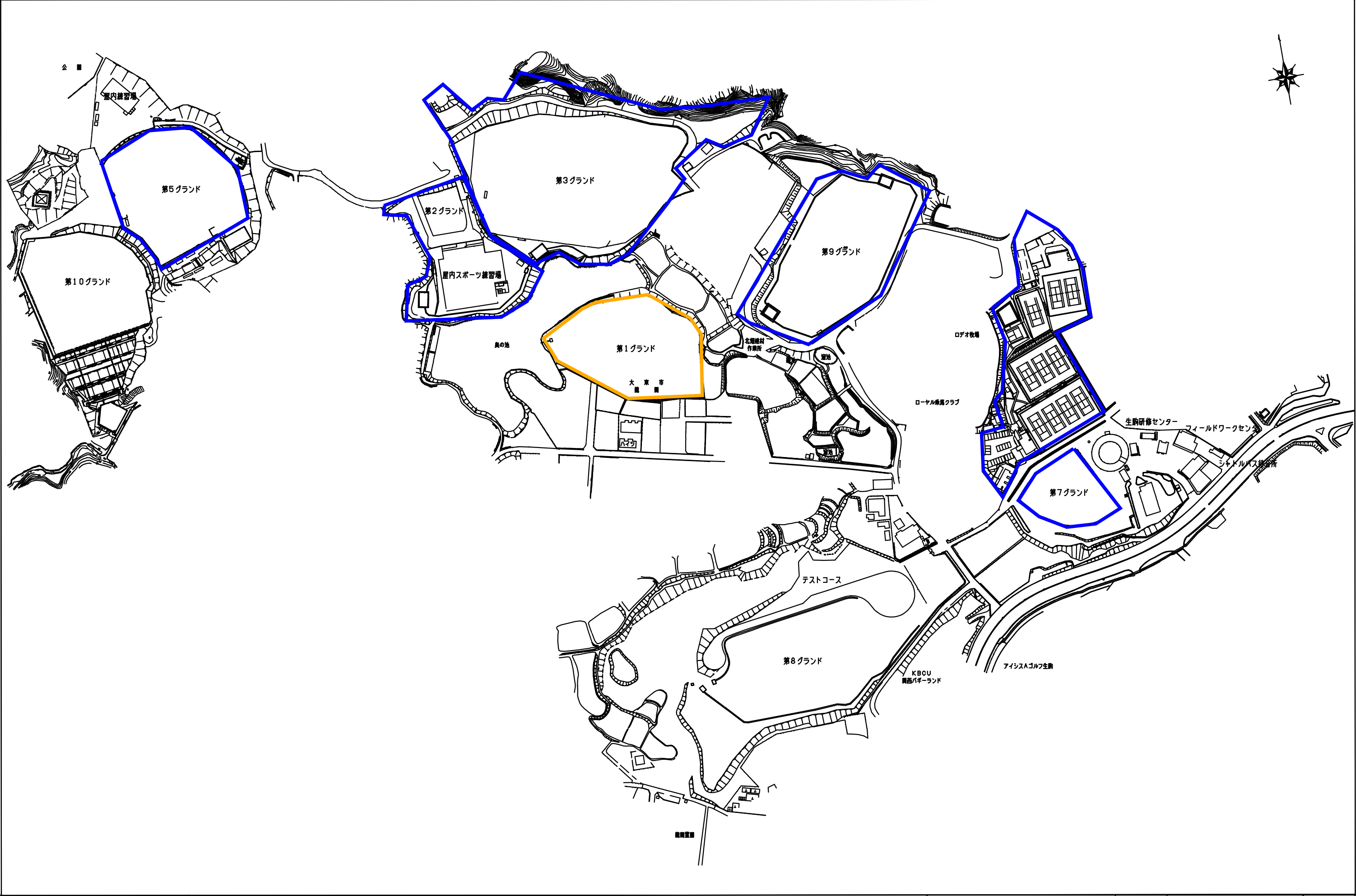
※駅のホームから撮影





赤色枠は大学専用校舎を示す。
青色枠は附属建物、橙色枠は運動場を示す。

S ≒ 1/1000



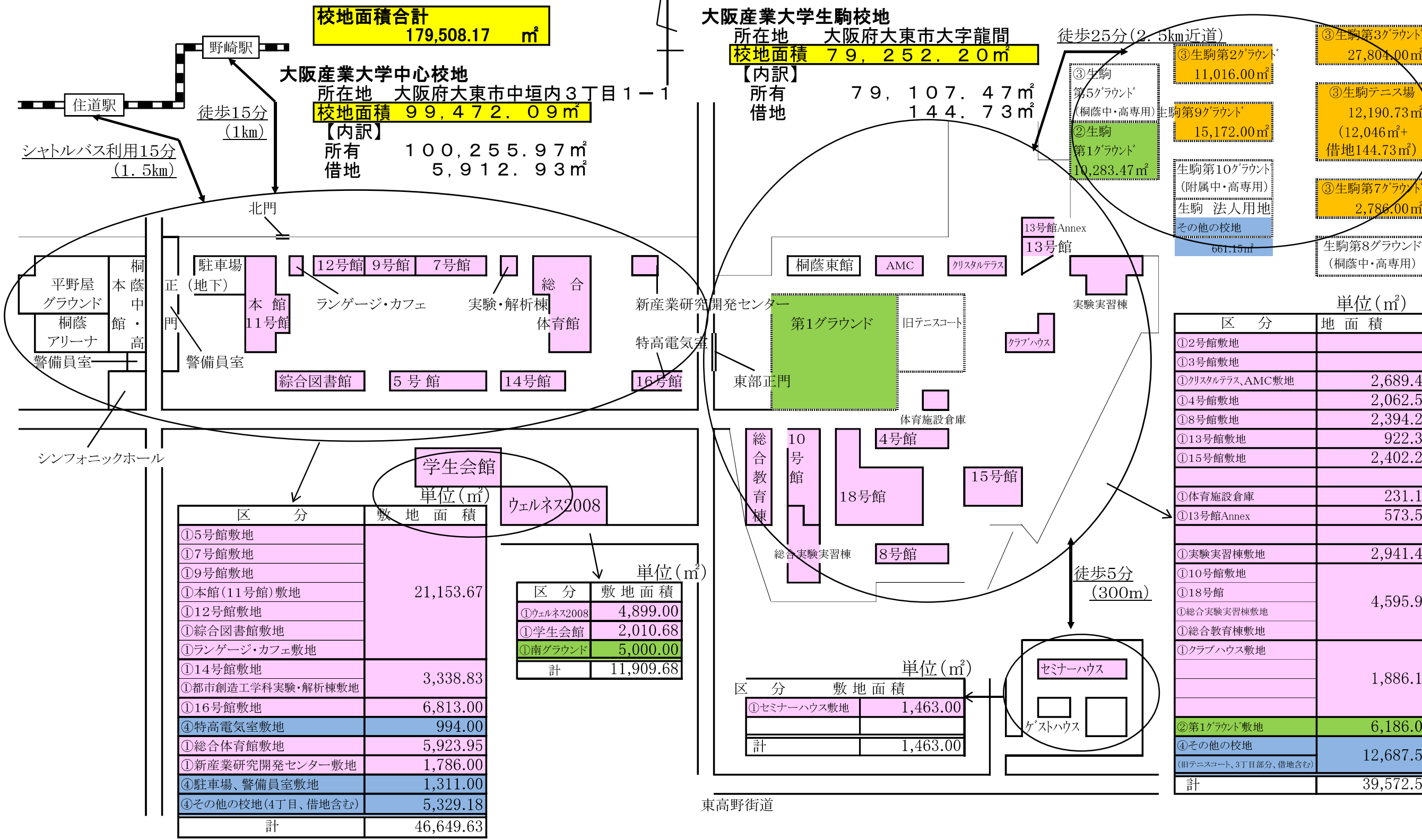
4

日付	2007.03.31	訂正	・	・	特記	橙色枠は大学専用運動場、 青色枠は共有運動場を示す	施主名	学校法人 大阪産業大学	工事名称	生駒キャンパス	図面番号	001	
			・	・					図面名称	全体配置図		A	
			・	・					縮 尺	A1:1/1500 A3:1/3000		001	
			・	・									
			・	・									

図面ー4

令和10年4月1日時点 予想

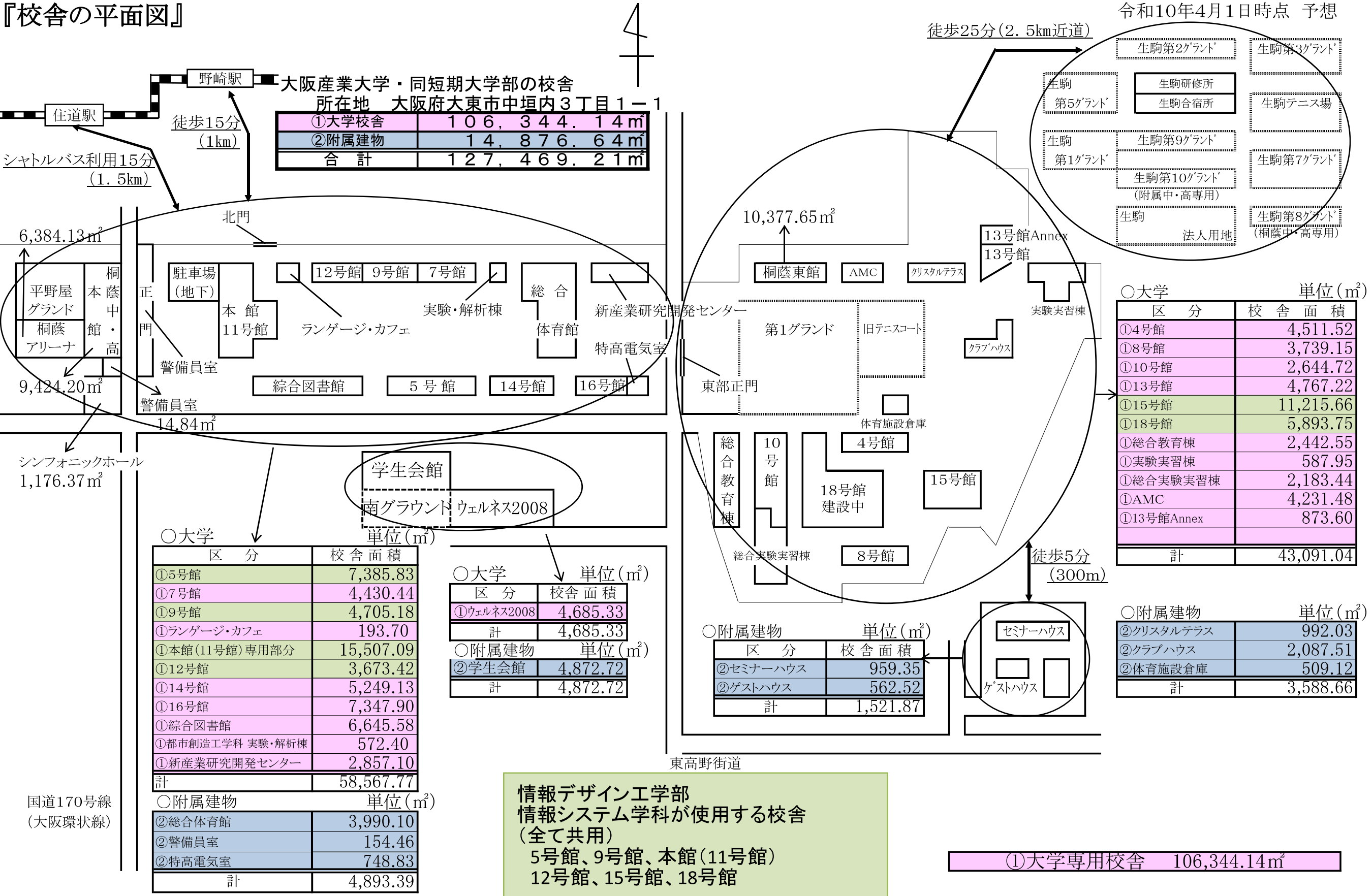
『校地の団地関係図』



国道170号線
(大阪環状線)

①大学専用校舎敷地合計 68,087.05 m² ②大学専用運動用地 21,469.49 m² ③共用運動場用地合計 68,968.73 m² ④共用その他の校地合計 20,982.90 m² ①+②+③+④=179,508.17 m²

『校舎の平面図』



○大阪産業大学学則（案）

昭和40年4月1日

規程第111号

最近改正 令和6年●月●日

第1章 総則

（目的）

第1条 大阪産業大学（以下「本学」という。）は教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として、産業、交通に関する学術を中心に、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授し、研究し、個性豊かな教養高き人格を備え、応用能力と実践性に富む有為な人材を養成し、文化の向上と産業、交通の発展に寄与することを目的とする。

（学部、学科）

第2条 本学に次の学部および学科を置く。

国際学部	国際学科
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科
経営学部	経営学科
	商学科
経済学部	経済学科
	国際経済学科
情報デザイン学部	情報システム学科
建築・環境デザイン学部	建築・環境デザイン学科
システム工学部	システム工学科

（教育研究上の目的）

第3条 本学の学部および学科の教育研究上の目的は、次の各項および各号のとおりとする。

- 2 国際学部は、本学の建学の精神および実学的伝統に根ざし、実用的な外国語能力と確かな日本語の力を基盤とするコミュニケーション力を養うとともに、異なった文化的背景をもつ人びとと協働・共生し、地域社会と国際社会に貢献できる創造性豊かな職業人を育成することを教育研究上の目的とする。
- 3 スポーツ健康学部では「スポーツで人々を幸せに！」をスローガンに、「偉大なる平凡人たれ」の建学精神に基づき、スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会に貢献できる「スポーツマインド」を有した人材の育成に資する教育・研究を行う。具体的にはスポーツ健康学科では1) 保健体育科教諭、2) スポーツ指導者、3) 健康増進活動を支援できる人材、さらには、4) 地域のスポーツ振興を担える人材を輩出することを目的とする。
- 4 経営学部は、専門知識の修得と独立心やコミュニケーション能力の向上により社会で信頼される人格形成を促進し、将来各般の産業分野で活躍できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

とする。

(1) 経営学科は、本学の建学の精神である「偉大なる平凡人たれ」に基づき、社会のさまざまな場面や役割を通して、人々の協働活動に貢献しうる下記のような人材を養成することを教育研究上の目的とする。

- 1 組織の管理や戦略活動に関する基礎知識を持つ人材。
- 2 経営活動を適切に記録、測定、分析を行いうる人材。
- 3 さまざまな産業分野に関する幅広い知識を持つ人材。

(2) 商学科は、専門知識の修得と独立心やコミュニケーション能力の向上により、経済社会システムの最適化のために最適な流通システムを構築・提案しうる能力社会で信頼される人材を育成することを教育研究上の目的とする。

5 経済学部は、情報化・国際化が進展し、変化の速度を速める日本および世界の経済と社会を研究分析する。それとともに、本学共通の建学の精神である「偉大なる平凡人たれ」の精神に基づき、自己中心的な、また功利的な考え方を捨て、他人を尊重し、社会活動に貢献できる資質を備え、変動する経済社会に対応できる人材を育成することを目的とする。

(1) 経済学科は、情報化・国際化が進展する経済社会を対象として、経済社会システムの諸側面に注目して研究を行い、その仕組みを明らかにすることを研究上の目的とする。そしてそこで得た知見に基づいて、経済の基礎知識と経済社会の仕組みとを理解し、変容を続ける現代社会を読み解く能力を持つとともに、社会の諸課題に立ち向かい、将来を開拓する責任ある主体を育成することを教育上の目的とする。

(2) 国際経済学科は、経済社会の情報化・国際化が進展する日本および世界の経済社会を対象とし、多様性と普遍的価値の調和をめぐる諸課題を解明することを研究上の目的とする。そしてその成果をもって、建学の精神に照らして実直な努力を尊ぶ精神と経済学の学識とを融合し、私心を去って現場主義を貫き、一体化・流動化が進む国際社会を先導する力を持った人材を輩出することを教育上の目的とする。

6 情報デザイン学部では、「人にやさしいモノ・コトづくり」が人々の共感と相互理解を促進し、社会を安心・安全なものにするという信念のもと、現代社会の基盤となる情報システムのデザインに携わることのできる人材の養成を目指す。具体的には、情報システムのデザインには、「つくる」デザインと「つかう」デザインの二つの側面があり、特に「人にやさしい」情報システムでは両面を理解する必要がある。「つくる」デザインでは、使う人を理解する技術を取り入れ、情報通信技術を中心に学び、情報システムの設計・構築・運用に関わる技術者を養成し、「つかう」デザインでは、基礎的な情報通信技術を学んだ上で、人がシステムから受け入れるメディア技術とシステムを使う人を理解する技術を学び、人にやさしい情報システムの提案・活用ができる人材を養成することを目的とする。

7 建築・環境デザイン学部は、都市インフラ、生活環境、人と自然、都市環境、建築、インテリア、クラフト、プロダクトのデザイン専門分野別に、創造性に溢れ、広い視野・豊かな感性・確

かな技術力をもって、美・アメニティ・機能・安全を備える持続可能な環境・空間・モノを創出・維持する実務的な「デザイナー」を養成する。また、デザイナーとしての基礎力（論理的思考力、多面的造形力、問題解決能力、豊かな感性、コミュニケーション・スキル、CAD・CG、AIなどを含む情報リテラシー）を駆使していかなる分野においても活躍できる「幅広い職業人」を養成することを目的とする。

- 8 システム工学部では、AIなどの情報技術に基づくソフトウェア（サイバー空間）と機械工学、交通機械工学、電気電子工学あるいは情報工学に基づくハードウェア（フィジカル空間）とを繋いで融合するシステム工学を目指す。一般的な産業機械をはじめ、航空宇宙、福祉、バイオ機械や自動車、鉄道などの移動機械、半導体や電気設備、情報機器など、従来の工学部で培ってきたフィジカル空間での強みを活かしつつ、これまでは個々の学科で個別に学んでいたプログラミングやAI、制御などの情報技術を、コア科目として配置する。こうすることで、フィジカル空間（ハードウェア）においてそれらのサイバー技術（ソフトウェア）がどのように用いられ、機能し、制御しているのか、その稼働の仕組みを理解できる。このように、サイバー技術（ソフトウェア）で制御するフィジカル機器（ハードウェア）を理解し、実世界産業に貢献できる人材を育成することを目的とする。

（大学院）

第4条 本学に大学院を置く。

- 2 大学院に関する学則は、別に定める。

（入学定員、3年次編入学定員および収容定員）

第5条 本学の学部属する学科の入学定員、3年次編入学定員および収容定員は、別表第1のとおりとする。

（修業年限）

第6条 本学の学部の修業年限は4年とする。

- 2 学部の同一学科においては、休学期間を除き、修業年限の2倍を超えて在学することはできない。ただし、経済学部においては、学科配属前の期間を含む。
- 3 第24条による留学期間のうち、1ヵ年以内は、修業年限に算入することができる。

（修業年限の特例）

第7条 前条の規定にかかわらず、本学の学部属に3年以上在学した者が、卒業要件単位を優秀な成績で修得し、別に定める基準を満たしたと認める場合には、その卒業を認めることができる。

第2章 学年、学期および休業日

（学年）

第8条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（学期）

第9条 国際学部、スポーツ健康学部は、4年間を8セメスターに区分し、各学年の前期を奇数セメ

スター、後期を偶数セメスターとする。

奇数セメスター 4月1日から9月20日まで

偶数セメスター 9月21日から翌年3月31日まで

- 2 経営学部、経済学部、情報デザイン学部、建築・環境デザイン学部、システム工学部は、学年を次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月20日まで

後期 9月21日から翌年3月31日まで

(休業日)

- 第10条** 休業日は次のとおりとする。ただし、必要のあるときは、学長は臨時に休業日を設けることができる。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に定める休日
- (3) 本学園の創立記念日 11月1日
- (4) 春期休業 2月22日から3月25日まで
- (5) 夏期休業 7月27日から9月14日まで
- (6) 冬期休業 12月22日から翌年1月7日まで

- 2 前項の休業日については、学長は教授会の議を経て、変更することができる。

第3章 入学、学籍および留学等

(入学時期)

- 第11条** 入学の時期は、学年の初めとする。

(入学資格)

- 第12条** 第1年次に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、その年度の入学試験に合格した者でなければならない。

- (1) 高等学校を卒業した者、または通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (2) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者
- (3) 文部科学大臣が指定した者
- (4) 大学入学資格検定規程により文部科学大臣が行う大学入学資格検定に合格した者
- (5) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (6) 相当の年齢に達し、本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

- (7) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(編入学)

第13条 本学の各学部においては、第3年次に編入学させることができる。

- 2 編入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の試験に合格した者でなければならない。

- (1) 大学院を修了した者または大学を卒業した者
- (2) 短期大学を卒業した者または高等専門学校を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上）を修了した者
- (4) 大学に2年以上在学し、62単位以上（卒業要件に算入されるもの）を修得した者
- (5) 外国において本邦の高等教育課程と同等の課程を修了した者
- (6) 本学が指定する外国の高等教育機関において、前第4号に定める者と同等の資格を取得したと認定された者
- (7) 高等学校の専攻科（修業年限2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者

- 3 編入学の試験その他に関しては、別に定める。

(再入学)

第14条 本学に再入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の試験に合格した者でなければならない。

- (1) 自己の都合により本学を退学した者で、出願時に退学後3年を超えない者
 - (2) 授業料未納のため除籍された者で、出願時に除籍取消期間満了後3年を超えない者
- 2 前項第1号および第2号の定めにかかわらず、特別な理由がある者については、3年を超えても再入学の出願を認めることができる。
- 3 退学または除籍前の学部の学科と異なった学部の学科に再入学することはできない。ただし、経済学部においては、退学または除籍前の学部または学部の学科に再入学することとする。
- 4 再入学の試験その他に関しては、別に定める。

(転入学)

第15条 学部または学部の学科に欠員があるときは、他大学に在学中の者を、所定の試験を行い、転入学させることができる。

- 2 転入学の試験その他に関しては、別に定める。

(二重学籍の禁止)

第16条 本学に現に在籍している者は、本学の大学院、2以上の学部学科および他の大学院、大

学、短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上）または高等学校の専攻科（修業年限2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）に在籍することができない。

（転籍等）

第17条 本学に在学中の者で、学部変更、転科（以下「転籍等」という。）を願い出た者については、その者が希望する学部または学部の学科に欠員があり、かつ、所定の試験に合格したときは、転籍等をさせることができる。

2 転籍等については、第1年次に在学する者に限り、願い出ることができる。ただし、第2年次以上に在学する者であっても、あらためて第2年次への転籍等を願い出るときは、この限りでない。

3 転籍等の試験その他に関しては、別に定める。

（入学手続）

第18条 入学試験（編入学試験、再入学試験および転入学試験を含む。）に合格した者が、所定の期間内に、入学手続きを完了したときは、学長は入学を許可する。

2 正当な理由により、前項の手続きを行うことのできなかった者に対しては、学長は、教授会の議を経て、入学手続きを猶予することができる。

（退学）

第19条 病気その他のやむを得ない理由で退学しようとする者は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければならない。

（休学）

第20条 病気その他の理由で休学しようとする者は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければならない。ただし、休学期間は通算して3年を超えることはできない。

2 学長は、前項の願い出があったときは、教授会の議を経て許可するものとする。

3 前項による休学の許可は、休学願い出の時からその年度の終わりまでとする。ただし、特別の事情があるときは、年度を超えて許可することができる。

4 休学期間中の授業料および教育環境充実費は徴収しない。ただし、学期の途中から休学する者に対しては、その学期の授業料および教育環境充実費は全額徴収する。

5 休学期間中の在籍料を徴収する。在籍料については別に定める。

（復学）

第21条 休学期間の途中で休学理由が消滅したときは、所定の手続きを取り、教授会の議を経て、学長の許可を受け、復学することができる。

2 復学者の修学条件は、その者が入学した年度のものを適用する。

3 学期の途中で復学した者に対しては、その学期の授業料および教育環境充実費は全額徴収する。

(欠席)

第22条 病気その他の理由で欠席しようとする者は、所定の手続きにより、届け出なければならない。

(除籍)

第23条 学生が、次の各号のいずれかに該当するときは、除籍する。

- (1) 学費を納入期限を超えても納めないとき
 - (2) 長期にわたって欠席し、または病気その他の理由で成業の見込みのないと認めたとき
 - (3) 在学期間が、第6条第2項に定める期間を超えたとき
 - (4) 死亡したとき
- 2 前項第1号によって除籍された者は、納入期限の翌日から1ヵ月以内に限り、除籍の取り消しを願い出ることができる。ただし、特別の事情により、納入が困難な場合には、願い出によって、さらに1ヵ月の猶予期間を認める。

(退学勧告)

第23条の2 学長は学業不振で成業の見込みがない者に対し、当該学生が所属する学部の教授会の議を経て退学勧告を行うことができる。

- 2 退学勧告は、別に定めるGPA制度の取扱いに関する規程に基づき行う。

(留学および短期語学研修生の取扱い)

第24条 学生が、協定または認定する外国の大学に留学を希望するときは、教授会の議を経て、これを許可することができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学または本学の海外教育施設等に短期語学研修生として学修する場合に準用する。
- 3 第1項の留学および前項の短期語学研修生に関する規程は、別に定める。

第4章 教育課程、履修方法および課程修了の認定

(教育課程)

第25条 学部および学科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 各学部の授業科目の分類、名称および単位数は、別に定める。
- 3 授業科目によっては、教授会の議により、年度によって開講しないことがある。

(授業の方法)

第25条の2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかによりまたはこれらの併用により行うものとする。

- 2 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

- 3 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎および附属施設以外の場所で行うことができる。
- 4 第2項の授業の方法により修得する単位数は、卒業の要件として修得すべき単位数のうち、60単位を超えないものとする。

(特別な事態における授業実施)

第25条の3 次の各号に定めるいずれかの事態が生じたときは、第2項の定めるところにしたがって授業を実施する。

- (1) 大阪府下のいずれかの地域または兵庫県（阪神地域）に「暴風警報」、「暴風雪警報」、「特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）」が発令されたとき。
 - (2) 大東市に土砂災害警戒情報レベル4以上が発令されたとき。
 - (3) 西日本旅客鉄道（JR西日本）「片町線」（学研都市線／京橋～松井山手間）の一部または全部が始発から継続して運行を停止しているとき。
 - (4) 大阪市高速電気軌道（Osaka Metro）「中央線」・近畿日本鉄道「けいはんな線」（本町～生駒間）および近畿日本鉄道「奈良線」の2交通機関が同時に始発から継続して運行を停止しているとき。
- 2 授業の実施要領は、次のとおりとする。
- (1) 午前6時30分までに第1項各号の事態が解消されたときは、平常どおり1時限目から授業を行う。ただし、午前6時30分を過ぎても解消されないときは、1時限目から2時限目までの授業を休講とする。
 - (2) 午前10時までに解消されたときは、3時限目から授業を行う。ただし、午前10時を過ぎても解消されないときは、3時限目から5時限目までの授業を休講とする。
 - (3) 午後3時までに解消されたときは、6時限目から授業を行う。ただし、午後3時を過ぎても解消されないときは、6時限目以降の授業を休講とする。
 - (4) 第1項第1号または第2号の警報が授業中に発令された場合、学長は授業を中止して休講とすることができる。
- 3 第1項各号以外に特別の事態が発生するおそれがあるとき、または授業中に発生したとき、学長は授業を中止し休講とすることができる。
- 4 第1項各号に掲げた事態以外の理由で登学できなかったときは、教務課に申し出ること。
- 5 第1項各号、第2項各号および第3項は、試験期間も対象とする。
- 6 第1項各号、第2項各号および第3項に係る事態により休講したときは、学長は授業または定期試験の代替日を設けることができる。

(単位)

第26条 各学部の授業科目に対する単位数は、次の基準に基づき、教授会の議を経て、定めるものとする。

- (1) 講義および演習については、15時間または30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習および製図については、30時間または45時間の授業をもって1単位とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、実験（製図等）を含む科目および演習を含む科目ならびに卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切とみられる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、教授会の議を経て、単位数を定めるものとする。

（履修方法）

第27条 学部の学科は、教育上の区分として、専攻分野別の履修コースを置くことができる。

- 2 専攻分野別の履修コースおよび授業科目の履修方法については、別に定める。

（授業科目修了の認定）

第28条 授業科目修了の認定は試験その他適切な方法による。

- 2 試験の実施に関しては、別に定める。
3 第1項により修了の認定を得た者には、所定の単位を与える。

（成績の評価基準等）

第29条 授業科目の成績の評価は、その授業の方法、内容および計画ならびに成績評価の基準をあらかじめ学生に明示し、当該基準にしたがって行うものとする。

- 2 成績評価については、以下のとおりとする。

点数	評価	
100点～90点以上	S（秀）	合格
90点未満～80点以上	A（優）	
80点未満～70点以上	B（良）	
70点未満～60点以上	C（可）	
60点未満	D（不可）	不合格
成績評価に至らない	*	

（卒業資格）

第30条 卒業資格は、次の各号のいずれかに該当する者について、教授会の議を経て、学部長が認定する。

- (1) 本学に休学期間を除き4年以上（編入学生においては2年以上）在学し、当該学部修学規程の定めによる単位を修得した者
(2) 本学に休学期間を除き3年以上在学し、当該学部修学規程の定めによる単位を修得し、かつ、別に定める基準にしたがって、当該単位を優秀な成績をもって修得したと認められた者
2 学長は、前項により卒業資格を認定された者に対し、卒業証書・学位記を授与する。

（学士の学位授与）

第31条 前条により卒業した者は、次の区分にしたがい学士の学位を授与する。

学士 (国際学)

学士 (体育学)

学士 (経営学)

学士 (経済学)

学士 (工学)

- 2 学位および学位の授与については、本学則のほか、別に定める大阪産業大学学位規程による。

(教職課程)

第32条 教育職員免許状の取得を希望する者のために、教育職員免許法および同法施行規則に基づく教職課程を置く。

- 2 本学において、取得できる教育職員免許状の種類および免許教科は、別表第2のとおりとする。
- 3 前項の免許状を取得するための授業科目の履修方法および取得すべき単位等必要な事項は、別に定める。

(他の大学または短期大学における授業科目の履修等)

第33条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 第24条により定める大学において、学生が履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。
- 3 前項により与えることのできる単位数は、第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(大学以外の教育施設等における学修)

第34条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることのできる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第35条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む。）を、教授会の議を経て、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。

- 3 前2項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学、転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、前2条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第5章 学費および学費以外の費用

(学費等)

第36条 学費および学費以外の費用は、別表第3のとおりとする。

- 2 前項にかかわらず、第43条に定める外国人留学生の学費は、別表第4のとおりとする。
- 3 学費および学費以外の費用を一たん納入した後は、一切返還しない。ただし、一般入学試験合格者に限り、入学金以外の納付金は申請により、期限つき返還とする。

(学費の納入)

第37条 学費は、所定の期限までに納入しなければならない。

- 2 学費の納入については、別に定める。

第6章 職員組織、教授会および協議会

(職員組織)

第38条 本学に、学長を置く。学長は、本学を統轄する。

- 2 本学に、副学長を置く。副学長は、別に定める大阪産業大学副学長および学長補佐規程第4条に定める職務を遂行する。
- 3 本学に、教授、准教授、講師、助教および助手を置く。
- 4 本学に、事務職員等を置く。
- 5 本学に、教務助手および技術職員を置く。

(教授会)

第39条 本学に、教授会を置く。

- 2 教授会は、教育研究に関する次の事項を審議する。
- (1) 学部長、全学教育機構長および協議会協議員ならびに各種委員会委員の選出に関する事項
 - (2) 各学部および全学教育機構（以下「学部」という。）に関する諸規程の制定および改廃に関する事項
 - (3) 学科、専攻の設置、廃止および変更に関する事項
 - (4) 学生の成績評価に関する事項
 - (5) 学生の厚生および補導に関する事項
 - (6) 学生の賞罰に関する事項
 - (7) 教育および研究に関する事項
 - (8) 学部の事業計画および予算申請に関する事項
 - (9) 学科目の種類および編成に関する事項

- (10) 学生の入学、退学、休学、復学、転部および卒業その他学生の身分に関する事項
 - (11) 学位の授与に関する事項
 - (12) 教育職員の人事に関する事項
 - (13) 学長より諮問された事項
 - (14) その他、学部の運営上重要な事項
- 3 教授会は第2項9号から第13号の事項について、審議を経て学長に意見を述べるものとする。
- 4 教授会の構成員は、別に定める大阪産業大学教授会規程による。

(協議会)

第40条 本学に、協議会を置く。

- 2 協議会は、教育研究に関する次の事項を審議する。
- (1) 学則および学内諸規程の制定、改廃に関する事項
 - (2) 学部、学科の設置、廃止および変更に関する事項
 - (3) 主要な施設の設置、廃止および変更に関する事項
 - (4) 教育職員の人事に関する各学部共通の事項
 - (5) 教学に関する各学部共通の事項
 - (6) 学生の厚生補導および賞罰に関する事項
 - (7) 予算の編成執行の基本方針に関する事項
 - (8) 学長より審議要請された事項
 - (9) その他、本学の運営上重要な事項
- 3 協議会の構成員は、別に定める大阪産業大学協議会規程による。

第7章 科目等履修生および研究生

(科目等履修生)

第41条 本学の特定の授業科目について科目等履修を志願する者があるときは、本学学生の修学に妨げのない限り、選考のうえ、教授会の議を経て、これを許可することができる。

- 2 科目等履修生を志願できる者は、高等学校を卒業した者またはそれと同等以上の学力を有すると認められた者とする。
- 3 科目等履修生が履修した授業科目の試験を受け合格した場合には、単位を与える。
- 4 科目等履修に要する費用等は、別表第3のとおりとする。
- 5 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(研究生)

第42条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、教授会の議を経て研究生として入学を許可することがある。

- 2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者および卒業見込の者またはそれらと同等以上の学力を有すると認められた者とする。
- 3 研究期間は、6ヵ月または1ヵ年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。
- 4 研究料は、別表第3のとおりとする。
- 5 研究生に関する規程は、別に定める。

第8章 外国人留学生

(外国人留学生)

第43条 外国人であつて、第12条各号および第13条各号のいずれかに該当するものが入学を志願したときは、選考のうえ、外国人留学生として入学させることができる。

- 2 外国人留学生は、学則、外国人留学生規程およびその他の規程を適用する。

(短期外国人留学生)

第44条 前条第1項の定めにかかわらず、海外の大学との協定に基づき、当該大学の学生について所定の期間に限り受け入れを要請された場合は、または、海外の大学に在籍する学生が本学への留学を志願し、在籍大学から推薦を受けた場合は、原則として1年以内の期間に限り、学長は短期外国人留学生として受け入れを許可することができる。

- 2 短期外国人留学生の受け入れに関する規程は、別に定める。

第9章 付置施設および厚生施設

(付置施設)

第45条 本学に、次の付置施設を置く。

- (1) 総合図書館
- (2) 産業研究所

- 2 前項の付置施設の運営については、別に定める。

(福利厚生施設)

第46条 本学に、次の福利厚生施設を置く。

- (1) セミナーハウス
- (2) 医務室
- (3) 食堂
- (4) その他

- 2 前項の諸施設の運営については、別に定める。

第10章 賞罰

(表彰)

第47条 学生で、他の学生の模範となる者、または本学の栄誉を高めた者は、教授会の議を経て、

学長が表彰する。

(懲戒)

第48条 本学の学則その他諸規程に違反し、または本学の体面を汚し、あるいは学校教育法施行規則第26条の規定に該当する者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

- 2 懲戒は、訓告、停学および退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。
 - (1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第11章 雑則

(学生生活)

第49条 本学の学生として、学生生活を送るうえに必要な規則は、別に定める。

(学生部委員会)

第50条 学生に対する助言および補導のため、学生部委員会を置く。

- 2 学生部委員会に関しては、別に定める。

(規程の適用)

第51条 本学則および付属諸規程は、別に定めあるとき、または教授会の決定により特に指示したものを除き、入学から卒業までは、その者の入学時の規程を適用する。

- 2 編入学者、再入学者および転籍等をした者については、それぞれ入学または転籍等を許可された学部または学部の学科のその年次の者と同一に取り扱う。ただし、転籍等を許可された者が、すでに納めた入学金が新たに許可された学部または学部の学科の入学金より少ないときは、第17条第2項ただし書きの者を除き、その差額を追徴する。

第52条 この学則および本学が定めるその他諸規則（以下「本約款」という。）を、民法第3編第2章第1節第5款で定める定型約款とみなす。

- 2 本約款は、民法第548条の4の規定により、変更することがある。
- 3 前項の規定により本約款を変更する場合には、本約款を変更する旨および変更後の本約款の内容ならびにその効力発生時期を本学公式サイトに記載し、インターネットによる公表の方法により周知する。

附 則

(施行期日)

この学則は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

(経過措置) 工学部土木工学科名称変更に伴う経過措置

工学部土木工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、土木工学科は、平成16年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置) 工学部機械工学科夜間主コースおよび同交通機械工学科夜間主コースの学生募集停止に伴う経過措置

工学部機械工学科および同交通機械工学科のコース制は、平成17年4月1日から廃止する。ただし、工学部機械工学科昼間コース・夜間主コースおよび同交通機械工学科昼間コース・夜間主コースは、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、機械工学科夜間主コースおよび同交通機械工学科夜間主コースは、平成17年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置) 工学部電気電子工学科名称変更に伴う経過措置

工学部電気電子工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、電気電子工学科は、平成18年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置) 工学部環境デザイン学科名称変更に伴う経過措置

工学部環境デザイン学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、環境デザイン学科は、平成20年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

(経過措置) 人間環境学部文化環境学科および都市環境学科名称変更に伴う経過措置

人間環境学部文化環境学科および都市環境学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、文化環境学科および都市環境学科は、平成20年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

（経過措置）経営学部流通学科名称変更に伴う経過措置

経営学部流通学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、流通学科は、平成23年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

（施行期日）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

（経過措置）工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科の学生募集停止に伴う経過措置

工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は、平成24年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

（施行期日）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

（経過措置）人間環境学部文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科の学生募集停止に伴う経過措置

人間環境学部文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科は、平成29年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則 （令和3年3月19日）

（施行期日）

この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、第52条については、現に在学する学生にも適用する。

附 則 （令和4年10月12日）

（施行期日）

この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。

附 則 （令和5年2月24日）

（施行期日）

この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。

（経過措置）工学部電子情報通信工学科名称変更に伴う経過措置

工学部電子情報通信工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、電子情報通信工学科は、令和5年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則（令和5年4月21日）

（施行期日）

この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。

附 則（令和5年12月20日）

（施行期日）

この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。

附 則（令和6年●月●日）

（施行期日）

この学則は、令和7年4月1日から施行する。ただし、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。

（経過措置）デザイン工学部情報システム学科、建築・環境デザイン学科、環境理工学科、工学部機械工学科、交通機械工学科、都市創造工学科、電気電子情報工学科における学生募集停止に伴う経過措置

デザイン工学部情報システム学科、建築・環境デザイン学科、環境理工学科、工学部機械工学科、交通機械工学科、都市創造工学科、電気電子情報工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとする。また、デザイン工学部情報システム学科、建築・環境デザイン学科、環境理工学科、工学部機械工学科、交通機械工学科、都市創造工学科、電気電子情報工学科は、令和7年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

別表第1 入学定員、3年次編入学定員および収容定員（大阪産業大学学則）

学部	学科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
国際学部	国際学科	105名	2名	424名
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	185名	2名	744名
経営学部	経営学科	300名	5名	1,210名
	商学科	200名	5名	810名
経済学部	経済学科	250名	5名	1,010名
	国際経済学科	250名	5名	1,010名
情報デザイン学部	情報システム学科	130名	3名	526名
建築・環境デザイン学部	建築・環境デザイン学科	165名	3名	666名
システム工学部	システム工学科	240名	8名	976名
計		1,825名	38名	7,376名

別表第2 教育職員免許状の種類および免許教科（大阪産業大学学則）

学部	学科	免許状の種類	免許教科
国際学部	国際学科	中学校教諭一種免許状	英語
		高等学校教諭一種免許状	
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	中学校教諭一種免許状	保健体育
		高等学校教諭一種免許状	
経営学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状	商業
	商学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民 商業
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状	社会
	国際経済学科	高等学校教諭一種免許状	地理歴史
		高等学校教諭一種免許状	公民
情報デザイン学部	情報システム学科	高等学校教諭一種免許状	情報
		中学校教諭一種免許状	数学
		高等学校教諭一種免許状	
建築・環境デザイン学科	建築・環境デザイン学科	高等学校教諭一種免許状	理科 工業
		中学校教諭一種免許状	理科
システム工学部	システム工学科	中学校教諭一種免許状	数学
		中学校教諭一種免許状	技術
		高等学校教諭一種免許状	数学

			情報 工業
--	--	--	----------

別表第3（大阪産業大学学則）

1 学費

(1) 入学金

（単位 円）

学部等 項目	国際学 部 国際学 科	スポーツ健康 学部 スポーツ健康 学科	経営学 部 経営学 科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学 科	情報デザイン 学部 情報システム 学科	建築・環境デザイン 学部 建築・環境デザイン 学科	システム工 学部 システム工 学科
入学金	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
再入学 金							10,000

（注） 人間環境学部への再入学および編入学の場合も上記の金額を適用する。

(2) 授業料

【平成27年度以前入学者】

（単位 円）

学部等 項目	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
	文化コミュニケーショ ン学科 生活環境学 科	スポーツ健康 学科	経営学科 商学科	経済学科 国際経済学科	情報システム学科 建築・環境デザイン 学科	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工 学科
年額	753,000	889,000	741,000	741,000	1,026,000	1,026,000

【平成28年度入学者】

（単位 円）

学部等 項目	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
	文化コミュニケーショ ン学科 生活環境学 科	スポーツ健康 学科	経営学科 商学科	経済学科 国際経済学科	情報システム学科 建築・環境デザイン 学科	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工 学科

	科					学科
年額	735,000	866,000	722,000	722,000	997,000	997,000

【平成29年度～令和4年度入学者】

(単位 円)

項目	学部等	国際学部	スポーツ健康学部	経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
		国際学科	健康学部	経営学科	経済学科	情報システム学科	機械工学科
			スポーツ健康学部	商学科	国際経済学科	建築・環境デザイン学科	交通機械工学科
			健康学部			環境理工学科	都市創造工学科
							電子情報通信工学科
年額		793,000	905,000	793,000	793,000	1,062,000	1,062,000

【令和5年度～令和6年度入学者】

(単位 円)

項目	学部等	国際学部	スポーツ健康学部	経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
		国際学科	健康学部	経営学科	経済学科	情報システム学科	機械工学科
			スポーツ健康学部	商学科	国際経済学科	建築・環境デザイン学科	交通機械工学科
			健康学部			環境理工学科	都市創造工学科
							電気電子情報工学科
年額		793,000	905,000	793,000	793,000	1,062,000	1,062,000

【令和7年度以降入学者】

(単位 円)

項目	学部等	国際学部	スポーツ健康学部	経営学部	経済学部	情報デザイン学部	システム工学部
		国際学科	健康学部	経営学科	経済学科	情報システム学科	システム工学科
			スポーツ健康学部	商学科	国際経済学科	建築・環境デザイン学科	
年額		793,000	905,000	793,000	793,000	1,062,000	1,062,000

(3) 教育環境充実費

【平成27年度以前入学者】

(単位 円)

項目	学部等	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
		文化コミュニケーション学科 生活環境学科	スポーツ健康学科	経営学科 商学科	経済学科 国際経済学科	情報システム学科 建築・環境デザイン学科	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
年額		200,000	272,000	190,000	190,000	328,000	328,000

【平成28年度入学者】

(単位 円)

項目	学部等	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
		文化コミュニケーション学科 生活環境学科	スポーツ健康学科	経営学科 商学科	経済学科 国際経済学科	情報システム学科 建築・環境デザイン学科	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
年額	入学年度	196,000	266,000	186,000	186,000	320,000	320,000

【平成29年度～令和4年度入学者】

(単位 円)

項目	学部等	国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
年額	入学年度	53,000	78,000	41,000	41,000	130,000	130,000
	2年目以降	275,000	332,000	260,000	260,000	392,000	392,000

【令和5年度～令和6年度入学者】

(単位 円)

項目	学部等	国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電気電子情報工学科
	入学年度	53,000	78,000	41,000	41,000	130,000	130,000
年額	2年目以降	275,000	332,000	260,000	260,000	392,000	392,000

【令和7年度以降入学者】

(単位 円)

項目	学部等	国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	情報デザイン学部 情報システム学科	建築・環境デザイン学部 建築・環境デザイン学科	システム工学部 システム工学科
	入学年度	53,000	78,000	41,000	41,000	130,000	130,000	130,000
年額	2年目以降	275,000	332,000	260,000	260,000	392,000	392,000	392,000

2年次以降の授業料等は、前々年度の消費者物価指数の平均上昇率等を勘案して、スライド制を実施する為、変動する場合がある

(注) ①上記授業料・教育環境充実費は全学生に適用する。ただし、在学年数が4年を超える学生（外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。）および2年を超える編入学生（外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。）の授業料・教育環境充実費は、その半額を減免する。

(注) ②前項ただし書きの適用にあたり、第2年次以上に在籍する者があらためて第2年次へ転籍等をする場合は、4年を超えるという条件に拘らず、転籍等後の所属学部・学科において修業年限を越えた時点から適用する。

(4) 科目等履修料および研究料

(単位 円)

項目		金額
科目等履修料	1単位	10,000

(単位 円)

項目			金額
研究料	人間環境学部	6カ月	150,000
	国際学部	1カ年	300,000
	スポーツ健康学部		
	経営学部		
	経済学部		
	情報デザイン学部	6カ月	200,000
	建築・環境デザイン学部		
	システム工学部	1カ年	400,000

(5) 在籍料

(単位 円)

項目		金額
在籍料	年額	120,000

※在籍料は平成31年度入学者より適用する。

2 学費以外の費用

(1) 検定料

(単位 円)

項目		金額
入学検定料		35,000
入学検定料 (WEB出願)		30,000
大学入学共通テスト利用入試 入学検定料 (2出願まで)		10,000
日本留学試験利用入試 入学検定料 (4出願まで)		30,000
日本留学試験利用指定校推薦入試 入学検定料		10,000
併願の入学検定料 (公募推薦入試・一般入試・大学入学共通テスト プラス方式入試)		3,000
大学入学共通テスト利用入試 入学検定料		5,000

3出願目以降の併願（1併願ごと）	
研究生検定料	30,000
科目等履修生検定料	15,000

別表第4（大阪産業大学学則）

外国人留学生学費

(1) 入学金

(単位 円)

学部等 項目	国際学部 国際学科	スポーツ 健康学部 スポーツ 健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学 科	情報デザイン 学部 情報システム 学科	建築・環境デ ザイン学部 建築・環境デ ザイン学科	システム工学 部 システム工学 科
入学金	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
再入学金	10,000						

(注) 人間環境学部への再入学および編入学の場合も上記の金額を適用する。

(2) 授業料

【平成26年度以前入学者】

(単位 円)

学部等 項目	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
	文化コミュ ニケーショ ン学科 生活環境学 科	スポーツ健 康学科	経営学科 商学科	経済学科 国際経済学科	情報システム学科 建築・環境デザ イン学科	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工 学科
年額	951,000	1,159,000	929,000	929,000	1,351,000	1,351,000

【平成27年度以降入学者】

別表第3と同額とする。

(3) 教育環境充実費

別表第3と同額とする。

2年次以降の授業料等は、前々年度の消費者物価指数の平均上昇率等を勘案して、スライド制を実施する為、変動する場合がある

(注) 上記授業料・教育環境充実費は全外国人留学生に適用する。ただし、在学年数が4年を超える外国人留学生（外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。）の授業料・教育環境

充実費は、その半額を減免する。

(4) 科目等履修料および研究料

別表第3と同額とする。

(5) 在籍料

別表第3と同額とし、平成31年度入学者より適用する。

学則変更に係る変更の事由及び変更点について

○変更の事由

本学に情報デザイン学部、建築・環境デザイン学部、システム工学部を設置することに伴い、学則の一部を変更する。

○主な変更点

1. 第2条（学部、学科）

新学部設置に伴う修正。

2. 第3条（教育研究上の目的）

新学部設置に伴う修正。

3. 第31条（学士の学位授与）

授与する学位が変更となる事に伴う修正。

4. 別表第1 入学定員、3年次編入学定員および収容定員

設置する情報デザイン学部、建築・環境デザイン学部、システム工学部の収容定員の変更及び、スポーツ健康学部の収容定員の変更に伴う修正。

5. 別表第2 教育職員免許状の種類および免許教科

取得できる免許教科の変更に伴う修正。

6. 別表第3 学費

新学部設置に伴う修正

以上

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
○大阪産業大学学則 昭和40年4月1日 規程第111号 <u>最近改正</u> 令和5年11月30日 第1章 総則 (目的) 第1条 大阪産業大学（以下「本学」という。）は教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として、産業、交通に関する学術を中心に、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授し、研究し、個性豊かな教養高き人格を備え、応用能力と実践性に富む有為な人材を養成し、文化の向上と産業、交通の発展に寄与することを目的とする。 (学部、学科) 第2条 本学に次の学部および学科を置く。 国際学部国際学科 スポーツ健康学部スポーツ健康学科 経営学部経営学科 商学科 経済学部経済学科 国際経済学科 <u>デザイン工学部情報システム学科</u> <u>建築・環境デザイン学科</u> <u>環境理工学科</u> <u>工学部機械工学科</u> <u>交通機械工学科</u> <u>都市創造工学科</u> <u>電気電子情報工学科</u> (教育研究上の目的) 第3条 本学の学部および学科の教育研究上の目的は、次の各項および各号のとおりとする。 2 国際学部は、本学の建学の精神および実学的伝統に根ざし、実用的な外国語能力と確かな日本語の力を基盤とするコミュニケーション力を養うとともに、異なった文化的背景をもつ人びとと協働・共生し、地域社会と国際社会に貢献できる創造性豊かな職業人を育成することを教育研究上の目的とする。 3 スポーツ健康学部では「スポーツで人々を幸せに！」をスローガンに、「偉大なる平凡人たれ」の建学精神に基づき、スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会に貢献できる「スポーツマインド」を有した人材の育成に資する教育・研究を行う。具体的にはスポーツ健康学科では1) 保健体育科教諭、2) スポーツ指導者、3) 健康増進活動を支援できる人材、さらには、4) 地域のスポーツ振興を担える人材を輩出することを目的とする。 4 経営学部は、専門知識の修得と独立心やコミュニケーション能力の向上により社会で信頼される人格形成を	○大阪産業大学学則 昭和40年4月1日 規程第111号 <u>最近改正</u> 令和6年●月●日 第1章 総則 (目的) 第1条 大阪産業大学（以下「本学」という。）は教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として、産業、交通に関する学術を中心に、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授し、研究し、個性豊かな教養高き人格を備え、応用能力と実践性に富む有為な人材を養成し、文化の向上と産業、交通の発展に寄与することを目的とする。 (学部、学科) 第2条 本学に次の学部および学科を置く。 国際学部国際学科 スポーツ健康学部スポーツ健康学科 経営学部経営学科 商学科 経済学部経済学科 国際経済学科 <u>情報デザイン学部情報システム学科</u> <u>建築・環境デザイン学部建築・環境デザイン学科</u> <u>システム工学部システム工学科</u> (教育研究上の目的) 第3条 本学の学部および学科の教育研究上の目的は、次の各項および各号のとおりとする。 2 国際学部は、本学の建学の精神および実学的伝統に根ざし、実用的な外国語能力と確かな日本語の力を基盤とするコミュニケーション力を養うとともに、異なった文化的背景をもつ人びとと協働・共生し、地域社会と国際社会に貢献できる創造性豊かな職業人を育成することを教育研究上の目的とする。 3 スポーツ健康学部では「スポーツで人々を幸せに！」をスローガンに、「偉大なる平凡人たれ」の建学精神に基づき、スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会に貢献できる「スポーツマインド」を有した人材の育成に資する教育・研究を行う。具体的にはスポーツ健康学科では1) 保健体育科教諭、2) スポーツ指導者、3) 健康増進活動を支援できる人材、さらには、4) 地域のスポーツ振興を担える人材を輩出することを目的とする。 4 経営学部は、専門知識の修得と独立心やコミュニケーション能力の向上により社会で信頼される人格形成を	決裁日 学部学科設置に伴い修正。

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
促進し、将来各般の産業分野で活躍できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。 (1) 経営学科は、本学の建学の精神である「偉大なる平凡人たれ」に基づき、社会のさまざまな場面や役割を通して、人々の協働活動に貢献しうる下記のような人材を養成することを教育研究上の目的とする。 1 組織の管理や戦略活動に関する基礎知識を持つ人材。 2 経営活動を適切に記録、測定、分析を行いうる人材。 3 さまざまな産業分野に関する幅広い知識を持つ人材。 (2) 商学科は、専門知識の修得と独立心やコミュニケーション能力の向上により、経済社会システムの最適化のために最適な流通システムを構築・提案しうる能力社会で信頼される人材を育成することを教育研究上の目的とする。 5 経済学部は、情報化・国際化が進展し、変化の速度を速める日本および世界の経済と社会を研究分析する。それとともに、本学共通の建学の精神である「偉大なる平凡人たれ」の精神に基づき、自己中心的な、また功利的な考え方を捨て、他人を尊重し、社会活動に貢献できる資質を備え、変動する経済社会に対応できる人材を育成することを目的とする。 (1) 経済学科は、情報化・国際化が進展する経済社会を対象として、経済社会システムの諸側面に注目して研究を行い、その仕組みを明らかにすることを研究上の目的とする。そしてそこで得た知見に基づいて、経済の基礎知識と経済社会の仕組みとを理解し、変容を続ける現代社会を読み解く能力を持つとともに、社会の諸課題に立ち向かい、将来を開拓する責任ある主体を育成することを教育上の目的とする。 (2) 国際経済学科は、経済社会の情報化・国際化が進展する日本および世界の経済社会を対象とし、多様性と普遍的価値の調和をめぐる諸課題を解明することを研究上の目的とする。そしてその成果をもって、建学の精神に照らして実直な努力を尊ぶ精神と経済学の学識とを融合し、私心を去って現場主義を貫き、一体化・流動化が進む国際社会を先導する力を持った人材を輩出することを教育上の目的とする。 6 <u>デザイン工学部では、「人と環境にやさしいモノづくり」をテーマに、芸術的なセンスとテクノロジーの両面に渡ってデザイン教育を追求する。要するに、情報工学・建築工学・環境工学に基づくエンジニアリング・デザインに関する学術と、情報システム・環境・生活空間を含む「ものづくり」に関する構想力・創造力・表現力に伴う技術を身につけるためのデザイン教育を教育研究上の目的とする。また、社会のニーズを的確に捉え、デザイナーとしての感性和エンジニアとしての技術をあわせ持った人材を育成することを目的とする。</u> (1) <u>情報システム学科は、高度情報化社会において重要となる「人に優しい」感性的な評価の情報処理を基に、ネットワーク、組込みシステム、Webシステム、感性デザイン、CG・アニメーションといった情報システム産業に関わる基礎技術の教育研究を実施する。また、コンテナ系とコンテンツ系の諸技術を新しい視点から科学的に探求し、高度情報化社会に貢献できる応用能力と実践能力を備えた人材を養成することを目的とする。</u> (2) <u>建築・環境デザイン学科は、科学技術革新の急速な展開、社会環境の変貌が進んでいる現在社会において、広く社会に通じるデザインの諸問題を見出し、横断的な視点からの問題解決への提言を行う能力が重要となってきた。そこで、このような社会に対応した、美・アメニティ・機能を備える持続可能な環境・</u>	促進し、将来各般の産業分野で活躍できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。 (1) 経営学科は、本学の建学の精神である「偉大なる平凡人たれ」に基づき、社会のさまざまな場面や役割を通して、人々の協働活動に貢献しうる下記のような人材を養成することを教育研究上の目的とする。 1 組織の管理や戦略活動に関する基礎知識を持つ人材。 2 経営活動を適切に記録、測定、分析を行いうる人材。 3 さまざまな産業分野に関する幅広い知識を持つ人材。 (2) 商学科は、専門知識の修得と独立心やコミュニケーション能力の向上により、経済社会システムの最適化のために最適な流通システムを構築・提案しうる能力社会で信頼される人材を育成することを教育研究上の目的とする。 5 経済学部は、情報化・国際化が進展し、変化の速度を速める日本および世界の経済と社会を研究分析する。それとともに、本学共通の建学の精神である「偉大なる平凡人たれ」の精神に基づき、自己中心的な、また功利的な考え方を捨て、他人を尊重し、社会活動に貢献できる資質を備え、変動する経済社会に対応できる人材を育成することを目的とする。 (1) 経済学科は、情報化・国際化が進展する経済社会を対象として、経済社会システムの諸側面に注目して研究を行い、その仕組みを明らかにすることを研究上の目的とする。そしてそこで得た知見に基づいて、経済の基礎知識と経済社会の仕組みとを理解し、変容を続ける現代社会を読み解く能力を持つとともに、社会の諸課題に立ち向かい、将来を開拓する責任ある主体を育成することを教育上の目的とする。 (2) 国際経済学科は、経済社会の情報化・国際化が進展する日本および世界の経済社会を対象とし、多様性と普遍的価値の調和をめぐる諸課題を解明することを研究上の目的とする。そしてその成果をもって、建学の精神に照らして実直な努力を尊ぶ精神と経済学の学識とを融合し、私心を去って現場主義を貫き、一体化・流動化が進む国際社会を先導する力を持った人材を輩出することを教育上の目的とする。 6 <u>情報デザイン学部では、「人にやさしいモノ・コトづくり」が人々の共感と相互理解を促進し、社会を安心・安全なものにするという信念のもと、現代社会の基盤となる情報システムのデザインに携わることでできる人材の養成を目指す。具体的には、情報システムのデザインには、「つくる」デザインと「つかう」デザインの二つの側面があり、特に「人にやさしい」情報システムでは両面を理解する必要がある。「つくる」デザインでは、使う人を理解する技術を取り入れ、情報通信技術を中心に学び、情報システムの設計・構築・運用に関わる技術者を養成し、「つかう」デザインでは、基礎的な情報通信技術を学んだ上で、人がシステムから受け入れるメディア技術とシステムを使う人を理解する技術を学び、人にやさしい情報システムの提案・活用ができる人材を養成することを目的とする。</u> <u>(削除)</u> 7 <u>建築・環境デザイン学部は、都市インフラ、生活環境、人と自然、都市環境、建築、インテリア、クラフト、プロダクトのデザイン専門分野別に、創造力に溢れ、広い視野・豊かな感性・確かな技術力をもって、美・アメニティ・機能・安全を備える持続可能な環境・空間・モノを創出・維持する実務的な「デザイナー」を養成</u>	学部学科設置に伴い文言を追加。 学部学科設置に伴い文言を追加。

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
<u>空間・モノを、広い視野、豊かな感性、確かな技術力・想像力に基づいてデザインし、より良い生活環境を創出できるような能力を身につけるための総合的な教育研究を実施する。</u> <u>(3) 環境理工学科は、水、大気および土壌の環境保全およびその改善技術、生物多様性と健全な生態系の保全、地球環境科学および持続可能な社会のしくみづくりについて考究し、工学および理学に立脚した環境学の体系を総合的に教育研究する。すなわち、みどり豊かな地域環境と健全な生態系の保全、自然と共生する持続可能な社会をデザインすることができる人材を養成することをめざし、サイエンスに対する探究心と専門性を有する人材を育成するとともに、グローバルな環境問題からローカルな環境問題までの課題解決にむけた行動力と環境マネジメント力、実践的な環境技能を育成することを教育研究上の目的とする。</u> <u>7 工学部は、自然環境と人間社会との健全かつ永続的な調和と共生を基に、与えられた環境の中で応用力と柔軟な発想で個性豊かな創造力とユニバーサルな視点をもって最善の努力ができる人材を育成することを人材養成上の目的とする。</u> <u>(1) 機械工学科は、まず、機械を構成している基礎的な原理や理論、さらに設計と製作に関する技術を十分に身につけさせる。その上で、グローバルな視点で、機械工学に対する社会からの要求を的確に理解し、周囲の人間と協調性を持ちながら未知の課題に対して主体的な取り組みができる技術者としての人材を育成することを教育の目的とする。</u> <u>(2) 交通機械工学科は、自動車、鉄道、航空機、船舶など個々の輸送機械のみならず、それらを効率的に機能させる制御および管制のネットワークも含めた幅広いシステムについて探究する。これらの教育・研究により、交通機械とそのシステムに関する研究開発や実務に対応できる専門能力と、交通機械と人のつながりを多面的に考察し、環境問題や人々の福祉にも貢献できる能力を修得させることを教育目的とする。</u> <u>(3) 都市創造工学科は、自然と人間との健全かつ永続的な調和と共生のもとで都市創造について幅広く考えることができ、社会に与える影響力の重要性と社会的責任とを理解・自覚し、良識と高い倫理感、かつ国際的視野をもって、自主的に課題を探求し、周りにも働きかけ、自らも解決策を見出し実践することを念頭に置き、実務的な事柄を着実に遂行できる能力を修得させることを教育目的とする。</u> <u>(4) 電気電子情報工学科は、高度情報化社会を支える電子・情報・通信工学分野の基礎的素養と幅広い知識・技術を習得し、関連する分野の未来と変遷する社会ニーズに柔軟に対応でき、豊かな想像力と実学を有した人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u> (大学院) 第4条 本学に大学院を置く。 2 大学院に関する学則は、別に定める。 (入学定員、3年次編入学定員および収容定員)	<u>する。また、デザイナーとしての基礎力（論理的思考力、多面的造形力、問題解決能力、豊かな感性、コミュニケーション・スキル、CAD・CG、AIなどを含む情報リテラシー）を駆使していかなる分野においても活躍できる「幅広い職業人」を養成することを目的とする。</u> <u>(削除)</u> 8 システム工学部では、AIなどの情報技術に基づくソフトウェア（サイバー空間）と機械工学、交通機械工学、電気電子工学あるいは情報工学に基づくハードウェア（フィジカル空間）とを繋いで融合するシステム工学を目指す。一般的な産業機械をはじめ、航空宇宙、福祉、バイオ機械や自動車、鉄道などの移動機械、半導体や電気設備、情報機器など、従来の工学部で培ってきたフィジカル空間での強みを活かしつつ、これまでは個々の学科で個別に学んでいたプログラミングやAI、制御などの情報技術を、コア科目として配置する。こうすることで、フィジカル空間（ハードウェア）においてそれらのサイバー技術（ソフトウェア）がどのように用いられ、機能し、制御しているのか、その稼働の仕組みを理解できる。このように、サイバー技術（ソフトウェア）で制御するフィジカル機器（ハードウェア）を理解し、実世界産業に貢献できる人材を育成することを目的とする。 <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> (大学院) 第4条 本学に大学院を置く。 2 大学院に関する学則は、別に定める。 (入学定員、3年次編入学定員および収容定員) 学則—29	学部学科設置に伴い文言を追加。

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
第5条 本学の学部属する学科の入学定員、3年次編入学定員および収容定員は、別表第1のとおりとする。 （修業年限） 第6条 本学の学部の修業年限は4年とする。 2 学部の同一学科においては、休学期間を除き、修業年限の2倍を超えて在学することはできない。ただし、経済学部においては、学科配属前の期間を含む。 3 第24条による留学期間のうち、1ヵ年以内は、修業年限に算入することができる。 （修業年限の特例） 第7条 前条の規定にかかわらず、本学の学部属に3年以上在学した者が、卒業要件単位を優秀な成績で修得し、別に定める基準を満たしたと認める場合には、その卒業を認めることができる。 第2章 学年、学期および休業日 （学年） 第8条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。 （学期） 第9条 国際学部、スポーツ健康学部は、4年間を8セメスターに区分し、各学年の前期を奇数セメスター、後期を偶数セメスターとする。 奇数セメスター 4月1日から9月20日まで 偶数セメスター 9月21日から翌年3月31日まで 2 経営学部、経済学部、<u>デザイン工学部、工学部</u>は、学年を次の2期に分ける。 前期 4月1日から9月20日まで 後期 9月21日から翌年3月31日まで （休業日） 第10条 休業日は次のとおりとする。ただし、必要のあるときは、学長は臨時に休業日を設けることができる。 (1) 日曜日 (2) 国民の祝日に関する法律に定める休日 (3) 本学園の創立記念日 11月1日 (4) 春期休業 2月22日から3月25日まで (5) 夏期休業 7月27日から9月14日まで (6) 冬期休業 12月22日から翌年1月7日まで 2 前項の休業日については、学長は教授会の議を経て、変更することができる。 第3章 入学、学籍および留学等 （入学時期） 第11条 入学の時期は、学年の初めとする。 （入学資格）	第5条 本学の学部属する学科の入学定員、3年次編入学定員および収容定員は、別表第1のとおりとする。 （修業年限） 第6条 本学の学部の修業年限は4年とする。 2 学部の同一学科においては、休学期間を除き、修業年限の2倍を超えて在学することはできない。ただし、経済学部においては、学科配属前の期間を含む。 3 第24条による留学期間のうち、1ヵ年以内は、修業年限に算入することができる。 （修業年限の特例） 第7条 前条の規定にかかわらず、本学の学部属に3年以上在学した者が、卒業要件単位を優秀な成績で修得し、別に定める基準を満たしたと認める場合には、その卒業を認めることができる。 第2章 学年、学期および休業日 （学年） 第8条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。 （学期） 第9条 国際学部、スポーツ健康学部は、4年間を8セメスターに区分し、各学年の前期を奇数セメスター、後期を偶数セメスターとする。 奇数セメスター 4月1日から9月20日まで 偶数セメスター 9月21日から翌年3月31日まで 2 経営学部、経済学部、<u>情報デザイン学部、建築・環境デザイン学部、システム工学部</u>は、学年を次の2期に分ける。 前期 4月1日から9月20日まで 後期 9月21日から翌年3月31日まで （休業日） 第10条 休業日は次のとおりとする。ただし、必要のあるときは、学長は臨時に休業日を設けることができる。 (1) 日曜日 (2) 国民の祝日に関する法律に定める休日 (3) 本学園の創立記念日 11月1日 (4) 春期休業 2月22日から3月25日まで (5) 夏期休業 7月27日から9月14日まで (6) 冬期休業 12月22日から翌年1月7日まで 2 前項の休業日については、学長は教授会の議を経て、変更することができる。 第3章 入学、学籍および留学等 （入学時期） 第11条 入学の時期は、学年の初めとする。 （入学資格）	新学部設置に伴う変更

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
第12条 第1年次に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、その年度の入学試験に合格した者でなければならない。 (1) 高等学校を卒業した者、または通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。） (2) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者 (3) 文部科学大臣が指定した者 (4) 大学入学資格検定規程により文部科学大臣が行う大学入学資格検定に合格した者 (5) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者 (6) 相当の年齢に達し、本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 (7) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 (編入学) 第13条 本学の各学部においては、第3年次に編入学させることができる。 2 編入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の試験に合格した者でなければならない。 (1) 大学院を修了した者または大学を卒業した者 (2) 短期大学を卒業した者または高等専門学校を卒業した者 (3) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上）を修了した者 (4) 大学に2年以上在学し、62単位以上（卒業要件に算入されるもの）を修得した者 (5) 外国において本邦の高等教育課程と同等の課程を修了した者 (6) 本学が指定する外国の高等教育機関において、前第4号に定める者と同等の資格を取得したと認定された者 (7) 高等学校の専攻科（修業年限2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者 3 編入学の試験その他に関しては、別に定める。 (再入学) 第14条 本学に再入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の試験に合格した者でなければならない。 (1) 自己の都合により本学を退学した者で、出願時に退学後3年を超えない者 (2) 授業料未納のため除籍された者で、出願時に除籍取消期間満了後3年を超えない者 2 前項第1号および第2号の定めにかかわらず、特別な理由がある者については、3年を超えても再入学の出願を認めることができる。 3 退学または除籍前の学部の学科と異なった学部の学科に再入学することはできない。ただし、経済学部においては、退学または除籍前の学部または学部の学科に再入学することとする。 4 再入学の試験その他に関しては、別に定める。	第12条 第1年次に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、その年度の入学試験に合格した者でなければならない。 (1) 高等学校を卒業した者、または通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。） (2) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者 (3) 文部科学大臣が指定した者 (4) 大学入学資格検定規程により文部科学大臣が行う大学入学資格検定に合格した者 (5) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者 (6) 相当の年齢に達し、本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 (7) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 (編入学) 第13条 本学の各学部においては、第3年次に編入学させることができる。 2 編入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の試験に合格した者でなければならない。 (1) 大学院を修了した者または大学を卒業した者 (2) 短期大学を卒業した者または高等専門学校を卒業した者 (3) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上）を修了した者 (4) 大学に2年以上在学し、62単位以上（卒業要件に算入されるもの）を修得した者 (5) 外国において本邦の高等教育課程と同等の課程を修了した者 (6) 本学が指定する外国の高等教育機関において、前第4号に定める者と同等の資格を取得したと認定された者 (7) 高等学校の専攻科（修業年限2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者 3 編入学の試験その他に関しては、別に定める。 (再入学) 第14条 本学に再入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の試験に合格した者でなければならない。 (1) 自己の都合により本学を退学した者で、出願時に退学後3年を超えない者 (2) 授業料未納のため除籍された者で、出願時に除籍取消期間満了後3年を超えない者 2 前項第1号および第2号の定めにかかわらず、特別な理由がある者については、3年を超えても再入学の出願を認めることができる。 3 退学または除籍前の学部の学科と異なった学部の学科に再入学することはできない。ただし、経済学部においては、退学または除籍前の学部または学部の学科に再入学することとする。 4 再入学の試験その他に関しては、別に定める。	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
(転入学) 第15条 学部または学部の学科に欠員があるときは、他大学に在学中の者を、所定の試験を行い、転入学させることができる。 2 転入学の試験その他に関しては、別に定める。 (二重学籍の禁止) 第16条 本学に現に在籍している者は、本学の大学院、2以上の学部学科および他の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上）または高等学校の専攻科（修業年限2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）に在籍することができない。 (転籍等) 第17条 本学に在学中の者で、学部変更、転科（以下「転籍等」という。）を願い出た者については、その者が希望する学部または学部の学科に欠員があり、かつ、所定の試験に合格したときは、転籍等をさせることができる。 2 転籍等については、第1年次に在学する者に限り、願い出ることができる。ただし、第2年次以上に在学する者であっても、あらためて第2年次への転籍等を願い出るときは、この限りでない。 3 転籍等の試験その他に関しては、別に定める。 (入学手続) 第18条 入学試験（編入学試験、再入学試験および転入学試験を含む。）に合格した者が、所定の期間内に、入学手続きを完了したときは、学長は入学を許可する。 2 正当な理由により、前項の手続きを行うことのできなかつた者に対しては、学長は、教授会の議を経て、入学手続きを猶予することができる。 (退学) 第19条 病気その他のやむを得ない理由で退学しようとする者は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければならない。 (休学) 第20条 病気その他の理由で休学しようとする者は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければならない。ただし、休学期間は通算して3年を超えることはできない。 2 学長は、前項の願い出があったときは、教授会の議を経て許可するものとする。 3 前項による休学の許可は、休学願い出の時からその年度の終わりまでとする。ただし、特別の事情があるときは、年度を超えて許可することができる。 4 休学期間中の授業料および教育環境充実費は徴収しない。ただし、学期の途中から休学する者に対しては、その学期の授業料および教育環境充実費は全額徴収する。 5 休学期間中の在籍料を徴収する。在籍料については別に定める。 (復学) 第21条 休学期間の途中で休学理由が消滅したときは、所定の手続きをとり、教授会の議を経て、学長の許可を受け、復学することができる。	(転入学) 第15条 学部または学部の学科に欠員があるときは、他大学に在学中の者を、所定の試験を行い、転入学させることができる。 2 転入学の試験その他に関しては、別に定める。 (二重学籍の禁止) 第16条 本学に現に在籍している者は、本学の大学院、2以上の学部学科および他の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上）または高等学校の専攻科（修業年限2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）に在籍することができない。 (転籍等) 第17条 本学に在学中の者で、学部変更、転科（以下「転籍等」という。）を願い出た者については、その者が希望する学部または学部の学科に欠員があり、かつ、所定の試験に合格したときは、転籍等をさせることができる。 2 転籍等については、第1年次に在学する者に限り、願い出ることができる。ただし、第2年次以上に在学する者であっても、あらためて第2年次への転籍等を願い出るときは、この限りでない。 3 転籍等の試験その他に関しては、別に定める。 (入学手続) 第18条 入学試験（編入学試験、再入学試験および転入学試験を含む。）に合格した者が、所定の期間内に、入学手続きを完了したときは、学長は入学を許可する。 2 正当な理由により、前項の手続きを行うことのできなかつた者に対しては、学長は、教授会の議を経て、入学手続きを猶予することができる。 (退学) 第19条 病気その他のやむを得ない理由で退学しようとする者は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければならない。 (休学) 第20条 病気その他の理由で休学しようとする者は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければならない。ただし、休学期間は通算して3年を超えることはできない。 2 学長は、前項の願い出があったときは、教授会の議を経て許可するものとする。 3 前項による休学の許可は、休学願い出の時からその年度の終わりまでとする。ただし、特別の事情があるときは、年度を超えて許可することができる。 4 休学期間中の授業料および教育環境充実費は徴収しない。ただし、学期の途中から休学する者に対しては、その学期の授業料および教育環境充実費は全額徴収する。 5 休学期間中の在籍料を徴収する。在籍料については別に定める。 (復学) 第21条 休学期間の途中で休学理由が消滅したときは、所定の手続きをとり、教授会の議を経て、学長の許可を受け、復学することができる。 学則―32	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
2 復学者の修学条件は、その者が入学した年度のものを適用する。	2 復学者の修学条件は、その者が入学した年度のものを適用する。	
3 学期の途中で復学した者に対しては、その学期の授業料および教育環境充実費は全額徴収する。 (欠席)	3 学期の途中で復学した者に対しては、その学期の授業料および教育環境充実費は全額徴収する。 (欠席)	
第22条 病気その他の理由で欠席しようとする者は、所定の手続きにより、届け出なければならない。 (除籍)	第22条 病気その他の理由で欠席しようとする者は、所定の手続きにより、届け出なければならない。 (除籍)	
第23条 学生が、次の各号のいずれかに該当するときは、除籍する。 (1) 学費を納入期限を超えても納めないとき (2) 長期にわたって欠席し、または病気その他の理由で成業の見込みのないと認めたとき (3) 在学期間が、第6条第2項に定める期間を超えたとき (4) 死亡したとき	第23条 学生が、次の各号のいずれかに該当するときは、除籍する。 (1) 学費を納入期限を超えても納めないとき (2) 長期にわたって欠席し、または病気その他の理由で成業の見込みのないと認めたとき (3) 在学期間が、第6条第2項に定める期間を超えたとき (4) 死亡したとき	
2 前項第1号によって除籍された者は、納入期限の翌日から1ヵ月以内に限り、除籍の取り消しを願い出ることができる。ただし、特別の事情により、納入が困難な場合には、願い出によって、さらに1ヵ月の猶予期間を認める。 (退学勧告)	2 前項第1号によって除籍された者は、納入期限の翌日から1ヵ月以内に限り、除籍の取り消しを願い出ることができる。ただし、特別の事情により、納入が困難な場合には、願い出によって、さらに1ヵ月の猶予期間を認める。 (退学勧告)	
第23条の2 学長は学業不振で成業の見込みがない者に対し、当該学生が所属する学部の教授会の議を経て退学勧告を行うことができる。	第23条の2 学長は学業不振で成業の見込みがない者に対し、当該学生が所属する学部の教授会の議を経て退学勧告を行うことができる。	
2 退学勧告は、別に定めるGPA制度の取扱いに関する規程に基づき行う。 (留学および短期語学研修生の取扱い)	2 退学勧告は、別に定めるGPA制度の取扱いに関する規程に基づき行う。 (留学および短期語学研修生の取扱い)	
第24条 学生が、協定または認定する外国の大学に留学を希望するときは、教授会の議を経て、これを許可することができる。	第24条 学生が、協定または認定する外国の大学に留学を希望するときは、教授会の議を経て、これを許可することができる。	
2 前項の規定は、学生が外国の大学または本学の海外教育施設等に短期語学研修生として学修する場合に準用する。	2 前項の規定は、学生が外国の大学または本学の海外教育施設等に短期語学研修生として学修する場合に準用する。	
3 第1項の留学および前項の短期語学研修生に関する規程は、別に定める。	3 第1項の留学および前項の短期語学研修生に関する規程は、別に定める。	
第4章 教育課程、履修方法および課程修了の認定 (教育課程)	第4章 教育課程、履修方法および課程修了の認定 (教育課程)	
第25条 学部および学科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。	第25条 学部および学科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。	
2 各学部の授業科目の分類、名称および単位数は、別に定める。	2 各学部の授業科目の分類、名称および単位数は、別に定める。	
3 授業科目によっては、教授会の議により、年度によって開講しないことがある。 (授業の方法)	3 授業科目によっては、教授会の議により、年度によって開講しないことがある。 (授業の方法)	
第25条の2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかによりまたはこれらの併用により行うものとする。	第25条の2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかによりまたはこれらの併用により行うものとする。	
2 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。	2 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。	
3 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎および附属施設以外の場所で	3 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎および附属施設以外の場所で	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
行うことができる。 4 第2項の授業の方法により修得する単位数は、卒業の要件として修得すべき単位数のうち、60単位を超えないものとする。 （特別な事態における授業実施） 第25条の3 次の各号に定めるいずれかの事態が生じたときは、第2項の定めるところにしたがって授業を実施する。 (1) 大阪府下のいずれかの地域または兵庫県（阪神地域）に「暴風警報」、「暴風雪警報」、「特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）」が発令されたとき。 (2) 大東市に土砂災害警戒情報レベル4以上が発令されたとき。 (3) 西日本旅客鉄道（JR西日本）「片町線」（学研都市線／京橋～松井山手間）の一部または全部が発発から継続して運行を停止しているとき。 (4) 大阪市高速電気軌道（Osaka Metro）「中央線」・近畿日本鉄道「けいはんな線」（本町～生駒間）および近畿日本鉄道「奈良線」の2交通機関が同時に発発から継続して運行を停止しているとき。 2 授業の実施要領は、次のとおりとする。 (1) 午前6時30分までに第1項各号の事態が解消されたときは、平常どおり1時限目から授業を行う。ただし、午前6時30分を過ぎても解消されないときは、1時限目から2時限目までの授業を休講とする。 (2) 午前10時までに解消されたときは、3時限目から授業を行う。ただし、午前10時を過ぎても解消されないときは、3時限目から5時限目までの授業を休講とする。 (3) 午後3時までに解消されたときは、6時限目から授業を行う。ただし、午後3時を過ぎても解消されないときは、6時限目以降の授業を休講とする。 (4) 第1項第1号または第2号の警報が授業中に発令された場合、学長は授業を中止して休講とすることができる。 3 第1項各号以外に特別の事態が発生するおそれがあるとき、または授業中に発生したとき、学長は授業を中止し休講とすることができる。 4 第1項各号に掲げた事態以外の理由で登学できなかったときは、教務課に申し出ること。 5 第1項各号、第2項各号および第3項は、試験期間も対象とする。 6 第1項各号、第2項各号および第3項に係る事態により休講したときは、学長は授業または定期試験の代替日を設けることができる。 （単位） 第26条 各学部 of 授業科目に対する単位数は、次の基準に基づき、教授会の議を経て、定めるものとする。 (1) 講義および演習については、15時間または30時間の授業をもって1単位とする。 (2) 実験、実習および製図については、30時間または45時間の授業をもって1単位とする。 2 前項の規定にかかわらず、実験（製図等）を含む科目および演習を含む科目ならびに卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切とみられる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、教授会の議を経て、単位数を定めるものとする。 （履修方法） 第27条 学部の学科は、教育上の区分として、専攻分野別の履修コースを置くことができる。	行うことができる。 4 第2項の授業の方法により修得する単位数は、卒業の要件として修得すべき単位数のうち、60単位を超えないものとする。 （特別な事態における授業実施） 第25条の3 次の各号に定めるいずれかの事態が生じたときは、第2項の定めるところにしたがって授業を実施する。 (1) 大阪府下のいずれかの地域または兵庫県（阪神地域）に「暴風警報」、「暴風雪警報」、「特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）」が発令されたとき。 (2) 大東市に土砂災害警戒情報レベル4以上が発令されたとき。 (3) 西日本旅客鉄道（JR西日本）「片町線」（学研都市線／京橋～松井山手間）の一部または全部が発発から継続して運行を停止しているとき。 (4) 大阪市高速電気軌道（Osaka Metro）「中央線」・近畿日本鉄道「けいはんな線」（本町～生駒間）および近畿日本鉄道「奈良線」の2交通機関が同時に発発から継続して運行を停止しているとき。 2 授業の実施要領は、次のとおりとする。 (1) 午前6時30分までに第1項各号の事態が解消されたときは、平常どおり1時限目から授業を行う。ただし、午前6時30分を過ぎても解消されないときは、1時限目から2時限目までの授業を休講とする。 (2) 午前10時までに解消されたときは、3時限目から授業を行う。ただし、午前10時を過ぎても解消されないときは、3時限目から5時限目までの授業を休講とする。 (3) 午後3時までに解消されたときは、6時限目から授業を行う。ただし、午後3時を過ぎても解消されないときは、6時限目以降の授業を休講とする。 (4) 第1項第1号または第2号の警報が授業中に発令された場合、学長は授業を中止して休講とすることができる。 3 第1項各号以外に特別の事態が発生するおそれがあるとき、または授業中に発生したとき、学長は授業を中止し休講とすることができる。 4 第1項各号に掲げた事態以外の理由で登学できなかったときは、教務課に申し出ること。 5 第1項各号、第2項各号および第3項は、試験期間も対象とする。 6 第1項各号、第2項各号および第3項に係る事態により休講したときは、学長は授業または定期試験の代替日を設けることができる。 （単位） 第26条 各学部 of 授業科目に対する単位数は、次の基準に基づき、教授会の議を経て、定めるものとする。 (1) 講義および演習については、15時間または30時間の授業をもって1単位とする。 (2) 実験、実習および製図については、30時間または45時間の授業をもって1単位とする。 2 前項の規定にかかわらず、実験（製図等）を含む科目および演習を含む科目ならびに卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切とみられる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、教授会の議を経て、単位数を定めるものとする。 （履修方法） 第27条 学部の学科は、教育上の区分として、専攻分野別の履修コースを置くことができる。	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考																																		
2 専攻分野別の履修コースおよび授業科目の履修方法については、別に定める。 （授業科目修了の認定） 第28条 授業科目修了の認定は試験その他適切な方法による。 2 試験の実施に関しては、別に定める。 3 第1項により修了の認定を得た者には、所定の単位を与える。 （成績の評価基準等） 第29条 授業科目の成績の評価は、その授業の方法、内容および計画ならびに成績評価の基準をあらかじめ学生に明示し、当該基準にしたがって行うものとする。 2 成績評価については、以下のとおりとする。 <table><tr><th>点数</th><th colspan="2">評価</th></tr><tr><td>100点～90点以上</td><td>S（秀）</td><td rowspan="4">合格</td></tr><tr><td>90点未満～80点以上</td><td>A（優）</td></tr><tr><td>80点未満～70点以上</td><td>B（良）</td></tr><tr><td>70点未満～60点以上</td><td>C（可）</td></tr><tr><td>60点未満</td><td>D（不可）</td><td rowspan="2">不合格</td></tr><tr><td>成績評価に至らない</td><td>*</td></tr></table> （卒業資格） 第30条 卒業資格は、次の各号のいずれかに該当する者について、教授会の議を経て、学部長が認定する。 （1） 本学に休学期間を除き4年以上（編入学生においては2年以上）在学し、当該学部修学規程の定めによる単位を修得した者 （2） 本学に休学期間を除き3年以上在学し、当該学部修学規程の定めによる単位を修得し、かつ、別に定める基準にしたがって、当該単位を優秀な成績をもって修得したと認められた者 2 学長は、前項により卒業資格を認定された者に対し、卒業証書・学位記を授与する。 （学士の学位授与） 第31条 前条により卒業した者は、次の区分にしたがい学士の学位を授与する。 学士 （国際学） 学士 （体育学） 学士 （経営学） 学士 （経済学） 学士 （工学） 学士 （理工学） 2 学位および学位の授与については、本学則のほか、別に定める大阪産業大学学位規程による。 （教職課程） 第32条 教育職員免許状の取得を希望する者のために、教育職員免許法および同法施行規則に基づく教職課程を	点数	評価		100点～90点以上	S（秀）	合格	90点未満～80点以上	A（優）	80点未満～70点以上	B（良）	70点未満～60点以上	C（可）	60点未満	D（不可）	不合格	成績評価に至らない	*	2 専攻分野別の履修コースおよび授業科目の履修方法については、別に定める。 （授業科目修了の認定） 第28条 授業科目修了の認定は試験その他適切な方法による。 2 試験の実施に関しては、別に定める。 3 第1項により修了の認定を得た者には、所定の単位を与える。 （成績の評価基準等） 第29条 授業科目の成績の評価は、その授業の方法、内容および計画ならびに成績評価の基準をあらかじめ学生に明示し、当該基準にしたがって行うものとする。 2 成績評価については、以下のとおりとする。 <table><tr><th>点数</th><th colspan="2">評価</th></tr><tr><td>100点～90点以上</td><td>S（秀）</td><td rowspan="4">合格</td></tr><tr><td>90点未満～80点以上</td><td>A（優）</td></tr><tr><td>80点未満～70点以上</td><td>B（良）</td></tr><tr><td>70点未満～60点以上</td><td>C（可）</td></tr><tr><td>60点未満</td><td>D（不可）</td><td rowspan="2">不合格</td></tr><tr><td>成績評価に至らない</td><td>*</td></tr></table> （卒業資格） 第30条 卒業資格は、次の各号のいずれかに該当する者について、教授会の議を経て、学部長が認定する。 （1） 本学に休学期間を除き4年以上（編入学生においては2年以上）在学し、当該学部修学規程の定めによる単位を修得した者 （2） 本学に休学期間を除き3年以上在学し、当該学部修学規程の定めによる単位を修得し、かつ、別に定める基準にしたがって、当該単位を優秀な成績をもって修得したと認められた者 2 学長は、前項により卒業資格を認定された者に対し、卒業証書・学位記を授与する。 （学士の学位授与） 第31条 前条により卒業した者は、次の区分にしたがい学士の学位を授与する。 学士 （国際学） 学士 （体育学） 学士 （経営学） 学士 （経済学） 学士 （工学） <u>（削除）</u> 2 学位および学位の授与については、本学則のほか、別に定める大阪産業大学学位規程による。 （教職課程） 第32条 教育職員免許状の取得を希望する者のために、教育職員免許法および同法施行規則に基づく教職課程を	点数	評価		100点～90点以上	S（秀）	合格	90点未満～80点以上	A（優）	80点未満～70点以上	B（良）	70点未満～60点以上	C（可）	60点未満	D（不可）	不合格	成績評価に至らない	*	学士（理工学）の削除
点数	評価																																			
100点～90点以上	S（秀）	合格																																		
90点未満～80点以上	A（優）																																			
80点未満～70点以上	B（良）																																			
70点未満～60点以上	C（可）																																			
60点未満	D（不可）	不合格																																		
成績評価に至らない	*																																			
点数	評価																																			
100点～90点以上	S（秀）	合格																																		
90点未満～80点以上	A（優）																																			
80点未満～70点以上	B（良）																																			
70点未満～60点以上	C（可）																																			
60点未満	D（不可）	不合格																																		
成績評価に至らない	*																																			

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
置く。 2 本学において、取得できる教育職員免許状の種類および免許教科は、別表第2のとおりとする。 3 前項の免許状を取得するための授業科目の履修方法および取得すべき単位等必要な事項は、別に定める。 （他の大学または短期大学における授業科目の履修等） 第33条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 2 第24条により定める大学において、学生が履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。 3 前項により与えることのできる単位数は、第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。 （大学以外の教育施設等における学修） 第34条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。 2 前項により与えることのできる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。 （入学前の既修得単位等の認定） 第35条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む。）を、教授会の議を経て、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。 3 前2項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学、転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、前2条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。 第5章 学費および学費以外の費用 （学費等） 第36条 学費および学費以外の費用は、別表第3のとおりとする。 2 前項にかかわらず、第43条に定める外国人留学生の学費は、別表第4のとおりとする。 3 学費および学費以外の費用を一たん納入した後は、一切返還しない。ただし、一般入学試験合格者に限り、入学金以外の納付金は申請により、期限つき返還とする。 （学費の納入） 第37条 学費は、所定の期限までに納入しなければならない。 2 学費の納入については、別に定める。	置く。 2 本学において、取得できる教育職員免許状の種類および免許教科は、別表第2のとおりとする。 3 前項の免許状を取得するための授業科目の履修方法および取得すべき単位等必要な事項は、別に定める。 （他の大学または短期大学における授業科目の履修等） 第33条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 2 第24条により定める大学において、学生が履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。 3 前項により与えることのできる単位数は、第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。 （大学以外の教育施設等における学修） 第34条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。 2 前項により与えることのできる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。 （入学前の既修得単位等の認定） 第35条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む。）を、教授会の議を経て、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。 3 前2項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学、転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、前2条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。 第5章 学費および学費以外の費用 （学費等） 第36条 学費および学費以外の費用は、別表第3のとおりとする。 2 前項にかかわらず、第43条に定める外国人留学生の学費は、別表第4のとおりとする。 3 学費および学費以外の費用を一たん納入した後は、一切返還しない。ただし、一般入学試験合格者に限り、入学金以外の納付金は申請により、期限つき返還とする。 （学費の納入） 第37条 学費は、所定の期限までに納入しなければならない。 2 学費の納入については、別に定める。	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
第6章 職員組織、教授会および協議会 （職員組織） 第38条 本学に、学長を置く。学長は、本学を統轄する。 2 本学に、副学長を置く。副学長は、別に定める大阪産業大学副学長および学長補佐規程第4条に定める職務を遂行する。 3 本学に、教授、准教授、講師、助教および助手を置く。 4 本学に、事務職員等を置く。 5 本学に、教務助手および技術職員を置く。 （教授会） 第39条 本学に、教授会を置く。 2 教授会は、教育研究に関する次の事項を審議する。 （1） 学部長、全学教育機構長および協議会協議員ならびに各種委員会委員の選出に関する事項 （2） 各学部および全学教育機構（以下「学部」という。）に関する諸規程の制定および改廃に関する事項 （3） 学科、専攻の設置、廃止および変更に関する事項 （4） 学生の成績評価に関する事項 （5） 学生の厚生および補導に関する事項 （6） 学生の賞罰に関する事項 （7） 教育および研究に関する事項 （8） 学部の事業計画および予算申請に関する事項 （9） 学科目の種類および編成に関する事項 （10） 学生の入学、退学、休学、復学、転部および卒業その他学生の身分に関する事項 （11） 学位の授与に関する事項 （12） 教育職員の人事に関する事項 （13） 学長より諮問された事項 （14） その他、学部の運営上重要な事項 3 教授会は第2項9号から第13号の事項について、審議を経て学長に意見を述べるものとする。 4 教授会の構成員は、別に定める大阪産業大学教授会規程による。 （協議会） 第40条 本学に、協議会を置く。 2 協議会は、教育研究に関する次の事項を審議する。 （1） 学則および学内諸規程の制定、改廃に関する事項 （2） 学部、学科の設置、廃止および変更に関する事項 （3） 主要な施設の設置、廃止および変更に関する事項 （4） 教育職員の人事に関する各学部共通の事項	第6章 職員組織、教授会および協議会 （職員組織） 第38条 本学に、学長を置く。学長は、本学を統轄する。 2 本学に、副学長を置く。副学長は、別に定める大阪産業大学副学長および学長補佐規程第4条に定める職務を遂行する。 3 本学に、教授、准教授、講師、助教および助手を置く。 4 本学に、事務職員等を置く。 5 本学に、教務助手および技術職員を置く。 （教授会） 第39条 本学に、教授会を置く。 2 教授会は、教育研究に関する次の事項を審議する。 （1） 学部長、全学教育機構長および協議会協議員ならびに各種委員会委員の選出に関する事項 （2） 各学部および全学教育機構（以下「学部」という。）に関する諸規程の制定および改廃に関する事項 （3） 学科、専攻の設置、廃止および変更に関する事項 （4） 学生の成績評価に関する事項 （5） 学生の厚生および補導に関する事項 （6） 学生の賞罰に関する事項 （7） 教育および研究に関する事項 （8） 学部の事業計画および予算申請に関する事項 （9） 学科目の種類および編成に関する事項 （10） 学生の入学、退学、休学、復学、転部および卒業その他学生の身分に関する事項 （11） 学位の授与に関する事項 （12） 教育職員の人事に関する事項 （13） 学長より諮問された事項 （14） その他、学部の運営上重要な事項 3 教授会は第2項9号から第13号の事項について、審議を経て学長に意見を述べるものとする。 4 教授会の構成員は、別に定める大阪産業大学教授会規程による。 （協議会） 第40条 本学に、協議会を置く。 2 協議会は、教育研究に関する次の事項を審議する。 （1） 学則および学内諸規程の制定、改廃に関する事項 （2） 学部、学科の設置、廃止および変更に関する事項 （3） 主要な施設の設置、廃止および変更に関する事項 （4） 教育職員の人事に関する各学部共通の事項	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
(5) 教学に関する各学部共通の事項 (6) 学生の厚生補導および賞罰に関する事項 (7) 予算の編成執行の基本方針に関する事項 (8) 学長より審議要請された事項 (9) その他、本学の運営上重要な事項 3 協議会の構成員は、別に定める大阪産業大学協議会規程による。 第7章 科目等履修生および研究生 (科目等履修生) 第41条 本学の特定の授業科目について科目等履修を志願する者があるときは、本学学生の修学に妨げのない限り、選考のうえ、教授会の議を経て、これを許可することができる。 2 科目等履修生を志願できる者は、高等学校を卒業した者またはそれと同等以上の学力を有すると認められた者とする。 3 科目等履修生が履修した授業科目の試験を受け合格した場合には、単位を与える。 4 科目等履修に要する費用等は、別表第3のとおりとする。 5 科目等履修生に関する規程は、別に定める。 (研究生) 第42条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、教授会の議を経て研究生として入学を許可することがある。 2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者および卒業見込の者またはそれらと同等以上の学力を有すると認められた者とする。 3 研究期間は、6ヵ月または1ヵ年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。 4 研究料は、別表第3のとおりとする。 5 研究生に関する規程は、別に定める。 第8章 外国人留学生 (外国人留学生) 第43条 外国人であって、第12条各号および第13条各号のいずれかに該当するものが入学を志願したときは、選考のうえ、外国人留学生として入学させることができる。 2 外国人留学生は、学則、外国人留学生規程およびその他の規程を適用する。 (短期外国人留学生) 第44条 前条第1項の定めにかかわらず、海外の大学との協定に基づき、当該大学の学生について所定の期間に限り受け入れを要請された場合は、または、海外の大学に在籍する学生が本学への留学を志願し、在籍大学から推薦を受けた場合は、原則として1年以内の期間に限り、学長は短期外国人留学生として受け入れを許可することができる。 2 短期外国人留学生の受け入れに関する規程は、別に定める。	(5) 教学に関する各学部共通の事項 (6) 学生の厚生補導および賞罰に関する事項 (7) 予算の編成執行の基本方針に関する事項 (8) 学長より審議要請された事項 (9) その他、本学の運営上重要な事項 3 協議会の構成員は、別に定める大阪産業大学協議会規程による。 第7章 科目等履修生および研究生 (科目等履修生) 第41条 本学の特定の授業科目について科目等履修を志願する者があるときは、本学学生の修学に妨げのない限り、選考のうえ、教授会の議を経て、これを許可することができる。 2 科目等履修生を志願できる者は、高等学校を卒業した者またはそれと同等以上の学力を有すると認められた者とする。 3 科目等履修生が履修した授業科目の試験を受け合格した場合には、単位を与える。 4 科目等履修に要する費用等は、別表第3のとおりとする。 5 科目等履修生に関する規程は、別に定める。 (研究生) 第42条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、教授会の議を経て研究生として入学を許可することがある。 2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者および卒業見込の者またはそれらと同等以上の学力を有すると認められた者とする。 3 研究期間は、6ヵ月または1ヵ年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。 4 研究料は、別表第3のとおりとする。 5 研究生に関する規程は、別に定める。 第8章 外国人留学生 (外国人留学生) 第43条 外国人であって、第12条各号および第13条各号のいずれかに該当するものが入学を志願したときは、選考のうえ、外国人留学生として入学させることができる。 2 外国人留学生は、学則、外国人留学生規程およびその他の規程を適用する。 (短期外国人留学生) 第44条 前条第1項の定めにかかわらず、海外の大学との協定に基づき、当該大学の学生について所定の期間に限り受け入れを要請された場合は、または、海外の大学に在籍する学生が本学への留学を志願し、在籍大学から推薦を受けた場合は、原則として1年以内の期間に限り、学長は短期外国人留学生として受け入れを許可することができる。 2 短期外国人留学生の受け入れに関する規程は、別に定める。	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
第9章 付置施設および厚生施設 (付置施設) 第45条 本学に、次の付置施設を置く。 (1) 総合図書館 (2) 産業研究所 2 前項の付置施設の運営については、別に定める。 (福利厚生施設) 第46条 本学に、次の福利厚生施設を置く。 (1) セミナーハウス (2) 医務室 (3) 食堂 (4) その他 2 前項の諸施設の運営については、別に定める。 第10章 賞罰 (表彰) 第47条 学生で、他の学生の模範となる者、または本学の榮譽を高めた者は、教授会の議を経て、学長が表彰する。 (懲戒) 第48条 本学の学則その他諸規程に違反し、または本学の体面を汚し、あるいは学校教育法施行規則第26条の規定に該当する者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。 2 懲戒は、訓告、停学および退学とする。 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。 (1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者 (2) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者 第11章 雑則 (学生生活) 第49条 本学の学生として、学生生活を送るうえに必要な規則は、別に定める。 (学生部委員会) 第50条 学生に対する助言および補導のため、学生部委員会を置く。 2 学生部委員会に関しては、別に定める。 (規程の適用) 第51条 本学則および付属諸規程は、別に定めあるとき、または教授会の決定により特に指示したものを除き、入学から卒業までは、その者の入学時の規程を適用する。 2 編入学者、再入学者および転籍等をした者については、それぞれ入学または転籍等を許可された学部または	第9章 付置施設および厚生施設 (付置施設) 第45条 本学に、次の付置施設を置く。 (1) 総合図書館 (2) 産業研究所 2 前項の付置施設の運営については、別に定める。 (福利厚生施設) 第46条 本学に、次の福利厚生施設を置く。 (1) セミナーハウス (2) 医務室 (3) 食堂 (4) その他 2 前項の諸施設の運営については、別に定める。 第10章 賞罰 (表彰) 第47条 学生で、他の学生の模範となる者、または本学の榮譽を高めた者は、教授会の議を経て、学長が表彰する。 (懲戒) 第48条 本学の学則その他諸規程に違反し、または本学の体面を汚し、あるいは学校教育法施行規則第26条の規定に該当する者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。 2 懲戒は、訓告、停学および退学とする。 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。 (1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者 (2) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者 第11章 雑則 (学生生活) 第49条 本学の学生として、学生生活を送るうえに必要な規則は、別に定める。 (学生部委員会) 第50条 学生に対する助言および補導のため、学生部委員会を置く。 2 学生部委員会に関しては、別に定める。 (規程の適用) 第51条 本学則および付属諸規程は、別に定めあるとき、または教授会の決定により特に指示したものを除き、入学から卒業までは、その者の入学時の規程を適用する。 2 編入学者、再入学者および転籍等をした者については、それぞれ入学または転籍等を許可された学部または	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備 考
学部の学科のその年次の者と同一に取り扱う。ただし、転籍等を許可された者が、すでに納めた入学金が新たに許可された学部または学部の学科の入学金より少ないときは、第17条第2項ただし書きの者を除き、その差額を追徴する。 第52条 この学則および本学が定めるその他諸規則（以下「本約款」という。）を、民法第3編第2章第1節第5款で定める定型約款とみなす。 2 本約款は、民法第548条の4の規定により、変更することがある。 3 前項の規定により本約款を変更する場合には、本約款を変更する旨および変更後の本約款の内容ならびにその効力発生時期を本学公式サイトに記載し、インターネットによる公表の方法により周知する。 附 則 （施行期日） この学則は、昭和40年4月1日から施行する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成16年4月1日から施行する。 （経過措置）工学部土木工学科名称変更に伴う経過措置 工学部土木工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、土木工学科は、平成16年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成17年4月1日から施行する。 （経過措置）工学部機械工学科夜間主コースおよび同交通機械工学科夜間主コースの学生募集停止に伴う経過措置 工学部機械工学科および同交通機械工学科のコース制は、平成17年4月1日から廃止する。ただし、工学部機械工学科昼間コース・夜間主コースおよび同交通機械工学科昼間コース・夜間主コースは、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、機械工学科夜間主コースおよび同交通機械工学科夜間主コースは、平成17年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成18年4月1日から施行する。 （経過措置）工学部電気電子工学科名称変更に伴う経過措置 工学部電気電子工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、電気電子工学科は、平成18年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成20年4月1日から施行する。 （経過措置）工学部環境デザイン学科名称変更に伴う経過措置	学部の学科のその年次の者と同一に取り扱う。ただし、転籍等を許可された者が、すでに納めた入学金が新たに許可された学部または学部の学科の入学金より少ないときは、第17条第2項ただし書きの者を除き、その差額を追徴する。 第52条 この学則および本学が定めるその他諸規則（以下「本約款」という。）を、民法第3編第2章第1節第5款で定める定型約款とみなす。 2 本約款は、民法第548条の4の規定により、変更することがある。 3 前項の規定により本約款を変更する場合には、本約款を変更する旨および変更後の本約款の内容ならびにその効力発生時期を本学公式サイトに記載し、インターネットによる公表の方法により周知する。 附 則 （施行期日） この学則は、昭和40年4月1日から施行する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成16年4月1日から施行する。 （経過措置）工学部土木工学科名称変更に伴う経過措置 工学部土木工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、土木工学科は、平成16年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成17年4月1日から施行する。 （経過措置）工学部機械工学科夜間主コースおよび同交通機械工学科夜間主コースの学生募集停止に伴う経過措置 工学部機械工学科および同交通機械工学科のコース制は、平成17年4月1日から廃止する。ただし、工学部機械工学科昼間コース・夜間主コースおよび同交通機械工学科昼間コース・夜間主コースは、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、機械工学科夜間主コースおよび同交通機械工学科夜間主コースは、平成17年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成18年4月1日から施行する。 （経過措置）工学部電気電子工学科名称変更に伴う経過措置 工学部電気電子工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、電気電子工学科は、平成18年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成20年4月1日から施行する。 （経過措置）工学部環境デザイン学科名称変更に伴う経過措置	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備 考
工学部環境デザイン学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、環境デザイン学科は、平成20年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 （経過措置）人間環境学部文化環境学科および都市環境学科名称変更に伴う経過措置 人間環境学部文化環境学科および都市環境学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、文化環境学科および都市環境学科は、平成20年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成23年4月1日から施行する。 （経過措置）経営学部流通学科名称変更に伴う経過措置 経営学部流通学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、流通学科は、平成23年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成24年4月1日から施行する。 （経過措置）工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科の学生募集停止に伴う経過措置 工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は、平成24年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成29年4月1日から施行する。 （経過措置）人間環境学部文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科の学生募集停止に伴う経過措置 人間環境学部文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科は、平成29年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （令和3年3月19日） （施行期日） この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、第52条については、現に在学する学生にも適用する。 附 則（令和4年10月12日） （施行期日） この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適	工学部環境デザイン学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、環境デザイン学科は、平成20年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 （経過措置）人間環境学部文化環境学科および都市環境学科名称変更に伴う経過措置 人間環境学部文化環境学科および都市環境学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、文化環境学科および都市環境学科は、平成20年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成23年4月1日から施行する。 （経過措置）経営学部流通学科名称変更に伴う経過措置 経営学部流通学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、流通学科は、平成23年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成24年4月1日から施行する。 （経過措置）工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科の学生募集停止に伴う経過措置 工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は、平成24年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成29年4月1日から施行する。 （経過措置）人間環境学部文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科の学生募集停止に伴う経過措置 人間環境学部文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科は、平成29年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （令和3年3月19日） （施行期日） この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、第52条については、現に在学する学生にも適用する。 附 則（令和4年10月12日） （施行期日） この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行					改 正 案					備考
用する。 附 則（令和5年2月24日） （施行期日） この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。 （経過措置）工学部電子情報通信工学科名称変更に伴う経過措置 工学部電子情報通信工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生が卒業するまでの間、存続するものとし、電子情報通信工学科は、令和5年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則（令和5年4月21日） （施行期日） この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。 附 則（令和5年月 日） （施行期日） この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第25条の3、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。 <u>（新設）</u> <u>（新設）</u> <u>（新設）</u> <										

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行					改 正 案					備考
経済学部	経済学科	250名	5名	1,010名	経済学部	経済学科	250名	5名	1,010名	学部学科改編、 入学定員等変更 の反映
	国際経済学科	250名	5名	1,010名		国際経済学科	250名	5名	1,010名	
デザイン工学部	情報システム学科	105名	2名	424名	情報デザイン学部	情報システム学科	130名	3名	526名	
	建築・環境デザイン学科	116名	2名	468名	建築・環境デザイン学部	建築・環境デザイン学科	165名	3名	666名	
	環境理工学科	85名	2名	344名						
工学部	機械工学科	105名	2名	424名	システム工学部	システム工学科	240名	8名	976名	
	交通機械工学科	105名	2名	424名						
	都市創造工学科	100名	2名	404名	計	1,825名	38名	7,376名		
	電気電子情報工学科	100名	2名	404名						
計		1,976名	38名	7,980名						
別表第2 教育職員免許状の種類および免許教科（大阪産業大学学則）					別表第2 教育職員免許状の種類および免許教科（大阪産業大学学則）					学部学科改編に 伴う変更
学部	学科	免許状の種類	免許教科	学部	学科	免許状の種類	免許教科			
国際学部	国際学科	中学校教諭一種免許状	英語	国際学部	国際学科	中学校教諭一種免許状	英語			
		高等学校教諭一種免許状				高等学校教諭一種免許状				
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	中学校教諭一種免許状	保健体育	スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	中学校教諭一種免許状	保健体育			
		高等学校教諭一種免許状				高等学校教諭一種免許状				
経営学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状	商業	経営学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状	商業			
	商学科	中学校教諭一種免許状	社会		商学科	中学校教諭一種免許状	社会			
		高等学校教諭一種免許状	公民			高等学校教諭一種免許状	公民			
		高等学校教諭一種免許状	商業			高等学校教諭一種免許状	商業			
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状	社会	経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状	社会			
	国際経済学科	高等学校教諭一種免許状	地理歴史		国際経済学科	高等学校教諭一種免許状	地理歴史			
		高等学校教諭一種免許状	公民			高等学校教諭一種免許状	公民			
デザイン工学部	情報システム学科	高等学校教諭一種免許状	情報	情報デザイン学部	情報システム学科	高等学校教諭一種免許状	情報			
		中学校教諭一種免許状	数学				中学校教諭一種免許状	数学		
		高等学校教諭一種免許状					高等学校教諭一種免許状			
	建築・環境デザイン学科	高等学校教諭一種免許状	美術	建築・環境デザイン学部	建築・環境デザイン学科	高等学校教諭一種免許状	理科			
			工芸				工業			
								中学校教諭一種免許状	理科	
			中学校教諭一種免許状			美術	システム工学部	システム工学科	中学校教諭一種免許状	
	工学部	環境理工学科	中学校教諭一種免許状	理科			中学校教諭一種免許状	技術		
			高等学校教諭一種免許状				高等学校教諭一種免許状	数学		
							情報			
工学部		機械工学科	高等学校教諭一種免許状	工業				工業		
交通機械工学科										
都市創造工学科										
	電気電子情報工学科	高等学校教諭一種免許状	工業							
			情報							

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行							改 正 案								備考
				中学校教諭一種免許状	数学										新学部学科に伴う内容の修正。
別表第3（大阪産業大学学則）							別表第3（大阪産業大学学則）								
1 学費							1 学費								
(1) 入学金							(1) 入学金								
(単位 円)							(単位 円)								
項目	学部等	国際学部	スポーツ健康学部	経営学部	経済学部	デザイン工学部	学部等	国際学部	スポーツ健康学部	経営学部	経済学部	情報デザイン学部	建築・環境デザイン学部	システム工学部	
		国際学科	スポーツ健康学科	経営学科	経済学科	情報システム学科		国際学科	スポーツ健康学科	経営学科	国際経済学科	情報システム学科	建築・環境デザイン学科	システム工学科	
				商学科	国際経済学科	建築・環境デザイン学科				商学科				システム工学科	
						環境理工学科								科	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行							改 正 案							備考
(単位 円)							(単位 円)							新学部学科に伴う表の追加。
項目	学部等 国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科	項目	学部等 国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科	
年額	793,000	905,000	793,000	793,000	1,062,000	1,062,000	年額	793,000	905,000	793,000	793,000	1,062,000	1,062,000	
【令和5年度以降入学者】							【令和5年度～令和6年度入学者】							
(単位 円)							(単位 円)							
項目	学部等 国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電気電子情報工学科	項目	学部等 国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電気電子情報工学科	
年額	793,000	905,000	793,000	793,000	1,062,000	1,062,000	年額	793,000	905,000	793,000	793,000	1,062,000	1,062,000	
(新設)							【令和7年度以降入学者】							
							(単位 円)							
項目	学部等 国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電気電子情報工学科	項目	学部等 国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	情報デザイン学部 情報システム学科	建築・環境デザイン学部 建築・環境デザイン学科	システム工学部 システム工学科
年額	793,000	905,000	793,000	793,000	1,062,000	1,062,000	年額	793,000	905,000	793,000	793,000	1,062,000	1,062,000	1,062,000
(3) 教育環境充実費							(3) 教育環境充実費							
【平成27年度以前入学者】							【平成27年度以前入学者】							
(単位 円)							(単位 円)							
項目	学部等 人間環境学部 文化コミュニケーション学科 生活環境学科	スポーツ健康学部 健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科	項目	学部等 人間環境学部 文化コミュニケーション学科 生活環境学科	スポーツ健康学部 健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科	
年額	200,000	272,000	190,000	190,000	328,000	328,000	年額	200,000	272,000	190,000	190,000	328,000	328,000	
【平成28年度入学者】							【平成28年度入学者】							

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行								改 正 案								備考							
(単位 円)								(単位 円)															
項目	学部等		人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部	項目	学部等		人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部						
			文化コミュ	スポーツ健	経営学科	経済学科	情報システム学科	機械工学科				文化コミュ	スポーツ健	経営学科	経済学科	情報システム学科	機械工学科						
			ニケーショ	康学科	商学科	国際経済学科	建築・環境デザイン	交通機械工学科				ニケーショ	康学科	商学科	国際経済学科	建築・環境デザイン	交通機械工学科						
			ン学科				学科	都市創造工学科				ン学科				学科	都市創造工学科						
年額	入学年		196,000	266,000	186,000	186,000	320,000	320,000	年額	入学年		196,000	266,000	186,000	186,000	320,000	320,000						
度	度								度	度													
【平成29年度～令和4年度入学者】								【平成29年度～令和4年度入学者】															
(単位 円)								(単位 円)															
項目	学部等		国際学部	スポーツ健	経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部	項目	学部等		国際学部	スポーツ健	経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部						
			国際学科	康学部	経営学科	経済学科	情報システム学科	機械工学科				国際学科	康学部	経営学科	経済学科	情報システム学科	機械工学科						
				スポーツ健	商学科	国際経済学科	建築・環境デザイン	交通機械工学科					スポーツ健	商学科	国際経済学科	建築・環境デザイン	交通機械工学科						
				康学科			学科	都市創造工学科					康学科			学科	都市創造工学科						
年額	入学年		53,000	78,000	41,000	41,000	130,000	130,000	年額	入学年		53,000	78,000	41,000	41,000	130,000	130,000						
	度									度													
	2年目以		275,000	332,000	260,000	260,000	392,000	392,000		2年目以		275,000	332,000	260,000	260,000	392,000	392,000						
	降									降													
【令和5年度以降入学者】								【令和5年度～令和6年度入学者】															
(単位 円)								(単位 円)															
項目	学部等		国際学部	スポーツ健	経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部	項目	学部等		国際学部	スポーツ健	経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部						
			国際学科	康学部	経営学科	経済学科	情報システム学科	機械工学科				国際学科	康学部	経営学科	経済学科	情報システム学科	機械工学科						
				スポーツ健	商学科	国際経済学科	建築・環境デザイン	交通機械工学科					スポーツ健	商学科	国際経済学科	建築・環境デザイン	交通機械工学科						
				康学科			学科	都市創造工学科					康学科			学科	都市創造工学科						
年額	入学年		53,000	78,000	41,000	41,000	130,000	130,000	年額	入学年		53,000	78,000	41,000	41,000	130,000	130,000						
	度									度													
	2年目以		275,000	332,000	260,000	260,000	392,000	392,000		2年目以		275,000	332,000	260,000	260,000	392,000	392,000						
	降									降													
【令和7年度以降入学者】								【令和7年度以降入学者】															
(単位 円)								(単位 円)															
学部等	国際学部	スポーツ健	経営学部	経済学部	情報デザイン学	建築・環境デザイ	システム工学部	学部等	国際学部	スポーツ健	経営学部	経済学部	情報デザイン学	建築・環境デザイ	システム工学部	学部等	国際学部	スポーツ健	経営学部	経済学部	情報デザイン学	建築・環境デザイ	システム工学部
	国際学科	康学部	経営学科	経済学科	部	ン学部	システム工学科		国際学科	康学部	経営学科	経済学科	部	ン学部	システム工学科		国際学科	康学部	経営学科	経済学科	部	ン学部	システム工学科
新学部学科に伴う表の追加。																							

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行				改 正 案								備考	
				項目			スポーツ健康学科	商学科	国際経済学科	情報システム学科	建築・環境デザイン学科		
				年額	入学年度	53,000	78,000	41,000	41,000	130,000	130,000	130,000	
				2年目	275,000	332,000	260,000	260,000	392,000	392,000	392,000		
				以降									
2年次以降の授業料等は、前々年度の消費者物価指数の平均上昇率等を勘案して、スライド制を実施する為、変動する場合がある				2年次以降の授業料等は、前々年度の消費者物価指数の平均上昇率等を勘案して、スライド制を実施する為、変動する場合がある									
(注) ①上記授業料・教育環境充実費は全学生に適用する。ただし、在学年数が4年を超える学生（外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。）および2年を超える編入学生（外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。）の授業料・教育環境充実費は、その半額を減免する。				(注) ①上記授業料・教育環境充実費は全学生に適用する。ただし、在学年数が4年を超える学生（外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。）および2年を超える編入学生（外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。）の授業料・教育環境充実費は、その半額を減免する。									
(注) ②前項ただし書きの適用にあたり、第2年次以上に在籍する者があらためて第2年次へ転籍等をする場合は、4年を超えるという条件に拘らず、転籍等後の所属学部・学科において修業年限を越えた時点から適用する。				(注) ②前項ただし書きの適用にあたり、第2年次以上に在籍する者があらためて第2年次へ転籍等をする場合は、4年を超えるという条件に拘らず、転籍等後の所属学部・学科において修業年限を越えた時点から適用する。									
(4) 科目等履修料および研究料				(4) 科目等履修料および研究料									
(単位 円)				(単位 円)									新学部学科に伴う記載内容の変更。
項目		金額		項目				金額					
科目等履修料		1単位		科目等履修料				1単位					
(単位 円)				(単位 円)									
研究料	人間環境学部		6カ月	150,000	研究料	人間環境学部		6カ月	150,000				
	国際学部		1カ年	300,000		国際学部		1カ年	300,000				
	スポーツ健康学部					スポーツ健康学部							
	経営学部					経営学部							
	経済学部					経済学部							
	デザイン工学部		6カ月	200,000		情報デザイン学部		6カ月	200,000				
	工学部		1カ年	400,000		建築・環境デザイン学部 システム工学部		1カ年	400,000				
(5) 在籍料				(5) 在籍料									
(単位 円)				(単位 円)									
項目		金額		項目				金額					
在籍料		年額		在籍料				年額					
※在籍料は平成31年度入学者より適用する。				※在籍料は平成31年度入学者より適用する。									
2 学費以外の費用				2 学費以外の費用									

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行							改 正 案								備考	
(1) 検定料							(1) 検定料								新学部学科に伴う記載内容の変更。	
						(単位 円)										
項目						金額	項目						金額			
入学検定料						35,000	入学検定料						35,000			
入学検定料（WEB出願）						30,000	入学検定料（WEB出願）						30,000			
大学入学共通テスト利用入試 入学検定料（2出願まで）						10,000	大学入学共通テスト利用入試 入学検定料（2出願まで）						10,000			
日本留学試験利用入試 入学検定料（4出願まで）						30,000	日本留学試験利用入試 入学検定料（4出願まで）						30,000			
日本留学試験利用指定校推薦入試 入学検定料						10,000	日本留学試験利用指定校推薦入試 入学検定料						10,000			
併願の入学検定料（公募推薦入試・一般入試・大学入学共通テストプラス方式入試）						3,000	併願の入学検定料（公募推薦入試・一般入試・大学入学共通テストプラス方式入試）						3,000			
大学入学共通テスト利用入試 入学検定料3出願目以降の併願（1併願ごと）						5,000	大学入学共通テスト利用入試 入学検定料3出願目以降の併願（1併願ごと）						5,000			
研究生検定料						30,000	研究生検定料						30,000			
科目等履修生検定料						15,000	科目等履修生検定料						15,000			
別表第4（大阪産業大学学則） 外国人留学生学費 (1) 入学金							別表第4（大阪産業大学学則） 外国人留学生学費 (1) 入学金									
						(単位 円)										
項目	学部等	国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科	学部等	国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	情報デザイン学部 情報システム学科	建築・環境デザイン学部 建築・環境デザイン学科	システム工学部 システム工学科	
	入学金	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	入学金	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	
	再入学金						10,000	再入学金							10,000	
	(注) 人間環境学部への再入学および編入学の場合も上記の金額を適用する。							(注) 人間環境学部への再入学および編入学の場合も上記の金額を適用する。								
(2) 授業料 【平成26年度以前入学者】							(2) 授業料 【平成26年度以前入学者】									
						(単位 円)										
項目	学部等	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部	項目	学部等	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部	
	文化コミュニケーション学科	スポーツ健康学科	経営学科 商学科	経済学科 国際経済学科	情報システム学科 建築・環境デザイン学科	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科			文化コミュニケーション学科	スポーツ健康学科	経営学科 商学科	経済学科 国際経済学科	情報システム学科 建築・環境デザイン学科	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科		

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行							改 正 案							備考
	生活環境学 科					電子情報通信工学 科		生活環境学 科					電子情報通信工学 科	
年額	951,000	1,159,000	929,000	929,000	1,351,000	1,351,000	年額	951,000	1,159,000	929,000	929,000	1,351,000	1,351,000	
【平成27年度入学者】							【平成27年度以降入学者】							
別表第3と同額とする。							別表第3と同額とする。							
(3) 教育環境充実費							(3) 教育環境充実費							
別表第3と同額とする。							別表第3と同額とする。							
2年次以降の授業料等は、前々年度の消費者物価指数の平均上昇率等を勘案して、スライド制を実施する為、変動する場合がある							2年次以降の授業料等は、前々年度の消費者物価指数の平均上昇率等を勘案して、スライド制を実施する為、変動する場合がある							
(注) 上記授業料・教育環境充実費は全外国人留学生に適用する。ただし、在学年数が4年を超える外国人留学生（外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。）の授業料・教育環境充実費は、その半額を減免する。							(注) 上記授業料・教育環境充実費は全外国人留学生に適用する。ただし、在学年数が4年を超える外国人留学生（外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。）の授業料・教育環境充実費は、その半額を減免する。							
(4) 科目等履修料および研究料							(4) 科目等履修料および研究料							
別表第3と同額とする。							別表第3と同額とする。							
(5) 在籍料							(5) 在籍料							
別表第3と同額とし、平成31年度入学者より適用する。							別表第3と同額とし、平成31年度入学者より適用する。							

○大阪産業大学情報デザイン学部修学規程（案）

第1章 総則

（趣旨）

第1条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）第25条、第27条、第28条、第29条および第30条に基づく情報デザイン学部学生の授業科目の履修その他に関しては、別に定めあるものを除き、この規程の定めるところによる。

（入学種別と教育課程）

第2条 教育課程は、次のとおりとする。

2 学則第13条に定める編入学生については、以下の入学区分にしたがって教育課程を定める。

- (1) 学則第13条第2項の第3および7号を除く各号のいずれかに該当し、かつ、当該学科が定める学力基準を満たしていると認めた者（区分イと称する。）。
- (2) 学則第13条第2項第3および7号のいずれかに該当する者、かつ、当該学科が定める学力基準を満たしていると認めた者（区分ロと称する。）。

（授業科目の分類）

第3条 学生が履修する科目を分けて、フィールド教育科目、総合教育科目および専門教育科目とする。

（科目修得の条件）

第4条 授業科目のうち特定のものを必修科目とし、その他を選択必修科目と選択科目とする。必修科目のすべての単位と選択必修の規定単位を、修得しなければ卒業できない。

- 2 通年科目を、都合により、前期または後期にまとめて授業した場合は、本規程第15条第3項ただし書きによるほか履修期間および成績の取扱いその他は、通年科目と同様に取り扱う。
- 3 学部または学科が指定する科目について、年度初めに実施するプレイスメントテストを受けなければならない。

（卒業研究）

第5条 最終学年において、卒業研究の審査に合格しなければならない。

- 2 卒業研究をさらに半年間継続の必要があると判定された者は、次年度の前期末あるいは学年末に再審査を受けることができる。

第2章 履修申請

（履修申請）

第6条 履修申請は、年度ごとに履修する科目を定めて、教務課に届出なければならない。ただし、予め定められた科目を除き、後期に履修申請の修正をすることができる。なお、履修申請をしていない科目を受講、または受験することはできない。

2 履修申請は、次の各号の定めにしたがって行うものとする。

- (1) 履修申請期間は、予め告示する。
- (2) 同一時限に2科目以上の履修申請をしても受理しない。
- (3) 履修申請は、復学の場合を除き、申請期間経過後は原則として受理しない。また、申請期間経過後は、申請内容の変更を原則として認めない。

- (4) 前各号の規定にかかわらず、履修人員に制限のある授業科目については、その制限人員に達した場合は、第1号の期間中であっても履修申請の受付け、変更または追加は認めない。

(不合格科目の履修)

第7条 履修した科目が不合格となり、なお単位を修得しようとする者は、あらためて次年度以降に履修申請し、再履修しなければならない。

(合格科目の履修)

第8条 すでに単位を修得した科目については、再び履修することはできない。

(単位授与の条件)

第9条 前3条の規定に違反した者には、単位を与えない。

第3章 履修制限

(履修可能単位数)

第10条 1年間に履修できる単位数は、次のとおりとする。

- (1) 48単位とする。編入生についても同様とする。
- (2) 前号の定めにかかわらず、次の科目を履修制限から除く。
 - イ 教員免許取得に係る「教科及び教科の指導法に関する科目」に規定する科目のうち「情報と職業」および「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に規定する科目
 - ロ 教員免許取得に係る「教育の基礎的理解に関する科目等」および「大学が独自に設定する科目」に規定する科目。ただし、「生涯学習論」および「人権教育」の2科目は履修制限に含む。
 - ハ 学則第33条および第34条に基づき、本学における授業科目の履修とみなした科目

(卒業研究履修条件および卒業見込証明書)

第11条 卒業研究を履修するためには、次の条件をみたさなければならない。

- (1) 卒業研究の履修条件は、本規程第12条による卒業のための卒業資格最低単位数124単位のうち、PBL科目10単位以上を含む100単位以上を修得していること。
 - (2) 編入学生で本規程第2条第2項第1号に定める区分「イ」の者は、卒業資格最低単位数62単位のうち32単位以上を修得していること。
 - (3) 本規程第2条第2項第2号に定める区分「ロ」の者は、卒業資格最低単位数74単位のうち38単位以上を修得していること。
- 2 卒業見込証明書は、4年次において卒業研究の履修資格を有する者または既修得者に対して発行する。

第4章 卒業要件

(卒業要件)

第12条 学則第30条に基づき、本規程別表第1の授業科目表および次に定めるところにしたがって、単位を修得することを卒業要件とする。

- (1) 在学中に124単位を修得しなければならない。
- (2) フィールド教育科目は、必修、選択を合わせて10単位とする。10単位を超えて修得した単位は、専門教育科目の選択科目として取り扱う。

- (3) 総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野の英語より4単位以上および身体科学科目分野を合わせて、20単位以上とする。なお、留学生は、教養教育科目分野の留学生向け科目より8単位、言語文化科目分野の日本語より8単位および身体科学科目分野を合わせて20単位以上とし、英語の単位を修得しなくてもよい。
- (4) 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、94単位以上とする。
- (5) 他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30単位まで履修することができ、そのうち4単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

5.7。

フィールド教育科目			必修 2 単位	10 単位以上	124 単位	学士（工学）	
総合教育科目	教養教育科目	人文科学	要件なし	20 単位以上			
		社会科学	要件なし				
		自然科学	要件なし				
		学際領域	要件なし				
		日本文化	（留学生に限る）8 単位				
		人間教育	要件なし				
	言語文化科目	英語	（留学生を除く）4 単位以上				
		初修外国語	要件なし				
		日本語	（留学生に限る）8 単位				
	身体科学科目		要件なし				
専門教育科目	基礎科目		A 群 4 単位以上 B 群 4 単位以上	94 単位以上 （自由科目 4 単位を含む）			
	専門科目	システム系科目	選択必修科目 4 単位以上				
		メディア系科目	選択必修科目 4 単位以上				
		PBL 科目	14 単位以上（必修 2 単位）				
	キャリア関連科目		要件なし				
	卒業研究		必修 6 単位				
4 年以上 在 学							

(注)

- イ 1年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。ただし、英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。
- ロ 初修外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。ただし、各言語は必ず「入門1」から履修しなければならない。
- ハ 留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。
- ニ 「基礎数学および演習」「代数学1」「解析学1」「数学演習1」は、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて、習熟度別にクラスを分ける。なお、プレイスメントテストの点数が、基準に満たない者は、「基礎数学および演習」を必ず履修しなければならない。
- ホ 「基礎数学および演習」を履修しなければならない者は、1年次後期に「代数学

1」、「解析学1」および「数学演習1」を履修することができるものとし、「代数学2」、「解析学2」および「数学演習2」は2年次後期に履修することができる。

2 編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。

(1) 本規程第2条第2項第1号に定める入学区分「イ」の者

- イ 在学中に 62 単位を修得しなければならない。
- ロ 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、62 単位以上とする。
- ハ 専門教育科目の他、フィールド教育科目、総合教育科目の「データサイエンスの基礎」を卒業要件単位として認め、修得した単位は、専門教育科目の選択科目として取り扱う。
- ニ 他学部 of 専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30 単位まで履修することができ、そのうち4 単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

フィールド教育科目		要件なし	62 単位	学士（工学）
総合教育科目 「データサイエンスの基礎」		要件なし		
専門教育科目	必修科目	8 単位		
	選択必修科目	4 単位以上		
	選択科目	（自由科目 4 単位を含む） 50 単位以上		
2 年 以 上 在 学				

(2) 本規程第2条第2項第2号に定める区分「ロ」の者

- イ 在学中に 74 単位を修得しなければならない。
- ロ 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、62 単位以上とする。
- ハ 専門教育科目の他、フィールド教育科目および総合教育科目を卒業要件単位として認め、フィールド教育科目より修得した単位は、専門教育科目の選択科目として取り扱う。
- ニ 他学部 of 専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30 単位まで履修することができ、そのうち4 単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

フィールド教育科目		要件なし	74 単位	学士（工学）
総合教育科目		要件なし		
専門教育科目	必修科目	8 単位		
	選択必修科目	4 単位以上		
	選択科目	（自由科目 4 単位を含む） 50 単位以上		
2 年 以 上 在 学				

(注)

- イ 初修外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。ただし、各言語は必ず「入門1」から履修しなければならない。
- ロ 留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。

第5章 教育職員免許状取得に必要な科目の履修

(履修の必要な科目)

第13条 中学校および高等学校の教育職員免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法・同施行規則に定める必要な単位を修得するために、本規程別表第1の2に掲げる「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」および「大学が独自に設定する科目」に定める単位を修得しなければならない。さらに、中学校の教育職員免許状を取得しようとする者は、7日間の「介護等体験」を行わなければならない。

(教育実習等の履修)

第14条 教育実習科目および教職実践演習の履修は、次に掲げる各号の規定によるものとする。

- (1) 「教育実習事前指導」を履修するためには、前年度終了時点において、総修得単位数（卒業要件外教職科目を含む。）が、原則として90単位以上、かつ、前年度終了時点における累積GPAが2.000以上でなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。
- (2) 「教育実習1」および「教育実習2」を履修するためには、原則として、次の全ての要件を満たさなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。なお、教育実習に関する詳細は別に定める。
 - イ 当該年度に卒業見込みであること。
 - ロ 「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」ならびに、「教育の基礎的理解に関する科目等」について配当された必修科目の単位をすべて修得し終えていること。
 - ハ 当該年度に教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位を修得できる見込みであること。
 - ニ 前年度終了時点における累積GPAが2.000以上であること。
- (3) 「教職実践演習（中・高）」の履修者は、原則として、教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位のうち、4年次前期までに配当された科目の単位をすべて修得し終えていなければならない。
- (4) 「教職実践演習（中・高）」を履修するためには、原則として、教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位のうち、4年次前期までに配当された科目の単位をすべて修得し終えていなければならない。

第6章 試験

(試験)

第15条 定期試験は、前期試験と後期・学年末試験に分ける。

- 2 前期試験は、前期のみで終わる授業科目について前期末に行う。ただし、通年の授業科目についても、中間試験として行うことができる。
- 3 後期・学年末試験は、通年授業科目および後期のみで終わる授業科目について学年末に行う。ただし、通年の授業科目であって、前期に集中して授業したときは、前期試験の際、試験を行うが、追試験の実施を除き、成績の発表については学年末において処理する。

(追試験)

第16条 正当な理由によって受験できなかった者に対しては、教授会の議を経て、追試験を行う。

- 2 追試験を受験しようとする者は、指定の期間に、追試験受験願（様式第9号）を、所定の手数料と病気その他で受験できなかったことを証明する書類とともに教務課経由で学長に提出する。ただし、受験できなかった理由が就職試験、公共交通機関の遅延・運行休止または裁判員制度に基づく裁判員としての任務遂行の場合は、手数料を徴収しない。
- 3 学長は、前項の受験願を受理したときは、受験を許可するかどうかを教授会の議を経て、本人に通知する。
- 4 追試験の受験を許可された者には、受験票を交付し、不許可になった者には、提出した書類および手数料を返戻する。
- 5 追試験の期日は、教授会において定める。
- 6 中間試験として行った試験についての追試験は行わない。
- 7 追試験の成績は、90点満点とする。

（試験における注意義務）

第17条 単位認定に係わる試験（以下「試験」という。）を受験しようとする者は、試験場において、次の各号に定める事項（以下「注意義務」という。）を守らなければならない。

- (1) 試験場においては、監督者の指示にしたがわなければならない。
- (2) 試験開始後30分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。
- (3) 受験の際は、学生証を机上に置かなければならない。学生証を所持しない者は受験することができない。
- (4) 答案用紙には、学籍番号および氏名をペンまたはボールペンで明記し、監督者に学生証との照合を受けなければならない。
- (5) 特に許可されたものを除き、すべて携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。
- (6) 配布を受けた答案用紙およびその他の用紙類はすべて、監督者が指定する場所に提出し、試験場外に持ち出してはならない。

（試験における不正行為）

第18条 試験に際して、次の各号のいずれかの行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証および答案を取り上げて退場を命じる。

- (1) 前条の注意義務に抵触する行為
 - (2) 許可されたもの以外を見ること
 - (3) 他人の不正行為を助けること
 - (4) 不正行為を目的とするものを保持すること
 - (5) 不正行為に係わる物的証拠を故意に隠蔽すること
 - (6) その他不正行為とみなされること
- 2 不正行為を行った者に対しては、次の各号にしたがって処分を行う。
- (1) 前項1号の不正行為を行った者は、当該科目の試験を無効とする。
 - (2) 前項2号から6号の不正行為を行った者は、当該試験期間中の試験を無効とする。
 - (3) 不正行為を繰り返すなど特に悪質な者に対しては、学則第48条に基づいて懲戒処分とする。

附 則

（施行期日）

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

別表第1 授業科目表および単位数

1 情報システム学科

(1) フィールド教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区 分	科目	単 位	最低卒業資格 単位数	週 時 間 数								備考
				1年次		2年次		3年次		4年次		
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
フ ィ ー ル ド 教 育 科 目	フィールドプラクティス	2	10 以上	4								全員履修科目
	入門ゼミナール	②		2								
	情報と数学	2		2								
	コンピュータの仕組み	2		2								
	デザインと設計	2			2							
	色彩と構図	2				2						
	情報社会と倫理	2			2							
	情報セキュリティ	2			2							
	データ表現	2			2							
	表現技術	2					2					
	小 計	20	10 以上	10	8	2	2	0	0	0	0	

(2) 総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分			科目	単位	最低卒業資格 単位数	週 時 間 数								備考		
						1年次		2年次		3年次		4年次				
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
総合教育科目	教養教育科目	人文科学	文学	2	20以上		2							(集中)		
			哲学	2			2									
			論理学	2			2									
			地理学	2		2										
			社会思想史	2			2									
		社会科学	日本国憲法	2		2										
			現代の政治	2			2									
			経済学	2			2									
			近代史	2			2									
			心理学	2		2										
		自然科学	物質科学	2			2									
			宇宙科学	2			2									
			環境科学	2		2										
			生命科学	2		2										
			現代数学入門	2			2									
			データサイエンスの基礎	2		2										
		学際領域	平和学	2		2	(2)									
			文章表現演習	2		2										
			時事問題	2			2									
			外国の社会と文化	2		2										
			倫理学	2		2										
			科学技術史	2			2									
		日本文化	日本事情1	②		2							留学生向け科目			
			日本事情2	②			2						留学生向け科目			
			日本の社会と文化1	②		2							留学生向け科目			
			日本の社会と文化2	②			2						留学生向け科目			
		教人育間	生涯学習論	2				2					教職課程科目			
			人権教育	2					2				教職課程科目			
		言語文化科目	英語	英語（Listening&Speaking）1		1	4以上	2								
				英語（Listening&Speaking）2		1			2							
				英語（Listening&Speaking）3		1				2						
				英語（Listening&Speaking）4		1					2					
				TOEIC上級（Listening）1		1				2						
				TOEIC上級（Listening）2		1					2					
	英語（Reading&Writing）1			1		2										
	英語（Reading&Writing）2			1				2								
	英語（Reading&Writing）3			1					2							
	英語（Reading&Writing）4			1						2						
	TOEIC上級（Reading）1			1					2							
	TOEIC上級（Reading）2			1						2						
	英語総合（上級）1			1							2					
	英語総合（上級）2			1								2				
	英語海外研修			2					2	2						
	初修外国語			初修外国語入門1		1		2								
				初修外国語入門2		1			2							
			初修外国語初級1	1				2								
初修外国語初級2			1				2									
日本語	日本語読解1		①	2								留学生向け科目				
	日本語読解2		①		2							留学生向け科目				
	日本語作文1		①	2								留学生向け科目				
	日本語作文2		①		2							留学生向け科目				
	上級日本語読解1		①			2						留学生向け科目				
	上級日本語読解2		①				2					留学生向け科目				
	上級日本語作文1		①			2						留学生向け科目				
	上級日本語作文2		①				2					留学生向け科目				
科科身 目学体	スポーツ科学実習		1	2												
	運動科学		2		2											
小計			87	20以上	36	40	18	18	2	2	0	0				

注) 総合教育科目の履修要件

- イ 1 年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。
ただし、英語の 2 年次及び 3 年次配当科目については、この限りではない。
- ロ 英語は「4 単位以上」必修であるが、この規定は留学生には適用しない。
- ハ 初修外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。
ただし、各言語は必ず「入門 1」から履修しなければならない。
- ニ 留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。

(3) 専門教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分		科目	単位	卒業資格 最低単位数		週 時 間 数								備考	
						1年次		2年次		3年次		4年次			
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門教育科目	基礎科目	基礎数学および演習	4	A群	必修8・選択必修28以上・選択58以上・合計94以上	6								◎ 全員履修科目 ◎ 全員履修科目 ◎ 全員履修科目 ◎	
		代数学1	2			2	(2)								
		解析学1	2			2	(2)								
		数学演習1	1			2	(2)								
		代数学2	2	B群			2		(2)						
		解析学2	2				2		(2)						
		数学演習2	1				2		(2)						
		幾何学1	2					2							
		幾何学2	2	4以上					2						
		確率論	2					2							
		統計学	2					2							
		専門科目	システム系科目			オートマトンと形式言語	2	4以上			2				

区分			科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考	
						1年次		2年次		3年次		4年次			
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
専 門 教 育 科 目	専 門 科 目	P B L 科 目	プログラミング1	2	14 以上（必修含む）	（ 必修 8 ・ 選必 28 以上・選 択 58 以上 ・ 合計 94 以上）	2								全員履修科目
			プログラミング2	2				2						全員履修科目	
			デジタルコンテンツ演習	1			2							全員履修科目	
			ネットワークアプリケーション演習	1				2						全員履修科目	
			プログラミング演習1	2					4					全員履修科目	
			プログラミング演習2	2						4				全員履修科目	
			データサイエンスの応用1	2					2					全員履修科目	
			データサイエンスの応用2	2						2				全員履修科目	
			情報システム基礎演習	2					4					メディア授業	
			情報メディア基礎演習	2						4					
			情報システム応用演習	②							4				
			ネットワーク構築演習	4							4	4			
			情報デザイン専門演習	2									4		
			キャリア 関連科目	情報と経営			2				2				
	キャリアデザイン	2			2										
	ライセンス支援1	2				2									
	ライセンス支援2	2					2								
	キャリアプランニング1	2					2								
	キャリアプランニング2	2						2							
	キャリアデベロップメント	2							2						
	研 卒 究 業	情報デザインゼミナール	②						2						
		卒業研究	④							8	8				
	小計			140	94以上	18	14	32	38	30	22	8	12		
フィールド教育科目、総合教育科目、専門教育科目 合計				247	124	64	62	52	58	32	24	8	12		

※ PBL科目： 実践ベース学習（Practice Based Learning）科目

注) 専門教育科目の履修要件

イ 備考欄中の◎印の付いた科目は、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて、習熟度別にクラスを分ける。

プレイスメントテストの点数が基準に満たない者は、「基礎数学および演習」を必ず履修しなければならない。

ロ 「基礎数学および演習」を履修しなければならない者は、1年次後期に「代数学1」、「解析学1」および「数学演習1」を履修することができるものとし、「代数学2」、「解析学2」および「数学演習2」は2年次後期に履修することができる。

1の2
情報システム学科（編入生区分「イ」）

(1)
フィールド教育科目および総合教育科目の「データサイエンスの基礎」

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分			科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考
						1年次		2年次		3年次		4年次		
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
フィールド教育科目			フィールドプラクティス	2	修得した単位は、専門教育科目の選択科目として取り扱う	4								
			入門ゼミナール	2		2								
			情報と数学	2		2								
			コンピュータの仕組み	2		2								
			デザインと設計	2			2							
			色彩と構図	2				2						
			情報社会と倫理	2			2							
			情報セキュリティ	2			2							
			データ表現	2			2							
			表現技術	2					2					
総合教育科目	教養教育科目	自然科学	データサイエンスの基礎	2		2								

(2) 専門教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分		科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考	
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門教育科目	基礎科目	基礎数学および演習	4	必修 8 ・	6								(集中)	
		代数学1	2		2	(2)								
		解析学1	2		2	(2)								
		数学演習1	1		2	(2)								
		代数学2	2			2		(2)						
		解析学2	2			2		(2)						
		数学演習2	1			2		(2)						
		幾何学1	2				2							
		幾何学2	2					2						
		確率論	2				2							
		統計学	2					2						
		専門科目	システム系科目		オートマトンと形式言語	2	選択必修 4 以上 ・			2				
	論理回路			2				2						
	情報機器			2				2						
	量子ネットワークと量子コンピューティング			2				2						
	アルゴリズムとデータ構造			2				2						
	人工知能			2					2					
	数値解析			2					2					
	情報ネットワーク			2					2					
	オペレーティングシステム			2					2					
	組込みシステム基礎			2					2					
	ハードウェアデザイン			2						2				
	ソフトウェアデザイン			2						2				
	メディア系科目		システム構築プロセスと要件定義	2	合計 62 以上					2				
			ネットワークプログラミング	2						2				
			データベース工学	2							2			
			情報システムの構築	2							2			
			情報通信	2							2			
			デジタル信号処理	2							2			
			応用組込みシステム	2							2			
			情報システム特殊講義	2		2								
			力と運動	2				2						
	光の性質	2				2								
データ可視化	2			2										
感覚量の評価	2			2										
ヒューマンインタフェース	2				2									
感性ものづくり	2				2									
3次元CAD	2				2									
画像処理	2					2								
音楽音響情報処理	2					2								
匠の技と情報科学	2					2								
Webプログラミング	2					2								
コンピュータグラフィックス	2					2								
知的財産権	2					2								
コンピュータシミュレーション	2						2							
サービスサイエンス	2						2							
情報メディア特殊講義	2		2							(集中)				

1の3 情報システム学科（編入生区分「ロ」）
(1) フィールド教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考
				1年次		2年次		3年次		4年次		
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
フィールド教育科目	フィールドプラクティス	2	修得した単位は、 専門教育科目の選択科目として取り扱う	4								
	入門ゼミナール	2		2								
	情報と数学	2		2								
	コンピュータの仕組み	2		2								
	デザインと設計	2			2							
	色彩と構図	2				2						
	情報社会と倫理	2			2							
	情報セキュリティ	2			2							
	データ表現	2			2							
	表現技術	2					2					

(2) 総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分			科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考			
						1年次		2年次		3年次		4年次					
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
総合教育科目	教養教育科目	人文科学	文学	2	要件なし		2								(集中)		
			哲学	2			2										
			論理学	2			2										
			地理学	2		2											
			社会思想史	2			2										
		社会科学	日本国憲法	2		2											
			現代の政治	2			2										
			経済学	2			2										
			近代史	2			2										
			心理学	2		2											
		自然科学	物質科学	2			2										
			宇宙科学	2			2										
			環境科学	2		2											
			生命科学	2		2											
			現代数学入門	2			2										
			データサイエンスの基礎	2		2											
		学際領域	平和学	2		2	(2)										
			文章表現演習	2		2											
			時事問題	2			2										
			外国の社会と文化	2		2											
			倫理学	2		2											
			科学技術史	2			2										
		日本文化	日本事情1	2		2										留学生向け科目	
			日本事情2	2			2									留学生向け科目	
			日本の社会と文化1	2		2										留学生向け科目	
			日本の社会と文化2	2			2									留学生向け科目	
		教人育間	生涯学習論	2				2								教職課程科目	
			人権教育	2					2							教職課程科目	
	言語文化科目	英語	英語（Listening&Speaking）1	1		2											
			英語（Listening&Speaking）2	1			2										
			英語（Listening&Speaking）3	1				2									
			英語（Listening&Speaking）4	1					2								
			TOEIC上級（Listening）1	1				2									
			TOEIC上級（Listening）2	1					2								
			英語（Reading&Writing）1	1		2											
			英語（Reading&Writing）2	1			2										
			英語（Reading&Writing）3	1				2									
			英語（Reading&Writing）4	1					2								
			TOEIC上級（Reading）1	1				2									
			TOEIC上級（Reading）2	1					2								
			英語総合（上級）1	1						2							
			英語総合（上級）2	1							2						
			英語海外研修	2				2	2								
		初修外国語	初修外国語入門1	1		2											
			初修外国語入門2	1			2										
			初修外国語初級1	1				2									
			初修外国語初級2	1					2								
		日本語	日本語読解1	1		2											留学生向け科目
			日本語読解2	1			2										留学生向け科目
			日本語作文1	1		2											留学生向け科目
			日本語作文2	1			2										留学生向け科目
			上級日本語読解1	1				2									留学生向け科目
			上級日本語読解2	1					2								留学生向け科目
			上級日本語作文1	1				2									留学生向け科目
			上級日本語作文2	1					2								留学生向け科目
		科科身 目目体	スポーツ科学実習	1		2											
			運動科学	2			2										

注) 総合教育科目の履修要件

- イ 初修外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。
ただし、各言語は必ず「入門1」から履修しなければならない。
- ロ 留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。

(3) 専門教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分		科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考
					1年次		2年次		3年次		4年次		
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専門教育科目	基礎科目	基礎数学および演習	4	必修 8 ・ 選択必修 4 以上 ・ 選択 50 以上 ・ 合計 74 以上	6								(集中)

区分			科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考	
						1年次		2年次		3年次		4年次			
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
専 門 教 育 科 目	専 門 科 目	P B L 科 目	プログラミング1	2	6 以上（必修含む）	（必修 8 ・選必 4 以上 ・選択 50 以上 ・合計 74 以上 ）	2								全員履修科目 全員履修科目 全員履修科目 全員履修科目 メディア授業
			プログラミング2	2				2							
			デジタルコンテンツ演習	1			2								
			ネットワークアプリケーション演習	1				2							
			プログラミング演習1	2					4						
			プログラミング演習2	2						4					
			データサイエンスの応用1	2					2						
			データサイエンスの応用2	2						2					
			情報システム基礎演習	2					4						
			情報メディア基礎演習	2						4					
			情報システム応用演習	②							4				
			ネットワーク構築演習	4							4	4			
			情報デザイン専門演習	2									4		
			キャリア関連科目	情報と経営			2				2				
	キャリアデザイン	2			2										
	ライセンス支援1	2				2									
	ライセンス支援2	2					2								
	キャリアプランニング1	2					2								
	キャリアプランニング2	2						2							
	キャリアデベロップメント	2							2						
	研 卒 究 業	情報デザインゼミナール	②						2						
		卒業研究	④							8	8				

※ PBL科目： 実践ベース学習（Practice Based Learning）科目

2 教員免許取得に係る科目

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

イ. 中学校教諭一種免許状・数学

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める 科目区分及び各科目に 含めることが必要な事項			授 業 科 目	単 位	最低修得 単位数	週 時 間 数								備考
						1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
教科に関する専門的事項	代数学	代数学 1	②	左記より必修・選択必修を含め28単位	2	(2)								
		代数学 2	②			2	(2)							
		数学演習 1	①		2	(2)								
		情報と数学	2		2									
		アルゴリズムとデータ構造	2				2							
	幾何学	幾何学 1	②				2							
		幾何学 2	②					2						
	解析学	解析学 1	②		2	(2)								
		解析学 2	②			2	(2)							
		数学演習 2	①			2	(2)							
	「確率論、統計学」	確率論	2				2							
		統計学	2					2						
		データサイエンスの応用 1	2				2							
		データサイエンスの応用 2	2					2						
	コンピュータ	コンピュータの仕組み	②		2									
		数値解析	②					2						
		プログラミング 1	2		2									
		プログラミング 2	2			2								
		論理回路	2				2							
		人工知能	2					2						
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	数学科教育法 1	②				2								
	数学科教育法 2	②					2							
	数学科教育法 3	②						2						
	数学科教育法 4	②							2					
合計			46	28	12	8	12	12	2	2	0	0		

ロ. 高等学校教諭一種免許状・数学

					(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)											
教育職員免許法施行規則に定める 科目区分及び各科目に 含めることが必要な事項		授 業 科 目	単 位	最低修得 単位数	週 時 間 数								備考			
					1 年次		2 年次		3 年次		4 年次					
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
教科に関する専門的事項	代数学	代数学 1	②	左記より必修・選択必修を含め24単位	2	(2)										
		代数学 2	②			2		(2)								
		数学演習 1	①		2	(2)										
		情報と数学	2		2											
		アルゴリズムとデータ構造	2				2									
	幾何学	幾何学 1	②				2									
		幾何学 2	②					2								
	解析学	解析学 1	②		2	(2)										
		解析学 2	②			2		(2)								
		数学演習 2	①			2		(2)								
	「確率論、統計学」	確率論	2		②			2								
		統計学	2						2							
		データサイエンスの応用 1	2					2								
		データサイエンスの応用 2	2						2							
	コンピュータ	コンピュータの仕組み	②			2										
		数値解析	②						2							
		プログラミング 1	2			2										
		プログラミング 2	2				2									
		論理回路	2					2								
		人工知能	2						2							
									2							
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	数学科教育法 1	②					2								
		数学科教育法 2	②						2							
		数学科教育法 3	2							2						
		数学科教育法 4	2								2					
合計			46	24		12	8	12	12	2	2	0	0			

ハ. 高等学校教諭一種免許状・情報

					(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)										
教育職員免許法施行規則に定める 科目区分及び各科目に 含めることが必要な事項		授 業 科 目	単 位	最低修得 単位数	週 時 間 数								備考		
					1 年次		2 年次		3 年次		4 年次				
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
教科に関する専門的事項	情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理	情報社会と倫理	②	左記より必修を含め24単位以上		2								△	
		情報と職業	④						2	2					
		デジタルコンテンツ演習	1		2										
	コンピュータ・情報処理	コンピュータの仕組み	②		2										△
		プログラミング演習 1	②				4								
		プログラミング 1	2		2										
		プログラミング 2	2			2									
		オートマトンと形式言語	2				2								
		情報機器	2				2								
		論理回路	2				2								
		プログラミング演習 2	2					4							
		オペレーティングシステム	2					2							
		感性ものづくり	2					2							
		人工知能	2					2							
	情報システム	情報システム基礎演習	②				4								△
		ネットワークアプリケーション演習	1			2									
		デザインと設計	2			2									
		情報セキュリティ	2			2									
		色彩と構図	2				2								
		ハードウェアデザイン	2						2						
		ソフトウェアデザイン	2						2						
		システム構築プロセスと要件定義	2						2						
		情報システムの構築	2							2					
		データベース工学	2							2					
	情報通信ネットワーク	情報ネットワーク	②					2							
		ネットワークプログラミング	2						2						
		デジタル信号処理	2							2					
		情報通信	2							2					
	マルチメディア表現・マルチメディア技術	情報メディア基礎演習	②					4							
		データ可視化	2				2								
		コンピュータグラフィックス	2						2						
		画像処理	2						2						
		音楽音響情報処理	2						2						
		コンピュータシミュレーション	2							2					
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	情報科教育法 1	②						2						
		情報科教育法 2	②							2					
合計			72	24以上	6	10	18	16	18	14	0	0			

注）備考欄中の△印は、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」指定科目

(2) 教育の基礎的理解に関する科目等

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項		授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考		
				1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		中学校	高等学校	単 卒 科 位 業 目 算 要 件
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		2							◎	◎	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門	2	2								◎	◎	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2			2						◎	◎	
		人権教育	2				2					△	△	※
		生涯学習論	2			2						△	△	※
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2								◎	◎	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2				2					◎	◎	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2					2				◎	◎	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法	2				2					◎	△	
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2						2			◎	◎	
	特別活動の指導法													
	教育の方法及び技術	教育方法論	2		2							◎	◎	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育とICT活用	1					1	0			◎	◎	(集中)
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導論	2			2						◎	◎	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法													
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法	2				2					◎	◎	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習事前指導	2					2	2			◎	◎	
		教育実習 1	2							4		◎	◎	事後指導含む (集中)
		教育実習 2	2							4			△	(集中)
	学校体験活動	学校体験活動	2						4			○	△	(集中)
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2								2	◎	◎	
合 計			37	4	4	6	8	5	8	8	2			

注) 1. 高等学校教諭普通免許状においては、事項「総合的な学習の時間の指導法」は「総合的な探究の時間の指導法」となる。

注) 2.

イ 備考欄中の◎印は、各免許の必修科目

ロ 備考欄中の○印は、各免許の選択必修科目

ハ 備考欄中の△印は、各免許の選択科目

二 備考欄中の※印は、総合教育科目区分の卒業要件単位として算入する。

(3) 大学が独自に設定する科目

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備考
		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
道徳教育の理論と方法	2				2					
合 計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	

注) 上記科目は、高等学校教諭一種免許状取得希望者にのみ適用される科目とする。

(4) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める 科目区分及び各科目に 含めることが必要な事項		授 業 科 目	単 位	最低修得 単位数	週 時 間 数								備考	
					1 年次		2 年次		3 年次		4 年次			
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	日本国憲法	②	② 左記より必修・選択必修を含め9単位	2									
	体育	スポーツ科学実習	①		2									
		運動科学	②			2								
		外国語コミュニケーション	英語(Listening&Speaking) 1		1	2								
	英語(Listening&Speaking) 2		1			2								
	英語(Listening&Speaking) 3		1				2							
	英語(Listening&Speaking) 4		1					2						
	初修外国語入門 1 (ドイツ語)		1		2									
	初修外国語入門 1 (中国語)		1		2									
	初修外国語入門 1 (フランス語)		1		2									
	初修外国語入門 2 (ドイツ語)		1			2								
	初修外国語入門 2 (中国語)		1			2								
	初修外国語入門 2 (フランス語)		1			2								
	初修外国語初級 1 (ドイツ語)		1				2							
	初修外国語初級 1 (中国語)		1				2							
	初修外国語初級 1 (フランス語)		1				2							
	初修外国語初級 2 (ドイツ語)		1					2						
	初修外国語初級 2 (中国語)		1					2						
	初修外国語初級 2 (フランス語)		1					2						
	数理、データ活用及び 人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	デジタルコンテンツ演習	①		2									
		ネットワークアプリケーション演習	①			2								
合計		23	9	14	12	8	8	0	0	0	0			

大阪産業大学教授会規程（案）

昭和40年4月1日

規程第251号

改正 昭和57年4月1日

昭和61年4月1日

平成13年4月1日

平成19年5月7日

平成23年12月8日

平成27年3月4日

平成29年3月30日

令和7年4月1日

（組織）

第1条 教授会は、基幹教員および大学設置基準に定める基幹教員としてカウントする特任の教授、准教授、講師および助手をもって組織する。

（学部等教授会）

第2条 教授会は、人間環境学部教授会、国際学部教授会、スポーツ健康学部教授会、経営学部教授会、経済学部教授会、デザイン工学部教授会、工学部教授会、情報デザイン学部教授会、建築・環境デザイン学部教授会、システム工学部教授会（以下「教授会」という。）とする。

（審議・意見を述べる事項）

第3条 教授会は、教育研究に関する次の事項を審議する。

- （1）学部長（以下「学部長」という。）および協議会協議員ならびに各種委員会委員の選出に関する事項
- （2）各学部（以下「学部」という。）に関する諸規程の制定および改廃に関する事項
- （3）学科、専攻の設置、廃止および変更に関する事項
- （4）学生の成績評価に関する事項
- （5）学生の厚生、補導に関する事項
- （6）学生の賞罰に関する事項
- （7）教育および研究に関する事項
- （8）学部の事業計画および予算申請に関する事項
- （9）学科目の種類および編成に関する事項

- (10) 学生の入学、退学、休学、復学、転部、および卒業その他学生の身分に関する事項
- (11) 学位の授与に関する事項
- (12) 教育職員の人事に関する事項
- (13) 学長より諮問された事項
- (14) その他、学部の運営上重要な事項

2 教授会は第1項第9号から第13号の事項について、審議を経て学長に意見を述べるものとする。

(招集および議長)

第4条 教授会は、原則として月1回学部長が招集し議長となる。

2 学部長がやむをえない事由により、教授会に出席できないときは、あらかじめ学部長の指名した者が議長となる。

(定足数)

第5条 教授会は、構成員の2分の1以上の出席がなければ成立しないものとする。ただし、出張、留学、その他の事由により出席不可能な期間が2ヶ月以上に及ぶときは、教授会の議を経てこれを構成員の定数から除くものとする。

2 教育職員の人事に関する事項については、前項後段の構成員の3分の2以上の出席を必要とする。

(臨時教授会)

第6条 学部長が必要としたとき、または、教授会構成員の2分の1以上の者から要求があった場合には、学部長は臨時教授会を招集しなければならない。

(表決・最終決定)

第7条 教授会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長が決するものとする。

2 教育職員の人事に関する事項については、出席者の3分の2以上の賛成により決するものとする。

3 大学としての最終決定は、教授会の審議を尊重した上で学長が行う。

(学部間調整)

第8条 第3条各号のうち、他の学部に関連する事項については、当該教授会の議を経るものとする。

2 第3条第1項第10号については、合同して教授会を開くことができる。

(構成員以外の出席)

第9条 議長は、必要があると認めたときは、教授会の承認を得て構成員以外の者を教授会に出席させ、意見をきくことができる。ただし、表決に加えることはできない。

(教育職員の任用)

第10条 教育職員の任用については、別に定める「教員任用の手続規程」および「教員任用の基準規程」により、これを行うものとする。

(退席)

第11条 教授会出席者の身分に関する事項を審議する場合には、議長はその者に退席をもとめることができる。

(議事録)

第12条 教授会の議事録は事務職員が作成するものとし、議長の指名した2名の者が各頁ごとに割印を施し、署名捺印しなければならない。

2 教授会議事録は、学部長が保管し、当該学部教授会構成員の要求があったときは、これを閲覧に供するものとする。

(運営細則)

第13条 この規程に定めるもののほか、教授会の運営に関し必要な事項は、教授会ならびに協議会の議を経て、教授会運営細則に定めることができる。

(規程改正)

第14条 この規程の改正は、教授会構成員の3分の2以上の賛成を得たうえ、協議会の議を経て行うものとする。

附 則

この規程は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則(昭和57年4月1日)

この改正規程は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則(昭和61年4月1日)

この改正規程は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則(平成13年4月1日)

この改正規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成19年5月7日)

(施行期日)

この規程は、平成19年5月7日に施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則(平成23年12月8日)

(施行期日)

この規程は、平成24年4月1日に施行する。

附 則 (平成27年3月4日)

(施行期日)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月30日)

(施行期日)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (令和〇年〇月〇日)

(施行期日)

- 1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。

(規程改正に伴う措置)

- 2 この規程に定める人間環境学部教授会は、人間環境学部学生の在籍する期間までとする。

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	2
2. 学部・学科等の特色	4
3. 大学、学部・学科等の名称及び学位の名称	4
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	4
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	6
6. 編入学定員を設定する場合の具体的計画	9
7. 実習の具体的計画	10
8. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の 学外実習を実施する場合の具体的計画	14
9. 取得可能な資格	14
10. 入学者選抜の概要	15
11. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	17
12. 研究の実施についての考え方、体制、取組	19
13. 施設、設備等の整備計画	19
14. 管理運営	20
15. 自己点検・評価	21
16. 情報の公表	23
17. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	24
18. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	27

設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 本学の沿革

本学は、大阪府大東市において、昭和 40 年 4 月に大阪交通大学として開学以来、「偉大なる平凡人たれ」を建学の精神として、交通・産業教育に加えて、人間形成、創造性開発に重点を置いた人材育成を行う実学教育を旨として教育研究を実践することで発展を遂げてきた。現在、国際学部、スポーツ健康学部、経営学部、経済学部、デザイン工学部、工学部の 6 学部と、人間環境学研究科、経営・流通学研究科、経済学研究科、工学研究科の 4 研究科で構成されている。また、開学 59 年の歴史を誇り、これまで 90,000 名を超える卒業生が社会の幅広い分野で活躍しているところである。

本学は創立当初より、日本の経済社会の状況をふまえて交通と産業の並行的発展をめざし、大東市や大阪府、また関西地域を中心に、新しい産業社会に貢献できる人材の育成に努めてきた。交通・産業の教育に加えて、人間形成・創造性開発に重点をおく教育、自己確立の信念に生きる人づくり、すなわち「偉大なる平凡人たれ」を建学の精神とする独自の学風を通じて、産業の発展とともに人類の福祉に寄与できる世界的な視野に立つ近代的産業人の育成にたゆまざる情熱を傾け、日進月歩の社会発展に対応できる学府として貢献してきた。

(2) 設置の必要性

こうした本学の社会に対する教育や研究の実績は、一定の評価を得られてはいるものの、現在の社会的な要請に応えられていない部分もある。近年、産業構造は急速な変化を遂げ、新たな産業基盤の構築や産業ニーズへの対応が教育・研究の両面から大学に望まれている。本学もあらためて大東市や大阪府をはじめ、関西全域を視野に入れた地域社会への対応や自助努力が必要とされるようになってきている。

情報デザイン学部では、情報社会にて重要とされている数理・データサイエンスを基礎とし、情報メディアを含む情報システムに関連する技術の教育を行い、情報システムに関する専門技術を身に付けさせる。具体的には、数理・データサイエンスの基礎を身に付けた人材を養成し、「情報システムをつくる専門家」または、「情報システムをつかう専門家」の輩出を目指す。フィールド教育科目では情報社会における情報技術の全体像を俯瞰し、情報産業にかかわる需要を見出し、情報社会に潜む技術課題を捉える力を身に付けさせる。

専門教育科目では、数理・データサイエンス分野の基礎としての基礎科目、「つくる」デザイン技術である情報通信工学分野を中心としたシステム系科目、「つかう」デザイン技術である感性、音・画像分野を中心としたメディア系科目、システム系からメディア系を横断する分野の科目を設ける。実践ベース学習(PBL)科目では、これら専門分野の技術と共に、問題発見能力と技術課題化能力を実体験を通じて習得させる。これらの科目を通して、情報システム分野を数理・データサイエンスに基礎を置きつつ、システム系またはメディア系の分野を、学習者個々の多様な目的に応じた配分で、身に付けさせる。また、必修科目を通じて、技術開発における倫理観、人を対象とした実験における被検者の取り扱い方法、および収集した個人情報の取り扱い方法、報告書や論文執筆を通じて適切な論文執筆方法、情報に携わる者としての必須の倫理観を身に付けさせる。

(3) 養成する人材像

現在、情報システムは人と人、人とモノ、人とコトを結ぶ社会基盤となっており、これらを維持・発展させるための人材育成が重要となっている。「人にやさしいモノ・コトづくり」が人々の共感と相互理解を促進し、社会を安心・安全なものにするという信念のもと、現代社会の基盤となる情報システムのデザインに携わることのできる人材の養成を目指す。

情報システムのデザインには、「つくる」デザインと「つかう」デザインの二つの側面があり、特に「人にやさしい」情報システムでは両面を理解する必要がある。「つくる」デザインでは、情報通信技術を中心に学び、情報システムの設計・構築・運用に関わる技術者を養成する。「つかう」デザインでは、基礎的な情報通信技術を学んだ上で、人がシステムから受け入れるメディ

ア技術とシステムを使う人を理解する技術を学び、人にやさしい情報システムの提案・活用ができる人材を養成する。

(4)ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーについて

大阪産業大学学則第一条(目的)および第三条(教育研究上の目的)に則り、情報デザイン学部情報システム学科の教育目標を以下のとおり定める。

【教育目標】

情報システム学科は、高度情報化社会において重要となる「人に優しい」感性的な評価の情報処理を基に、情報システム産業に貢献できる人材養成という目的を達成するために、以下の教育目標を掲げる。

ア. 「人に優しい」情報システムの構築に携わり、活躍できる感性豊かな創造力を養う

イ. 多岐にわたる情報システム産業に関わる技術に対する幅広い視野を養う

ウ. 情報技術におけるシステム系・メディア系それぞれの基礎知識をもとに高度情報化社会に貢献できる実践力を養う

エ. 人と情報技術を繋ぐ人材となるため、感性的思考と論理的思考の両方を養う

この教育目標を実現するために、以下のとおりディプロマポリシー、カリキュラムポリシーおよびアドミッションポリシーを定める。

【ディプロマポリシー】

情報システム学科では、「人に優しい」情報システムの構築において活躍できる感性・創造力、情報システム産業に関する技術に対する幅広い視野、高度情報化社会に貢献できる実践力、感性的思考と論理的思考を養うという教育目標に基づき、以下の知識・能力を身に付け、かつ所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学士(工学)の学位を授与します。

ア. 【システム技術力】システム系の情報技術の基礎知識を身につけている

イ. 【メディア技術力】メディア系の情報技術の基礎知識を身につけている

ウ. 【問題発見】情報社会および情報産業にかかわる需要を見出し要約する力を身につけている

エ. 【技術課題化】潜在的課題を含め現代社会にある課題を情動的側面で捉え情報技術課題として定式化する力を身につけている

オ. 【倫理観】情報および情報技術を取り扱う者としての倫理観を身につけている

【カリキュラムポリシー】

情報システム学科では、「人に優しい」情報システムの構築において活躍できる感性・創造力、情報システム産業に関する技術に対する幅広い視野、高度情報化社会に貢献できる実践力、感性的思考と論理的思考を養うという教育目標に基づき、学生がディプロマポリシーに掲げる資質・能力を身につけられるよう、以下のような教育課程を編成・実施します。体系的な学習ができるように、フィールド教育科目と専門教育科目に分け、専門教育科目には基礎科目、専門科目、キャリア関連科目、卒業研究を配置しています。さらに専門科目にはシステム系科目、メディア系科目、PBL 科目を設置しています。学生は、自身の能力特性と志向性に合わせてシステム系科目とメディア系科目の修得科目数を自由に調整可能なカリキュラム体系となっています。各コースの教科は、以下の通りです。

・1年次では情報システムの設計デザインに関する課題発見について学習

・2年次では課題を解決するための基礎技術の学習

・3年次で課題を解決するための応用技術を学習

・4年次で卒業研究を通して実際の課題解決に取り組む

また、情報システム産業の社会的な貢献を理解するために、各年次に企業から実務経験者を招聘し、理論に偏ることのない教育が行えるようにも配慮しています。

【アドミッションポリシー】

情報システム学科では本学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに共感・賛同する人を受け入れます。入学選抜にあたっては、以下に示す「求める学生像」に照らし厳正に選抜します。

(求める学生像)

ア. 基礎的・基本的な知識・技能

(a) 情報システム・情報メディアについて学ぶための基礎的学力を有する人。

イ. 思考力・判断力・表現力等

(a) 情報デザインを発展させるための論理的思考力を有する人。

ウ. 主体的に学習に取り組む態度

- (a) 「人に優しいシステム」の考え方に賛同する人。
- (b) 情報システム(情報コンテンツ、データなどを処理するシステム)の設計・製作に興味のある人
または情報システムを道具として情報メディア(情報コンテンツ、データ)の製作・編集に興味のある人。
- (c) 情報システム・情報メディアについて深い興味を持ち、能動的に修得する勉強意欲をもつ人。
- (d) 情報倫理観を備え、情報システム・情報メディアを人道的かつ平和的に使用する人。
- (e) 修得した技術・能力を社会貢献に役立てられる人。

2. 学部・学科等の特色

人と人を結ぶ情報デザインで、人にやさしい社会を実現できる人材を育てる。「つくる」デザインと「つかう」デザインの両方から、情報システムの担い手を育成し、問題発見能力と技術課題化能力を培う実践ベース学習（PBL）科目を設置する。また、情報のプロフェッショナルとして、情報デザインの提案・情報システムの活用ができる人材を育成する。

3. 大学、学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 学部・学科の名称

情報システムのデザインには、「つくる」デザインと「つかう」デザインの二つの側面があり、特に「人にやさしい」情報システムでは両面を理解する必要がある。「つくる」デザインでは、情報通信技術を中心に学び、情報システムの設計・構築・運用に関わる技術者を養成する。「つかう」デザインでは、基礎的な情報通信技術を学んだ上で、人がシステムから受け入れるメディア技術とシステムを使う人を理解する技術を学び、人にやさしい情報システムの提案・活用ができる人材を養成する。

学部名称は、これらの二つの側面を包含する概念が望ましいことから、「情報デザイン学部」とする。学部の英訳名称については、諸外国の類似の教育内容を有する大学でも一般的な「Faculty of Information Design Technology」とする。

また本学部は1学科単独で構成されるため、学科名も学部名に親和性があり、かつ基礎となった従来の情報システム学科の名称を引き継ぎ、「情報システム学科」とし、英訳名称については「Department of Information Systems Engineering」とする。

学位の名称

学位の名称については、本学部設置の趣旨や育成する人材像等から、「学士（工学）」とする。英訳名称は、国際的な通用性も担保するため、米国の大学等でも広く用いられる「Bachelor of Engineering」とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の基本方針

情報システム学科では、「人に優しい」情報システムの構築において活躍できる感性・創造力、情報システム産業に関する技術に対する幅広い視野、高度情報化社会に貢献できる実践力、感性的思考と論理的思考を養うという教育目標に基づき、以下のような教育課程を編成・実施する。体系的な学習ができるように、フィールド教育科目と専門教育科目に分け、専門教育科目には基礎科目、専門科目、キャリア関連科目、卒業研究を配置している。さらに専門科目にはシステム系科目、メディア系科目、PBL科目を設置しています。学生は、自身の能力特性と志向性に合わせてシステム系科目とメディア系科目の修得科目数を自由に調整可能なカリキュラム体系となっている。

1年次ではフィールド関連科目を中心に情報システムの設計デザインに関する課題発見について学ぶ。2年次では課題を解決するための基礎技術、3年次で課題を解決するための応用技術を学習する。最後に4年次で卒業研究を通して実際の課題解決に取り組む。

また、情報システム産業の社会的な貢献を理解するために、各年次に企業から実務経験者を招聘し、

理論に偏ることのない教育が行えるようにも配慮している。

(2) 科目区分の設定及び科目構成とその理由

①「フィールド教育科目」、②「総合教育科目」③「専門教育科目」の3つに科目区分し、学年別に各科目を効果的に配置する。(1)に述べた基本方針にもとづき、①と②は1・2年次、③は1～4年次にバランスよく科目を設けていく。①は総合的な教養教育と専門教育を有機的に連携させることを目的とする。各科目区分の科目構成については、以下のようになっている。

①フィールド教育科目

フィールド教育科目では情報社会における情報技術の全体像を俯瞰し、情報産業にかかわる需要を見出し、情報社会に潜む技術課題を捉える力を身に付けさせる。

②総合教育科目

人文科学・社会科学・自然科学・学際領域・日本文化・人間教育、言語文化科目、身体科学科目の各科目群からなる。基本的な外国語活用の素養として英語を必修とする以外は広い学問分野から選択して履修させるものとする。

③専門教育科目

専門教育科目では、数理・データサイエンス分野の基礎としての基礎科目、「つくる」デザイン技術である情報通信工学分野を中心としたシステム系科目、「つかう」デザイン技術である感性、音・画像分野を中心としたメディア系科目、システム系からメディア系を横断する分野の科目を設ける。

実践ベース学習(PBL)科目では、これら専門分野の技術と共に、問題発見能力と技術課題化能力を実体験を通じて習得させる。

キャリア関連科目では、これらの専門分野で学んだ知識を自身のキャリアへと繋げるためのスキルを身に付ける。

(3) 主要授業科目について

主要授業科目については、養成する人材像やカリキュラムマップ、履修モデル等から、主要授業科目となるべきディプロマポリシーと関連が深い科目を設定した。当該学部を設置する際のワーキンググループにおいて慎重に協議し、大学全体で、各学位プログラムで主要授業科目についてばらつきがないか等をチェックした上、改組前の各学科の必修科目との関連性を考慮し設定した。

(4) 単位時間数について

本学においての単位時間数については、授業による教育効果や時間外学修を考慮し、学則で下記の通り定めている。

(単位)

第 26 条 各学部の授業科目に対する単位数は、次の基準に基づき、教授会の議を経て、定めるものとする。

- (1) 講義および演習については、15 時間または 30 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 実験、実習および製図については、30 時間または 45 時間の授業をもって 1 単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、実験(製図等)を含む科目および演習を含む科目ならびに卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切とみられる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、教授会の議を経て、単位数を定めるものとする。

この事を前提とし、学生が効果的に学修できるよう充分考慮した上で、適切に単位時間数を設定している。また、一年間の授業期間や各授業科目の授業期間に関して、一年間の授業期間については、定期試験等の期間を定めた上で 35 週以上の授業期間となるよう、毎年度学年暦を設定している。各授業科目の授業期間については、学年を 2 期に分けた上で、原則それぞれにおいて

15 週を単位として授業を実施している。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 授業の方法、学生数、配当年次の設定

ア. 授業の方法

授業の方法は、知識の理解を目的とする教育内容については、講義形式を中心とした授業形態をとる。特に、情報技術に関する知識の理解を目的とする多くの専門科目では、講義形式の授業形態をとりながら、教室に設置されたコンピュータまたは学生自身が持参するコンピュータを利用し、受講者自身が問題の試行や調査・確認することで能動的に理解を深める。態度・志向性及び技術や技能の修得を目的とする教育内容については、演習形式および実習形式による授業形態をとる。

イ. 学生数の設定

授業内容に応じた学生数の設定については、授業科目ごとの教育目的を達成するために、授業の内容や方法、施設や設備の状況、指導体制などの教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる人数とすることとしている。基本的には、講義形式の授業では自由に学びたい講義を選択するという趣旨のもと、最大 1 学年全員(130 人)が受講することを想定している。ただし、専門講義科目では選択肢を幅広く提供するため、実際上はシステム系とメディア系どちらかを中心とした履修モデルが考えられ、開講数を考慮すると平均的に 70%程度(90 人程度)になると予想される。演習やアクティブラーニングを行う授業では、受講者の積極的な授業参加を可能とするためグループ分けを行う(1 グループ 10 人～20 人)。

ウ. 配当年次の設定

[1 年次]

「フィールド教育科目」では、「入門ゼミナール」にて大学で学ぶための姿勢や情報デザインとは何か、といった事を学ぶ。「入門ゼミナール」は全基幹教員が担当する少人数クラスにて実施し、担任制とすることで本科目に関わらず全体的な修学サポートの場とする。また、様々な現場を通して社会における情報技術の利用状況や問題を知る「フィールドプラクティス」を中心に、各分野の入門的な学問を学ぶことで問題発見や解決方法について学ぶ。

「総合教育科目」では、社会人としての広く一般的な教養を身につけるために「教養教育科目」を履修し、広く国際的な素養を身につけるために、「英語」を中心に「言語文化科目」を学習させる。

「専門教育科目」では、「基礎科目」である数学を中心として学ぶ。入学時に行うプレイスメントテストにて、入学前の数学の習熟度を測り、通常の数学の講義を受講する前に、「基礎数学および演習」を履修するかどうかを決定する。

「専門科目」では「情報システム特殊講義」「情報メディア特殊講義」を集中講義として配置している。基礎的な情報デザイン技術に触れるための講義であり、1 年次に配置することで汎用的な知識の定着を図る。

「PBL 科目」では情報技術の基礎となる「プログラミング 1・2」「デジタルコンテンツ演習」「ネットワークアプリケーション演習」を全員が履修する。

「キャリア関連科目」では「キャリアデザイン」を受講することにより、卒業後のキャリアを意識して 4 年間を過ごすことを意識付ける。

[2 年次]

「フィールド教育科目」では、情報デザインにおいて工学的技術と合わせて必要となる基礎的な科目として「色彩と構図」「表現技術」を配置する。

「総合教育科目」の「言語文化科目」では、より高度な英語教育を行い、国際的に活躍できる人材の育成を目指す。

「専門教育科目」では、「基礎科目」として「幾何学 1・2」「確率論」「統計学」といった情報技術の基礎となる数学の科目を配置する。

「専門科目」では「システム系科目」「メディア系科目」に分かれ、それぞれの基礎レベルの講義を配置する。この基礎レベルの専門科目は、自身の進みたい専門分野に応じてシステム系・メディア系両方の科目を修得するものとする。

「PBL科目」では、「プログラミング演習1・2」「データサイエンスの応用1・2」を全員が履修する。システム系、メディア系の選択に応じて「情報システム基礎演習」「情報メディア基礎演習」を履修する。実体験を重視したい場合は両方の基礎演習を履修することも可能である。

「キャリア関連科目」では、「キャリアデザイン1」において社会人として必要な素養やスキルを身につけ、進路選択を意識づけさせる。「情報と経営」において情報デザインと企業とのかわりを理解し、キャリアの選択肢を知る。「ライセンス支援1・2」において資格取得の意識づけとともに、実際の資格取得のサポートを行う。

[3年次]

「専門教育科目」の「専門科目」として、「システム系科目」「メディア系科目」のより専門的な応用レベルの講義を配置する。各自の進みたい専門分野に関連する講義のみを履修する。また、幅広い分野を修得したい場合は、2年次に履修できなかった基礎レベルの専門科目を履修する。

「PBL科目」では「情報システム応用演習」が必修となる。3年次後期の「情報デザインゼミナール」にて卒業研究を行う研究室を選択する。その際に、どのような研究ができるのか理解した上で選択できるよう「情報システム応用演習」では複数の研究室にて研究体験の場を提供する。

「卒業研究」として、卒業研究の準備である「情報デザインゼミナール」を配置する。研究室への配属を行い、卒業研究に向けた専門分野の基礎知識を修得する。

「キャリア関連科目」では、「キャリアプランニング2」「キャリアデベロップメント」など、実際の就職活動をサポートする講義を配置する。

[4年次]

「PBL科目」では「情報デザイン専門演習」にて、情報デザイン分野の総合的な演習として、半期を通して1つのテーマに取り組む。

「卒業研究」では、3年次の「情報デザインゼミナール」に引き続き、4年次までに学んだ専門的知識と技術を用いて、自身が選んだ研究テーマについて卒業研究に取り組む。研究の進め方、課題解決の実践、プレゼンテーション、論文執筆などを学ぶ。

(2) 履修指導方法

入学時は、全体的なガイダンスによる履修指導とともに、「入門ゼミナール」で実施する担任制により、基幹教員一人あたり10名程度を個別に履修指導する。必修科目および必修ではないが重要な科目については、必ず履修するよう指導を行う。以降、1年次前期終了時、1年次後期終了時、2年次前期終了時、2年次後期終了時、3年次前期終了時、と少なくとも半年に一度担任による個別の履修指導を行う。履修状況が思わしくない場合は、適宜、担任が個別に履修相談を実施する。3年次後期以降は、配属された研究室の指導教員により履修指導を行う。本カリキュラムは「自由に学ぶ」趣旨のもと、選択肢が多いため、個人の状況、希望により適切な科目の履修を薦める必要があるため、個別の対応が想定される。

(3) 卒業要件

ア. 在学中に124単位を修得しなければならない。

イ. フィールド教育科目は、必修、選択を合わせて10単位とする。10単位を超えて修得した単位は、専門教育科目の選択科目として取り扱う。

ウ. 総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野の英語より4単位以上および身体科学科目分野を合わせて、20単位以上とする。なお、留学生は、教養教育科目分野の留学生向け科目より8単位、言語文化科目分野の日本語より8単位および身体科学科目分野を合わせて20単位以上とし、英語の単位を修得しなくてもよい。

エ. 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、94単位以上とする。

オ. 他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国語講読、卒業研究を除き、30単位まで履修することができ、そのうち4単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として組み入れることができる(これを自由科目と称する。)

フィールド教育科目			必修 2 単位	10 単位以上	124 単位	学士（工学）
総合教育科目	教養教育科目	人文科学	要件なし	20 単位以上		
		社会科学	要件なし			
		自然科学	要件なし			
		学際領域	要件なし			
		日本文化	（留学生に限る） 8 単位			
		人間教育	要件なし			
	言語文化科目	英語	（留学生を除く） 4 単位以上			
		初修外国語	要件なし			
		日本語	（留学生に限る） 8 単位			
	身体科学科目		要件なし			
専門教育科目	基礎科目		A 群 4 単位以上 B 群 4 単位以上	94 単位以上 （自由科目 4 単位を含む）		
	専門科目	システム系科目	選択必修科目 4 単位以上			
		メディア系科目	選択必修科目 4 単位以上			
		PBL 科目	14 単位以上（必修 2 単位）			
	キャリア関連科目		要件なし			
	卒業研究		必修 6 単位			
4 年 以 上 在 学						

注)

- ①1年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。ただし、英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。
- ②初修外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。ただし、各言語は必ず「入門1」から履修しなければならない。
- ③留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。
- ④「基礎数学および演習」「代数学1」「解析学1」「数学演習1」は、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて、習熟度別にクラスを分ける。なお、プレイスメントテストの点数が、基準に満たない者は、「基礎数学および演習」を必ず履修しなければならない。
- ⑤「基礎数学および演習」を履修しなければならない者は、1年次後期に「代数学1」、「解析学1」および「数学演習1」を履修することができるものとし、「代数学2」、「解析学2」および「数学演習2」は2年次後期に履修することができる。

(4) 履修モデル [資料②]

1 年次はフィールド教育科目、教養教育科目、専門教育科目・基礎科目・PBL 科目を主に履修する。これらは情報デザインを学ぶための概要を知るための科目、前提として必要となる基礎知識であり、選択する科目はほぼ教養教育科目のみである。

2 年次以降、専門分野について自身の能力特性と志向性に合わせてシステム科目とメディア科目の修得科目数を自由に調整するカリキュラムであるため、多くのパターンが考えられる。想定するパターンとして、

- ア. 基礎科目・システム系科目を重視
- イ. 基礎科目・メディア系科目を重視
- ウ. 実践・キャリア重視・システム系
- エ. 実践・キャリア重視・メディア系
- オ. システム系・メディア系 バランス重視

について、履修モデルを資料②に示す。ただし、これらは特徴的な例であり、実際上もっと多くのパターンが考えられる。

(5) 履修科目の登録上限

1 年間に履修できる単位数は 48 単位以内とする。年間 48 単位という履修科目の年間登録上限を設定することで、授業の予習及び復習を行う時間を十分に確保するとともに、1 年次から 4 年次まで偏ることなくバランスよく授業科目を履修できるようにしている。

(6) 留学生への対応方法

本学科では、日本語を母語としない留学生を対象とした科目を「総合教育科目」に置く。具体的には教養教育科目・日本文化群の日本事情 1、日本事情 2、日本の社会と文化 1 および日本の社会と文化 2 の 4 科目、言語文化科目・日本語群の日本語読解 1、日本語読解 2、日本語作文 1、日本語作文 2、上級日本語読解 1、上級日本語読解 2、上級日本語作文 1 および上級日本語作文 2 の 8 科目、合わせて 12 科目を留学生用科目として開講する。日本文化に関連した科目は、留学生にとって異文化である日本の文化、生活、習慣、行事、風土、さらには日本発のアニメなどについて学び、異文化理解を進める。また、日本語に関連した科目は、日本人学生が学ぶ英語に代えて、日本語の読解や作文について学び、専門教育科目のより高い次元での理解を促す。

在籍管理方法としては、休暇期間となる 8 月、2 月、3 月を除く毎月 1 回、1 週間程度の期間を設けて、留学生本人が本学の国際交流課に赴き、対面によって学生証および在留カードの確認を行う。

6. 編入学定員を設定する場合の具体的計画

編入学年次は、本学既設学部学科の編入学制度と同様に第 3 年次編入学とし、編入学定員は 3 名とする。

(1) 既修得単位の認定方法

編入学生の単位認定は、科目ごとの単位認定を行わず、入学前の修得単位をもって当該学科が指定した所要の単位を修得したものと、一括認定を行う。この一括認定は、入学前の基礎能力や専門知識の修得を十分に評価し、編入学生の「総合教育科目履修の負担軽減」と「修業年限内での円滑な履修」を可能にするため、導入している。

(2) 履修指導方法

① 大阪産業大学情報デザイン学部修学規程第 2 条第 2 項第 1 号に定める入学区分「イ」の者

- ア. 在学中に 62 単位を修得しなければならない。
- イ. 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、62 単位以上とする。
- ウ. 専門教育科目の他、フィールド教育科目、総合教育科目の「データサイエンスの基礎」を卒業要件単位として認め、修得した単位は、専門教育科目の選択科目として取り扱う。
- エ. 学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国語講読、卒業研究を除き、30 単位まで履修することができ、そのうち 4 単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。)

フィールド教育科目		要件なし	62 単位	学士（工学）
総合教育科目 「データサイエンスの基礎」		要件なし		
専門教育科目	必修科目	8 単位		
	選択必修科目	4 単位以上		
	選択科目	（自由科目 4 単位を含む）50 単位以上		
2 年 以 上 在 学				

- ②大阪産業大学情報デザイン学部修学規程第 2 条第 2 項第 2 号に定める区分「ロ」の者
- ア. 在学中に 74 単位を修得しなければならない。
- イ. 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、62 単位以上とする。
- ウ. 専門教育科目の他、フィールド教育科目および総合教育科目を卒業要件単位として認め、フィールド教育科目より修得した単位は、専門教育科目の選択科目として取り扱う。
- エ. 他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国語講読、卒業研究を除き、30 単位まで履修することができ、そのうち 4 単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

フィールド教育科目		要件なし	74 単位	学士（工学）
総合教育科目		要件なし		
専門教育科目	必修科目	8 単位		
	選択必修科目	4 単位以上		
	選択科目	（自由科目 4 単位を含む）50 単位以上		
2 年 以 上 在 学				

(注)

- ①初修外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。ただし、各言語は必ず「入門 1」から履修しなければならない。
- ②留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。

(3) 編入学生の履修モデル〔資料②〕

編入学生は入学区分イとロの二種類が存在するが、学部生と同様に専門分野についてシステム科目とメディア科目の修得科目数を自由に調整するカリキュラムであるため、多くのパターンが考えられる。想定する履修モデルの例を資料②に示す。

- ア. 区分イ システム系（履修モデル 編入-1）
- イ. 区分ロ システム系（履修モデル 編入-2）
- ウ. 区分イ メディア系（履修モデル 編入-3）
- エ. 区分ロ メディア系（履修モデル 編入-4）

(4) 教育上の配慮等

編入学生の単位取得に際しては、計画的かつ円滑な学修を可能になるよう修学指導を徹底する。

7. 実習の具体的計画

(1) 実習の目的

教職課程では、専門教科の知識を学ぶとともに、教育に関するさまざまな理論や知識を学習する。しかし、教員をめざす者は、単に理論や知識を身につけていることで終わるのではなく、教

師としてそれを生徒にわかりやすく教え伝えることができる技量をもたなくてはならない。学生は、教育実習における授業実践の中で、自分が学んできた知識や理論を実際に活用してみると、新たな気づきや学びを経験し、自らの授業技量をさらに向上させるための糧を得ることができる。

さらにまた、教育実習では、教科指導のほかに、生徒指導、学級経営、部活動指導など、授業以外の教員の仕事のさまざまな側面についても具体的に理解を深め、自らが将来教員として仕事をしていくための実践的・総合的な基礎づくりを進めていくこともできる。

以上のように、学校現場における実践を通じて、学生に、教師として必要な資質・能力を身に付けさせることが、教育実習の目的である。

(2) 実習先の確保の状況

<教育実習>

大阪産業大学附属高等学校、大阪桐蔭中学校高等学校及び大東市教育委員会等と連携し、中学校、高等学校ともに、学科の入学定員 10 名につき 1 学級分の実習校を確保している。また、学生が出身地で教員への就職を志望する場合など、母校実習を希望する場合においては、大学の指導のもと、学生が直接母校へ依頼し内諾を得る。

<学校体験活動>

学校体験活動を行う実習校については、大阪産業大学附属高等学校と大東市教育委員会から受け入れに関する承諾を得ており、中学校、高等学校とも十分に実施できる状況にある。

実習校			
学校名	大阪桐蔭中学校（大東市中垣内 3-1-1）	学級数：19	生徒数：764 名
教員数	55 人（内訳）教諭 31 人、助教諭 0 人、講師 22 人、養護教諭 2 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
学校名	大阪産業大学附属高等学校（大阪市城東区古市 1-20-26）	学級数：53	生徒数：1,853 名
教員数	129 人（内訳）教諭 83 人、助教諭 0、講師 41 人、養護教諭 5 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
学校名	大阪桐蔭高等学校（大東市中垣内 3-1-1）	学級数：42	生徒数：1,842 名
教員数	127 人（内訳）教諭 74 人、助教諭 0 人、講師 50 人、養護教諭 3 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
教育委員会名	大東市教育委員会 中学校：8 校（76 学級）		

(3) 実習先との契約内容

実習先とは、受け入れ承諾書を得た後、必要に応じて実習開始前までに実習に関する各書類の取り交わしを行う。その内容については、実習期間中に知り得た秘密や個人情報の取扱いに関する守秘義務のほか、近年は、SNS の使用に関する遵守事項などについて、大学が学生に事前指導を徹底することを求めるものが多い。

(4) 実習水準の確保の方策

<教育実習>

教職課程を履修する学生は、4 年次に教育実習に行くためには、3 年次において「教育実習事前指導」を 1 年にわたって履修しなければならない。この「教育実習事前指導」は、教職専任教員がクラス分けにより担当する。各クラスの学生数は 30 名以内で、教育実習に臨むための教職教養の基礎知識や指導案の書き方について指導した上で、すべての学生に模擬授業を行わせて授業実践力の強化を図っている。この「教育実習事前指導」を受講するためには、前年度終了時点において、総修得単位数（卒業要件外の教職科目も含む）が原則として 90 単位以上かつ累積 GPA が 2.000 以上でなければならない、という条件を設けている。

さらに、4 年次における実習校での教育実習科目である「教育実習 1」（2 単位）および「教育

実習 2」(2 単位)を履修するためには、当該年度に卒業見込みかつ教員免許状取得見込みであることに加え、前年度終了時点において、3 年次までに配当されている教職専門必修科目の単位をすべて修得し、かつ累積 GPA が 2.000 以上であること、という条件を設けている。

また、実習予定の学生の水準を確保するために、「教育実習実施規程」において、「学生生活や修学上の態度について、教職員よりしばしば注意・指導を受けているにもかかわらず、改善が見られない者」、「教育実習事前指導等における模擬授業の結果、実習教科について十分な教授力がないと判断された者」、「その他、教員としての資質に欠けると判断しうる者」は、教職課程委員会の議を経て、教育実習の実施を認めないことがある、と規定している。

<学校体験活動>

学校体験活動の履修資格については、学部の修学規程において、学業・人物ともに優秀でなければならない旨を定めており、全学教育機構教職教育センター長が総合的な見地から判断することとしている。

(5) 実習先との連携体制

教育実習や学校体験活動に係る実習先との事務手続きや連絡調整は、全学教育機構事務室(教職教育センター)が窓口となって対応する。

また、教育実習や学校体験活動の最中においては、すべての学生に対し教職専任教員が巡回指導にあたる。

なお、実習等において急な問題等が生じた場合は、窓口である全学教育機構事務室(教職教育センター)が実習校からの連絡を受け、その後学内で対応に係る協議を行う。実習の中止等、重大な判断を要する場合は、教職課程委員会において審議し、学長による最終決定を仰ぐ。

(6) 実習前の準備状況(感染予防対策・保険等の加入状況)

教育実習を予定しているすべての学生に対し、3 年次の春に、麻疹の予防接種歴(2 回)または麻疹抗体の有無について確認を求めている。いずれも確認できなかった場合は、ワクチンの追加接種や、抗体値が基準以上であることを証明する書類の提出を求める。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大以降は、本学所定の「健康観察チェックシート」に、教育実習開始 2 週間前、教育実習期間中、教育実習終了後 2 週間、それぞれ毎朝の検温記録と健康状態および 1 日の行動履歴を記入し提出することを求めている。

なお、教育実習を行う学生には、任意保険(学研災付帯賠償責任保険 B コース)に加入させている。

以上のほか、教育実習期間中の SNS を使用したトラブルを防止するため、教育実習の直前に実施するオリエンテーションにおいて、徹底した事前指導を行う。具体的には、遵守事項及びそれに違反した場合の措置(処分)に関する説明、過去の問題事例の紹介、教員の服務に関する学習と事例検討、教育実習実施に関する誓約書の記入などである。

学校体験活動を希望する学生にも、上記に準じた対応を行う。

(7) 事前・事後における指導計画

教育実習事前・事後指導は、次の計画の通り行う。

ア. 時期及び時間数

<教育実習>

- ・事前指導・・・3 年次 4 月～1 月(60 時間)
- ・事後指導・・・7 月上旬(4 時間)

<学校体験活動>

- ・事前指導・・・9 月下旬(4 時間)
- ・事後指導・・・1 月下旬(4 時間)

イ. 内容(具体的な指導項目)

<教育実習>

- ・3 年次前期より 3 年次後期末まで毎週継続的に、「教育実習事前指導」の授業で、教育実習生としての基本的な心得の確認、基本的な教育法規の説明、教育時事の諸テーマについての討論、学習指導計画案作成指導などを行い、さらに、各学生に模擬授業を行なわせて

その都度批評会を行う。

- ・3年次4月…教育実習希望者に対し教育実習の心得についてオリエンテーションを行う。
- ・3年次7月上旬…教育実習反省会を行う。これは、4年生に対する教育実習の事後指導にあたるものであるが、「教育実習事前指導」を履修中の3年生も必ず参加することとしており、事前指導の役割も持たせている。3年生は4年生の実習報告に耳を傾けることで、自身の教育実習を身近に感じるようになる。
- ・4年次4月下旬…教育実習の直前指導としてのオリエンテーションを行う。教育実習日誌の使い方や本学教員の実習校訪問指導の手順などについて説明する。
- ・4年次教育実習終了後…実習生は教育実習終了報告書を全学教育機構事務室（教職教育センター担当）に提出する。
- ・4年次7月上旬…教育実習反省会（全教育実習生の報告、それに対する教員からの批評、および本学出身の中学校または高等学校教員による講演）を実施。また、教育実習反省会後も、必要に応じて、全学教育機構教職教育センター所属の教職専任教員が学生を個別に指導する。なお、教育実習反省会は、必要に応じて、11月ごろにも開催する。

＜学校体験活動＞

- ・3年次9月…学校体験活動希望者に対して、活動における心構えなどについての事前指導を行う。
- ・3年次10月～1月…学校体験活動の受け入れ校への訪問指導を行う。
- ・3年次1月…学校体験活動を実施した学生による報告会を行う。

(8) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

＜教育実習＞

本学では、原則として、教職専任教員がすべての教育実習生一人ひとりと面談し、相談や指導に当たることとし、実習期間中に訪問指導（巡回指導）を行なっている。訪問指導では、実習生の授業を参観した後、実習生と指導教諭を交えた三者面談を行ない、授業への批評や実習全般の状況について意見交換をするとともに、残りの期間の実習に向けたアドバイスをを行う。

訪問指導にあたっては、教育実習が始まる直前の4月下旬ごろに、訪問指導を行なう教職専任教員が集まって、巡回指導に係る打合せと留意事項確認のためのミーティングを行なっている。訪問指導計画については、本学の教職専任教員が仮の訪問日程を組み、各実習生を通じて実習校に訪問予定日を伝える。実習校側の都合が悪い場合には適宜変更を行なう。

＜学校体験活動＞

学校体験活動中の学生への訪問指導は、全学教育機構教職教育センター所属の教職専任教員が行う。訪問指導にあたっては、学校体験活動を行う学生を通して受け入れ校と日程調整をしたうえで訪問する。訪問当日は、校長へのご挨拶のあと、体験活動の受け入れ担当教員からの指導・助言を参考に、学生との面談の機会を通じて残りの体験活動に向けたアドバイスをを行う。

(9) 実習施設における指導者の配置計画

教育実習及び学校体験活動においては、実習校により経験豊かな指導教諭が適正に配置される。そのため、配置計画に関しては、教育実習校に一任し、決定した指導教諭と本学の教職専任教員及び事務職員が連携して適切な教育実習の実施に努める。

(10) 成績評価体制及び単位認定方法

＜教育実習＞

教職専任教員が学年末に成績評価のための会議を開き、実習校からの「教育実習成績報告書」、訪問指導を行った教職専任教員からの「教育実習訪問報告カード」、教育実習反省会における学生からの報告内容などに基づき、総合的に成績（S、A、B、C、D）を評価する。

＜学校体験活動＞

教職専任教員が、学校体験活動記録（レポート）（40%）、学校体験活動での積極的な取り組み（30%）、報告会での発表（30%）の割合で評価を行う。

※学校体験活動への無断欠席や中断、および事前指導・事後指導の機会に対する無断欠席は評価対象外とする。

※学校体験活動の受け入れ校からの所見については、必要に応じて学校体験活動での積極的な取り組みなどを評価するための重要な判断材料とする。

8. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的な計画

(1) 実習先の確保の状況

海外語学研修

大阪産業大学は、海外の約 70 の大学と協定を結び、単位互換を含む長・短期留学から学習まで、留学・研修プログラムを用意しており、本学科もこれら研修に参加することができる。英語の語学研修として以下のプログラムを設けている。

国際交流プログラム	留学先	募集人数	留学期間
春期英語中期留学	サンパシフィックカレッジ (オーストラリア)	6 名	2 月上旬～3 月中旬
英語圏派遣留学	ランガラ・カレッジ (カナダ)	若干名	半期以上 1 年以下
	ワッコム・コミュニティ・カレッジ (アメリカ)		
	サンパシフィックカレッジ (オーストラリア)		
夏期外国語海外研修	Sprott Shaw Language College (カナダ)	20 名程度	8 月～9 月中の 2～3 週間程度
	Kaplan Seattle School (アメリカ)		
	サンパシフィックカレッジ (オーストラリア)		

なお、派遣留学や夏期外国語海外研修については、英語圏以外に、ドイツ、中国、台湾、韓国、フランス（夏期外国語海外研修のみ）にも設けている。

(2) 実習先との連携体制

海外語学研修は、本学の国際交流課が窓口となり、協定を結んでいる。

(3) 成績評価体制及び単位認定方法

海外語学研修は、本学科のカリキュラムと連動しておらず、春期英語中期留学および夏期外国語海外研修は春期休暇や夏期休暇での研修としている。また、英語圏派遣留学は本学科を休学することで実施する留学である。

9. 取得可能な資格

(1) 中学校及び高等学校の教員免許状取得

本学科では、中学校教諭一種免許状(数学)および高等学校教諭一種免許状(数学、情報)の取得が可能であり、それら免許状を取得するために必要な授業科目を 1 年次から 4 年次にかけて体系的に開設している。

(2) 国家資格及び民間資格

取得可能な資格は以下の通りである。

ア. 国家資格

資 格 名	備 考
中学校教諭一種免許状（数学）	学士の学位取得と所定科目単位の修得により取得できる。 （指定学科として申請中）
高等学校教諭一種免許状（数学）	学士の学位取得と所定科目単位の修得により取得できる。 （指定学科として申請中）
高等学校教諭一種免許状（情報）	学士の学位取得と所定科目単位の修得により取得できる。 （指定学科として申請中）

10. 入学者選抜の概要

(1) アドミッションポリシー

情報システム学科では本学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに共感・賛同する人を受け入れる。入学選抜にあたっては、以下に示す「求める学生像」に照らし厳正に選抜する。

（求める学生像）

ア. 基礎的・基本的な知識・技能

(a) 情報システム・情報メディアについて学ぶための基礎的学力を有する人。

イ. 思考力・判断力・表現力等

(a) 情報デザインを発展させるための論理的思考力を有する人。

ウ. 主体的に学習に取り組む態度

(a) 「人に優しいシステム」の考え方に賛同する人。

(b) 情報システム（情報コンテンツ、データなどを処理するシステム）の設計・製作に興味のある人または情報システムを道具として情報メディア（情報コンテンツ、データ）の製作・編集に興味のある人。

(c) 情報システム・情報メディアについて深い興味を持ち、能動的に修得する勉学意欲をもつ人。

(d) 情報倫理観を備え、情報システム・情報メディアを人道的かつ平和的に使用する人。

(e) 修得した技術・能力を社会貢献に役立てられる人。

(2) 選抜方法

入学者選抜は、教授会において承認を得た「入学試験委員会」の基本方針・実施計画に基づき、大学教育を受けるにふさわしい能力・資質・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施する。

情報デザイン学部では、入学者選抜の多様化を図るため、次の選抜方法を実施し、情報デザイン学部で学ぶにふさわしい学生を選抜できるように計画する。また、3年次編入学定員を設定していることから、編入学入試を実施し学生の受入れも行う。

ア. 一般選抜：一般入学試験等

筆記試験の成績により選抜

イ. 一般選抜：大学入学共通テスト利用入学試験

大学入学共通テストで本学が指定した科目の成績により選抜

ウ. 学校推薦型選抜：公募推薦、指定校推薦、特別推薦 等

調査書、教科の素養、小論文、面接 等 <※試験制度によって異なる>

エ. 総合型選抜：AO 入学試験、スポーツ系クラブ入学試験、文化系クラブ入学試験等

調査書、小論文、面接 等 <※試験制度によって異なる>

- オ. 留学生入学試験
日本語の筆記試験、面接 等 <※試験制度によって異なる>
- カ. その他の選抜：資格取得者、社会人、帰国生徒 等
調査書、小論文、面接 等 <※試験制度によって異なる>
- キ. 編入学試験（3 年次）
面接 等

(3) 選抜体制

入学試験の選抜体制が適正かつ公正に運営されるように、次のような内容で行っている。

- ア. 入学者選抜方法に関しては、大阪産業大学入学試験実施規程に基づき、学長、各学部長、入試センター長、各学部より選出された教員などを中心に構成する「入学試験委員会」を設置して全学的に検討し審議している。各学部・学科が求める学生像、育成したい人材を設定し、入学後に必要な学力や能力などを把握できるような入学試験を検討し審議している。併せて、入学試験日程、入学試験ごとの募集定員を検討し審議している。なお、入学試験ごとの募集定員については、学校推薦型選抜の募集定員が学則定員の 5 割を超えないよう設定している。
- イ. 入学試験判定方法に関しては学長、副学長、各学部長、入試センター長などで構成する「入学試験判定会議」で公正かつ適切に審議を行い、最終の可否を判定する。
- ウ. 入学試験問題作成に関しては、出題採点委員長、出題採点副委員長、各科目の出題および採点委員で構成される学長直轄の独立した「出題採点委員会」を設置して、出題および採点の整合性を確保している。また、入学試験の科目別に、「科目出題採点委員会」を設置し、それぞれの出題とその内容を調整し、入試問題の作成および校正、採点などを行っている。
- エ. 入学試験実施に関しては、入学試験委員会の委員で構成する「入学試験実務委員会」の実務委員長および実務副委員長が中心となって、構成員全員の協働体制のもと、遺漏のないように慎重かつ円滑に入学試験を実施している。また、入学試験当日は入学試験本部を設置し、不測の事態に対応できるように努めている。

(4) 選抜基準

情報システム学科の各入試選抜方式における、アドミッションポリシーの求める学生像との対応は以下の表の通りである。各入試選抜方式において特に重視する学生像を◎で表した。

区分	総合型選抜				学校推薦型選抜			一般選抜		その他の選抜		
入試 名称 求める 学生像	A O	ク ラ ブ	者 総 合 学 科 出 身	専 門 学 科 ・ 女子 特別	指 定 校 推 薦	特 別 推 薦 (系 列 校)	公 募 推 薦	一 般 ※ 1	プ ラ ス 方 式 (利 用 ・ テ ス ト 大 学 入 学 共 通	別 等 ※ 2	資 格 取 得 者 特 別 ・ 社 会 人 、 留 学 生 ※ 3	編 入 学
1-(1)	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2-(1)	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎
3-(1)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎
3-(2)	◎	◎	◎	◎	○	○	○			◎	◎	◎
3-(3)	◎	◎	◎	◎	○	○	○			◎	◎	◎
3-(4)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎
3-(5)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎

※ 1 他に資格取得者一般入試があります。

※ 2 他に帰国生徒、卒業生子女特別入試があります。

※3 他に留学生指定校、日本留学試験利用、日本語能力試験利用入試があります。

(5) 留学生の日本語能力等の資格要件や経費支弁能力の確認方法、在籍管理方法

ア. 日本語能力等の資格要件

留学生を対象とした入学者選抜試験は、次のような試験を実施し、日本語能力を含めて選抜する。

選抜試験名称	選抜方法
外国人留学生一般（前期・後期）入学試験	日本語 100 点 * 1 数学 100 点 学習計画書に基づく面接 200 点
外国人留学生日本留学試験利用入学試験	日本語（読解/聴解・聴読解）400 点 数学(コース 2)200 点
外国人留学生日本語能力試験利用入学試験	面接 100 点 日本語能力試験 N1 合格結果通知の総合得点 180 点

※1 日本語資格等保持者優遇制度（みなし得点制度）があり、以下のとおりである。

利用方法：①受験生から、複数の成績提出を受けた場合は、高得点の成績を判定に使用。

②下記の表に示すいずれかの条件を満たし、当該制度の適用を希望する場合、
本学の日本語得点とみなして換算。なお、判定には、本制度により換算した

「みなし得点」と実際に受験して得た日本語の得点のうち、高得点の方を判定に使用。

日本語試験名	満点の 90%	満点の 80%	満点の 70%	満点の 60%
日本語能力試験（JLPT）		N1		
実用日本語検定（J-TEST）	A 級	B 級	C 級	
日本語 NAT-TEST		1 級		2 級
日本留学試験(日本語)※		350 点	300 点	250 点

※日本語については、記述を含まない。

イ. 経費支弁能力の確認方法

本学に入学するため、日本に初めて入国する留学生については、経費を支弁する保護者等の在職証明書、所得証明書および金融機関の残高証明書を求める。残高についてはおよそ300 万円程度を目安としている。なお、日本国内の日本語学校在籍者については在留資格期間更新時に、経費証明書を提出してもらう。

ウ. 在籍管理方法

休暇期間となる8月、2月、3月を除く毎月1回、1週間程度の期間を設けて、留学生本人が本学の国際交流課に赴き、対面によって学生証および在留カードの確認を行う。

(6) 科目等履修生や聴講生等の受け入れについて

科目等履修を志願する者があるときは、本学科の修学に妨げのない限り、選考の上、教授会の議を経て、科目等履修生として許可することがある。科目等履修生となる場合は、高等学校を卒業した者またはそれと同等以上の学力を有すると認められた者であるが、教育職員免許状取得、その他法令に定める資格を得ることを目的とする者は、そのための必要な基礎資格を有することとする。

1 1. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

(1) 教員配置の基本的考え方

情報システム学科では、学科カリキュラムの特色である「情報システム」および「情報メディア」が対象とする分野の両方において、「数理・データサイエンス」を基礎として両分野を総合的に教育する教員を配置する必要がある。

情報システム学科の基幹教員の年齢（開設年度）、職位、専門分野は以下の表の通りであり、

基幹教員が各専門分野に関連する科目を担当するようにバランスよく配置している。

氏名（年齢）	職位	専門分野
西本 博之	教授	数理統計学
松本 恵治	教授	光情報システム
高根 慎也	教授	分子情報科学
後藤 彰彦	教授	機能システム情報科学
平松(有本) 綾子	教授	知識情報処理
高橋 徹	教授	視聴覚情報処理
宇佐美 清章	教授	物質機能情報
伊藤 一也	教授	人間工学、リスク工学
中山 雅人	教授	音響工学
山田 耕嗣	准教授	ビジネス情報システム
紙谷 卓之	准教授	画像処理
大垣 斉	准教授	教育工学
高井(小林) 由佳	准教授	感性情報学
吉田 雅一	准教授	量子情報科学
藤本 雄紀	講師	ウェブ情報学、サービス情報学

年齢は、開設年度となる令和7年度の満年齢

(2) 教育上主要と認める授業科目に基幹教員を配置していることについて

専門教育科目には、情報システム分野および情報メディア分野の応用科目をバランスよく提供し、PBL(Practice Based Learning、実践ベース科目)を導入した演習によって、実践的な能力を養成する。1 年次には、基幹教員全員が担当して本学の理念教育や大学生としてのリテラシー教育などを行う少人数科目を配置している。2 年次以降は実践的能力の育成に重点を置いた演習や卒業研究等の履修を通じて、専門性と人間性の定着を目指す。また 1～3 年次にキャリア関連科目を設置してキャリア教育を実施し、就職力や社会人としての能力の育成や資格取得のサポートを積極的に行う。

(3) 教員組織の研究分野と研究体制

本学科の教員組織の特色として、ベースとなる数理・データサイエンス分野や情報通信工学を専門とする教員だけでなく、これらを様々な分野へ応用した研究分野の教員が存在していることが挙げられる。各教員はそれぞれ個別に所属している学会を中心に研究活動を行なっているが、大阪産業大学学会にも所属し、研究活動の助成等を受けている。

(4) 教員組織の年齢構成

情報システム学科では、当該学科開設後、本学の就業規則（大阪産業大学専任教職員就業規則 第 50 条）に沿って学年進行期間中に准教授 1 名が定年退職することになるが、退職後においても、特任教員として継続して採用し、学科全体では大学設置基準に定められた教員数 15 名を上回った教員組織を維持している。本学の就業規則においては、教授職の定年を 68 歳、それ以外の教員の定年を 65 歳と定めているが、当該学科教員の年齢構成は上述の表の通りとなっており、各年齢層万遍なく配置している。そのため教員構成ならびに各教員の年齢構成についても特

に問題はない。開設年度から完成年度までの期間においては、教育研究体制の基盤を形成する期間として位置付け、円滑な運営に向けて、各専門分野における豊富な教育実績と研究業績を有した基幹教員を配置することとしている。

〔資料①〕：大阪産業大学専任教職員就業規則
大阪産業大学特任教員規程

(5) 教職協働や組織的な連携体制の確保について

本学における教職協働や組織的な連携体制の確保については、本法人のガバナンスコード「学校法人大阪産業大学行動指針」で下記の通り定めている。

第1章 教育に対する取り組み

1-4 教育の質の向上のために

①教育に携わるすべての職員は、「学生・生徒の将来のために何をすれば良いのか」を常に考え、教育の質の向上に向け自己研鑽に努めます。

②教員と事務職員などは、教育研究活動などの組織的かつ効果的な管理・運営を図るため、適切に分担・協力・連携を行い、教職協働体制を確保します。

これに基づき、教員と事務職員の適切な役割分担と協働のもと、より学生を成長させることを意識した教育研究活動等の実施や厚生補導等を展開している。

12. 研究の実施についての考え方、体制、取組

本学における研究の実施については、研究活動の推進と研究水準向上を目指し、科学研究費助成事業をはじめとする外部研究費の獲得支援、教育職員研究補助費や産業研究所の学内研究費の配分等、研究者の支援を行っている。また、文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく、研究管理体制の構築に取り組んでいる。

研究の実施体制や環境整備として、本学では、社会や地域と連携することを目的として、社会連携・研究推進センターを組織している。社会連携・研究推進センターでは、本学の研究プロジェクトや個々の研究について総合的な指針を示すことで、時代に求められる研究開発を促進することとしている。社会連携・研究推進センターには、産業研究所事務室を設置しており、研究活動をサポートする専門職員を配置している。また、充実した研究環境を整備するために、今後も研究高度化に向けた組織的な支援を充実させていくこととしている。

加えて、本学には1名のURAを配置し研究を支援する他、学内の研究組織の運営、研究者の外部資金申請書のチェックなど幅広く活動している。

主な役割としては、下記のようなものとなっている。

(1)競争的研究費（外部資金）申請や採択されるための支援をすること

(2)研究者と面談し、研究支援・管理、研究力の分析、調査を行い、研究支援すること

(3)科研費応募支援として研究者に対して最新の情報をニューズレターとしてメール配信を行うこと

(4)科研費セミナーの計画立案や運営業務

本学のURAは、研究活動の効率性と透明性を確保し、研究者の支援は当然のことであるが科研費等競争的研究費の申請者数や採択者数の増加を目指す重要な役割を果たしている。

13. 施設、設備等の整備計画

(1)校地、運動場の整備計画

本学が現有する校地面積は、約 89,600 m²であり、大学設置基準に定める面積を十分満たしており、当該学部を設置に際して特段、整備の必要はない。また、運動場用地として約 21,500 m²を有し、正規課程の授業や課外活動に必要なグラウンド、テニスコートなど運動施設も整えている。運動施設は、中央キャンパス内の総合体育館、東キャンパス内にある第一グラウンド、南キャンパスにあるアリーナの他、大学が運行しているバスによる移動にて生駒キャンパスにあるグラウンドへ場所を移して授業が行われる場合もある。

なお、生駒キャンパスへの移動は、所要時間は片道 10 分程度であり、大学が運行しているバスによって安心・安全に移動することが可能である。そのほか、学生の休息等に必要なスペースとして、学生会館、食堂、多目的スペース等がキャンパス内に十分確保されており、環境整備にも配慮している。

(2) 校舎等施設の整備計画

教員の研究室、学生が講義を受講する教室、演習室及び実験室については、既存学部施設の引き続き活用する事で、不足なく整備されている。校舎面積は、約 106,300 m²であり、大学設置基準に定める面積を十分に満たしている。

また、当該学部設置に先立ち、令和 5 年 9 月に 18 号館を新設し、大・中様々な講義室や演習室等を設置するなど、多様な形態の講義が実施できる体制を整えている。加えて、新学部の入学定員に見合った実習室等の整備を予定している。

今回新設する学部学科は、前身となる学部学科の入学定員を下回る学生数で運営するため、既存の校舎等施設を従来どおり活用することで、時間割上授業の運営に支障はない。また、実験等においても、現在整備している教具や備品を有効活用すると共に、併行して必要に応じて新たな設備を設置する計画としている。

教員の個人研究室については、全ての基幹教員に個室を用意しており、また、オフィスアワーについても学生に公開することで、学生が教員に相談する際、情報管理等機密性の観点から、プライバシーが確保された環境を整え、学生が自由に教員に相談できる環境を整えている。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館は、地下 1 階付 4 階建で蔵書冊数約 59 万冊、閲覧席数約 900 席であり、中央キャンパスに位置し、当該学部における教育研究分野に関する図書や学術雑誌についても十分に整備されている。

また、ScienceDirect、EBSCO host、日経テレコンなどのデータベースを導入し、図書館内の端末だけでなく、学内の事務室、演習室及び研究室にあるすべてのインターネット端末から利用可能としている。

本学の図書館システムについては、ID 認証方式により個人利用機能（マイライブラリ）を運用しており、学外からでも貸し出し期間の延長などの手続きができる。

この他、図書館ではグループや個人で学習できるスペースを有し、自由に利用できるパソコンも数台設置している。また、研究に必要な学術雑誌からファッション、スポーツに関する雑誌に至るまで幅広く備えており、多様な学生に配慮した環境を整えている。昨今は、就職に関する情報を求める声も多いことから、就職活動や各種資格取得対策に活用できる資料も整えている。

今後も、学習・教育・研究支援機能のより一層の充実を図り、学生のニーズ等を調査しながら、図書館サービスの更なる充実を図っていく。

1 4. 管理運営

(1) 教授会の役割等

各学部（全学教育機構含む）に教授会、また、大学院には研究科委員会が置かれ、原則としてそれぞれ月 1 回開催されている。構成は、教授から助手までの全基幹教員からなり、審議事項は、大阪産業大学教授会規程において次のように定められている。

第 3 条 教授会は、教育研究に関する次の事項を審議する。

- (1) 学部長（以下「学部長」という。）および協議会協議員ならびに各種委員会委員の選出に関する事項
- (2) 各学部（以下「学部」という。）に関する諸規程の制定および改廃に関する事項
- (3) 学科、専攻の設置、廃止および変更に関する事項
- (4) 学生の成績評価に関する事項
- (5) 学生の厚生、補導に関する事項
- (6) 学生の賞罰に関する事項
- (7) 教育および研究に関する事項

- (8) 学部の事業計画および予算申請に関する事項
- (9) 学科目の種類および編成に関する事項
- (10) 学生の入学、退学、休学、復学、転部、および卒業その他学生の身分に関する事項
- (11) 学位の授与に関する事項
- (12) 教育職員の人事に関する事項
- (13) 学長より諮問された事項
- (14) その他、学部の運営上重要な事項

(2) 教授会以外の管理運営機関の役割等

学長のもとに、協議会が設けられている。協議会は主に各学部教授会で協議された事項等について審議することになっており、大学の最終的な意思決定会議と位置付けられている。その構成は学長、副学長、各学部長、教務部長、学生部長、入試センター長、総合図書館長、社会連携・研究推進センター長、キャリアセンター長、情報科学センター所長、事務部長ならびに各学部から選出された教授3名である。これは、各学部共通の事項や全学的な重要事項を審議、調整する機関であり、原則として月1回開催されている。審議事項は大阪産業大学協議会規程において、次のように定められている。

(審議事項)

第4条 協議会は、教育研究に関する次の事項を審議する。

- (1) 学則および学内諸規程の制定、改廃に関する事項
- (2) 学部、学科の設置、廃止および変更に関する事項
- (3) 主要な施設の設置、廃止および変更に関する事項
- (4) 教育職員の人事に関する各学部共通の事項
- (5) 教学に関する各学部共通の事項
- (6) 学生の厚生補導および賞罰に関する事項
- (7) 予算の編成執行の基本方針に関する事項
- (8) 議長から審議要請された事項
- (9) その他、本学の運営上重要な事項

15. 自己点検・評価

(1) 実施体制

本学は、内部質保証推進体制において、内部質保証推進委員会、自己点検・評価委員会、自己点検・評価委員会の下部組織である7つの部会、外部評価委員会が自己点検・評価に係る主な役割をそれぞれ担っている。

ア. 内部質保証推進委員会

内部質保証推進委員会は、本学における内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織であり、自己点検・評価の組織体制、点検・評価項目、実施方法を決定する役割を担う。また、自己点検・評価委員会に対して自己点検・評価の実施を指示することで、当該年度の自己点検・評価活動が開始される。

イ. 自己点検・評価委員会

自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の実施を統括する役割を担っており、各部会に対して自己点検・評価を行うよう指示したのち、自己点検・評価報告書に自己点検・評価結果を取りまとめる。

ウ. 部会

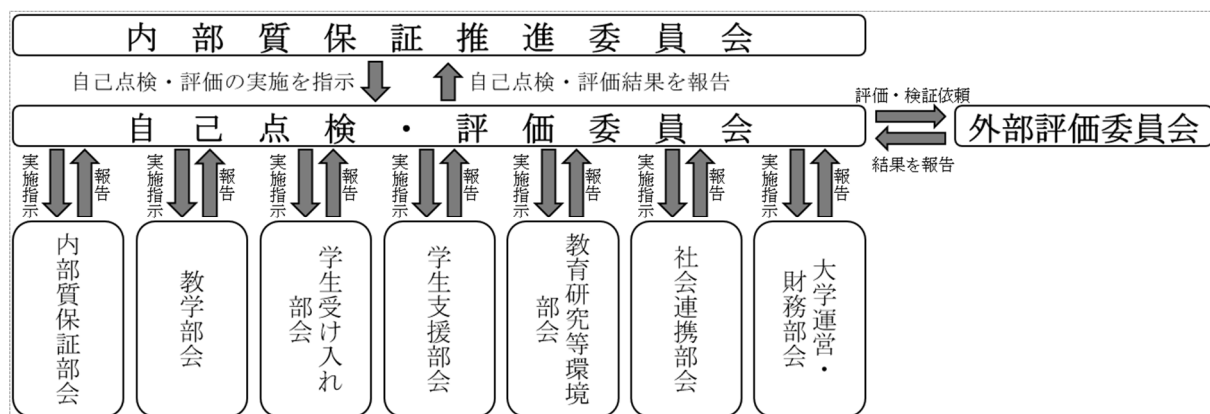
部会は自己点検・評価委員会の下に設置されており、指定された点検・評価項目について全学的な観点から自己点検・評価を行う。なお、内部質保証部会、教学部会、学生受け入れ部会、学生支援部会、教育研究等環境部会、社会連携部会および大学運営・財務部会の7つを置いており、それぞれの部会に適合する点検・評価項目を自己点検・評価委員会が毎年度割り当てている。

エ. 外部評価委員会

外部評価委員会は、本学の自己点検・評価結果に関する評価・検証を行う。これにより、

本学の自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保している。

[参考] 本学の自己点検・評価実施体制



(2) 実施方法

上記の実施体制の下、毎年度 3 月の内部質保証推進委員会で次年度の自己点検・評価の大綱（組織体制、実施方法、点検・評価項目）について審議を行い、4 月の同委員会で自己点検・評価委員会に対して自己点検・評価の実施が指示される。これを受けて自己点検・評価委員会が開催され、各部会に対して、指定された点検・評価項目に沿って自己点検・評価を行うよう指示される。その後、順次部会が開催され、自己点検・評価が行われる。

各部会における自己点検・評価が完了したのち、再度自己点検・評価委員会を開催し、自己点検・評価報告書の原案が取りまとめられる。そして、8～9 月に開催される外部評価委員会で、この原案とその関連資料等を基に評価・検証が行われ、自己点検・評価結果の客観性・妥当性が確かめられる。その後、自己点検・評価委員会を開催し、外部評価委員会での評価・検証結果を踏まえた最終調整を行い、9 月の内部質保証推進委員会で自己点検・評価報告書の確定版を提出する。

以上が、本学における自己点検・評価の実施方法である。

[参考] 本学の自己点検・評価実施スケジュール

- 3 月 【内部質保証推進委員会】 自己点検・評価の大綱について審議
- 4 月 【内部質保証推進委員会】 自己点検・評価委員会に対して自己点検・評価の実施を指示
- 5 月 【自己点検・評価委員会】 各部会に対して自己点検・評価の実施を指示
- 5 月 【部会】 部会構成員に対して自己点検・評価の実施を指示
- 5, 6 月 ～部会構成員による自己点検・評価の実施～
- 6, 7 月 【部会】 自己点検・評価結果について審議
- 7 月 【自己点検・評価委員会】 自己点検・評価報告書の原案確定
- 8, 9 月 【外部評価委員会】 自己点検・評価結果の評価・検証
- 9 月 【自己点検・評価委員会】 自己点検・評価報告書の確定
- 9 月 【内部質保証推進委員会】 自己点検・評価委員会から自己点検・評価報告書を受け取り

(3) 結果の活用

本学では、自己点検・評価の結果改善の必要があると判断したものについては、内部質保証推進委員会から該当する組織の長に対して改善の指示・依頼が行われる。その後、該当する組織の長は改善計画を作成し、内部質保証推進委員会に提出したうえで、改善に取り組んでいく。また、半期ごとに改善計画を振り返る機会を設けており、必要に応じて計画の変更等を行っている。なお、改善計画が中長期に及ぶものについては、大学の中期事業計画や会計年度ごとの事業計画にも反映させ、計画の確実な履行に努めている。

(4) 結果の公表

本学の自己点検・評価結果は、本学 Web サイトで公表している。

大阪産業大学 TOP>大学案内>内部質保証の取り組み>自己点検・評価報告書

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/about/inspection/inspection.html>

(5) 点検・評価項目

本学は、公益財団法人大学基準協会（以下、大学基準協会）の会員校となっており、大学基準協会が設定する評価項目に準拠して点検・評価項目を設けている。また、大学基準協会が設定する評価項目をベースに、本学の現状や課題に応じて適宜項目の追加・修正等を行い、教育研究等の改善に繋げることができるよう努めている。

16. 情報の公表

学校教育法第 113 条、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に則って、次に掲げる大学の情報を本学のホームページを通じて、広く社会に公表している。

(1) 大学の教育研究上の目的及び 3 つのポリシーに関すること

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ） トップ>大学案内
>情報公表>教育研究活動等についての情報

(2) 教育研究上の基本組織に関すること

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ） トップ>大学案内
>情報公表>教育研究活動等についての情報

(3) 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ） トップ>大学案内
>情報公表>教育研究活動等についての情報

(4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ） トップ>大学案内
>情報公表>教育研究活動等についての情報

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ） トップ>大学案内
>情報公表>教育研究活動等についての情報

(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ） トップ>大学案内
>情報公表>教育研究活動等についての情報

(7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ） トップ>大学案内
>情報公表>教育研究活動等についての情報

(8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ） トップ>大学案内
>情報公表>教育研究活動等についての情報

(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ） トップ>大学案内
>情報公表>教育研究活動等についての情報

(10) その他

ア. 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ） トップ>大学案内
>情報公表>教育研究活動等についての情報

イ. 学則等各種規程

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ） トップ>学生生活に関すること
>教務課>Web 版冊子・配布物

ウ. 設置届出書

- <https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ＞大学案内
＞情報公表＞設置認可・届出に係る書類関係
- エ．設置計画履行状況報告書
<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ＞大学案内
＞情報公表＞設置認可・届出に係る書類関係
- オ．自己点検・評価報告書
<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ＞大学案内
＞内部質保証の取り組み＞自己点検・評価報告書
- カ．認証評価の結果
<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ＞大学案内
＞内部質保証の取り組み＞認証評価
- キ．学位論文に係る評価に当たっての基準
<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ＞大学院
＞各研究科ページ

また、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 および第 22 の 8 に則って、次に掲げる教職課程に関する情報を本学のホームページを通じて、広く社会に公表している。

- (1) 理念・教員養成の目標及び計画
<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ
＞学生生活に関すること＞教職課程＞理念・教員養成の目標及び計画
- (2) 教員養成に係る組織、教員数、担当科目
<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ
＞学生生活に関すること＞教職課程＞教員養成に係る組織、教員数、担当科目
- (3) 各教員が有する学位及び業績
<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ
＞学生生活に関すること＞教職課程＞各教員が有する学位及び業績
- (4) カリキュラム
<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ
＞学生生活に関すること＞教職課程＞カリキュラム
- (5) 授業計画
<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ
＞学生生活に関すること＞教職課程＞授業計画
- (6) 教員免許状取得状況
<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ
＞学生生活に関すること＞教職課程＞教員免許状取得状況
- (7) 教員免許状取得者の進路状況
<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ
＞学生生活に関すること＞教職課程＞教員免許状取得者の進路状況
- (8) 教員養成に係る教育の質の向上に係る取組
<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ
＞学生生活に関すること＞教職課程＞教員養成に係る教育の質の向上に係る取組
- (9) 教職課程に係る自己点検・評価
<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ
＞学生生活に関すること＞教職課程

1 7．教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

- (1) 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究
本学における教育内容等の改善を図るための組織的な研修等は、教学マネジメントを掌る組織

である内部質保証推進委員会が組織的に管理した上で実施している。

ア．FD 研修

本学は、内部質保証推進委員会の下に FD 部会を置き、研修の企画・運営等をはじめとした、教育の質向上のために必要となる種々の業務を付託している。

内部質保証推進委員会 FD 部会（以下、FD 部会）では、体系的な FD 活動を推進するために「大阪産業大学 FD 活動の実施要項」を作成し、それに基づいて全学的な FD 研修と学部・研究科および全学教育機構（以下、学部・研究科等）における FD 研修を展開している。

【全学的な FD 研修】

「大阪産業大学 FD 活動の実施要項」において、FD 部会は、毎年度 1 回以上全学的な FD 研修を企画・実施することとしている。対象者は企画の都度 FD 部会が決定するが、これまではすべての教員と事務職員を対象としている。また、研修内容が相応しいと FD 部会が判断した場合は、プレ FD の一環として博士後期課程学生を対象者に含めることもある。

（令和 5 年度活動実績）

日時：令和 5 年 8 月 31 日

名称：全学対象 FD 研修会

「授業改善のためのアンケート結果を基にした顕彰教員の授業事例紹介」

【学部・研究科等における FD 研修】

「大阪産業大学 FD 活動の実施要項」において、各学部・研究科等は、毎年度 1 回以上、所属する教員を対象とする FD 研修を開催することとしている。具体的な手続きとしては、毎年度 3 月の内部質保証推進委員会で、各学部・研究科等に対して、次年度の実施計画を作成し内部質保証推進課（内部質保証推進委員会および各部会の事務を所管）に提出するよう依頼が行われる。提出後は、各実施計画が、本学における FD 活動の定義に沿った内容であるかなどについて FD 部会で確認が行われた後、内部質保証推進委員会へそれらが報告される。その後、各学部・研究科等で FD 研修が実施され、実施結果は FD 部会が取りまとめ、半期毎に内部質保証推進委員会で報告される。

（令和 5 年度活動実績）

国際学部

日時：令和 5 年 6 月 27 日

名称：学科のカリキュラム改正と関連するポリシーの見直し

日時：令和 6 年 2 月 20 日

名称：国際学部の「ワークショップ」における実践報告

スポーツ健康学部

日時：令和 5 年 6 月 20 日

名称：学校安全について

経営学部

日時：令和 5 年 6 月 13 日

名称：より良い講義の実現にむけたパネルディスカッション

経済学部

日時：令和 5 年 7 月 11 日

名称：FD 研修会

日時：令和 5 年 12 月 12 日

名称：FD 研修会

デザイン工学部

日時：令和 5 年 7 月 11 日

名称：能動的学習の「カタ」～フィールドワークを通じたコンセプト・メイキング～

工学部

日時：令和 5 年 7 月 11 日

名称：工学部 FD 研修会

人間環境学研究科

日時：令和5年9月12日

名称：研究を通じた大学院教育におけるアクティブラーニング(AL)

日時：令和6年2月13日

名称：アカデミック・ポートフォリオ

経営・流通学研究科

日時：令和5年6月13日～7月11日

名称：経営・流通学研究科FD研修会

経済学研究科

日時：令和5年7月11日

名称：FD研修会

日時：令和5年12月12日

名称：FD研修会

工学研究科

日時：令和5年6月13日

名称：大学院生を中心とした研究室の運営

イ. 授業改善のためのアンケート

本学は、内部質保証推進委員会の下に IR 部会を置き、情報の収集・分析・提供等、教育や学生支援等の質向上のために必要となる種々の業務を付託している。授業改善のためのアンケートについても、内部質保証推進委員会が IR 部会にその実施について付託を行い、付託を受けた IR 部会が随時実施する体制としている。本アンケートは、学生からの意見・要望等を授業改善に活かすことを主な目的としており、毎年度7～8月と12月～1月の2回実施している。対象者は全学部・研究科の実施対象科目を受講する学生としている。アンケート結果は当該担当教員へフィードバックし、結果に対する所見書の提出を求めている。これにより、各教員による担当授業の自主的な改善を促している。また、学部長・学科主任といった教学部門のマネジメント層に対しては、必要に応じて個別の教員に対する指導等を行うことで授業の改善に努めるよう依頼している。なお、アンケートの結果は毎年度本学 Web サイトで公表している。

ウ. 卒業後アンケート

本学は、卒業生が社会でどのように力を発揮しているか、大学での学びをどう感じているかについて全学的に把握し、調査結果を教育活動等の改善に活かすため、卒業後アンケートを実施している。

なお、本アンケートについても、内部質保証推進委員会からの付託に基づいて、IR 部会が実施する体制としている。アンケートの対象者は、卒業・修了後 6 ヶ月の卒業生・修了生と、卒業・修了後 2 年半の卒業生としており、8 月～9 月の毎年度 1 回実施している。また、それらの学生の就職先企業に対してもアンケートを行っている。アンケート実施後は、その結果が IR 部会から内部質保証推進委員会に報告され、結果から読み取れる本学の現状や特色、問題点等について議論を行い、教育活動等の改善に活かしている。なお、アンケートの結果は毎年度本学 Web サイトで公表している。

エ. 大学 IR コンソーシアムの学生調査（学習時間等および学修成果に係る項目）

本学では、学生の学修行動や学修成果等を把握し、教育改善に活用することを主な目的として、大学 IR コンソーシアムの学生調査を実施している。

なお、本アンケートについても、内部質保証推進委員会からの付託に基づいて、IR 部会が実施する体制としている。アンケートの対象者は、全学科の 1 回生から 4 回生としており、このうち 1 回生から 3 回生は 5 月から 12 月までの毎年度 1 回、4 回生は卒業式の日に行っている卒業時アンケートに組み込んで実施している。アンケート実施後は、結果から読み取れる本学の現状や特色、問題点等について議論を行い、教育活動等の改善に活かしている。なお、本アンケートのうち、学習時間等および学修成果に関する調査結果は毎年度本学 Web サイトで公表している。

オ. 第三者シラバスチェック

本学では、学生に対する教育の質保証に繋げる取り組みとして、第三者シラバスチェックを実施している。具体的な取り組み内容は、次年度のシラバスを公開する前に、執筆者以外の第三者が本学の各シラバスの内容を確認し、必要に応じて改善依頼を行うというものである。

実施体制としては、まず内部質保証推進委員会が当該年度のシラバスチェック実施方針を示すと同時に実施を指示する。指示を受けた教学部門は、学科主任・専攻主任等役職者の指示の下、自学科・専攻等が授業管理部署である授業科目からチェック対象科目を選定し、シラバスチェックを行う。そして、必要に応じて授業担当教員に改善依頼を行うという流れである。

(2) 大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教員及び大学職員に必要な知識・技能を習得させるとともに、必要な能力及び資質を向上させる研修等の取組

ア. SD 研修

本学は、内部質保証推進委員会の下に SD 部会を置き、研修の企画・運営等をはじめとした、教員及び大学職員に必要な知識・技能を習得させるとともに、必要な能力及び資質を向上させるために必要となる種々の業務を付託している。

現在、内部質保証推進委員会 SD 部会（以下、SD 部会）では、毎年度「内部質保証に関する理解向上のための研修会」（全学 SD 研修）をすべての教員と事務職員（法人を含む）を対象として実施することとしている。また、適宜 SD 部会を開催し、様々なテーマに沿った全学 SD 研修を企画・実施している。

（令和 5 年度活動実績）

日時：令和 5 年 11 月 28 日

名称：人権問題研修会（後期）兼全学 SD 研修会

日時：令和 6 年 3 月 1 日

名称：全学 SD 研修会「内部質保証に関する理解向上のための研修会」

イ. 学外イベントの情報発信

SD 部会は、学内全体で高等教育に関する理解の共有を図るため、講演会やシンポジウム、研修会といった学外イベントの情報を教員や事務職員に向けてメール等で発信している。

これらとは、別に、人事課による事務職員に特化した SD 研修として、「大学リテラシーの強化」をテーマに、「学校法人を取り巻く環境理解」や「学校法人会計基準」「学校法人に係わる法令の理解」といった内容の研修を行っている。また、各階層（管理職、課長補佐、主任、一般職員等）に求める能力を強化するため、大学マネジメントやリーダーシップといったテーマ別研修を行い、事務組織のボトムアップを推進している。事務職員を対象とした SD 研修については、年度毎に年間計画として人事課が策定し、学内に公表をしている。5 月～10 月にかけて実施し、階層別に実施する「階層別研修」や、テーマ別に自身が興味のある内容に参加する「目的別研修」を中心にプログラムを組んでいる。

18. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組について

情報システム学科の教育課程における取り組みとしては、まず 1 年次の導入科目である前期「入門ゼミナール」の一部で、学生の自律的なキャリア形成を促す。さらに後期には「キャリアデザイン」で情報デザインがどのように企業や自治体等に役立つかを学ぶ。

2 年次の「キャリアプランニング 1」では、社会で活躍するために必要なキャリアプランニング能力を磨き、自らキャリアデザインを描けるようにする。また「ライセンス支援 1」では、IT パスポート試験の内容を演習形式で行い、資格取得だけでなく職業人が共通に備えておきたい IT に関する基礎知識を修得する。3 年次「ライセンス支援 2」では、同様の目的で基本情報技術者試験の内容を演習形式で行う。また「キャリアプランニング 2」では、就職活動の準備事項を理解し、企業に提出する書類の作成などの準備を進める。さらに「キャリアデベロップメント」で実際の就職活動を評価し、就職活動を後押しする。

(2) 教育課程外の取組について

就職活動を支援するキャリアセンター主催の各種ガイダンスや学内説明会が開催されている。また、適宜学外の就職セミナーやインターンシップへの参加を促している。

(3) 適切な体制の整備について

本学では、学生の就職相談や情報提供を行う部署としてキャリアセンターを設置している。キャリアセンターでは、学生に対する就職指導を効果的に実施するため、各種ガイダンスやセミナーの開催、求人先の開拓、採用情報の収集等を行っている。

学生向けの行事としては、就職全般に関する就職ガイダンスのほか、面接マナー対策講座、学内合同企業説明会、SPI 対策講座、履歴書・エントリーシート対策講座、公務員合同説明会等を実施している。このほかにも、スキルアップ講座、外国人留学生就職ガイダンス・求人紹介会、グループ面接・グループディスカッション対策講座、メイクアップ講座・スーツ着こなし講座等、細分化された就職支援プログラムを実施している。

更にキャリアセンターでは、就職支援システムを導入し、学生がいつでも・どこでもネット上で、本学への求人企業を業種・職種・勤務地等の条件で検索が可能にしている他、就職活動体験記録の検索、就職相談の個人面談予約を実現している。その他、就職関連の新聞・雑誌・図書、公務員関連情報、各地方就職イベント情報等の資料を備え、学生が自主的に就職活動を進めることができるような環境を整備している。

また本学では、教員とキャリアセンターが連携しながら、学生に対する進路指導方針を策定し、就職斡旋業務を充実、強化するため、各学部から選出された教員と、キャリアセンター課長職以上の事務職員らによって、キャリア委員会を構成、運営している。キャリア委員となった教員は、毎月の教授会でキャリアセンターの行事や学生の就職状況等を報告し、教員全体の就職指導に対する認識の向上に努めている。

資 料 目 次

- 〔資料①〕 大阪産業大学専任教育職員就業規則
大阪産業大学特任教員規程
- 〔資料②〕 履修モデル 1. 基礎科目・システム系科目重視
履修モデル 2. 基礎科目・メディア系科目重視
履修モデル 3. 実践・キャリア重視システム系
履修モデル 4. 実践・キャリア重視メディア系
履修モデル 5. システム系・メディア系バランス重視
- 〔資料③〕 実習受入承諾書（大阪桐蔭中学校・高等学校）
実習受入承諾書（大阪産業大学附属高等学校）
実習受入承諾書（大東市教育委員会）
- 〔資料④〕 履修モデル 編入-1. （イ）システム系
履修モデル 編入-2. （ロ）システム系
履修モデル 編入-3. （イ）メディア系
履修モデル 編入-4. （ロ）メディア系

〔資料①〕

○大阪産業大学専任教育職員就業規則

昭和45年8月6日

規程第312号

改正 平成30年10月24日

令和3年5月26日

令和4年12月1日

第1編 総則

(目的)

第1条 本規則は、学校法人大阪産業大学（以下「学園」という。）が使用する者のうち、大阪産業大学・大阪産業大学大学院に勤務する専任教育職員（以下、本規則において「職員」という。）の服務規律および就業に関する事項を定めることを目的とする。

2 職員とは、本規則第2編第2章に定める手続きを経て採用された無期雇用の専任教育職員をいう。

3 職員の就業については、本規則および関連規程ならびに労使協定に定める事項のほか、労働基準法

（昭和22年法律第49号）および労働契約法（平成19年法律第128号）、その他関係法令等の定めるところによる。

4 本規則は、職員に適用する。

(定義)

第2条 本規則における用語は、次に定めるところによる。

(1) 所属長とは、学部長（全学教育機構長を含む。以下同じ。）または研究科長をいう。

(2) 上長とは、各所属において職員を指揮監督する上位の職位者をいう。

第2編 人事

第1章 総則

(承認・発令)

第3条 人事に関する承認・発令は理事長が行う。

2 前項の発令は、口頭または文書により行う。

第2章 採用

(採用)

第4条 職員の採用は、別に定める大阪産業大学教員任用の基準規程および大阪産業大学教員任用のしるし規程ならびに大阪産業大学大学院教員任用等の基準規程および大阪産業大学大学院教

員任用等の手続規程に基づき行う。

2 他に本務を有する者は職員に採用しない。

(労働条件の明示)

第5条 学園は、採用に際し、採用時の賃金、就業場所、従事する業務、労働時間、休日、その他の労働条件を記した労働条件通知書および本規則を交付して労働条件を明示するものとする。

(提出書類)

第6条 職員に採用された者は、学園が指定する次の書類を採用された日から14日以内に提出しなければならない。ただし、提出遅延につき、学園が特段の事情を認めた場合は、学園が指定する日時までに提出しなければならないものとする。

(1) 誓約書

(2) 私立学校教職員共済法（昭和28年法律第245号）、所得税法（昭和40年法律第33号）

等、法令で提出を必要とするもの

(3) その他、学園が必要とするもの

2 職員は前項の定めにより提出した書類の記載事項に変更が生じたときは、学園に対し、所定の方法で速やかに変更事項を届け出なければならない。

第3章 人事異動

(異動)

第7条 学園は、業務上必要がある場合、職務内容、就業場所または職種等の変更を命ずる。

(出向)

第8条 学園は、業務上必要がある場合、他の企業、学校法人または団体等への出向を命ずる。

2 学園は、学園または出向先の人事管理上必要がある場合、職員の個人情報を出向先または出向予定先に提供し、または提供を受けることがある。

3 出向に関する取扱いは、学校法人大阪産業大学出向取扱規程の定めるところによる。

(人事異動の時期)

第9条 前2条の異動および出向は、事情が生じたときに随時行う。

第4章 資格

(資格)

第10条 職員の資格は、大阪産業大学教員任用の基準規程および大阪産業大学大学院教員任用等の基準規程に定めるところによる。

(昇任)

第11条 昇任は、別に定める大阪産業大学教員任用の基準規程および大阪産業大学教員任用の手続規程ならびに大阪産業大学大学院教員任用等の基準規程および大阪産業大学大学院教員任用

等の手続規程に基づき行う。

第3編 服務規律

(服務規律の遵守義務)

第12条 職員は、上長の指示命令に従い、職員相互の人格と職分を尊重し、互いに協力して誠実にその職責を遂行しなければならない。

2 職員は、法令および学校法人大阪産業大学行動指針その他の諸規程を遵守するとともに、服務について次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

- (1) 学園の内外をとわず、学園職員たる品位を保ち、学園の名誉および信用を失墜させるような行為をしないこと
- (2) 学園の内外をとわず、人権を侵害するような行為をしないこと
- (3) 反社会的勢力（暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しないもの、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ等、特殊知能暴力団等その他反社会的勢力の構成員、その他これらに準じるもの。以下同じ。）に該当しないこと、また、反社会的勢力に該当する者と一切の関係をもたないこと、将来に向けて一切の関係をもたないことを誓約すること
- (4) パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、ジェンダー・ハラスメントその他あらゆるハラスメント行為をしないこと、また、その防止に努めること
- (5) 大阪産業大学研究活動に係る不正行為防止に関する規程その他研究活動関連規程を遵守し、研究活動に係る不正行為を防止することで社会的責任を果たし、研究の信頼性と公平性および自由な研究活動の遂行を確保すること
- (6) 勤務時間中は所定の職務に専念し、政治活動、宗教活動、組合活動、寄附、署名または営利勧誘活動、その他職務に関係のない行為をしないこと
- (7) 出退勤の都度、学園所定の方法により出退勤を記録すること、また、次の業務（以下、本規則において「拘束的業務」という。）については、正当な理由なくして、欠勤、遅刻または早退をしないこと、やむを得ず欠勤、遅刻または早退をするときは、原則として事前に所属長に届け出ること
 - ① 授業
 - ② 会議出席
 - ③ その他特に時間を指定して行う必要のある業務
- (8) 許可なくして、学園の施設または物品その他の財産を自己または第三者の用に供さないこと
- (9) 許可なくして、文書・印刷物等を直書、貼付、散布、その他情報の流布を行わないこと

- (10) 学園の承認を得ないで学園以外の職務に従事しないこと
 - (11) 情報およびその化体物等の取扱いならびに情報ネットワークの利用については、学園の指示に従い適正に行うものとし、不正な取扱いおよび利用をしないこと
 - (12) 住所、氏名、電話番号その他履歴事項に異動が生じたときは、速やかに届け出ること
 - (13) 職員証を携帯し、必要のある場合にはそれを呈示すること
 - (14) その他、学園職員としてふさわしくない行為をしないこと
- (秘密保持)

第13条 職員は、業務内外を問わず知り得た学園が有する秘密、業務上知り得た学園に関わる者（生徒・学生、地域関係者、施設利用者、雇用・業務委託・売買等契約関係にある者、学園利用者その他学園に関わる一切の者。）の個人情報、学園が所有または管理する一切の情報資産その他漏えい・公開・利用等（以下「漏えい等」という。）が業務の正常な運営を阻害すると学園が認める情報（以下、合わせて「秘密情報等」という。）について、法令および学園規程に則り適切に取り扱うものとし、在職中および退職後においても漏えい等してはならない。

(職務専念)

第14条 職員は、他に雇い入れられてはならない。また、他の職業に従事し、職務に支障をきたしてはならない。ただし、以下のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

- (1) 学園の許可を受けた場合
- (2) 親族またはこれに準じる密接な関係にある者が経営する小規模法人での役員等に就任し、実際に職務執行を行わない場合

2 前項ただし書各号に該当する場合であっても、現に職務に支障をきたし、または、職務に支障をきたすおそれがあると学園が判断したときは、許可の取消しまたは小規模法人の役員等の退任もしくは職務執行の停止等必要な措置を命ずる。

3 第1項第1号の許可基準については、大学専任教育職員兼職許可に関する内規の定めるところによる。

(公職)

第15条 職員が公職に立候補し、または就任もしくは退任する場合は、学園にあらかじめ届け出なければならない。

(貸与)

第16条 学園は、職務上必要な職員に対し、被服および用品等を貸与することがある。その場合の取扱いは、別途定める学校法人大阪産業大学被服貸与規程による。

第4編 勤務時間、休憩および休日

第1章 勤務時間および休憩等

(始業・終業の時刻および休憩)

第17条 職員の始業・終業時刻および休憩は次に定める事項を基本とし、業務遂行の必要に応じ、職員自身の裁量により決定するものとする。

始業時刻 9時 終業時刻 17時

休憩 12時から12時45分まで

- 2 休憩は、職員が1日6時間以上勤務するときで、学園が必要と認める場合、第1項に定める休憩時間とは別に15分以内の休息時間を置くことができる。なお、1日8時間を超えて勤務する場合は、15分の休息時間を法定の休憩時間に充てるものとする。

(裁量労働者の勤務)

第18条 職員は、深く専門の学術を教授し、研究し、個性豊かな教養高き人格を備え、応用能力と実践性に富む有為な人材を養成すべき業務の性質上、労使協定に定める事項に基づき裁量労働とする。

- 2 職員が所定労働日に勤務した場合には、労使協定に定める時間を労働したものとみなす。
- 3 所定労働日の始業・終業時刻は、業務遂行の必要に応じ、職員自身の裁量により決定するものとする。
- 4 休憩時間は、職員自身の裁量により具体的な時間配分を決定するものとする。
- 5 休日は、第21条に定める日および労使協定によって定める日とし、職員自身の裁量により決定する。ただし、4月の第1日曜日を起算日に4週間を通じて4日以上の日を確保するものとする。
- 6 職員は、週4日を基準として現に出勤し、授業、学生指導、会議、校務、研究活動等の職務に従事しなければならない。
- 7 職員は、所属長の求めに応じ、勤務計画・勤務状況等を報告しなければならない。
- 8 職員は、第1項の趣旨に鑑み、論文発表、学会発表、研究ノート等の発表等、学術研究上の業績を積むよう常に心がけなければならない。
- 9 休日勤務および深夜勤務（22時から翌5時まで）については、緊急やむを得ない場合を除き行ってはならない。やむを得ず休日勤務または深夜勤務を行う場合には、原則として事前に所属長の許可を得るものとする。
- 10 前各項の定めは、勤務時間外に自己の自由な判断および責任で、自主的な研究活動・研鑽を妨げるものではない。この場合、業務として研究活動に従事する場合と自主的な研究活動・研鑽を明確に区別しなければならない。
- 11 学園は、職員が前項の自主的な研究活動・研鑽を行うに際して、自己の責任において学園の施設・設備を使用することを認めるものとする。ただし、施設管理上、施設・設備の使用を認めることが適当でない場合はこの限りではない。
- 12 裁量労働の詳細については、労使協定で定めるところによる。

(欠勤等の手続き)

第19条 職員が、傷病その他の事由により、拘束的業務について欠勤、遅刻または早退しようとするときは、事前に、やむを得ない場合は事後直ちに、その旨所定の方法により所属長の承認を得なければならない。

(診断書の提出)

第20条 職員は、業務上・業務外の事由を問わず、傷病のため連続して14日以上勤務しない場合（休日および学園が特に労働義務の免除を認めた日を含む。）は、治療見込期間を明記した医師の診断書を提出しなければならない。

第2章 休日等

(休日)

第21条 職員の休日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日
- (3) 創立記念日（11月1日）
- (4) 年末年始（12月29日から1月6日まで）

2 業務上の必要がある場合は、あらかじめ前項各号の休日を勤務日とし、その前後の勤務日を休日として振り替える。この場合、休日として振り替える日は、原則として勤務日とする日の同一週内に指定する（週の起算日は日曜日とする。本規則において同じ。）。

3 次条第1項に基づき休日に勤務を命じた場合、前項に定める振替休日を指定しなかったときは、原則として翌月末までに代休を与える。この場合、代休を与えた日の賃金を控除する。

(時間外および休日労働等)

第22条 学園は、業務上の必要がある場合、所定労働時間を超え、または前条第1項各号に定める休日に勤務を命ずる。

2 法定労働時間を超える勤務または法定休日における勤務については、労働基準法第36条に基づく労使協定を締結して行うものとする。

3 前項の定めにかかわらず、学園は、災害その他避けることのできない事由によって臨時の必要がある場合、法定労働時間を超える勤務または前条第1項各号に定める休日に勤務を命ずる。

(適用除外)

第23条 管理監督の地位にある者は、労働基準法第41条第2号に基づき、本編に定める勤務時間、休憩および休日の定めは適用しない。

2 第18条に基づく裁量労働者の第19条、第22条および前項の定めについては、労使協定の定めるところによる。

第5編 休暇等

第1章 年次有給休暇

(付与要件と日数)

第24条 職員に対しては、採用時（試用期間を含む。）に10日間の年次有給休暇を付与する。

2 採用時から起算し翌年度の始期の前日3月31日現在で全労働日の8割以上を出勤した場合は、その翌日（以下「基準日」という。）に20日間の年次有給休暇を付与する。

3 継続勤務2年目以降は第2項の年次有給休暇付与日を基準として継続勤務1年毎に全労働日の8割以上を出勤したときは、基準日に20日間の年次有給休暇を付与する。

4 前年度において、私傷病により前2項の要件に該当せず、年次有給休暇を付与されなかった者については、基準日に5日間の年次有給休暇を付与することができる。

(復職者の年次有給休暇)

第25条 休職者が復職した場合のその年度における年次有給休暇は、前条の定めにかかわらず、次によって算出した日数とする。

前条所定の日数×（12－その年度に休職した月数）／12

2 前項の計算において、1ヵ月または1日未満の端数は切り捨てる。

(取得の届け出)

第26条 職員が年次有給休暇を取得するときは、取得予定日の前日までに、所属長に対し、所定の方法により届け出なければならない。なお、やむを得ず事前に届けることができない場合は、事後速やかに届け出なければならない。

(半日単位の取得)

第27条 職員は年次有給休暇を、半日単位（以下「半日年休」という。）で取得することができる。

2 半日年休は、勤務時間の午前または午後を基準とする。

3 半日年休は、年次有給休暇0.5日分として計算する。以降、本章においても同様とする。

(時季変更権)

第28条 年次有給休暇は、職員の請求があった時季に付与する。なお、休暇を付与することによって業務の正常な運営が妨げられると認めたときは、その時季を変更することができる。

(計画的付与)

第29条 学園は、労働基準法第39条第6項に基づく労使協定を締結したときは、年次有給休暇のうち5日を超える部分について労使協定の定めるところにより、計画的に付与する。

(時季指定権)

第30条 学園は、年10日以上年次有給休暇が付与された職員に対して、当該付与日数のうち年5日について、職員ごとに意見を聴取し、その意見を尊重したうえで、あらかじめ時季を指定

することにより付与する。

- 2 前項の付与に際し、職員自身が時季を指定して取得した日数がある場合および労使協定により計画的に付与した日数については、年5日から当該日数を減じたうえで付与する。

(休暇の繰越し・使用順序)

第31条 年次有給休暇は2年間有効とし、付与年度に取得しなかった日数は翌年度に繰り越すものとする。

- 2 年次有給休暇は前年度から繰り越したもののから取得する。

第2章 特別休暇等

(特別休暇)

第32条 職員の慶弔等に際しては、次に定める特別休暇を与える。

- (1) 本人が結婚（入籍日、挙式日、結婚披露宴のいずれかの日をいう。以下、本規則において同様とする。）するとき 7日
- (2) 父母または子が結婚するとき 3日
- (3) 兄弟姉妹が結婚するとき 1日
- (4) 配偶者が出産するとき 2日
- (5) 配偶者が死亡したとき 7日
- (6) 父母が死亡したとき 7日
- (7) 子が死亡したとき 7日
- (8) 祖父母が死亡したとき 4日
- (9) 曾祖父母、孫または兄弟姉妹が死亡したとき 4日
- (10) 兄弟姉妹の配偶者が死亡したとき 1日
- (11) 曾孫、伯叔父母、甥または姪が死亡したとき 1日
- (12) 配偶者の父母または子が死亡したとき 3日
- (13) 配偶者の祖父母、孫または兄弟姉妹、子の配偶者、子の配偶者の子で孫以外の者が死亡したとき 1日
- (14) 配偶者、父母または子の年忌法要を行うとき 1日
- (15) 出張中の傷病（医師の診断書を必要とする） 治療に必要な日数
- (16) 伝染病が発生し交通遮断または隔離されたとき 遮断または隔離期間
- (17) 天災事変または交通機関等の事故で出勤不能のとき 事故発生から出勤できる日まで
- (18) 証人、鑑定人、参考人または裁判員等として選任され、期日に出頭するとき 出頭の当日
- (19) 故意または重大な過失による場合を除き、職務に関係のある事件の被疑者となり、司法機関に召喚されたとき 召喚期間

(20) 女性職員が生理のため執務困難なとき 2日

(21) その他、学園が特に労働義務の免除を認めた日

2 特別休暇は、有給とする。

3 特別休暇は、原則としてその事実発生の日から起算し、連続した日数を1日単位で与える（期間中に出勤を要しない日があるときは、その日を通算する。）。

4 その他特別休暇の取扱いは、次に定めるとおりとする。

(1) 内縁関係にある者については、相当の証明を徴して、配偶者に準じて取り扱う。

(2) 4ヵ月以上の死産、流産および早産は、出産とみなす。（以下、本規則において同様とする。）

(3) 生計を一にする姻族は、血族に準ずる。

(4) 第1項第5号ないし第14号の場合で遠隔地へ行く必要のある者は、往復実日数を加算する。

(5) 第1項第5号ないし第13号の日数は、死亡の当日から起算する。ただし1日のものにあつては、葬祭の当日をあてることができる。

(6) 子の配偶者が死亡したとき職員が後事に当らなければならない事情にある場合は、自己の配偶者が死亡したものに準じて取り扱う。

(7) 伝染病発生のため交通遮断または隔離中の場合、三親等内の血族もしくは二親等内の姻族が死亡し交通遮断または隔離の解除後において葬祭を行うときは、葬祭の日を死亡の日とみなして取り扱う。

（特別休暇の取得）

第33条 職員が、特別休暇を取得しようとするときは、その事実を証する書面等とともに所定の方法により事前に届け出なければならない。ただし、事前の届け出ができなかったときは、その理由とともに事後速やかに届け出しなければならない。

2 前項の届け出に際し、事実を証する書面等がない場合には、所属長による承認をもって代えることができる。

（勤務免除）

第34条 次の各号に掲げる事由により職務に就かなかった時間については、学園が承認し必要と認める日数または時間について勤務したものとみなし有給とする。この場合、学園はその事由を証する書類を求めることがある。

(1) 交通機関の事故で出勤不能のとき

(2) 災害その他の事情により出勤不能のとき

(3) 選挙権を行使するとき

(4) 証人、鑑定人、参考人または裁判員等として選任され、期日に出頭するとき

(5) 故意または重大な過失による場合を除き、職務に関係のある事件の被疑者となり司法機関に召喚されたとき

(6) その他、前各号に準ずる場合

(妊娠中および出産後の女性職員の扱い)

第35条 妊娠中または出産後1年を経過しない女性職員から、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号）等関係法令に基づく保健指導または健康診査（以下「保健指導等」という。）を受けるために申出があったときは、次の範囲で勤務時間内の通院を認める。この場合、その事由を証する書類の提出を求めることがある。

(1) 産前の場合

妊娠23週まで 4週に1回

妊娠24週から35週まで 2週に1回

妊娠36週から出産まで 1週に1回

ただし、医師または助産師（以下「医師等」という。）が異なる指示をしたときには、その指示により必要な時間

(2) 産後1年以内の場合

医師等の指示により必要な時間

2 妊娠中または出産後1年を経過しない女性職員から、保健指導等に基づき勤務時間等に関して医師等の指導を受けた旨申出があった場合には、次の措置を講ずる。この場合、その事由を証する書類の提出を求めることがある。

(1) 妊娠中の通勤緩和措置として、通勤時の混雑を避けるよう指導された場合は、指導内容により時差出勤等を考慮する。

(2) 妊娠中の休憩時間に関して指導された場合は、適宜休憩時間の延長・休憩回数の増加等を考慮する。

(3) 妊娠中または出産後の症状等に関して指導された場合は、医師等の指導事項を遵守するための勤務時間の短縮、作業の軽減、休業等を考慮する。

3 生後満1年に達しない乳児を育てる女性職員は、あらかじめ届け出て、勤務時間中1日について2回、1回について30分の育児時間を受けることができる。

4 前各項の場合、学園が承認し必要と認める時間については勤務したものとみなし有給とする。

5 妊娠中の女性職員から申出があった場合は、他の軽易な業務に転換させる。

6 妊娠中および出産後1年を経過しない女性職員から申出があった場合は、時間外労働および休日勤務をさせない。

(産前産後の休業)

第36条 学園は、6週間（多胎妊娠の場合にあっては14週間）以内に出産予定の女性職員から請求があった場合、本人の希望する日から産前休業を与える。

2 学園は、女性職員が出産したときは、8週間の産後休業を与える。ただし、産後6週間を経過した女性職員が就業を請求した場合、医師が就業に支障がないと認めた業務に限り就業させることができる。

3 本条に定める職員が休業する場合、学園の求めに応じ各事由に該当することを証明するものを提出しなければならない。

4 本条により休業する期間中の給与は、無給とする。

第3章 育児休業・介護休業

（育児・介護休業）

第37条 職員が、育児または介護のため休業等をする場合の勤務等に関する取扱いは、別に定める職員育児休業規程または職員介護休業規程による。

第6編 賃金

第1章 給与

（給与）

第38条 職員の給与については、別に定める給与規程による。

第2章 退職金

（退職金）

第39条 職員の退職金については、別に定める学校法人大阪産業大学大阪産業大学退職金支給規程による。

第3章 旅費等

（旅費等）

第40条 職員が出張・留学する場合の旅費等の取扱いについては、別に定める学校法人大阪産業大学旅費規程、学校法人大阪産業大学海外留学および海外出張規程等、関連規程による。

第7編 休職

（休職事由）

第41条 職員が次の各号の一に該当するときは、休職を命ずる。

- (1) 私傷病による欠勤が直近1年以内に通算180労働日以上になったとき
- (2) 精神の疾患により労務提供が不完全と学園が判断したとき
- (3) 刑事事件に関連し起訴されて学園の業務に支障があり、休職を命じる必要があるとき
- (4) 公職就任等、公共性の高い職務に従事するために休職を命ずる必要があると学園が判断したとき
- (5) 勤務態度等に鑑み、休職を命ずる必要があると学園が判断したとき

- (6) 前各号のほか、特に休職を命ずる必要があると学園が判断したとき
(休職期間)

第42条 前条による休職期間は、次のとおりとする。

- (1) 第1号および第2号の場合は、次の期間とする。

- イ 欠勤開始のとき勤続1年未満の者は6ヵ月
- ロ 欠勤開始のとき勤続1年以上3年未満の者は1年
- ハ 欠勤開始のとき勤続3年以上の者は1年6ヵ月

- (2) 第3号の場合は、判決確定日までの期間とする。

- (3) 第4号ないし第6号の場合は、学園が相当と認める期間とする。

(欠勤日数の通算)

第43条 療養のため欠勤をしていた職員が出勤した場合であっても、当該出勤前後の欠勤が直近1年以内の同一または関連する事由によると学園が認める場合は、当該欠勤日数は通算する。

(併発)

第44条 業務上の傷病と私傷病が併発したときは、業務上の傷病としての取扱いをする。ただし、私傷病としての休職期間中に業務上の傷病としての期間がはさまるときは、業務上の傷病期間を除き私傷病としての前後の休職期間は通算する。

(療養専念義務)

第45条 私傷病、精神疾患等により休職中の職員は、療養に専念しなければならない。

- 2 休職中の職員は、学園の求めに応じ必要な報告書を提出しなければならない。

(復職)

第46条 休職期間中に休職事由が消滅し復職を願い出たときで、学園が復職相当と認めるときは、復職を命ずる。ただし、私傷病、精神疾患のため休職中の者にあつては、学園の指定した医師もしくは産業医または双方による勤務に支障がないことを証明する診断書を添付しなければならない。

- 2 休職事由が消滅し学園が復職を命ずるときは、原則として休職前の職務に復帰させる。ただし、学園は、業務上の必要がある場合、就業場所の変更、職務内容等の変更およびこれに付随する事項の変更等を命ずることができる。この場合において、職員は、正当な理由なくこれを拒むことはできない。

(復職の取消し)

第47条 前条により復職した者が、復職後直近1年以内に同一または関連する事由により再び欠勤し、学園が休職相当と認める場合は、復職を取り消し、直ちに休職させる。その際の休職期間は復職前の休職期間と通算する。

(勤続年数)

第48条 休職期間は、これを勤続年数に算入しない。

- 2 前項の定めにかかわらず、公職就任等、公共性の高い職務に従事するために休職を命ずる必要があると学園が判断した場合はこの限りではない。

第8編 退職および解雇

第1章 退職

(退職)

第49条 職員が、次の各号の一つに該当するときは退職とする。

- (1) 退職を願い出て承認されたとき
- (2) 死亡したとき
- (3) 定年に達したとき
- (4) 休職期間を満了しても復職できないとき

(定年年齢)

第50条 職員の定年は次のとおりとし、定年に達した日の属する年度の末日をもって退職とする。

- (1) 教授 満68歳
- (2) その他の職員 満65歳

(みなし定年)

第51条 退職日において、勤続期間が25年以上あり、かつ、満55歳に満つる者は「みなし定年」扱いとする。

- 2 前項の勤続年数には、特別任用規程に定める嘱託職員の勤続期間を含む。

(退職願)

第52条 職員が退職を希望するときは、原則として30日以前に退職願を提出しなければならない。

第2章 解雇

(解雇)

第53条 職員が、次のいずれかに該当するときは解雇する。

- (1) 別に定める大阪産業大学教員任用の基準規程および大阪産業大学大学院教員任用等の基準規程に定める基準を満たさないと認められたとき
- (2) 勤務成績または業務能率が著しく不良で、向上の見込みがなく他の職務にも転換できない等、就業に適さないと認められたとき
- (3) 業務上負傷し、または、疾病にかかった職員が、当該療養の開始後3年を経過した日において傷病補償年金を受けているとき、もしくは、同日後において受けることとなったとき、または、学園が法定の打切補償を支払ったとき

- (4) 身体または精神に障害がある場合で、適正な雇用管理を行い、雇用の継続に配慮してもなお業務に耐えられないと認められたとき
- (5) 正当な理由なく、連続して14日（休日を通算する）以上の期間欠勤したとき。なお、欠勤が連続しない場合でも、14日以内に再び欠勤した場合は前後の欠勤を通算する。
- (6) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に基づく在留資格を喪失し、就労が困難となったとき
- (7) 反社会的勢力に該当したとき
- (8) 事業の運営上やむを得ない事情もしくは天災事変その他これに準ずるやむを得ない事情により、事業の継続が困難となったときまたは事業の縮小、転換もしくは部署の閉鎖等を行う必要が生じ、他の職務に転換させることが困難なとき
- (9) 第74条第2項に定める懲戒事項に該当し、懲戒解雇されたとき
- (10) その他、前各号に準ずるやむを得ない事由があるとき
(解雇予告)

第54条 職員を解雇するとき、学園は、少なくとも30日前に予告をするか、予告に代えて平均賃金の30日分の解雇予告手当を支払うものとする。なお、予告の日数については、解雇予告手当を支払った日数だけ短縮する。

2 前項の定めについては、次の各号の一に該当する場合には適用しない。

- (1) 試用期間中の職員を解雇する場合で、雇入後14日以内に解雇するとき
- (2) 職員本人の責めに帰すべき事由により解雇する場合で、行政官庁の認定を受けたとき
- (3) 天変事変その他やむを得ない事由のため事業の継続が不可能となった場合で、行政官庁の認定を受けたとき

第3章 退職・解雇の場合の取扱い

(退職・解雇時の義務)

第55条 職員が、退職または解雇された場合は、退職または解雇日までに上長の指示に基づき、担当業務を完全に引き継がなければならない。

2 職員が、退職または解雇された場合は、職員証、私学共済加入者証、金品、図書、その他の貸与・支給品および業務上知り得た情報に係る化体物等の一切を直ちに返還、または学園の指示に従い破棄し、学園に対して債務があるときは、これを全て直ちに履行しなければならない。

(退職金の支給)

第56条 職員が退職しまたは解雇された場合は、退職金支給規程に基づき退職金を支給する。ただし、第74条第2項の懲戒解雇事由に該当し、懲戒解雇されたときは原則として支給しない。

(退職・解雇時の証明)

第57条 学園は、職員が退職または解雇された場合、その請求に基づき、退職または解雇の事由の他、契約期間、業務の種類、地位および賃金を記載した証明書を遅滞なく交付する。

2 前項の定めにかかわらず、学園が解雇予告をした場合は、本人から請求があれば解雇前でも解雇理由を記載した証明書を遅滞なく交付する。

第9編 安全衛生および災害補償

第1章 安全衛生

(安全衛生の遵守義務)

第58条 職員は、常に安全衛生に関する法令および学園の諸規程を遵守し、労働災害防止および衛生保持に努めなければならない。

(遵守事項)

第59条 職員は、前条に基づき、次の事項について特に遵守しなければならない。

- (1) 立入禁止または通行禁止区域に立ち入らないこと
- (2) 喫煙は所定の場所以外で行わないこと
- (3) 火災その他の非常災害発生のおそれがあるとき、または発生したときは、臨機の措置をとり直ちに関係者に報告すること
- (4) 物品の盗難その他の異常を認めたときは、臨機の措置をとり直ちに関係者に報告すること
- (5) 常に整理整頓に努め、通路、避難口または消火設備等のあるところに物品を置かないこと
- (6) その他、安全・衛生に関し、指示、指導全般を遵守すること

(健康診断)

第60条 学園は、職員に対し、毎年1回、定期に健康診断を行う。

2 職員は、前項の健康診断を受けなければならない。これによらない場合は、所定の手続きを経て、他の医療機関における健康診断に代えることができる。この場合においては、その結果を証明する書面を速やかに管轄する部署に提出しなければならない。

3 学園は、前項の結果必要と認めるときは、一定期間の就業禁止、労働時間の短縮、就業場所の変更その他健康保持上必要な措置を講じることがある。

4 前項の場合において、職員は、正当な理由なくこれを拒むことはできない。

(ストレスチェック)

第61条 学園は、職員に対し、毎年1回、定期に医師、保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査（以下「ストレスチェック」という。）を行う。

2 学園は、前項のストレスチェックの結果、ストレスが高く、面接指導が必要であると医師、保健師等が認めた者に対し、職員の申出により医師による面接指導を行う。

3 学園は、前項の面接指導の結果必要と認めるときは、就業場所の変更、労働時間の短縮等、必要な措置を講じることがある。学園が、そうした措置を講じる場合またはその解除を行う場合は、産業医その他専門の医師の意見を聞くものとする。

4 前項の場合において、職員は、正当な理由なくこれを拒むことはできない。その場合、減少した労働時間の対価に相当する金額を給与より減じる。

(就業の禁止)

第62条 職員が、次の各号のいずれかに該当するときは就業を禁止する。

- (1) 病毒伝ばのおそれのある伝染性の疾病に罹患したとき
- (2) 感染性の疾病その他これに類する疾病に罹患し、学園が就業不適当と認めるとき
- (3) 精神疾患に罹患し、学園が就業不適当と認めるとき
- (4) 前各号に罹患した後寛解した者で、健康状態が十分回復していないと学園が認めるとき
- (5) 業務に必要な火器または凶器その他危険と認められる物を所持するとき
- (6) 酒気を帯び勤務に支障をきたすおそれのあるとき
- (7) 安全または衛生上有害と認められるとき
- (8) 業務を妨害しまたは学園の風紀・秩序を乱しもしくは乱すおそれのあるとき
- (9) その他、前各号に準ずる場合

2 職員は、自己または同居する者が前項の疾病に罹患したときは、直ちに学園に対し、必要事項を届け出なければならない。

3 学園は、第1項第1号ないし第4号により就業を禁止しようとするときは、あらかじめ産業医その他専門の医師の意見を聞くものとする。

4 第1項により就業を禁止された期間は、無給とする。

(就業制限)

第63条 職員が悪性の疾病にかかり、勤務のため病勢が悪化または他に伝染するおそれのあるときは、勤務を制限することができる。

(健康保持義務)

第64条 職員は、勤務に支障がないよう自らの健康の維持・増進に努めなければならない。

(安全衛生教育)

第65条 学園は、職員に対し、配置換え等により作業内容を変更した場合、その従事する業務に必要な安全および衛生に関する教育を行う。

2 職員は、安全衛生教育を受けた事項を遵守しなければならない。

第2章 災害補償

(災害補償)

第66条 業務上の事由または通勤による負傷、疾病、障害、死亡による取扱いは、労働基準法お

よび労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）等関係法令の定めるところによる。

- 2 前項により休業療養を要する期間または治療のために要する時間は、勤務したものとみなす。ただし、故意または重大な過失によるときはこの限りでない。
- 3 労働者災害補償保険法により補償が行われた場合、学園は、その限度において補償を免れるものとする。

第10編 職場復帰支援および教育訓練

第1章 職場復帰支援勤務

（復帰への支援）

第67条 学園は、傷病のために休業中の職員（以下「支援対象職員」という。）が、円滑に職場復帰し、職務を継続できるようにするため、必要と認める支援を行う。

（支援対象職員への休業中の配慮）

第68条 学園は、支援対象職員に対し、休業から職場への復帰までの期間に必要な諸手続きおよび配慮ならびに公的な支援体制等について情報を提供する。

- 2 学園は、学園の指定した医師もしくは産業医または双方による面接を受けさせることができる。

（職場復帰の支援）

第69条 支援対象職員は、職場復帰に際して、学園に対し、就業上の配慮を求めることができる。

- 2 前項の場合、支援対象職員が大阪産業大学職場復帰支援に関する規程に基づく支援を求めるときは、学園は同規程に基づき支援対象職員の復帰を支援する。

（就業上の配慮の実施）

第70条 学園は、就業上の配慮等について決定し、支援対象職員に通知するとともに、所属長にも報告する。また、学園が必要と認める場合は、支援対象職員の同意の下、主治医に対して職場復帰および就業上の措置等について情報を提供する。

第2章 教育訓練

（教育訓練）

第71条 学園は、職員に対し、従事する業務に必要な知識・技能・資質の向上を図るため必要な教育訓練を行う。

- 2 職員は、学園から教育訓練を受講するよう指示された場合には、特段の事情がない限り、教育訓練を受講しなければならない。

第11編 賞罰

第1章 表彰

（表彰）

第72条 学園は、職員が次の各号のいずれかに該当し、表彰相当と認めるときは、これを表彰する。

- (1) 学園の発展について特に顕著な功績のあった者
- (2) 業務の改善により、能力の向上を図り成果をあげた者
- (3) 学園の災害を未然に防止する等、特に功労があった者
- (4) 職務に精励し、学園職員の模範と認める者
- (5) 永年誠実に勤務した者
- (6) その他、特に表彰に値すると認める者

2 前項の取扱いは、別に定める職員の表彰内規による。

第2章 懲戒等

(懲戒の種類)

第73条 懲戒の種類は、譴責、減給、出勤停止、降格、懲戒解雇および諭旨退職とする。ただし、情状によって懲戒に至らないものは、始末書を提出させ訓戒に止める。

(1) 譴責

始末書を取り、将来を戒める。

(2) 減給

始末書を取り、将来を戒めるとともに賃金を減ずる。ただし、減給の額は1回の額が平均賃金の1日分の半額を超えることはなく、また、総額が当該賃金支払い期間における賃金総額の10分の1を超えないものとする。

(3) 出勤停止

始末書を取り、将来を戒めるとともに30日以内の期間を定めて出勤を停止し、その期間の賃金を支払わない。

(4) 降格

始末書を取り、将来を戒めるとともに役職もしくは資格またはその両方を引き下げる。

(5) 懲戒解雇

即時に解雇し、原則として退職金は支給しない。この場合において、所轄の労働基準監督署長の認定を受けたときは、解雇予告手当（平均賃金の30日分）を支給しない。

(6) 諭旨退職

退職願の提出を勧告する。学園の定めた期間内に勧告に従わない場合は懲戒解雇とする。

(懲戒事由)

第74条 職員が次のいずれかに該当するときは、譴責、減給、出勤停止または降格とする。なお、情状によって懲戒に至らないものは、始末書を提出させ訓戒に止めることがある。

- (1) 正当な理由なく欠勤、遅刻または早退を繰り返したとき

- (2) 職務怠慢または正当な理由なく指示命令に従わない等、職務上の義務に違反したとき
 - (3) 業務の遂行にあたり、正当な理由なく、関係法令、本規則、その他の諸規程の定め違反したとき
 - (4) 監督不行届によって学園の業務に支障を与えたとき
 - (5) 秘密情報等を漏えい等し、学園に損害を与えまたは業務の正常な運営を阻害したとき
 - (6) 故意または重大な過失により、学園に損害を与えたとき
 - (7) 学園の許可なく、他に雇い入れられたとき
 - (8) 許可なく、学園の施設または物品その他の財産を自己または第三者の用に供したとき
 - (9) 経歴を偽ったとき
 - (10) 素行不良で学園の秩序および風紀を乱したとき
 - (11) 私生活上の非違行為または学園に対する誹謗中傷等により、学園の名誉を損なったとき
 - (12) 学校法人大阪産業大学ハラスメント対応規程その他関係法令等に定めるハラスメント行為を行ったとき
 - (13) 職務上の地位を利用して私利を図り、または取引先等より不当な金品の授受もしくは供応を受けたとき
 - (14) 反社会的勢力と関係をもつことが判明したとき
 - (15) その他、前各号に準ずる学園職員として不適当な行為があったとき
- 2 職員が次のいずれかに該当するときは、懲戒解雇とする。なお、情状によっては、出勤停止、降格または諭旨退職とすることがある。
- (1) 正当な理由なく欠勤、遅刻または早退を繰り返し、学園の是正命令にも従わなかったとき
 - (2) 職務怠慢または正当な理由なく指示命令に従わない等、職務上の義務に違反し、情状が悪質と認めるとき
 - (3) 業務の遂行にあたり、正当な理由なく、関係法令、本規則、その他の諸規程の定め違反し、情状が悪質と認めるとき
 - (4) 秘密情報等を漏えい等し、学園に損害を与えまたは業務の正常な運営を阻害し、損害が多である等、情状が悪質と認めるとき
 - (5) 故意または重大な過失により、学園に重大な損害を与えたとき
 - (6) 学園の許可なく他に雇い入れられ、その結果、学園に重大な損害を与えたとき
 - (7) 許可なく学園の施設または物品その他の財産を自己または第三者の用に供し、学園に重大な損害を与えたとき
 - (8) 重要な経歴を偽ったとき
 - (9) 素行不良で学園の秩序および風紀を著しく乱したとき

- (10) 私生活上の非違行為または学園に対する誹謗中傷等であって、学園の名誉を損ない、業務に重大な悪影響をおよぼす行為をしたとき
- (11) 学校法人大阪産業大学ハラスメント対応規程その他関係法令等に規定するハラスメント行為を行った場合であって、被害の程度、行為の性質および情状等に鑑み悪質と認めるとき
- (12) 職務上の地位を利用して私利を図り、または取引先等より不当な金品の授受もしくは供応を受け、情状が悪質と認めるとき
- (13) 反社会的勢力と関係をもつことが判明し、反社会的勢力と一切の関係を絶つこと、および、将来に向けて今後一切の関係をもたないことを誓約しないとき、または、かかる誓約を結びながら反故にする等、情状が悪質と認めるとき
- (14) 数回にわたり懲戒を受けたにもかかわらず、なお勤務態度等に改善がないとき
- (15) その他、前各号に準ずる学園職員として著しく不適当な重大行為があったとき
(懲戒の手続き)

第75条 懲戒は、懲戒委員会規程に基づき、懲戒委員会の議を経て、理事長が行う。

2 学園は、懲戒に際し、本人に文書をもってその事由を明示する。

(損害賠償)

第76条 故意もしくは重大な過失によって学園に損害を与えた者または学園の損失において不当な利得を得た者は、学園に生じた損害を賠償させまたはその利得を返還させる。

(公益通報者の保護)

第77条 学園は、職員から組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談または通報があった場合には、学校法人大阪産業大学公益通報等に関する規程の定めるところにより適切な対応を行う。

附 則

(施行期日)

この規則は、昭和45年8月6日から施行する。

附 則 (平成30年10月24日)

(施行期日)

この規則は、平成30年10月24日から施行する。

附 則 (令和3年5月26日)

(名称変更・施行日・経過措置)

- 1 「学校法人大阪産業大学大阪産業大学職員就業規則」「大阪産業大学附属高等学校就業規則」「大阪桐蔭高等学校および大阪桐蔭中学校就業規則」を再編し、「学校法人大阪産業大学専任事務職員就業規則」「大阪産業大学専任教育職員就業規則」「大阪産業大学附属高等学校および大阪桐蔭中学校高等学校専任教育職員就業規則」に名称変更する。

- 2 本規則は、令和3年6月1日から施行する。
- 3 本規則施行日において現に休職中の者については、なお従前の例による。
- 4
 - (1) 本規則施行日において職員採用の日から6ヵ月間を経過しない職員については、令和3年4月1日付で10日間の年次有給休暇を付与する。
 - (2) 改正前就業規則において本規則施行日から令和4年3月31日に付与される20日間の年次有給休暇については、令和3年4月1日付で付与する。
- 5 本規則施行日以降、学園諸規程において改正前就業規則の条項を引用する場合は、当面の間、本規則の定めるところに読み替えるものとする。

附 則（令和4年12月1日）

（施行日・経過措置）

- 1 本規則は、令和5年1月1日から施行する。
- 2 本規則施行日において現に産前産後休業中の者については、なお従前の例による。ただし、個別の同意を得た場合はこの限りではない。

○大阪産業大学特任教員規程（案）

平成22年11月4日

規程第448号

改正 平成29年3月30日

平成31年4月4日

（改正予定）令和6年〇月〇日

（目的）

第1条 この規程は、大阪産業大学（以下「本学」という。）において、授業を担当する全ての特任教員の取扱いについて定めることを目的とする。

（職位）

第2条 特任教員の職位は、特任教授、特任准教授、特任講師とする。

（種別）

第3条 特任教員は、教育研究系特任教員（以下「教育研究特任教員」という。）、実務家系特任教員（以下「実務家特任教員」という。）の2種類とする。

2 教育研究特任教員とは、教育研究上の実績が高い者とする。

3 実務家特任教員とは、概ね5年以上の実務家経験があり、専門分野について優れた知識および経験を有し、その担当する専門分野について、実務上の実績または社会的評価が高い者とする。

（資格）

第4条 特任教員の資格は、教育に関する豊富な知識および経験を有し、または専門分野について優れた知識および経験を有すると大学が認めた者とする。

2 特任教員は、大阪産業大学教員任用の基準規程第3条、第4条および第5条の何れかの資格要件を満たすことを必要とする。

3 特任教員が大学院の研究指導または授業を担当する場合は、大阪産業大学大学院教員任用等の基準規程第3条、第4条および第5条の何れかの資格要件を満たすことを必要とする。

（教員資格審査）

第5条 特任教員については、第4条の資格要件に基づき教員資格審査を受けなければならない。ただし、専任教員から特任教員に身分変更の場合は上記の教員資格審査を省略できる。

2 実務家特任教員資格審査は第4条または、各学部、研究科で定めた実務家特任教員の教員資格審査基準申し合わせ事項により行うことができる。

（職務）

第6条 特任教員は、原則として週3コマ以上の授業を担当しなければならない。

2 特任教員は、本学の要請により研究活動または各種委員会に加わることができる。

3 特任教員は、必要に応じて教授会または研究科委員会に出席し、意見を述べ表決に加わる事ができる。

(任用)

第7条 特任教員の任用は学長の申請により、法人本部事務局長がこれを行う。

(任用手続)

第8条 特任教員の任用を希望する学部または研究科は、大阪産業大学教員任用の手続規程ならび大阪産業大学大学院教員任用等の手続規程を準用し、必要書類を添えて学長に推薦するものとする。

2 学長は、前項の申請を受けたときは、第6条に規定する具体的な職務内容を予め学部長または研究科長と協議の上、速やかに協議会に諮り、法人本部事務局長に任用を申請するものとする。

(任期および任期の更新)

第9条 特任教員の任期は、1ヵ年（年度の途中で採用された者は当該年度末まで）とする。ただし、双方に支障がない場合は、翌年度に継続することができる。

2 特任教員が任期を更新するときは、前条の手続きを経なければならないものとする。

(提出書類)

第10条 特任教員任用候補者は、履歴書、最終学校卒業（見込み）証明書、教育・研究業績書を提出する。ただし、実務家特任教員については、実務上の実績または社会的評価に関する書類の提出を必要とする。

2 任期を更新する特任教員は、前項の書類の提出を不要とする。

(待遇)

第11条 特任教員の待遇は、別途定める。

(懲戒)

第12条 特任教員の懲戒については、学校法人大阪産業大学大阪産業大学職員就業規則の第7章（第44条から第47条）を準用する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成22年11月4日より施行し、平成22年10月1日から適用する。

附 則（平成29年3月30日）

(施行期日)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月4日）

(施行期日)

この規程は、平成 31 年 4 月 4 日から施行する。

履修モデル 1. 基礎科目・システム系科目重視

1. 基礎科目・システム系科目重視

	フィールド教育 科目	総合教育科目	必修科目		全員履修科目		専門教育科目			
			基礎科目		システム系		メディア系	PBL	キャリア関連	卒業研究
1年前期	フィールドブ ラクティス	2 教養教育科目	2 代数学 1	2				プログラミン グ1	2	
	入門ゼミナ ール	2 教養教育科目	2 解析学 1	2				デジタルコン テンツ演習	1	
	情報と数学	2 教養教育科目	2 数学演習 1	1						
	コンピュータ の仕組み	2 英語	1							
1年後期	デザインと設 計	2 教養教育科目	2 代数学 2	2				プログラミン グ2	2	キャリアデザ イン
	情報社会と倫 理	2 教養教育科目	2 解析学 2	2				ネットワー ク	1	
	情報セキュリ ティ	2 英語	1 数学演習 2	1				アプリケー ション演習		
	データ表現	2 英語	1							
2年前期	色彩と構図	2 教養教育科目	2 幾何学 1	2	オートマトン と形式言語	2		プログラミン グ演習1	2	
			確率論	2	論理回路	2		データサイエ ンスの応用1	2	
					情報機器	2		情報システム 基礎演習	2	
					量子ネットワ ークと量子コ ンピューティ ング	2				
2年後期	表現技術	2 教養教育科目	2 幾何学 2	2	人工知能	2		プログラミン グ演習2	2	キャリアプラ ンニング1
			統計学	2	数値解析	2		データサイエ ンスの応用2	2	
					情報ネットワ ーク	2				
					オペレーティ ングシステム	2				
3年前期		2 教養教育科目			ハードウェア デザイン	2	データ可視化	2	情報システム 応用演習	2
					ソフトウェア デザイン	2	感覚量の評価	2		
					システム構築	2				
					プロセスと要 件定義	2				
3年後期					ネットワーク プログラミング	2				キャリアプラ ンニング2
					データベース 工学	2	ヒューマンイ ンタフェース	2		
					情報システム の構築	2	感性ものづく り	2		
					情報通信	2				
4年					デジタル信号 処理	2				
					応用組み込 みシステム	2				
								情報デザイン 専門演習	2	
										卒業研 究
卒業要件 単位数	10単位以上	20単位以上	8単位以上	4単位以上	4単位以上	4単位以上	14単位以上			6単位

94単位以上 (10単位を超えたフィールド教育科目,自由科目4単位を含む)

履修モデル 2. 基礎科目・メディア系科目重視

2. 基礎科目・メディア系科目重視

	フィールド教育 科目	総合教育科目	専門教育科目					
			基礎科目	システム系	メディア系	PBL	キャリア関連	卒業研究
1年前期	フィールドブ ラクティス 入門ゼミナ ール	2 教養教育科目	2 代数学 1	2		2 プログラミン グ1	2	
		2 教養教育科目	2 解析学 1	2		1 デジタルコン テンツ演習	1	
	情報と数学 コンピュータ の仕組み	2 教養教育科目	2 数学演習 1	1				
		2 英語	1					
1年後期		2 英語	1					
	デザインと設 計	2 教養教育科目	2 代数学 2	2		2 プログラミン グ2	2	2 キャリアデザ イン
	情報社会と倫 理	2 教養教育科目	2 解析学 2	2		1 ネットワーク アプリケーション 演習	1	
	情報セキュリ ティ	2 英語	1 数学演習 2	1				
2年前期		2 英語	1					
	データ表現	2 英語	1					
	色彩と構図	2 教養教育科目	2 幾何学 1	2	2 情報機器	2 プログラミン グ演習1	2	
		2 教養教育科目	2 確率論	2	2 論理回路	2 データ可視化	2	
2年後期					2 力と運動	2 データサイエ ンスの応用1	2	
					2 データ可視化	2		
					2 感覚量の評価	2		
	表現技術	2 教養教育科目	2 幾何学 2	2	3次元 CAD	2 プログラミン グ演習2	2	2 キャリアプラ ンニング1
3年前期			2 統計学	2	2 ヒューマンイ ンタフェース	2 データサイエ ンスの応用2	2	
					2 感性ものづく り	2 情報メディア 基礎演習	2	
				2 量子ネットワ ークと量子コ ンピューティ ング	2 画像処理	2 情報システム 応用演習	2	2 キャリアプラ ンニング2
					2 音楽音響情報 処理 匠の技と情報 科学 Webプログラ ミング コンピュ ータ グラフィッ クス 知的財産権			
3年後期				2 人工知能	2 コンピュータ シミュレーシ ョン	2		2 情報デザ イン ゼミナ ール
				2 情報ネットワ ーク	2 サービスサイ エンス	2		
				2 オペレーティ ングシステム	2 光の性質	2		
				2 デジタル信号 処理	2			
4年						2 情報デザイン 専門演習	2	4 卒業研 究
卒業要件 単位数	10単位以上	20単位以上	8単位以上	4単位以上	4単位以上	14単位以上		6単位
94単位以上 (10単位を超えたフィールド教育科目, 自由科目4単位を含む)								

履修モデル 3. 実践・キャリア重視システム系

3. 実践・キャリア重視システム系

必修科目 全員履修科目

	フィールド教育 科目	総合教育科目	専門教育科目					
			基礎科目	システム系	メディア系	PBL	キャリア関連	卒業研究
1年前期	フィールドブ ラクティス	2 教養教育科目	2 基礎数学およ び演習	4		2 プログラミン グ1		
	入門ゼミナ ール	2 教養教育科目	2			1 デジタルコン テンツ演習		
	情報と数学	2 教養教育科目	2					
	コンピュ ータの 仕組み	2 英語 英語	1 1					
1年後期	デザインと設 計	2 教養教育科目	2 代数学 1	2		2 プログラミン グ2	2 キャリアデザ イン	
	情報社会と倫 理	2 教養教育科目	2 解析学 1	2		1 ネットワーク アプリケーシ ョン演習		
	情報セキュリ ティ	2 英語	1 数学演習 1	1				
	データ表現	2 英語	1					
2年前期	色彩と構図	2 教養教育科目	2 確率論	2	2 オートマトン と形式言語	2 プログラミン グ演習1	2 ライセンス支 援1	
				2 論理回路	2	2 データサイエ ンスの応用1		
				2 情報機器	2	2 情報システム 基礎演習		
				2 量子ネットワ ークと量子コ ンピューティ ング	2			
				2 アルゴリズム とデータ構造	2			
2年後期			2 統計学	2	2 人工知能	2 プログラミン グ演習2	2 キャリアプラ ンニング1	
				2 数値解析	2	2 データサイエ ンスの応用2	2 ライセンス支 援2	
				2 情報ネットワ ーク	2	2 情報メディア 基礎演習	2 情報と経営	
				2 オペレーティ ングシステム	2			
				2 組込みシステ ム基礎	2			
3年前期		2 教養教育科目		2 ハードウェア デザイン	2 データ可視化	2 情報システム 応用演習	2 キャリアプラ ンニング2	
				2 ソフトウェア デザイン	2 感覚量の評価	2 ネットワーク 構築演習		
3年後期		2 教養教育科目		2 ネットワーク プログラミング				
				2 データベース 工学	2 ヒューマンイ ンタフェース	2 ネットワーク 構築演習		2 情報デザ インゼミナ ール
				2 情報システムの 構築	2 感性ものづく り			
				2 情報通信	2			
				2 デジタル信号 処理	2			
4年				2 応用組込みシ ステム	2			
						2 情報デザイン 専門演習		4 卒業研 究
卒業要件 単位数	10単位以上	20単位以上	8単位以上	4単位以上	4単位以上	14単位以上		6単位

94単位以上 (10単位を超えたフィールド教育科目,自由科目4単位を含む)

履修モデル 4. 実践・キャリア重視メディア系

4. 実践・キャリア重視メディア系

	フィールド教育 科目	総合教育科目	専門教育科目					
			基礎科目	システム系	メディア系	PBL	キャリア関連	卒業研究
1年前期	フィールドブ ラクティス	2 教養教育科目	2 基礎数学およ び演習	4		プログラミング 1	2	
	入門ゼミナ ール	2 教養教育科目	2			デジタルコン テンツ演習	1	
	情報と数学	2 教養教育科目	2					
	コンピュータ の仕組み	2 英語 英語	1 1					
1年後期	デザインと設 計	2 教養教育科目	2 代数学 1	2		プログラミン グ2	2	キャリアデザ イン
	情報社会と倫 理	2 教養教育科目	2 解析学 1	2		ネットワー クアプリケー ション演習	1	
	情報セキュリ ティ	2 英語	1 数学演習 1	1				
	データ表現	2 英語	1					
2年前期	色彩と構図	2 教養教育科目	2 幾何学 1	2	情報機器 論理回路	2 力と運動 2 データ可視化 2 感覚量の評価	2 プログラミン グ演習1 2 データサイエ ンスの応用1 2 情報システム 基礎演習	2 ライセンス支 援1
2年後期	表現技術	2	2 幾何学 2	2	光の性質 ヒューマンイ ンタフェース 感性ものづく り 3次元CAD	2 2 2 2	2 プログラミン グ演習2 2 データサイエ ンスの応用2 2 情報メディア 基礎演習	2 キャリアブラ ンニング1 2 ライセンス支 援2 2 情報と経営
3年前期		2 教養教育科目		2 量子ネットワ ークと量子コ ンピューティ ング	2 画像処理 音楽音響情報 処理 匠の技と情報 科学 Webプログラ ミング コンピュータ グラフィック ス 知的財産権	2 情報システム 応用演習	2	2 キャリアブラ ンニング2
3年後期		2 教養教育科目		2 人工知能 情報ネットワ ーク オペレーティ ングシステム 情報通信 デジタル信号 処理	2 2 2 2 2	2 コンピュータ シミュレーシ ョン 2 サービスサイ エンス		2 キャリアデベ ロップメント
								2 情報デザ インゼミナ ール
4年						2 情報デザイン 専門演習		4 卒業研 究
卒業要件 単位数	10単位以上	20単位以上	8単位以上	4単位以上	4単位以上	14単位以上		6単位

94単位以上(10単位を超えたフィールド教育科目,自由科目4単位を含む)

履修モデル 5. システム系・メディア系バランス重視

5. システム系・メディア系バランス重視

	フィールド教育 科目	総合教育科目	専門教育科目					
			基礎科目	システム系	メディア系	PBL	キャリア関連	卒業研究
1年前期	フィールドブ ラクティス	2 教養教育科目	2 基礎数学およ び演習	4		2 プログラミン グ1	2	
	入門ゼミナ ール	2 教養教育科目	2			1 デジタルコン テンツ演習	1	
	情報と数学	2 教養教育科目	2					
	コンピュータ の仕組み	2 英語	1					
1年後期	デザインと設 計	2 教養教育科目	2 代数学 1	2		2 プログラミン グ2	2	2 キャリアデザ イン
	情報社会と倫 理	2 教養教育科目	2 解析学 1	2		1 ネットワーク アプリケーション 演習	1	
	情報セキュリ ティ	2 英語	1 数学演習 1	1				
	データ表現	2 英語	1					
2年前期	色彩と構図	2 教養教育科目	2 幾何学 1	2	2 情報機器	2 データの可視 化	2 プログラミン グ演習1	2
		2 教養教育科目	2 確率論	2	2 論理回路	2 感覚量の評価	2 データサイエ ンスの応用1	2
2年後期	表現技術	2	2 幾何学 2	2	2 人工知能	2 ヒューマンイ ンタフェース	2 プログラミン グ演習2	2
				2	2 統計学	2 感性ものづく り	2 データサイエ ンスの応用2	2
				2	2 数値解析	2 3次元CAD	2 情報メディア 基礎演習	2
				2	2 量子ネットワ ークと量子コン ピューティン グ	2 力と運動	2 情報システム 応用演習	2
3年前期		2 教養教育科目	2	2	2 ハードウェア デザイン	2 画像処理	2	2
				2	2 ソフトウェア デザイン	2 音楽音響情報 処理	2	2
				2	2	2 匠の技と情報 科学	2	2
				2	2	2	2	2
3年後期				2	2 情報ネットワ ーク	2 光の性質	2	2
				2	2 オペレーティ ングシステム	2 コンピュータ シミュレーシ ョン	2	2
				2	2 組込みシステ ム基礎	2 サービスサイ エンス	2	2
				2	2 デジタル信号 処理	2	2	2
4年						2 情報デザイン 専門演習	2	4 卒業研 究
卒業要件 単位数	10単位以上	20単位以上	8単位以上	4単位以上	4単位以上	14単位以上		6単位

94単位以上 (10単位を超えたフィールド教育科目, 自由科目4単位を含む)

令和5年12月16日

大阪産業大学
学長 小川 和彦 様

大阪桐蔭中学校・高等学校
校長 今田 悟

教育実習受入れ承諾書

本校における大阪産業大学の教育実習生の受入れについて、下記のとおり承諾します。

記

1. 受入れ学部・学科、免許種

- ・情報デザイン学部情報システム学科（中学校・数学、高等学校・数学、情報）
 - ・建築・環境デザイン学部建築・環境デザイン学科（中学校・理科、高等学校・理科・工業）
 - ・システム工学部システム工学科（中学校・数学、技術、高等学校・数学、情報、工業）
- （工業に関しては、大学・学生と協議の上、別教科で実習指導を行う。）

2. 受入れ学級数

中学校 19学級
高等学校 42学級

（学級数は令和5年5月1日現在）

以上

令和5年12月12日

大阪産業大学

学長 小川 和彦 様

大阪産業大学附属高等学校

校長 平岡 伸一郎

教育実習受入れ承諾書

本校における大阪産業大学の教育実習生の受入れについて、下記のとおり承諾します。

なお、学校体験活動については、本校と大阪産業大学が連携してプログラムを作成の上、本校の指示の下で行うこととします。

記

1. 受入れ学部・学科、免許種

- ・情報デザイン学部情報システム学科（高等学校・数学、情報）
 - ・建築・環境デザイン学部建築・環境デザイン学科（高等学校・理科、工業）
 - ・システム工学部システム工学科（高等学校・数学、情報、工業）
- （工業に関しては、大学・学生と協議の上、別教科による実習指導を行う）

2. 受入れ学級数

53学級（令和5年5月1日現在）

（内訳）

- 1学年 19学級
- 2学年 16学級
- 3学年 18学級

以上

令和5年11月17日

大阪産業大学

学長 小川 和彦 様

大東市教育委員会

教育長 水野 達朗

教育実習受入れ承諾書

大東市の中学校における大阪産業大学の教育実習生の受入れについて、下記のとおり承諾します。

なお、学校体験活動については、実習校と大阪産業大学が連携してプログラムを作成の上、実習校の指示の下で行うこととします。

記

1. 受入れ学部・学科、免許種

- ・情報デザイン学部情報システム学科（中学校・数学）
- ・建築・環境デザイン学部建築・環境デザイン学科（中学校・理科）
- ・システム工学部システム工学科（中学校・数学、技術）

2. 受入れ中学校、学級数

- ・南郷中学校 13 学級
- ・住道中学校 12 学級
- ・四条中学校 7 学級
- ・深野中学校 12 学級
- ・北条中学校 6 学級
- ・谷川中学校 9 学級
- ・諸福中学校 11 学級
- ・大東中学校 6 学級

（学級数は令和5年5月1日現在）

以上

履修モデル 編入-1. (イ) システム系

編入-1. (イ) システム系

編入-1.	(イ) システム系		必修科目	全員履修科目					
	フィールド教育 科目	総合教育科目	専門教育科目						
			基礎科目	システム系	メディア系	PBL	キャリア関連	卒業研究	
3年前期	コンピュータ の仕組み 2	データサイエ ンスの基礎 2		量子ネットワ ークと量子コ ンピューティ ング 2 オートマトン と形式言語 2 論理回路 2 情報機器 2		情報システム 応用演習 2 データサイエ ンスの応用1 2 プログラミン グ演習1 2 情報システム 基礎演習 2	キャリアプラ ンニング2 2 ライセンス支 援1 2		
3年後期	情報セキュリ ティ 2			情報ネットワ ーク 2 情報システム の構築 2 デジタル信号 処理 2 数値解析 2 オペレーティ ングシステム 2 組込みシステ ム基礎 2		データサイエ ンスの応用2 2 プログラミン グ演習2 2	キャリアデベ ロップメント 2 ライセンス支 援2 2	情報デザ インゼミナ ール 2	
4年前期	情報と数学 2		確率論 2	ネットワーク プログラミング 2 ハードウェア デザイン 2 システム構築 プロセスと要 件定義 2 アルゴリズム とデータ構造 2				卒業研 究 4	
4年後期			統計学 2	データベース 工学 2 情報通信 2 応用組込みシ ステム 2 人工知能 2		情報デザイン 専門演習 2		卒業研 究 4	
卒業要件 単位数						6単位以上		6単位	
62単位 (自由科目4単位を含む)									

62単位 (自由科目4単位を含む)

履修モデル 編入-2. (ロ) システム系

編入-2. (ロ) システム系

	フィールド教育 科目	総合教育科目	専門教育科目					
			基礎科目	システム系	メディア系	PBL	キャリア関連	卒業研究
3年前期		データサイエ ンスの基礎 2 教養教育科目 2		量子ネットワ ークと量子コ ンピューティ ング 2 オートマトン と形式言語 2 論理回路 2 情報機器 2		情報システム 応用演習 2 データサイエ ンスの応用1 2 プログラミン グ演習1 2 情報システム 基礎演習 2	キャリアプラ ンニング2 2 ライセンス支 援1 2	
3年後期	情報セキュリ ティ 2	教養教育科目 2		情報ネットワ ーク 2 情報システム の構築 2 デジタル信号 処理 2 数値解析 2 オペレーティ ングシステム 2		データサイエ ンスの応用2 2 プログラミン グ演習2 2	キャリアデベ ロップメント 2 ライセンス支 援2 2	情報デザ イン ゼミナ ール 2
4年前期	コンピュータ の仕組み 2 情報と数学 2	教養教育科目 2	確率論 2 代数学1 2 解析学1 2	ネットワーク プログラミング 2 ハードウェア デザイン 2 システム構築 2 プロセスと要 件定義 2 アルゴリズム とデータ構造 2				卒業研 究 4
4年後期			統計学 2	データベース 工学 2 情報通信 2 応用組みシ ステム 2 組みシステ ム基礎 2 人工知能 2		情報デザイン 専門演習 2		卒業研 究
卒業要件 単位数						6単位以上		6単位
62単位以上(フィールド教育科目,自由科目4単位を含む)								
74単位								

履修モデル 編入-3. (イ) メディア系

編入-3. (イ) メディア系

	フィールド教育 科目	総合教育科目	専門教育科目					
			基礎科目	システム系	メディア系	PBL	キャリア関連	卒業研究
3年前期	色彩と構図 2	データサイエ ンスの基礎 2			力と運動 2 コンピュータ グラフィック ス 2 データ可視化 2 感覚量の評価 2 画像処理 2	情報システム 応用演習 2 データサイエ ンスの応用1 2 プログラミング 演習1 2 デジタルコン テンツ演習 1	キャリアプラン ニング2 2 ライセンス支 援1 2	
3年後期	デザインと設 計 2 表現技術 2				感性ものづく り 2 ヒューマンイ ンタフェース 2 3次元CAD 2	データサイエ ンスの応用2 2 プログラミング 演習2 2 情報メディア 演習 2 ネットワーク アプリケーション 演習 1	キャリアデベ ロップメント 2 ライセンス支 援2 2	情報デ ザイン ゼミナ ール 2
4年前期			幾何学1 2 確率論 2		Webプログラ ミング 2 音楽音響情報 処理 2 知的財産権 匠の技と情報 科学 2			卒業研 究 4
4年後期			統計学 2 幾何学2 2		コンピュータ シミュレーシ ョン 2 サービスサイ エンス 2	情報デザイン 専門演習 2		卒業研 究
卒業要件 単位数						6単位以上		6単位
62単位(自由科目4単位を含む)								

履修モデル編入-4. (ロ) メディア系

編入-4. (ロ) メディア系

	フィールド教育 科目	総合教育科目	専門教育科目					
			基礎科目	システム系	メディア系	PBL	キャリア関連	卒業研究
3年前期	色彩と構図 2	データサイエ ンスの基礎 2			力と運動 2	情報システム 応用演習 2	キャリアプラン ニング2 2	
		教養教育科目 2			コンピュータ グラフィック ス 2	データサイエ ンスの応用1 2	ライセンス支 援1 2	
					データ可視化 2	プログラミング 演習1 2		
					画像処理 2	デジタルコン テンツ演習 1		
3年後期	デザインと設 計 2	教養教育科目 2			感性ものづく り 2	データサイエ ンスの応用2 2	キャリアデベ ロップメント 2	情報デザ インゼミナ ール 2
					ヒューマンイ ンタフェース 2	プログラミング 演習2 2	ライセンス支 援2 2	
						情報メディア 演習 2		
						ネットワーク アプリケーシ ョン演習 1		
4年前期		教養教育科目 2	幾何学1 2		Webプログラ ミング 2			卒業研 究 4
			確率論 2		音楽音響情報 処理 2			
			代数学1 2		知的財産権 匠の技と情報 科学 2			
			解析学1 2		感覚量の評価 2			
4年後期			統計学 2		コンピュータ シミュレーシ ョン 2	情報デザイン 専門演習 2		卒業研 究
			幾何学2 2		サービスサイ エンス 2			
					3次元CAD 2			
					光の性質 2			
卒業要件 単位数						6単位以上		6単位
			62単位以上(フィールド教育科目,自由科目4単位を含む)					
			74単位					

学生確保の見通し等を記載した書類

目次

(1) 新設組織の概要	2
①新設組織の概要（名称，入学定員（編入学定員），収容定員，所在地）	
②新設組織の特色	
(2) 人材需要の社会的な動向等	3
①新設組織で養成する人材の全国的，地域的，社会的動向の分析	
②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的，地域的動向の分析	
③新設組織の主な学生募集地域	
④既設組織の定員充足の状況	
(3) 学生確保の見通し	5
①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	
ア 既設組織における取組とその目標	
イ 新設組織における取組とその目標	
ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく，新設組織での入学者の見込み数	
②競合校の状況分析（立地条件，養成人材，教育内容と方法の類似性と定員充足状況）	
ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析，優位性	
イ 競合校の入学志願動向等	
ウ 学生納付金等の金額設定の理由	
③先行事例分析	
④学生確保に関するアンケート調査	
⑤人材需要に関するアンケート調査等	
(4) 新設組織の定員設定の理由	12

(1) 新設組織の概要

①新設組織の概要（名称，入学定員（編入学定員），収容定員，所在地）

新設組織	入学定員	3 年次編入 入学定員	収容定員	所在地（教育研究を行うキ ャンパス）
大阪産業大学 情報デザイン学部 情報システム学科	130	3	526	大阪府大東市中垣内3丁目 1－1

②新設組織の特色

・養成する人材像，学位の分野を踏まえた新設組織の特色

大阪産業大学では、これまで、デザイン工学部情報システム学科として、高度情報化社会において重要となるネットワーク、組込みシステム、Web システム、感性デザイン、CG・アニメーションといった情報システム産業に関わる基礎技術の教育研究を実施し、高度情報化社会に貢献できる応用能力と実践能力を備えた人材を養成してきた。

現在では、情報システムは人と人、人とモノ、人とコトを結ぶ社会基盤となっており、これらをさらに発展させるための人材育成が重要となっている。

そこで、新設組織では、「人にやさしいモノ・コトづくり」が人々の共感と相互理解を促進し、社会を安心・安全なものにするという信念のもと、現代社会の基盤となる情報システムのデザインに携わることのできる人材の養成を目指す。

前提として、高度な利便性・安全性を追求した「人にやさしい情報システム」のデザインには、「つくる」デザインと「つかう」デザインの二つの側面を理解する事が必要である。

新設組織の学びの特色としては、これまでの「つくる」デザインとしての情報システムに関する設計・構築・運用といった技術的な学びだけでなく、「つかう」デザインとしての情報システムを利用する人々に対する理解（それに伴う提案・活用）を複合的に学ぶ。

具体的には、体系的な学習ができるように、専門教育科目とフィールド教育科目に分け、専門教育科目には、数理・データサイエンス分野の基礎とした基礎科目、情報通信工学分野を中心としたシステム系科目、感性・音・画像分野を中心としたメディア系科目、PBL 科目、キャリア関連科目、卒業研究を配置する。学生は、自身の能力特性と志向性に合わせてシステム系科目とメディア系科目の修得科目数を自由に調整可能なカリキュラム体系となっており、1 年次は情報システムの設計デザインに関する課題発見、2 年次は課題を解決するための基礎技術、3 年次は課題を解決するための応用技術を学び、4 年次に卒業研究を通して実際の課題解決に取り組む。このように、人に優しい情報システムの構築を実現する感性・創造力、情報システム産業や情報技術に関する幅広い視野、高度情報化社会に貢献でき

る実践力、感性的思考と論理的思考を養う教育課程を編成する。

「フィールド教育科目」では、情報社会における情報技術の全体像を俯瞰し、情報産業にかかわる需要を見出し、情報社会に潜む技術課題を捉える力を身に付けさせる。

また、情報システム産業の社会的な貢献を理解するために、各年次に企業から実務経験者を招聘し、理論に偏ることのない教育が行えるようにも配慮している。

・既設組織の名称等

※新設組織の設置に伴い、近接する学問分野を持つ以下の既設組織は学生募集を停止する。

- ・既設組織の名称 ：デザイン工学部 情報システム学科
- ・入学定員（編入学定員） ：105（2）
- ・収容定員 ：424
- ・所在地 ：大阪府大東市中垣内3丁目1-1
- ・新設組織開設後の予定 ：学生募集の停止

（2）人材需要の社会的な動向等

①新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

日本私立学校振興・共済事業団による「令和5（2023）年度私立大学・短期大学等入学志願動向」による「学部系統別の動向」における「理・工学系」の全国的な動向をみると、令和元年から令和5年までの5年間の入学定員に対する志願倍率の平均は、入学定員志願倍率12.63倍と安定した志願者数と志願倍率で推移しており、入学定員充足率においても、5年間の平均は、102.49%となっている。【資料1 学部系統別の動向 志願倍率・入学定員充足率（理・工学系）（私立大学・短期大学等入学志願動向）より抜粋】

また、情報人材の雇用の観点では、みずほ情報総研株式会社による「IT人材需給に関する調査」の試算をみると、IT需要の伸び2～5%・生産性上昇率0.7%・Reスキル率1.0%の条件の場合、企業・社会のDX化に必要なデータサイエンスやAI・人工知能、IoTを扱う先端IT人材が2030年には54.5万人不足するとされており、こうしたIT人材の不足に対して、初等・中等・高等教育機関での情報教育（それに伴う新卒IT人材数の維持・上昇）が、有効手段とされている。【資料2 IT人材需給に関する調査（みずほ情報総研株式会社2019年3月）より抜粋】

従って、新設組織において、数理・データサイエンスを基礎としたIT・情報分野の学びを提供することは、IT人材の不足（需要）に対して、人材養成の面から貢献出来るものであり、受験生・企業・地域住民等のステークホルダーから支持を獲得し、長期的な学生の確保にも繋がると考える。

②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

令和 5 年度の学校基本調査によると、現在の高校 2 年生（開設 1 年目の受験対象）は 158,556 人、高校 1 年生（開設 2 年目の受験対象）は 164,118 人、中学 3 年生（開設 3 年目の受験対象）は 175,776 人、中学 2 年生（開設 4 年目の受験対象）は 172,130 人、中学 1 年生（開設 5 年目の受験対象）は 171,770 人となっている。【資料 3 都道府県別 学年別生徒数（高等学校）（学校基本調査-文部科学省）より抜粋して作成】【資料 4 学年別生徒数（学校基本調査-文部科学省）より抜粋して作成】

なお、近年の近畿エリアの中学校を卒業した者の高等学校等への進学率は 98%以上である為、今後 5 年間に限っては、大学受験対象者が大きく減少することはない、学生確保の見通しがあるものと考えられる。

一方で、全国的な 18 歳人口の推移について、文部科学省が発表した「人口の推移と将来推計」では、2022 年の 18 歳人口は約 112 万人とされており、今後 10 年間で漸進的に約 10 万人が減少し、2035 年には 100 万人を割って約 96 万人と推計されている。【資料 5 18 歳人口の将来推計（2040 年以降の社会を見据えた高等教育が目指すべき姿 -文部科学省）より抜粋】

また、「都道府県、年齢（5 歳階級）、男女別人口－総人口、日本人人口（2022 年 10 月 1 日現在）（総務省統計局）」をみると、約 10 年後に大学受験を迎える 5～9 歳の人口は、現在大学受験を控えた年代（15～19 歳）と比較して、近畿エリアは 12%減少しており、他エリアと同様に厳しい局面を迎える。【資料 6 都道府県の年齢別（5 歳階級）人口 都道府県、年齢（5 歳階級）、男女別人口－総人口、日本人人口（総務省統計局）より抜粋】

そのような状況の中、新設組織の定員を充足できると見込む理由は、以下の通りである。

- ・18 歳人口の総数は関東エリアに次いで 2 番目に多く、他エリアと比べて学生数を確保しやすいマーケットの基盤がある。

- ・18 歳人口の減少は明らかであるが、情報分野の普及・雇用の拡大が見込まれる為、他の学部系統と比較して人口減少による影響を受けにくいと想定している。

③新設組織の主な学生募集地域

学校基本調査（2023 年調査）における「出身高校の所在地県別 入学者数」のデータを分析すると、大阪府の私立大学は、出身高校の所在地が大阪府 51.59%、兵庫県 12.87%、京都府 5.54%となっており、この 3 府県で 70%を占めていることが分かる。【資料 7 出身高校の所在地県別 入学者割合（学校基本調査-文部科学省）より抜粋】

本学の場合、2023 年度入学生の出身高校の所在地県別の内訳は、大阪府 40.4%、兵庫県 14.9%、京都府 7.5%となっており、大阪府の私立大学と比べて、大阪府に所在する高校からの入学者の割合が低い特徴が見られるが、兵庫県や京都府をはじめとした西日本を中心としたその他の地域、留学生の割合が高いと捉えることも出来る。【資料 7 出身高校の所在地県別 入学者割合（大阪産業大学独自データ）より作成】

今後の 18 歳人口の減少や社会情勢の目まぐるしい変化を想定すると、大阪府に所在する

高校からの入学者を確保しつつも、大阪府だけに依存せず、海外を含む幅広い地域から学生を確保出来る体制を維持・強化することで、安定的な学生募集が可能であると見込んでいる。

【別紙 1 新設組織が置かれる都道府県への入学状況】

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比

学校基本調査の「出身高校の所在地県別 入学者割合」より、国公立大学を含む数値を参照して算出

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

私立大学・短期大学等 入学志願動向地域別の動向より、地域別の動向（大学・学校別）を参照して算出

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

私立大学・短期大学等 入学志願動向地域別の動向より、学部系統別の動向（大学）を参照して算出

④既設組織の定員充足の状況

情報デザイン学部情報システム学科の基礎となるデザイン工学部情報システム学科は、平成 24 年 4 月に定員 105 名の学科として設置された。

本学科は、設置当初より多くの受験生を集めており過去 5 年間のうち、4 年間は充足率 100%以上となっている。

また、令和 5 年度の定員充足率は 114%となっており、こうした状況を踏まえ、この度の情報デザイン学部情報システム学科への改組においては、入学定員を現行の 105 名から 25 名増員し 130 名としている。【資料 8 既設学科の直近 5 年間の入学定員充足状況（大阪産業大学独自データ）より作成】【別紙 2-1 既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間）】

（３）学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

学生確保に向けた具体的な取り組み状況として、入試センター職員により、高校訪問、高校内ガイダンス、進学相談会、入試説明会、教員による出張講義、オープンキャンパス、保護者向け説明会などを開催し、学校説明（学部学科における教育研究内容や特色、入試制度、学費や奨学金制度、卒業後の進路、学生生活等）を行い、高校生や保護者に対して広く周知を図ることとしている。

また、大学案内や進学冊子、パンレット等の印刷物の配布の他、Web 広告、SNS 等による情報の提供、資料請求者に対するダイレクトメール、新聞や交通広告といった幅広いメディアを活用した PR 活動を展開している。【別紙 3 既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績】

a. 高校訪問・ガイダンス

入学志願者数の増加を図るため、これまで、戦略的な入試広報活動を実施してきた。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の収束の予測が未だつかない状況であった為、本学の見学会およびオープンキャンパスへの参加、出張講義・模擬講義は中止となったが、オンライン説明会等で対応を行った。

令和4年度、令和5年度は、高校進路指導部が対面型説明会を期待していることから、高等学校での出張講義、高校内分野別説明会、本学説明会、会場説明会、オープンキャンパス、高校からの大学見学会、併設校との連携プログラムを通して、設置する学部・学科の特色や魅力を積極的に広報展開した。こうした取り組みを(2)人材需要の社会的な動向等 -③新設組織の主な学生募集地域において記載の通り、大阪府・兵庫県・京都府だけでなく、中国・九州・北陸地方まで幅広い地域で実施している。【資料9 高校訪問・ガイダンス 都道府県別の実施回数（大阪産業大学独自データ）より作成】

その際、現在の高校生が興味のある分野やニーズを汲み上げながら、設置する学部・学科の学びの内容、大学カリキュラム、大学生活を分かり易く広報した。

b. オープンキャンパス・相談会・体験講義フェア

本学への入学を希望・検討している高校生や保護者を対象として、本学への関心を高めてもらう為の入学促進イベントとして、オープンキャンパスを毎年複数回実施しており、令和4年度は令和3年度対比で、2倍程度の参加者を獲得できている。【資料10 オープンキャンパスの参加者数（大阪産業大学独自データ）より作成】

こうしたオープンキャンパスに対する取り組み強化の背景としては、資料11の通り、オープンキャンパス参加者の合格に対する入学歩留率の高さにあり、オープンキャンパス参加者は合格後の入学率が90%強であることに対して、オープンキャンパス不参加者は合格後の入学率は50%未満となっている。【資料11 大阪産業大学 2024年度 募集プロセス分析（大阪産業大学独自データ（進学アクセスオンライン））より作成】

c. Web 領域の広報

直近3年間の資料請求について、年度毎に比較すると、令和5年度78,495件、令和4年度64,823件、令和3年度60,141件となっており、特に令和5年度は前年度対比121%であり、増加傾向となっている。

資料請求件数が年々増加している要因として、株式会社リクルートが運営しているスタディサプリ等の進学媒体により多くの広報費（媒体企画・ダイレクトメール・Web 広告）を配分している為である。近年の受験生はWeb上での情報収集が主流である為、そのような利用者が多い（顧客情報の獲得も可能な）Web 媒体をうまく活用し、効率的にアプローチしている。【資料12 資料請求者数の推移（大阪産業大学独自データ）より作成】

イ 新設組織における取組とその目標

新設組織において、本学の特色ある取り組みや社会的な意義について、積極的かつ適切な

方法により、様々なガイダンスや受験媒体誌・Web 等を通じて、受験生・保護者、高校等に発信し、地域に根差した大学、学生を主体とした大学であることを広報する。

その取り組みとその目標について、(3) 学生確保の見通し①のアで記載したこれまでの取り組みと照らし合わせて説明する。

a. 高校訪問・ガイダンス

対面型の広報について、入試業務全般を所管し、募集広報に係る高校訪問を専門とする入試広報課の職員が中心となって行う。

高校訪問は、募集対象者が多数在籍している高等学校の教員に対して、本学の魅力を直接的に周知する貴重な機会である。

本学への進学希望者に対する進路指導に有効活用して頂く為に、高校教員に対して、学部学科における教育研究内容や総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜等入試制度・学費や奨学金制度・卒業後の進路等に関する丁寧な説明を行う。

b. オープンキャンパス・相談会・体験講義フェア

オープンキャンパスは、受験生が実際の大学のキャンパスにおいて、大学の在学生、教職員と直接コミュニケーションを行い、学びや雰囲気を感じ取れる対面型広報の一大イベントである。

(3) 学生確保の見通し①のア記載の通り、オープンキャンパス参加歴のある受験生の合格後の入学率は、不参加の受験生に比べて高い傾向がある為、新設組織の広報としても、オープンキャンパスは明らかに重要な機会である。

その為、オープンキャンパスの適正な開催頻度・企画内容を検討することで、オープンキャンパスへの集客を強化し、オープンキャンパス参加の満足度（新設組織への理解・入学意欲の向上）を促すことを計画している。

実際に、令和5年度は、企画を改善し、各学科の学生から自身の受験に関する経験談や大産大でのキャンパスライフなどを聞くことが出来るイベント、研究紹介イベント等を取り入れた。同時に、こうしたコンテンツの改善を内部で留めるのではなく、オープンキャンパスへの参加促進の為に、積極的に外部に発信（Web 広告・SNS・Web サイトの充実等を実施）した。

c. Web 領域の広報

動画や SNS など、多様なデジタルメディアの活用による広報展開を強化し、高校生の動向に適切に対応することで、本学への初期認知の拡大と興味度・志願率の向上を図る。

新設組織においても、特設サイトの設置・動画広告を中心とした広報活動を行う。

上記 a～c の他、本法人においては2校の系列校（大阪産業大学附属高等学校、大阪桐蔭

高等学校)を設置しており、特に大阪産業大学附属高等学校からは毎年 200 人程度の生徒が大阪産業大学に進学している点も、学生確保の取り組みとして重要である。系列校とはこれまで以上に積極的な高大連携を推進し、多くの学生の進学を促したいと考えている。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

新設組織において様々な学生募集のための広報活動を行うことになるが、それぞれの取り組みにおいて見込まれる入学者数について説明する。

a. 高校訪問・ガイダンス

基礎となる学科である情報システム学科における学生募集活動の主な手法として、入試センター職員による高校訪問、ガイダンスが行われてきた。高校の現場からの声としても、直接本学入試センター職員が丁寧に本学の魅力を伝えることは判り易いという評価をいただいている。また、高校の現場で放課後などの時間帯を利用し、進学希望者へガイダンスを行うことなどは、具体的な高校生に本学の魅力を訴求する、効果の高い手法であると分析している。

こういった地道且つ確実な募集活動を行い、本学は基礎となる情報システム学科において入学者を獲得してきた。これら、高校訪問・ガイダンスを今まで以上に活発に行うことで、新設組織においても従来通りの入学者を確保する事を想定しており、主にこの高校訪問・ガイダンスを行うことによって 2024 年入試の募集活動において、113 名の入学生（一旦手続き者は 128 名）を獲得した。この実績からも、今まで以上に高校訪問・ガイダンスを実施する計画を立てている事もあり、新設組織で 130 名の入学者を獲得することが可能であると見込んでいる。

b. オープンキャンパス・相談会・体験講義フェア

本学は従来、入試センター職員による高校訪問・ガイダンスに加え、主要な募集活動として、オープンキャンパス・相談会・体験講義フェアを重点施策として位置付けてきた。これら、オープンキャンパス・相談会・体験講義フェアは、本学全体をあげて行う一大イベントとして年々趣向を凝らしており、今回の新学部設置を PR するため、予算と人員を増強し、一層注力したイベントとして工夫を重ねている。このように、オープンキャンパス・相談会・体験講義フェアを行うことにより、2024 年入試では、113 名の入学生（一旦手続き者は 128 名）を獲得する事ができた実績からも、これまで以上にオープンキャンパス・相談会・体験講義フェアを充実させ募集活動を行うことにより、今回設定した新学部の入学定員 130 名を満たすことが可能であると考えている。

c. Web 領域の広報

本学の募集活動において、高校訪問・ガイダンスに匹敵して重視している手段が Web 領

域の広報となっている。入試センターが行う募集活動に加え、企画・広報課が Web 領域の広報を担当している。これは、本学公式 Web サイトに誘導し、受験生に資料請求を行っていただく事や、Web サイトを見ていただくことで、志願者に本学の魅力を理解していただくことが目的となっている。本学公式 Web サイトに高校生を流入させるため、高校生宛にダイレクトメールを送ることや、Instagram を始めとする SNS を活用した大学広報を行ってきた。これらの広報手段では、各媒体への広告掲載料を始めとした広報費が莫大に必要なようになってくるが、近年 Web 領域の広報にかかる予算を増額しつつあり、特に新学部に係る Web 広報は様々なチャンネル（Instagram、TikTok、YouTube など）や大手進学情報サイト（リクルート、進研アド、マイナビ）を活用し Web 広告を掲載している。これら Web 領域の広報を行うことで、資料請求者数はここ数年伸びており、加えて、進学情報サイトからオープンキャンパスへの申込者数も増加傾向にある。

これらの Web 領域の広報については、新学部設置を機に大手進学支援業者 1 社を選定し、強力な連携体制を取り Web 領域の広報を加速させている。従来の予算規模においても、2024 年入試では、113 名の入学生（一旦手続き者は 128 名）を獲得する事ができた実績から、これまで以上に Web 領域の広報に予算を投下し、充実させることで、今回設定した新学部の入学定員 130 名を満たすことが可能であると考えている。

上記 a～c の他に、本学には系列校が 2 校ある。これらの附属高校からの入学者は例年安定的に推移しており、特別推薦入試として、例年工学系学部への志願が 20 人程度ある。この附属高校との高大連携の取り組みを加速させることで、例年の志願者以上の募集を見込んでいる。今回設置する新設組織の基礎となる、情報システム学科において 2024 年入試では、113 名の入学生（一旦手続き者は 128 名）を獲得する事ができた実績からも、この系列校からの入学者確保は新設組織 130 名の入学定員を確保するために、大きく寄与するものと見込んでいる。

なお、本学で予定している年間入試種別毎の入学定員については、【資料 1 3 各入試種別の入学定員（大阪産業大学 入試センターまとめ）】の通りである。計画では、過去の入試センターを中心とした分析結果により、130 名の入学定員に対し、年内の入試において 67 名の入学者の獲得を見込んでいる。

②競合校の状況分析（立地条件，養成人材，教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析，優位性

○競合校の選定理由

大阪府周辺地域において、競合が想定される大学および学部を大阪電気通信大学の情報通信工学部とする。

競合校に選定した理由は次の 3 点である。①新設組織の前進となるデザイン工学部と学科系統分類表の中分類（電気通信工学関係）が共通である。②本学の所在地がある大東市に

隣接する寝屋川市・四條畷市にキャンパスを設置しており物理的な距離が近い。③既設学科（デザイン工学部情報システム学科）の偏差値と同水準である。【資料 1 4 2024 年度入試難易度予想ランキング表（私立大）（河合塾）より抜粋】

○競合校との比較分析

カリキュラムの内容を競合校と比較した場合、本学と競合校のいずれもプログラミング・データサイエンス・人工知能・画像情報処理といった情報工学に不可欠な科目が用意され、基礎から応用まで広範な知識を養うことが可能である。一方で、本学の新設組織の優位性としては、1 年次からカリキュラムにキャリアプログラムを導入する点である。外部講師を招き、幅広い分野の企業の業務や情報デザインの活用事例に対する理解を深める。このキャリアプログラムの目的は、単なる就活に向けた準備を意識したものではなく、将来のキャリアを早期にイメージすることにより、4 年間の学びに対する目的意識を養成する為である。実社会で活用される情報技術と関連付けながら、より実践的な学習を行うことが可能となる。

入試日程の観点から、本学の学生募集における主要入試方式（指定校推薦や系列校からの学校推薦型選抜を除く）毎に考察する。総合型選抜について、本学の場合 2023 年 9 月 30 日に実施しており、競合校は 10 月 14 日に実施している。

一方で、公募推薦前期入試・一般前期入試については受験日が重なっており、入学手続き時期も近い為、競合していると考えられる。本学の公募推薦前期入試は 2023 年 11 月 11 日・12 日に実施され、競合校も同様である。また、本学の一般前期入試は 2024 年 1 月 31 日から 2 月 2 日にかけて実施され、競合校が 1 月 31 日・2 月 1 日に実施している。

4 年間（諸会費込み）の学生納付金で比較すると、本学の新設組織の場合、6,096,100 円となっており、競合校は 5,968,000 円であることから 128,100 円の差があり、受験生にとっては競合校の方が経済的に若干優位ではある。【資料 1 5 競合校の学生納付金（大阪電気通信大学 Web サイト）より抜粋】

取得できる資格についても、中学校教諭一種免許状（数学）、高等学校教諭一種免許状（数学・情報）等、いずれの大学でも取得可能である。また、IT 関連の国家資格の受験を推奨しており、合格者に対する受験料キャッシュバック制度を用意している点も本学と競合校で類似している。

イ 競合校の入学志願動向等

大阪電気通信大学の情報通信工学部の過去 3 年間の定員充足状況は、募集人員 240 名に対して、2023 年度 275 名（充足率 115%）、2022 年度 270 名（充足率 113%）、2021 年度 271 名（充足率 113%）となっている。18 歳人口の減少期に差し掛かった現在も安定して入学者を確保しており、入学定員充足率 100%以上を維持している事から、本学の新設組織である情報デザイン学部情報システム学科においても定員を充足できるものと考えている。

【資料 1 6 競合校（大阪電気通信大学 情報通信工学部）における定員充足状況（大阪電

気通信大学 Web サイト) より抜粋】

ウ 学生納付金等の金額設定の理由

情報デザイン学部情報システム学科の学生納付金の額は、入学金 250,000 円、年間授業料として 1,096,000 円であり、4 年間の総合計は 6,096,100 円である。これは現行組織と同様の金額である。

現行学部を踏襲する形となった学生納付金額は、前述の大阪電気通信大学をはじめとした大阪府内にある類似の学部・学科を設置している私立大学の学生納付金の設定状況を勘案した上で、大学及び学部運営に係わる財務的な視点（完成年度における教育研究経費率や教育活動支出依存率、人件費及び教育研究や管理運営に係わる経常経費などの財務予測）を考慮して設定している。また、現行組織と学部学科構成が変わるものの、教員の変更（大幅な増員・減員）は無く、使用する機材や建物等の固定費も変動しない為、学生納付金を据え置きとしている。

③先行事例分析

この度本学は 2 つの理系学部を改組し、3 つの理系学部を新設するといった計画である。他大学に、地域性や規模的な観点で先行事例として当てはまる大学は見当たらない。

④学生確保に関するアンケート調査

今回の新学部設置については、既存の学科を再編し、その既存学科の枠組みの中で、より募集力があり且つ将来性のあるコースやプログラムを強化し、新学部として発展させたというものである。

つまり、新たな学部を構成する要素は、既存学科を基礎としつつ、より募集力のある要素を強めた学部学科構成としているため、既存の学部学科で募集できている学生層は、そのまま新学部の入学者として確保できると考えている。加えて、定員設定については、過去 8 年間の基礎となる学部学科の入学者数を鑑みると既設学科の募集力が好調であることや、情報分野の志願者数が社会全体としても好調であることもあり、当該学部の新しい入学定員である 130 名は十分学生確保の見通しを持ったものである。【資料 1 7 情報システム学科直近 8 年間入試結果 推移】

また、令和 6 年 3 月 23 日（土）に開催した、主に新高校 3 年生を対象としたオープンキャンパスにおいて来場者にアンケート調査を行った結果によると、来場者総数 688 名のうち、情報デザイン学部の個別ブースに来訪した生徒数は 83 名、保護者は 36 名となった。これらの来場者にアンケートを取ったところ、【資料 1 8 3 月 23 日実施オープンキャンパスにおける来場者アンケート】の資料の通りとなった。

具体的には、18.5%の生徒が当該学部を受験したい、10%の生徒が当該学部を入学したいという意思表示をし、33.3%の保護者が当該学部を受験させたい、30.6%の保護者が当該学

部に入学させたいという結果となった。

この結果に基づき当該新学部の新規確保の見通しを立てると、今後、令和 6 年中にオープンキャンパスを追加で 4 回開催することから、一層広報を強化することにより本学や当該新学部の認知拡大が図られ、当該新学部での新規確保については十分な見通しを持っている。

⑤人材需要に関するアンケート調査等

情報デザイン学部を設置するにあたり、人材需要に関してデータ分析し、社会的な人材需要の見通しについて検討した。

当該学部は、既設学部学科（デザイン工学部情報システム学科）を改組して設置するものであり、従来の学科の教員組織や学びの内容を踏襲する形で、新学部を設置する計画である。加えて当該新学部は、従来の学科の学びの内容に加え、今までの学科以上に工学分野の各領域において踏み込んだ内容や、より幅の広い知識を修得することを目指しており、これら最先端の情報分野の知見を就職活動に活かせる仕組みとなっている。当然、過去の就職先の実績はしっかりと引き継ぎ、今まで以上に社会が求める人材需要に応えるべく、大学を挙げて推進する計画である。

人材の需要については、既設の情報システム学科の過去 2 か年の平均就職率は 2021 年が 94.8%、2022 年が 98.8%と極めて高く、昨今の就職難の状況下においても、高い就職率で推移している。【資料 1 9 業種別就職状況】

これらの状況は、新学部学科になった後も同様にその需要を見込んでいる。また、各年度の具体的な各業種別就職状況は【資料 1 9 業種別就職状況】の状況となっており、これらの各業種別就職先の比率は今後も大きく変わることは無いと見込んでいる。このように、多くの企業からこれからの社会にとって必要な学部学科であると評価されている。

また、基礎となる情報システム学科の過去 2 か年の平均求人件数は、2021 年が 11,232 件、2022 年が 13,231 件となっており、高い就職率と相まって高い水準を維持しつつ上昇傾向にある。【資料 2 0 各年度別、学科別求人件数】

これらのことから、当該新学部を取り巻く社会的な人材需要実績、過去数年に亘る就職状況を見るに当面社会的な人材需要を見込むことができると考えている。

（４）新設組織の定員設定の理由

この度、当該学部は、基礎となるデザイン工学部情報システム学科を改組して設置するものであり、基本的には基礎となる学科の教員組織や学びの内容を踏襲する形で、新学部として発展的に設置する計画である。今回新学部の定員を設定するにあたり、基礎となるデザイン工学部情報システム学科の直近 8 年間の入学者数【資料 1 7 情報システム学科 直近 8 年間入試結果 推移】を勘案し、現状の募集力に則し、確実に新規確保できる入学定員を設定することに努めた。基礎となるデザイン工学部情報システム学科は、ここ数年概ね順調に

一旦手続者数や入学者が伸びており、教員組織や施設設備を増強させ、新学部として学びの内容や質を進化させることにより、入学定員を 130 名に設定するに至った。

以上

資料

目次

- 資料 1 学部系統別の動向 志願倍率・入学定員充足率（理・工学系）
（私立大学・短期大学等入学志願動向）より抜粋して作成
- 資料 2 IT 人材需要に関する調査
（みずほ情報総研株式会社 2019 年 3 月）より抜粋
- 資料 3 都道府県別 学年別生徒数（高等学校）
（学校基本調査-文部科学省）」より抜粋して作成
- 資料 4 都道府県別 学年別生徒数（中学校）
（学校基本調査-文部科学省）」より抜粋して作成
- 資料 5 18 歳人口の将来推計
（2040 年以降の社会を見据えた高等教育が目指すべき姿-文部科学省）より抜粋
- 資料 6 都道府県の年齢別（5 歳階級）人口
「都道府県、年齢（5 歳階級）、男女別人口ー総人口、日本人人口（総務省統計局）」より抜粋
- 資料 7 出身高校の所在地県別（地域別）入学者割合（大阪府の私立大学と本学の比較）
（学校基本調査／文部科学省）」より抜粋 ／ （大阪産業大学独自データ）より作成
- 資料 8 既設学科の直近 5 年間の入学定員充足状況
（大阪産業大学独自データ）より作成
- 資料 9 高校訪問・ガイダンス 都道府県別の実施回数
（大阪産業大学独自データ）より作成
- 資料 10 オープンキャンパスの参加者数
（大阪産業大学独自データ）より作成
- 資料 11 大阪産業大学 2024 年度 募集プロセス分析
（大阪産業大学独自データ（進学アクセスオンライン））より作成
- 資料 12 資料請求者数の推移・年度別比較
（大阪産業大学独自データ）より作成
- 資料 13 各入試種別の入学定員
（大阪産業大学 入試センター まとめ）
- 資料 14 2024 年度入試難易度予想ランキング表（私立大）
（河合塾）より抜粋
- 資料 15 競合校の学生納付金
（大阪電気通信大学 Web サイト）より抜粋
- 資料 16 競合校（大阪電気通信大学 情報通信工学部）における定員充足状況
（大阪電気通信大学 Web サイト）より抜粋

資料 17 情報システム学科 直近 8 年間入試結果 推移

(大阪産業大学独自データ) より作成

資料 18 3 月 23 日実施オープンキャンパスにおける来場者アンケート

(大阪産業大学 入試センター 調査)

資料 19 業種別就職状況

(大阪産業大学キャリアセンター 調査)

資料 20 各年度別、学科別求人件数

(大阪産業大学キャリアセンター 調査)

別紙 1 新設組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 2-1 既設学科等の入学定員の充足状況 (直近 5 年間)

別紙 3 既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績

【資料１】

● 学部系統別の動向 志願倍率・入学定員充足率（理・工学系）

年度	入学定員 A	志願者数 B	受験者数 C	合格者数 D	入学者数 E	志願倍率 B/A	合格率 D/C	入学定員充 足率 E/A
R 元	61,812	795,496	764,769	239,900	63,263	12.87	31.37	102.35
R2	62,107	842,149	807,262	257,766	63,949	13.56	31.93	102.97
R3	62,626	751,179	719,116	281,649	63,192	11.99	39.17	100.90
R4	62,294	777,971	742,101	296,505	65,001	12.49	39.95	104.35
R5	60,899	745,078	710,622	293,618	62,044	12.23	41.32	101.88
合計	309,738	3,911,873	3,743,870	1,369,438	317,449	12.63	36.58	102.49

（私立大学・短期大学等入学志願動向）より抜粋して作成

【資料2】

● IT 人材需要に関する調査

経済産業省委託事業

平成 30 年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備
(IT 人材等育成支援のための調査分析事業)

－ IT 人材需給に関する調査 －

調査報告書

2019 年 3 月

みずほ情報総研株式会社

【資料 3】

● 都道府県別 学年別生徒数（高等学校）

区分	計	男	女	1 学年 開設 2 年目	2 学年 開設初年度	3 学年	4 学年
滋賀県	35,868	18,746	17,122	12,273	12,017	11,473	105
京都府	65,141	32,673	32,468	22,500	21,694	20,781	166
大阪府	198,733	99,753	98,980	68,881	66,077	63,436	339
兵庫県	123,438	62,511	60,927	42,228	41,136	39,511	563
奈良県	30,961	15,809	15,152	10,604	10,291	9,883	183
和歌山県	22,250	11,473	10,777	7,632	7,341	7,214	63
合計	476,391	240,965	235,426	164,118	158,556	152,298	1,419

（学校基本調査／文部科学省）より抜粋して作成

【資料 4】

● 都道府県別 学年別生徒数（中学校）

区分	計	男	女	1 学年 開設 5 年目	2 学年 開設 4 年目	3 学年 開設 3 年目
滋賀県	40,845	20,963	19,882	13,555	13,552	13,738
京都府	63,604	32,359	31,245	20,995	21,136	21,473
大阪府	217,213	110,894	106,319	71,837	71,985	73,391
兵庫県	140,958	71,950	69,008	46,663	46,551	47,744
奈良県	34,054	17,557	16,497	11,220	11,294	11,540
和歌山県	23,002	11,678	11,324	7,500	7,612	7,890
合計	519,676	265,401	254,275	171,770	172,130	175,776

（学校基本調査／文部科学省）より抜粋して作成

【資料5】

● 18 歳人口の将来推計

参考資料 1

参考データ集

令和5年10月25日版

(2040 年以降の社会を見据えた高等教育が目指すべき姿 - 文部科学省) より抜粋

【資料6】

● 都道府県の年齢別（5 歳階級）人口 (千人)

エリア	0～4 歳	5～9 歳	10～14 歳	15～19 歳	20～24 歳
北海道・東北	400	492	540	576	579
関東	1,465	1,682	1,759	1,837	2,385
中部	717	845	926	965	994
近畿	755	869	942	998	1,167
中国・四国	366	430	469	484	479
九州・沖縄	548	632	669	654	657

※20～24 歳を基準(100%)とした場合の割合 (%)

エリア	0～4 歳	5～9 歳	10～14 歳	15～19 歳	20～24 歳
北海道・東北	69%	85%	93%	99%	100%
関東	61%	71%	74%	77%	100%
中部	72%	85%	93%	97%	100%
近畿	65%	74%	81%	86%	100%
中国・四国	76%	90%	98%	101%	100%
九州・沖縄	83%	96%	102%	100%	100%

(都道府県、年齢（5 歳階級）、男女別人口－総人口、日本人人口（2022 年 10 月 1 日現在）
(総務省統計局)) より抜粋して作成

【資料 7】

● 出身高校の所在地県別（地域別）入学者割合（大阪府の私立大学と本学の比較）

※2023 年度入学生

1. 出身高校の所在地県別

出身地域	大阪府の私立大学の平均	本学
大阪府	51.59%	40.37%
兵庫県	12.87%	14.93%
京都府	5.54%	7.55%
その他の地域	22.04%	37.14%

2. 出身高校の所在地地域別

地域別	大阪府の私立大学の平均	本学
北海道・東北	1.10%	0.77%
関東	1.00%	0.71%
中部	3.72%	4.43%
近畿	81.16%	73.58%
中国・四国	7.69%	13.46%
九州・沖縄	2.97%	2.68%
その他	2.36%	4.38%

大阪府の私立大学の平均は（学校基本調査／文部科学省）より抜粋して作成
 本学の数値は（大阪産業大学独自データ）より作成

【資料8】

● 既設学科の直近5年間の入学定員充足状況

年度	入学定員	入学者数	定員充足率
R 元年度	105	107	102%
R2 年度	105	113	108%
R3 年度	105	102	97%
R4 年度	105	109	104%
R5 年度	105	120	114%

(大阪産業大学独自データ) より作成

【資料9】

● 高校訪問・ガイダンス都道府県別の実施回数（令和2・3・4年度）

●高校訪問				●高校内ガイダンス				●会場ガイダンス			
都道府県	R2	R3	R4	都道府県	R2	R3	R4	都道府県	R2	R3	R4
北海道	3	1	1	北海道	0	0	0	北海道	0	0	0
青森県	2	0	1	青森県	0	0	0	青森県	0	0	0
岩手県	0	0	0	岩手県	0	0	0	岩手県	0	0	0
宮城県	2	1	0	宮城県	0	0	0	宮城県	0	0	0
秋田県	0	0	0	秋田県	0	0	0	秋田県	0	0	0
山形県	0	0	0	山形県	0	0	1	山形県	0	0	0
福島県	1	0	0	福島県	0	0	0	福島県	0	0	0
茨城県	0	0	0	茨城県	0	0	0	茨城県	0	0	0
栃木県	0	0	0	栃木県	0	0	0	栃木県	0	0	0
群馬県	0	0	0	群馬県	0	0	0	群馬県	0	0	0
埼玉県	0	0	0	埼玉県	0	0	0	埼玉県	0	0	0
千葉県	0	0	0	千葉県	0	0	0	千葉県	0	0	0
東京都	1	0	0	東京都	0	0	0	東京都	1	1	0
神奈川県	0	0	0	神奈川県	0	0	0	神奈川県	0	0	0
新潟県	0	0	0	新潟県	0	0	0	新潟県	0	0	0
富山県	3	2	19	富山県	0	0	0	富山県	1	2	2
石川県	2	5	21	石川県	1	1	1	石川県	1	3	2
福井県	13	15	51	福井県	1	1	6	福井県	4	5	6
山梨県	0	0	0	山梨県	0	0	0	山梨県	0	0	0
長野県	0	0	0	長野県	0	0	0	長野県	0	0	0
岐阜県	0	0	0	岐阜県	0	0	0	岐阜県	0	0	0
静岡県	1	1	1	静岡県	0	0	0	静岡県	0	0	0
愛知県	0	0	1	愛知県	0	0	0	愛知県	0	0	0
三重県	30	41	63	三重県	6	6	8	三重県	3	4	4
滋賀県	81	81	96	滋賀県	47	30	37	滋賀県	13	27	22
京都府	146	98	161	京都府	64	62	61	京都府	24	42	39
大阪府	482	415	527	大阪府	246	257	318	大阪府	113	133	167
兵庫県	334	281	379	兵庫県	178	167	179	兵庫県	56	67	64
奈良県	89	81	101	奈良県	51	37	53	奈良県	8	8	16
和歌山県	40	66	95	和歌山県	42	33	54	和歌山県	10	20	18
鳥取県	22	10	49	鳥取県	7	1	6	鳥取県	5	7	8
島根県	17	13	39	島根県	4	5	4	島根県	1	3	5
岡山県	34	12	60	岡山県	11	10	14	岡山県	9	14	14
広島県	7	37	86	広島県	2	3	7	広島県	8	10	14
山口県	9	2	3	山口県	2	0	0	山口県	2	2	2
徳島県	32	33	57	徳島県	7	1	8	徳島県	4	5	4
香川県	49	49	86	香川県	3	5	9	香川県	11	14	16
愛媛県	22	21	84	愛媛県	0	0	1	愛媛県	9	10	9
高知県	27	17	40	高知県	2	0	4	高知県	3	8	9
福岡県	2	1	6	福岡県	0	2	0	福岡県	3	2	3
佐賀県	4	1	0	佐賀県	0	0	0	佐賀県	1	0	0
長崎県	1	1	1	長崎県	0	0	0	長崎県	1	2	1
熊本県	2	1	12	熊本県	0	0	0	熊本県	2	1	2
大分県	1	3	5	大分県	0	0	0	大分県	1	2	2
宮崎県	2	7	10	宮崎県	1	1	1	宮崎県	1	2	2
鹿児島県	5	1	10	鹿児島県	0	0	0	鹿児島県	2	1	2
沖縄県	5	2	16	沖縄県	0	0	1	沖縄県	0	0	2
その他	0	0	0	その他	0	0	0	その他	0	0	0
合計	1,471	1,299	2,081	合計	675	622	773	合計	297	395	435

（大阪産業大学独自データ）より作成

【資料 10】

● オープンキャンパスの参加者数（大阪産業大学）

開催年度	開催日	参加者
R3 年度	7 月 25 日	886
	8 月 29 日	677
	10 月 24 日	190
	合計	1,753
R4 年度	6 月 12 日	695
	7 月 17 日	598
	8 月 7 日	1,154
	8 月 28 日	875
	10 月 9 日	296
	3 月 25 日	354
	合計	3,972

（大阪産業大学独自データ）より作成

● 大阪産業大学 2024 年度入試 募集プロセス分析



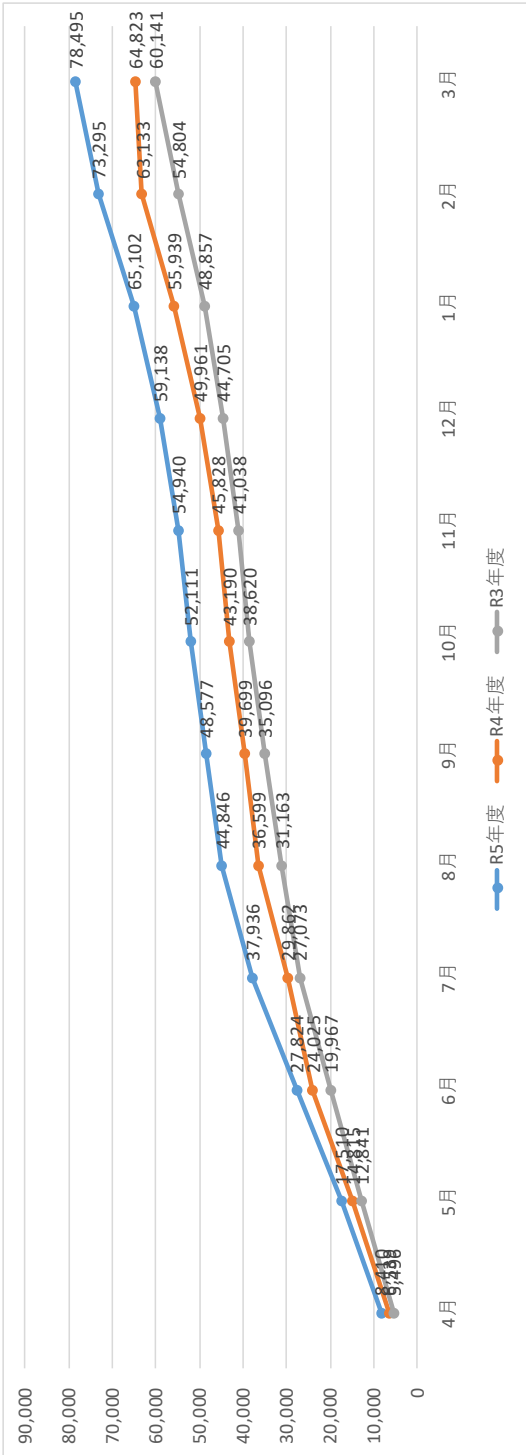
【赤枠】 資料請求履歴に関わらず、来校（オープンキャンパス参加）歴がある受験生は、合格後の入学率が90%強と高い水準である。
 【青枠】 来校（オープンキャンパス参加）歴のない受験生は、合格後の入学率が50%強となっている。

（大阪産業大学独自データ（進学アクセスオンライン））より作成

● 資料請求者数の推移（令和 3 年度～令和 5 年度）

・ 月別 資料請求件数												
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5年度	8,410	9,100	10,314	10,112	6,910	3,731	3,534	2,829	4,198	5,964	8,193	5,200
R4年度	6,539	8,276	9,210	5,837	6,737	3,100	3,491	2,638	4,133	5,978	7,194	1,690
R3年度	5,496	7,345	7,126	7,106	4,090	3,933	3,524	2,418	3,667	4,152	5,947	5,337

・ 月別 資料請求件数（累計）												
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5年度	8,410	17,510	27,824	37,936	44,846	48,577	52,111	54,940	59,138	65,102	73,295	78,495
R4年度	6,539	14,815	24,025	29,862	36,599	39,699	43,190	45,828	49,961	55,939	63,133	64,823
R3年度	5,496	12,841	19,967	27,073	31,163	35,096	38,620	41,038	44,705	48,857	54,804	60,141



（大阪産業大学独自データ）より作成

【資料 1 3】

各入試種別の入学定員

学部	入学定員	入学定員(12月まで)														小計
		学校推薦型選抜	総合型選抜						学校推薦型選抜		その他の選抜					
		・ ・ ・ ・ ・ 特別推薦 (系列校) 指定校推薦 指定校 大阪府立工科大 高校校長会	スポーツ 前期	文化系 前期	AO 前期	AO 後期	女子 特別	専門 学科・ 総合 学科	公募推薦		資格取得者特別		帰国 生徒	社会 人	卒業生 子女 (前・ 後)	
									前期	後期	前期	後期				
情報デザイン学部	130	14	1	1	8	2	3	3	25	5	1	1	1	1	1	67

入学定員(1月～3月まで)																			合 計	
総合型 選抜		一般選抜											その他の選抜							小 計
ス ポ ー ツ 後 期	文 化 系 後 期	一 般				大学入学共通テスト利用				大学入学共通テストプラス			外国人留学生							
		資 格	前 期	中 期	後 期	5 教 科 型	前 期 日 程	中 期 日 程	後 期 日 程	前 期	中 期	後 期	一 般 （ 前 期 ）	一 般 （ 後 期 ）	日 本 留 学 等	日 本 語 能 力	科目等履修生・協定校			
－	1	2	25	10	4	3	5	4	2	1	1	1	1	1	1	1	－	63	130	

大阪産業大学 入試センター まとめ

2024年度入試難易度予想ランキング表（私立大）

2024年度入試難易予想ランキング表(私立大)

【工学系】								
東日本				西日本				
		科目数	偏差値			科目数		
神奈川	(工)電気電子情報工A)	3	45.0	福岡	(工)電子情報工系統別)	3		
	(建築)都市生活A専系)	3			(工)建築前期)	3		
	(情報)先端情報領域A)	3			(工)建築系統別)	3		
東北学院	(工)機械知能工前A)	3	42.5	福岡工業	(情報工)情報工3教科)	3		
	(工)機械知能工前B)	3			福井工業	(工)建築土木工B)	3	
	(工)電気電子工前A)	3			静岡理工科	(情報)A3教科)	3	
	(工)電気電子工前B)	3			(情報)B2教科)	2		
	(工)環境建設工前A)	3		愛知工業	(工)バイオ環境化学A)	3		
千葉工業	(工)環境建設工前B)	3			(工)バイオ環境化学M)	3		
	(工)機械電子創成A)	3		愛知淑徳	(工)都市デザインM)	3		
	(工)先端材料工B)	2		大同	(創造表現)建築イン前2)	2		
	(工)電気電子工A)	3			(建築)都市空間前A)	3		
	(工)応用化学A)	3			(建築)都市空間前B)	2		
麗澤	(創造工)都市環境工A)	3			(情報)情報シス前A)	3		
	(先進工)生命科学B)	2		中部	(情報)情報シス前B)	3		
	(未来変革)経営デザインA)	3			(工)機械工前A)	3		
国士館	(工)ロボティクス前3)	3			(工)建築前A)	3		
	(工)ロボティクス前2)	3			(工)建築前AM)	3		
	(理工)理工前期)	3			(工)応用化学前AM)	3		
創価	(理工)理工デバリ)	2			(工)応用化学前BM)	2		
	(理工)理工中期)	2			(工)情報工前A)	3		
	(理工)情報シス全学3)	3			(工)電気電子前A)	3		
拓殖	(理工)情報シス全学2)	2			(理工)AIロボ前A)	3		
	(理工)情報システム3)	3			(理工)AIロボ前AM)	3		
	(理工)情報システム2)	2		京都橋	(理工)宇宙航空前A)	3		
玉川	(工)デザイン全学)	2			(工)情報工Bスタ)	2		
	(工)情報通信工全学)	2			(工)情報工B理数)	2		
	(工)マネジメント全学)	2			(工)情報工C数学)	2		
東海	(工)航空宇宙学専系)	3			(工)建築デザAスタ)	3		
	(工)機械工理系)	3			(工)建築デザBスタ)	2		
	(工)電気電子工理系)	3			(工)建築デザCスタ)	2		
東京工芸	(工)生物工理系)	3						
	(情報理工)コンピ応用一般)	3		龍谷	(先端理工)機械工学前スタ)	3		
	(情報理工)情報メディア理系)	3			(先端理工)応用化学前スタ)	3		
日本	(情報通信)情報通信一般)	3			(先端理工)応用化学中スタ)	3		
	(情報通信)情報通信理系)	3			(先端理工)応用化学中高点)	3		
	(工)情報I II期)	2			(先端理工)環境生態工前スタ)	3		
日本	(工)電気電子全学)	2			(先端理工)環境生態工中スタ)	3		
	(工)建築A)	3			(先端理工)環境生態工中高点)	3		
	(工)建築N1期)	3		造手門学院	(経営)情報シス英数)	2		
日本	(工)生命応用化N1期)	3			(経営)情報シス3)	3		
	(生産工)建築工A1期)	3		大阪工業	(工)都市デザ前期B)	3		
	(生産工)建築工A2期)	3			(工)機械工前期A)	3		
日本	(生産工)建築工N1期)	3			(工)機械工前期B)	3		
	(生産工)マネジメA1期)	3			(工)電気電子前期A)	3		
	(生産工)マネジメN1期)	3			(工)電気電子前期B)	3		
日本	(生産工)数値情報工A1期)	3			(工)電子情報前期A)	3		
	(生産工)環境安全工A2期)	3			(工)電子情報前期B)	3		
	(生産工)環境安全工N1期)	3			(工)応用化学前期A)	3		
日本	(生産工)創生デザA1期)	3			(工)応用化学前期B)	3		
	(生産工)創生デザN1期)	3			(工)環境工前期A)	3		
	(理工)土木工A)	3		大阪電気通信	(ロボ&デザ)ロボット工前期B)	3		
日本	(理工)土木工N1期)	3			(ロボ&デザ)システム前期A)	3		
	(理工)交通シスA)	3			(ロボ&デザ)システム前期B)	3		
	(理工)精密機械工A)	3			(情報科学)ネットワーク前A)	3		
武蔵野	(工)サステナA理系)	3			(工)電気電子工前期)	3		
	(建築)建築4)	4			(情報通信工)情報工前期)	3		
	(理工)機械工学3)	3			(情報通信工)通信工前期)	3		
明星	(理工)機械工学検定+1)	1			(建築・デザ)建築前理)	3		
	(理工)電気工学2)	2			(建築・デザ)建築前文)	2		
	(理工)フレキシブル3)	3		近畿	(建築・デザ)空間デザイン前理)	3		
神奈川	(理工)フレキシ検定+1)	1			(建築・デザ)空間デザイン前文)	2		
	(工)経営工A)	3			(工)化学生命工前A)	3		
	(工)経営工B)	2			(工)化学生命工前B)	3		
神奈川	(工)応用物理A)	3			(工)機械工前A)	3		
	(工)応用物理B)	2			(工)機械工前B)	3		
	(情報)システム数理A)	3			(工)ロボティクス前A)	3		
神奈川					(工)ロボティクス前B)	3		
					(生物理工)生物工前B)	3		
					(生物理工)遺伝子工前A)	3		
神奈川					(生物理工)遺伝子工前B)	3		
					(生物理工)医用工前A)	3		
					(生物理工)医用工前B)	3		

※ボーダー値は得意科目に依りて変動します
※各大学のボーダーは1月現在のものです

河合塾

2024年度入試難易度予想ランキング表（私立大）（河合塾）

2024 年度入試難易度予想ランキング表（私立大）

2024年度入試難易予想ランキング表(私立大)

【工学系】		東日本		西日本		科目数
	科目数	偏差値				
		42.5	近畿	(産業理工－生物環境化学前A)	3	3
				(産業理工－生物環境化学前B)	3	3
				(産業理工－電気電子工前A)	3	3
				(産業理工－電気電子工前B)	3	3
			摂南	(理工－住環境前期2)	2	2
				(理工－都市環境工中期2)	2	2
				(理工－機械工前期3)	3	3
				(理工－機械工前期2)	2	2
				(理工－機械工中期2)	2	2
				(理工－電気電子工前期3)	3	3
				(理工－電気電子工前期2)	2	2
				(理工－電気電子工中期2)	2	2
			武庫川女子	(建築－景観建築A3同一)	3	3
				(建築－景観建築B2同一)	2	2
			広島工業	(環境－建築デザインA)	3	3
				(情報－情報工A)	3	3
				(情報－情報工B)	3	3
			九州産業	(建築都市工－建築前期A)	3	3
				(建築都市工－建築前期B)	3	3
				(建築都市工－住居インテ前期A)	3	3
				(建築都市工－住居インテ前期B)	3	3
				(理工－情報科学前期A)	3	3
				(理工－情報科学前期B)	3	3
			福岡	(工－機械工系統別)	3	3
				(工－電気工系統別)	3	3
				(工－電子情報工前期)	3	3
				(工－化学システム系統)	3	3
				(工－社会デザイン系統)	3	3
			福岡工業	(工－電子情報工3教科)	3	3
				(工－生命環境3教科)	3	3
				(工－電気工3教科)	3	3
				(情報工－情報通信工3教科)	3	3
				(情報工－情報システム3教科)	3	3
				(情報工－情報マネ3教科)	3	3
北海道科学	(工－機械工)	3	40.0	金沢工業	(工－機械工A)	3
	(工－電気電子工)	3			(工－機械工B)	3
	(工－建築)	3			(工－ロボティクスA)	3
東北工業	(工－情報通信工A)	3			(工－ロボティクスB)	3
	(建築－建築A)	3			(工－情報工A)	3
千葉工業	(工－先端材料工A)	3			(工－情報工B)	3
	(先進工－生命科学A)	3			(建築－建築A)	3
拓殖	(工－機械システム)	2			(建築－建築B)	3
	(工－機械システム2月前)	3		福井工業	(工－電気電子情報B)	3
	(工－電子システム2月前)	3			(工－電気電子情報C)	3
	(工－国際2月前)	2			(工－機械工B)	3
東海	(工－医工理系)	3			(工－機械工C)	3
	(工－応用化学理系)	3			(工－建築土木工A)	3
	(情報理工－コンピュータ応用理系)	3			(工－建築土木工C)	3
	(建築都市－土木工理系)	3			(環境－デザインA)	3
東京工科	(コンピュータ－先進情報A日程)	3			(環境－デザインB)	3
	(工－機械工A日程)	3			(環境－デザインC)	3
	(工－電気電子工A日程)	3		静岡理工科	(理工－機械工A3)	3
	(工－応用化学A日程)	3			(理工－機械工B2)	2
東京工芸	(工－機械IⅡ期)	2			(理工－電気電子B2)	2
	(工－電気電子IⅡ期)	2			(理工－物質生命A3)	3
	(工－建築全学)	2			(理工－物質生命B2)	2
日本	(工－土木工A)	3		愛知淑徳	(人間情報－感性工学前2)	2
	(工－土木工N1期)	3			(創造表現－建築インテ前3)	3
	(工－機械工A)	3		大同	(工－機械工前A)	3
	(工－機械工N1期)	3			(工－機械工前B)	3
	(工－電気電子工A)	3			(工－電気電子工前A)	3
	(工－電気電子工N1期)	3			(工－電気電子工前B)	3
	(工－生命応用化A)	3			(建築－かおりデザインA)	3
	(工－情報工A)	3			(建築－かおりデザインB)	2
	(工－情報工N1期)	3		中部	(工－機械工前AM)	3
	(生産工－機械工A1期)	3			(工－機械工前BM)	2
	(生産工－機械工A2期)	3			(工－都市建設工前AM)	3
	(生産工－機械工N1期)	3			(工－応用化学前A)	3
	(生産工－電気電子工A2期)	3			(工－電気電子前AM)	3
	(生産工－電気電子工N1期)	3			(理工－AIロボ前BM)	2
	(生産工－環境安全工A1期)	3		京都橘	(工－情報工Aスタ)	3
	(工－数理工A理系)	3			(工－情報工A数学)	3

※(偏差値)欄は偏差値の高い順に並べています
※各大学の偏差値は1月現在のものです

2024 年度入試難易度予想ランキング表（私立大）（河合塾）

2024 年度入試難易度予想ランキング表 (私立大)

2024年度入試難易予想ランキング表(私立大)

【工学系】		東日本		西日本		
		科目数	編成数		科目数	
千葉	(理工—機械工学4)	4	40.0	京都美術工芸	(造園—造園前期A)	2
	(理工—電気工学3)	3			(建築—建築前期B)	2
	(理工—電気工学(機定+1)	1		大阪産業	(工—都市計画A英語選)	2
	(理工—フレキシブル4)	4			(デザイン工—情報系A,B英語選)	2
関東学院	(建築・環境—建築環境前期S)	3			(デザイン工—情報系A,B英語選)	2
	(建築・環境—建築環境前期2)	2			(デザイン工—情報系システム資格)	1
	(建築・環境—建築環境前期英語)	2			(デザイン工—建築系A,B英語選)	2
	(建築・環境—建築環境前期3)	3			(デザイン工—建築系A,B英語選)	2
新潟工科	(工—工2科目選)	2	大阪電気通信	(工—電子機械工前期)	3	
				(工—機械工前期)	3	
				(医療健康—医療科学前期)	3	
				(医療健康—医療科学前工)	2	
			近畿	(生物理工—生物工前A)	3	
				(生物理工—食品安全工前A)	3	
				(生物理工—食品安全工前B)	3	
				(生物理工—生命情報工前A)	3	
				(生物理工—生命情報工前B)	3	
				(生物理工—人間環境デザイン前A)	3	
				(生物理工—人間環境デザイン前B)	3	
				(産業理工—経営ビジネス前A)	3	
				(産業理工—経営ビジネス前B)	3	
			群馬	(理工—住環境前期3)	3	
				(理工—住環境デザイン中選2)	2	
				(理工—都市環境工前期3)	3	
			岡山理科	(工—機械システム前期2)	2	
				(工—生命医療前期2)	2	
			広島工業	(工—電気システム工A)	3	
				(工—機械システム工A)	3	
				(工—知識機械工A)	3	
				(工—建築工A)	3	
			九州産業	(建築都市工—都市デザイン前A)	3	
				(建築都市工—都市デザイン前B)	3	
			福岡	(工—機械工前期)	3	
				(工—電気工前期)	3	
				(工—化学システム前期)	3	
				(工—社会デザイン前期)	3	
			福岡工業	(工—知識機械工3教科)	3	
			農地	(工—機械工)	2	
				(工—ナノサイエンス)	2	
				(工—建築)	2	
				(工—宇宙航空システム)	2	
宝島学園	(工—建築)	3	37.5	香学院	(情報工—情報工)	3
	(工—電子情報工)	3		金沢工業	(工—航空システム工A)	3
	(工—生命工)	3			(工—航空システム工B)	3
	(工—電気電子工A)	3			(工—環境土木工A)	3
東洋工業	(工—環境応用化学A)	3			(工—環境土木工B)	3
	(先進工—情報メディア英外)	2			(バイオ化学—応用化学A)	3
	(先進工—データサイエンスA)	2			(バイオ化学—応用化学B)	3
	(先進工—データサイエンス英外)	2			(バイオ化学—応用バイオA)	3
日本工業	(工—電子システム)	3			(バイオ化学—応用バイオB)	3
	(理工—ヘルシオット)	3	福井工業	(工—電気電子情報)	3	
	(工—航空宇宙工学一般)	3			(工—機械工A)	3
	(工—機械工一般)	3			(工—原子力技術A)	3
(工—機械システム一般)	3			(工—原子力技術B)	3	
	(工—機械システム関係)	3		(工—原子力技術C)	3	
	(工—電気電子工一般)	3	静岡理工科	(理工—電気電子工A3)	3	
	(工—匠工一般)	3			(理工—建築A3)	3
	(建築都市—土木工一般)	3			(理工—建築B2)	3
	(海洋—海—海洋理工一般)	3			(理工—土木工A3)	3
	(海洋—海—海洋理工選系)	3		(理工—土木工B2)	2	
東京工業	(工—機械工学)	2	愛知道徳	(人間情報—感性工学前3)	3	
	(生産工—電気電子工A1類)	3		大同	(工—機械システムA)	3
	(生産工—土木工A1類)	3		(工—機械システムB)	3	
	(生産工—土木工A2類)	3	中野	(工—都市建設工前A)	3	
	(生産工—土木工N1類)	3			(工—都市建設工前B)	2
	(生産工—応用分子化学A2類)	3			(工—電気電子前BM)	2
	(生産工—応用分子化学N1類)	3			(理工—宇宙航空機A3)	3
	(工—システム工学B)	3			(理工—宇宙航空機B)	3
	(理工—電気工学4)	4		日本福祉	(健康科学—健康・ケア前期A)	3
	(理工—応用化学前期3)	3			(健康科学—健康・ケア前期B)	3
武蔵野	(理工—電気工学4)	4		(工—機械電気システムA)	3	
明星	(理工—応用化学前期3)	3				
関東学院	(理工—応用化学前期2)	2	京都先端科学	(工—機械電気システムA)	3	

※ボーダー入塾後の高い壁に立っています
 国公立大学のボーダーは1月発表のものです

● 競合校の学生納付金

学費について

本学では、私立大学に対する国の補助金の増額に積極的に取り組むとともに、諸会費の節減などの努力によって、できるだけ低い学費の維持に努めています。

■ 2024年度1年次入学生の学費等 (単位：円)

		入学金	学費		諸会費		合計	1年次 年間計
			授業料	実験実習料 実習料	同窓会費	後援会費		
工 学 部 情報通信工学部 総合情報学部	入学手続時	200,000	541,000	—	20,000	20,000	781,000	1,522,000
	1年次後期	—	741,000	—	—	—	741,000	
建築・デザイン学部	入学手続時	200,000	641,000	—	20,000	20,000	881,000	1,622,000
	1年次後期	—	741,000	—	—	—	741,000	
医療健康科学部	医療科学科	入学手続時	200,000	541,000	35,000	20,000	816,000	1,592,000
		1年次後期	—	741,000	35,000	—	776,000	
	理学療法学科	入学手続時	200,000	491,000	150,000	20,000	881,000	1,722,000
		1年次後期	—	691,000	150,000	—	841,000	
	健康スポーツ科学科	入学手続時	200,000	441,000	50,000	20,000	731,000	1,422,000
		1年次後期	—	641,000	50,000	—	691,000	

※入学金および諸会費は入学手続時のみの納入です。2年次以降は、上表1年次後期の合計欄に記載された学費の納入が平期ごとに必要です。

例)工学部の場合:2年次以降の年間納付金合計1,482,000円(前期741,000円、後期741,000円)

※入学手続時の納入期限は入学試験種別によって異なります。(p.12参照)

※経済情勢の苦しい変動があった場合には、改定することがあります。

(大阪電気通信大学 2024 年度入試ガイド) より抜粋

【資料 16】

● 競合校（大阪電気通信大学 情報通信工学部）における定員充足状況

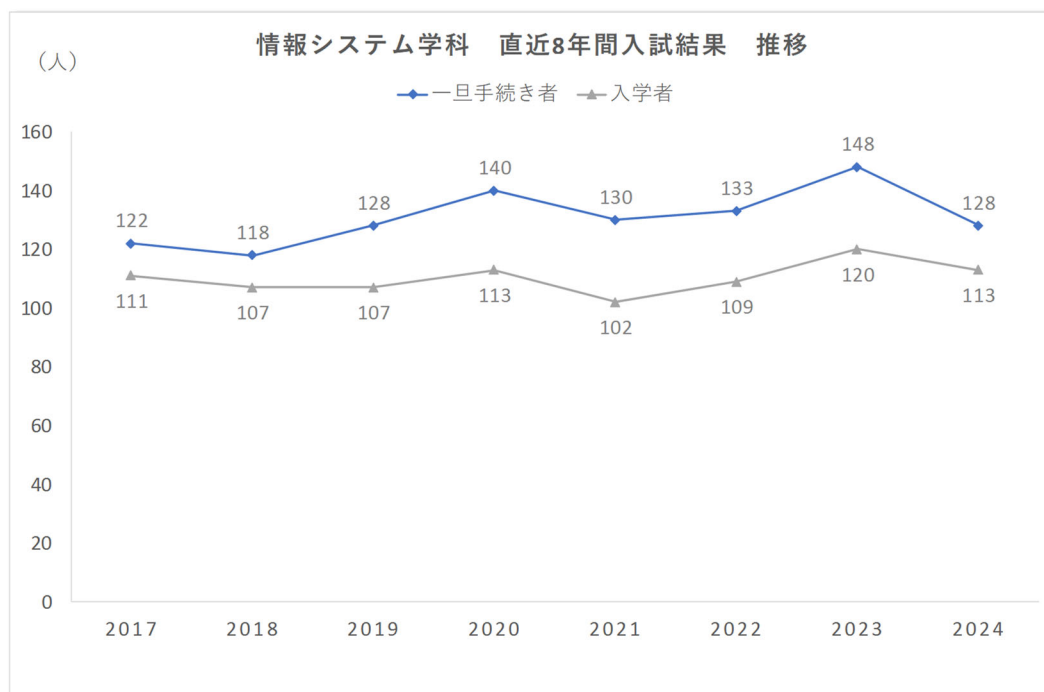
項目	定員	2023	2022	2021
入学者推移	240	275	270	271
充足率推移		115%	113%	113%

（大阪電気通信大学 Web サイト）より抜粋

【資料 17】

情報システム学科 直近 8 年間入試結果 推移

(各年度 5 月 1 日現在集計数値)

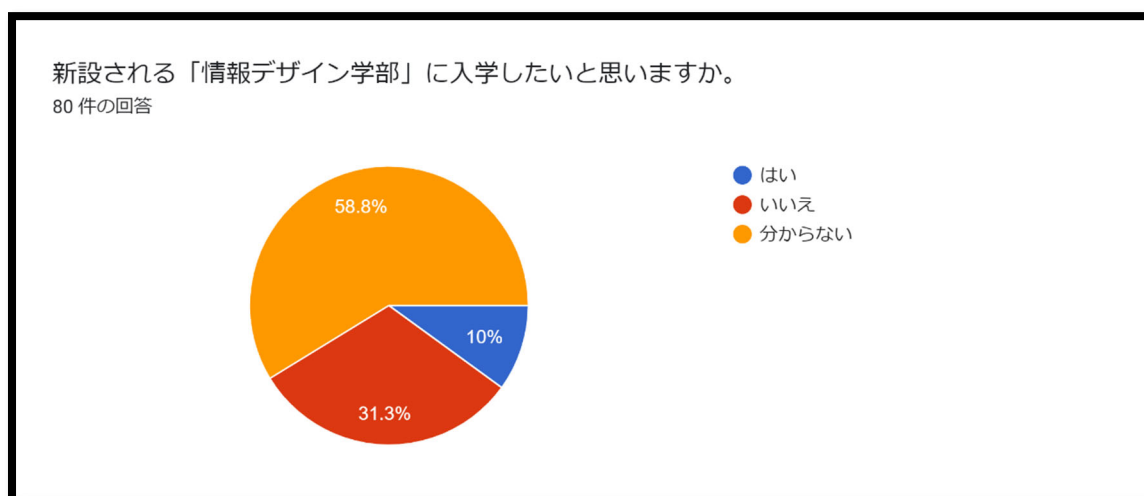
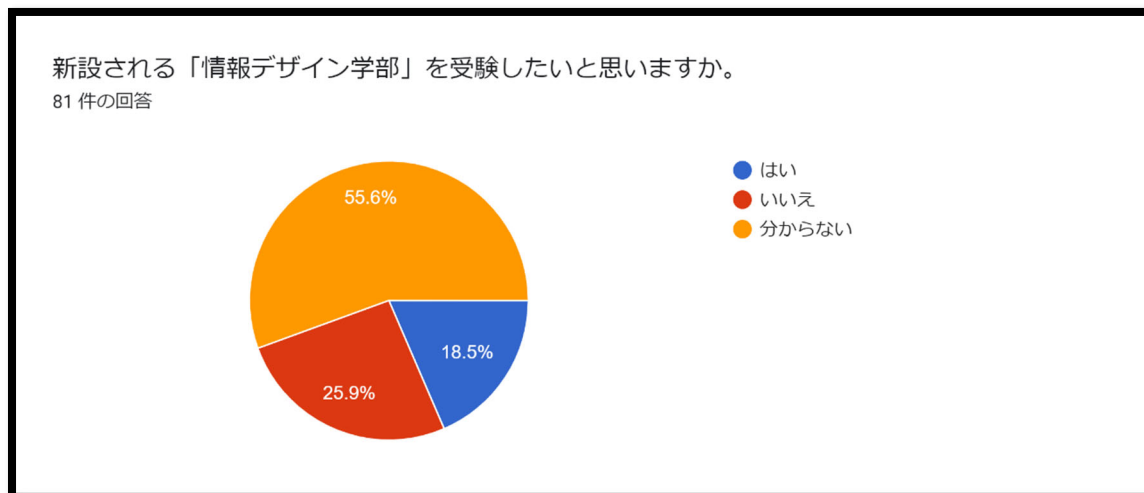


(大阪産業大学独自データ) より作成

【資料 18】

3 月 23 日実施オープンキャンパスにおける来場者アンケート
(情報デザイン学部)

【生徒】

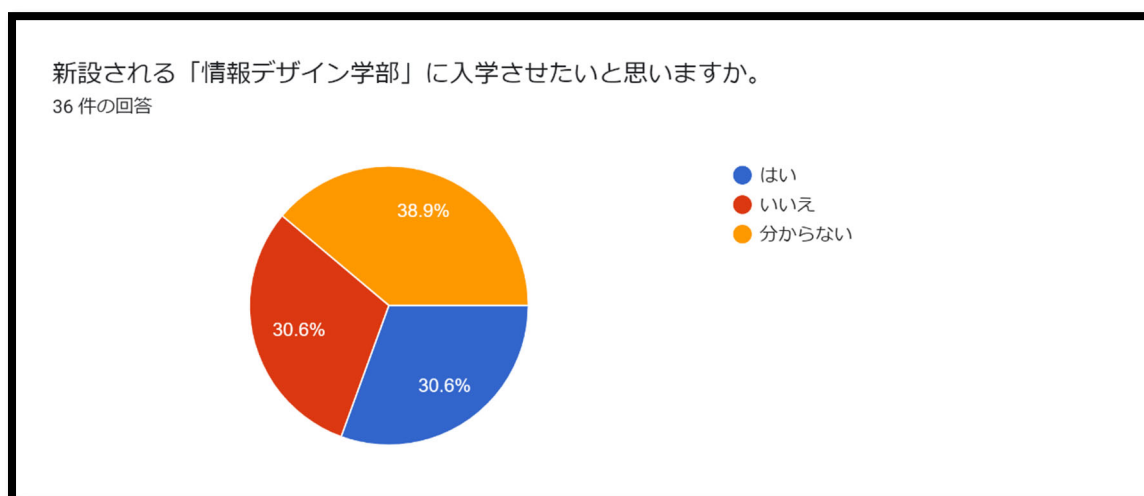
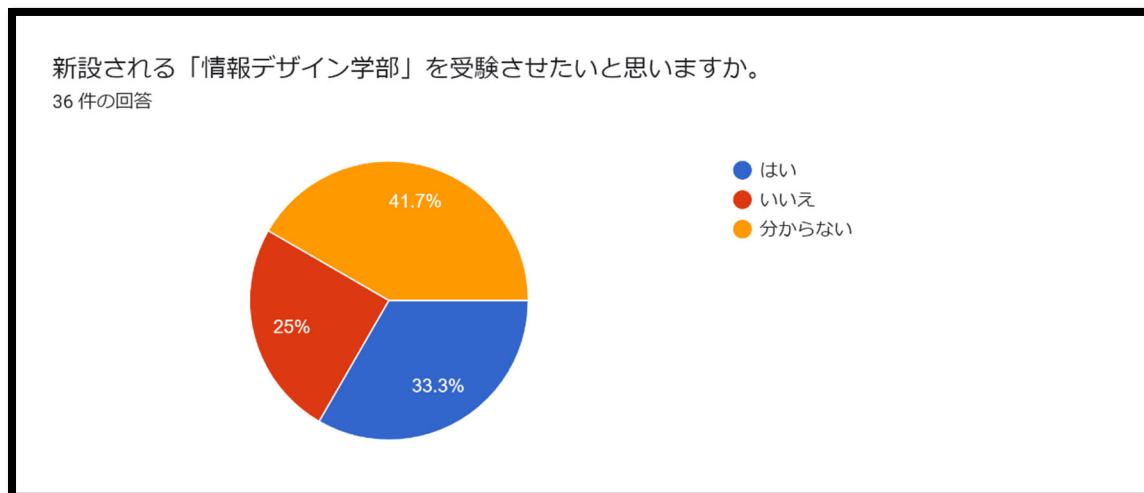


大阪産業大学 入試センター 調査

【資料 18】

3 月 23 日実施オープンキャンパスにおける来場者アンケート
(情報デザイン学部)

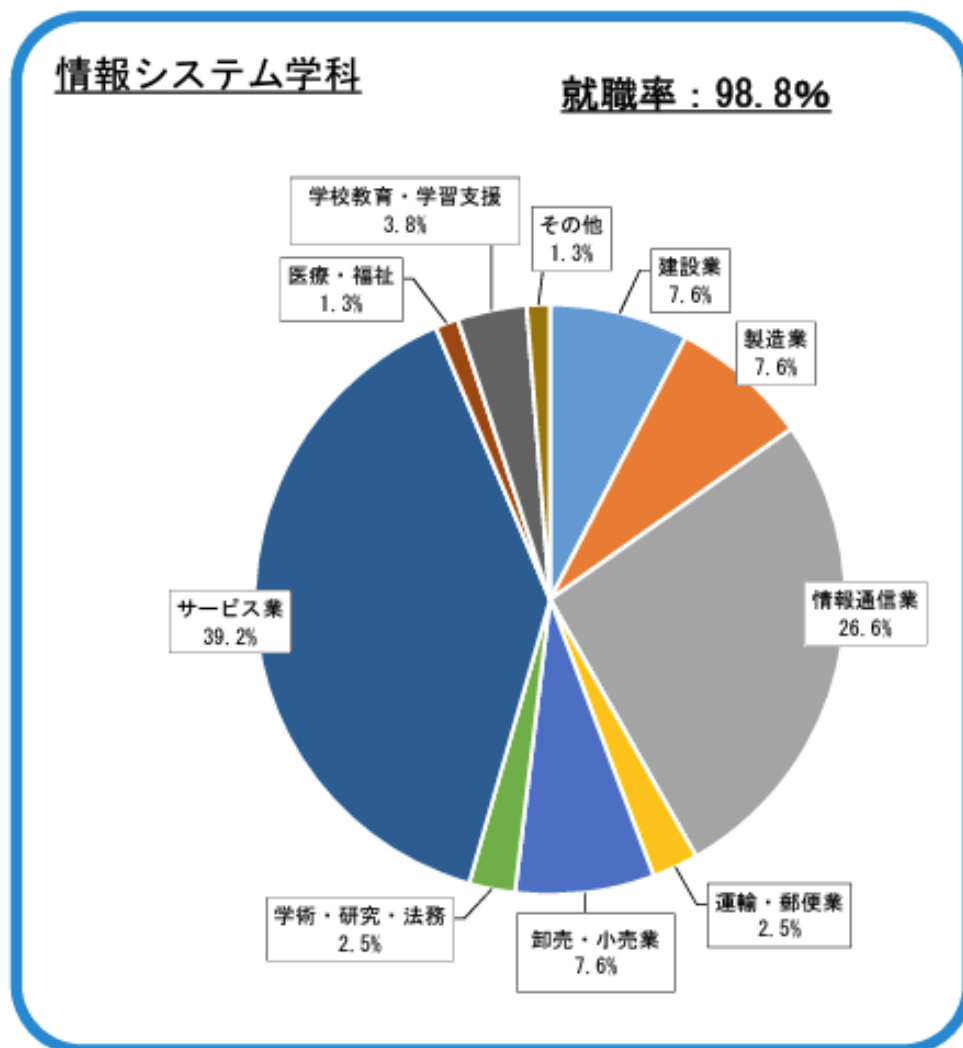
【保護者】



大阪産業大学 入試センター 調査

業種別就職状況

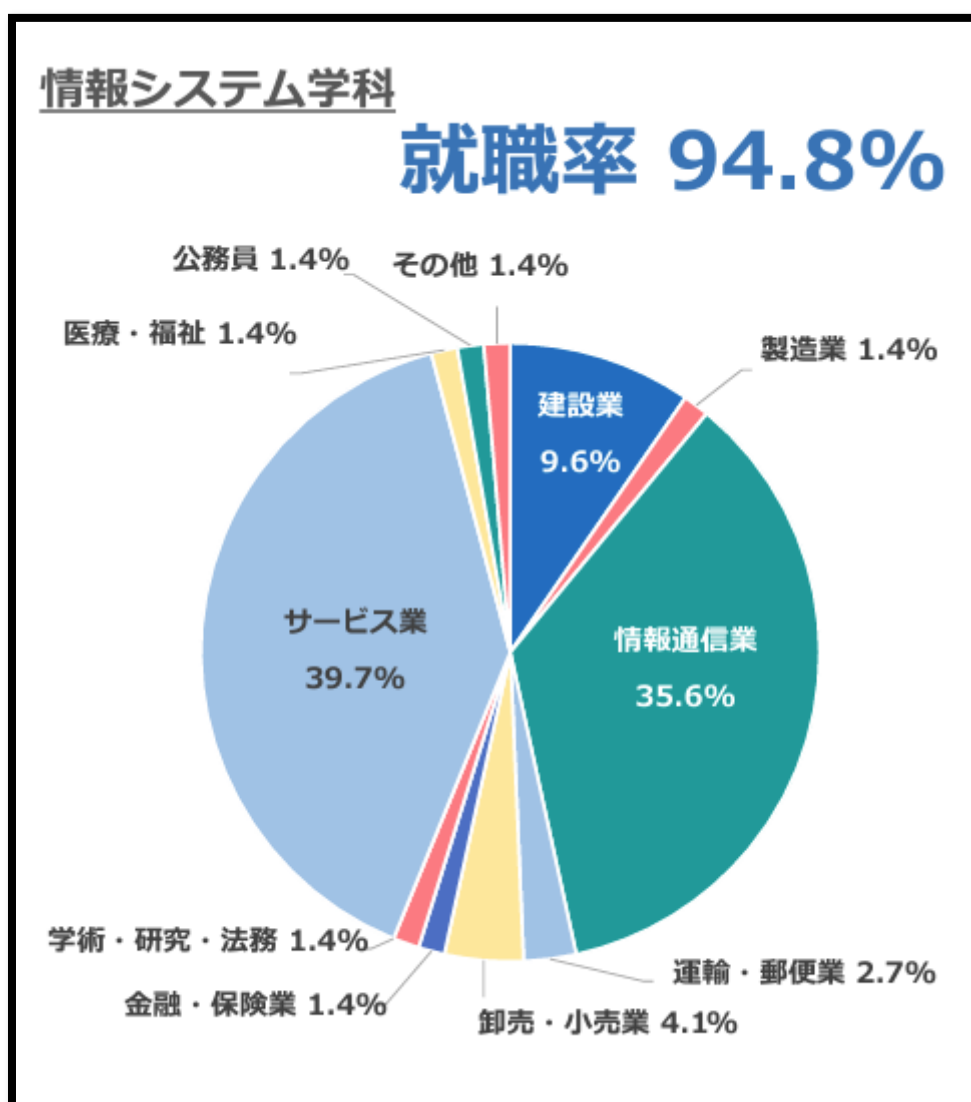
2022 年度



大阪産業大学 キャリアセンター 調査

業種別就職状況

2021 年度



大阪産業大学 キャリアセンター 調査

【資料 2 0】

各年度別、学科別求人件数

(件数)

	情報システム学科	合計	平均
2022年度(23年3月卒)	13,231	13,231	13,231
2021年度(22年3月卒)	11,232	11,232	11,232
合計	24,463	24,463	24,463
平均	24,463	24,463	

大阪産業大学 キャリアセンター調査

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 1

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位 5 都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	大阪府	28,156人	49.3%
2	兵庫県	7,486人	13.1%
3	京都府	3,156人	5.5%
4	奈良県	2,919人	5.1%
5	和歌山県	1,657人	2.9%
	全 体	57,089人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 （都道府県）	充足率		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1	大阪府	103.74%	102.97%	101.38%

※ 2 校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1	理・工学系学部（大学）	100.90%	104.35%	101.88%

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

１．各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平 均
総合型選抜共通テスト利用	募集人数	6人	6人	6人	6人	6人	6人
	延べ人数	志願者数	9人	10人	7人	5人	7人
		受験者数	9人	9人	7人	5人	7人
		合格者数	4人	4人	5人	5人	4人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	2人	0人	1人
	実人数	志願者数	197人	215人	300人	243人	235人
		受験者数	196人	215人	297人	241人	234人
		合格者数	30人	63人	122人	100人	90人
		うち追加合格者数					
		辞退者数					
	入学者数	5人	16人	6人	6人	9人	8人
その他の特別選抜	募集人数	12人	14人	7人	7人	7人	9人
	延べ人数	志願者数	21人	18人	11人	8人	14人
		受験者数	21人	18人	10人	7人	14人
		合格者数	6人	4人	2人	5人	5人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	21人	18人	11人	8人	14人
		受験者数	21人	18人	10人	7人	14人
		合格者数	6人	4人	2人	5人	5人
		うち追加合格者数					
		辞退者数	1人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	2人	1人	1人	3人	2人	2人
合計	募集人数	105人	105人	105人	105人	105人	105人
	延べ人数	志願者数	1297人	1973人	2007人	1796人	1789人
		受験者数	1241人	1905人	1896人	1706人	1697人
		合格者数	308人	447人	631人	741人	624人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	15人	9人	18人	15人	15人
	実人数	志願者数	790人	901人	916人	882人	844人
		受験者数	756人	875人	876人	863人	816人
		合格者数	232人	280人	401人	404人	360人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	15人	9人	18人	15人	15人
	入学者数	107人	122人	112人	112人	126人	116人

３．入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平 均
入 学 定 員	105人	105人	105人	105人	105人	105
入 学 定 員 充 足 率	1.02	1.16	1.07	1.07	1.20	1.10
歩 留 率	0.35	0.27	0.18	0.15	0.13	0.22

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
各年度4月1日現在集計数値

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

別紙 3

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：大阪産業大学のオープンキャンパス（入試・個別相談会等を含む）

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	1851人	3633人	①取組概要 本学への入学を希望・検討している高校生や保護者を対象として、本学への関心を高めてもらう為の入学促進イベントとしてキャンパスを開放し、入試説明会、学部毎の特色の紹介、模擬授業、在学生との相談会、イベント等を実施。 ・R4年度入試対象（R3年度に開催したイベント）：計9回開催（6/13、7/25、7/31、8/29、9/4、9/18、10/24、12/25、3/26） ・R5年度入試対象（R4年度に開催したイベント）：計8回開催（6/12、7/9、7/17、8/7、8/28、9/17、10/9、3/25） ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 過去2年間の実績では、オープンキャンパスの参加者等総数のうち、70%弱（受験対象者比率 b/a）が受験対象者数である。 この受験対象者のうち36%（受験率 c/b）が実際に本学を受験しており、人数に換算するとオープンキャンパス参加者の3人に1人に相当する。 さらに、この受験者のうちの87%もの受験生が実際に入学している（受験者の入学率 d/c）。 従って、学生確保におけるオープンキャンパスの重要性は極めて高いといえる。 今回、学校訪問・広報物の作成・Web広告・交通広告等の様々なメディアを駆使して、精力的に新設組織のPRを実施しており、オープンキャンパスの参加者総数の増加を見込んでいる為、十分に定員の充足が可能であると考えている。 ③(b)に該当すると判断した基準は、高校3年生に限定して集計を実施。
うち受験対象者数 (b)	1363人	2302人	
うち受験者数 (c)	546人	774人	
うち入学者数 (d)	483人	665人	
(受験率 c/b)	40.1%	33.6%	
(入学率 d/b)	35.4%	28.9%	

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	オガワ カズヒコ 小川 和彦 ＜令和5年9月＞		博士(工学)		大阪産業大学学長 (令和5.9～令和8.8)

教 員 の 氏 名 等																		
(情報デザイン学部 情報システム学科)																		
調書 番号	教 員 区 分	職 位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年 齢	保 有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含む）での基幹教員として の勤務状況
													教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
1	基（主専）	教授	ニシモト ヒロユキ 西本 博之 ＜令和7年4月＞		博士(学術)		入門ゼミナール 感覚量の評価 サービスサイエンス プログラミング1 データサイエンスの応用1 データサイエンスの応用2 情報メディア基礎演習※ 情報システム応用演習※ 情報デザインゼミナール 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 2前 3後 1前 2前 2後 2後 3前 3後 4通	2.0 2.0 2.0 0.5 0.4 0.4 0.7 0.4 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 教授 （令和6.4）	○				4日	
2	基（主専）	教授	マツモト ケイジ 松本 恵治 ＜令和7年4月＞		博士(工学)		入門ゼミナール 情報と数学 数値解析 情報通信 プログラミング演習1 プログラミング演習2 情報システム応用演習※ ライセンス支援1※ 情報デザインゼミナール 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 1前 2後 3後 2前 2後 3前 2前 3後 4通	2.0 2.0 2.0 2.0 0.7 0.7 0.4 0.4 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 教授 （平2.4）	○				4日	
3	基（主専）	教授	タカネ シンヤ 高根 慎也 ＜令和7年4月＞		博士(工学)		入門ゼミナール デザインと設計 Webプログラミング プログラミング2 ネットワークアプリケーション演習 情報システム応用演習※ ライセンス支援1※ 情報デザインゼミナール 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 1後 3前 1後 1後 3前 2前 3後 4通	2.0 2.0 2.0 1.0 0.5 0.4 0.4 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 教授 （平5.4）	○				4日	

調査 番号	教 員 区 分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含む）での基幹教員としての勤務状況
													教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
4	基（主専）	教授	ゴトウ アキヒコ 後藤 彰彦 ＜令和7年4月＞		博士(工学)		入門ゼミナール 情報機器 感性ものづくり 匠の技と情報科学 データサイエンスの応用1 データサイエンスの応用2 情報システム応用演習※ ライセンス支援1※ 情報デザインゼミナール 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 2前 2後 3前 2前 2後 3後 4通	2.0 2.0 2.0 2.0 0.4 0.4 0.4 0.4 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 教授 (平5.4)	○				4日	
5	基（主専）	教授	ヒラマツ (アリモト) アヤコ 平松（有本） 綾子 ＜令和7年4月＞		博士(工学)		入門ゼミナール アルゴリズムとデータ構造 データベース工学 プログラミング2 プログラミング演習2 情報システム応用演習※ 情報デザイン専門演習 ライセンス支援2※ 情報デザインゼミナール 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 2前 3後 1後 2後 3前 4後 2後 3後 4通	2.0 2.0 2.0 1.0 0.7 0.4 1.0 0.4 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 教授 (平10.4)	○				4日	
6	基（主専）	教授	タカハシ トオル 高橋 徹 ＜令和7年4月＞		博士(工学)		入門ゼミナール デジタル信号処理 音楽音響情報処理 データサイエンスの応用1 データサイエンスの応用2 情報システム応用演習※ 情報デザイン専門演習 ライセンス支援2※ 情報デザインゼミナール 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 3後 3前 2前 2後 3前 4後 2後 3後 4通	1.0 1.0 2.0 0.4 0.4 0.4 1.0 0.4 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 教授 (平24.4)	○				4日	

調書 番号	教 員 区 分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含む）での基幹教員としての勤務状況
													教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
7	基（主専）	教授	ウサミ キョアキ 宇佐美 清章 ＜令和7年4月＞		博士(工学)		入門ゼミナール 論理回路 ヒューマンインタフェース プログラミング演習1 プログラミング演習2 情報システム応用演習※ ライセンス支援1※ 情報デザインゼミナール 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 2前 2後 2前 2後 3前 2前 3後 4通	2.0 2.0 2.0 0.7 0.6 0.4 0.4 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 教授 (平18.4)	○				4日	
8	基（主専）	教授	イトウ カズヤ 伊藤 一也 ＜令和7年4月＞		博士(工学)		フィールドブラクティス※ 入門ゼミナール データ表現 ハードウェアデザイン 3次元CAD プログラミング1 情報システム応用演習※ 情報デザインゼミナール 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 1前 1後 3前 2後 1前 3前 3後 4通	0.4 2.0 2.0 2.0 2.0 0.5 0.4 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 工学部 教授 (令3.4)	○				4日	
9	基（主専）	教授	ナカヤマ マサト 中山 雅人 ＜令和7年4月＞		博士(工学)		フィールドブラクティス※ 入門ゼミナール デジタル信号処理 音楽音響情報処理 プログラミング1 データサイエンスの応用1 データサイエンスの応用2 情報メディア基礎演習※ 情報システム応用演習※ 情報デザインゼミナール 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 1前 3後 3前 1前 2前 2後 2後 3前 3後 4通	0.3 2.0 1.0 2.0 0.5 0.4 0.4 0.7 0.4 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 教授 (平30.4)	○				4日	

調査 番号	教 員 区 分	職 位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年 齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含む）での基幹教員として の勤務状況
													教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
10-①	基（主専）	准教授	ヤマダ コウジ 山田 耕嗣 ＜令和7年4月＞		工学士		フィールドプラクティス※ 入門ゼミナール 情報セキュリティ 表現技術 オペレーティングシステム 情報システム基礎演習※ キャリアデザイン※	○ ○ ○	1前 1前 1後 2後 2後 2前 1後	0.7 2.0 2.0 2.0 2.0 0.7 0.4	1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 准教授 （令和6.4）	○				4日	
10-②	基（主専）	准教授	ヤマダ コウジ 山田 耕嗣 ＜令和9年4月＞		工学士		フィールドプラクティス※ 入門ゼミナール 情報セキュリティ 表現技術 オペレーティングシステム システム構築プロセスと要件定義 情報システム基礎演習※ 情報システム応用演習※ キャリアデザイン※ キャリアデベロップメント 情報デザインゼミナール 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 1前 1後 2後 2後 3前 2前 3前 1後 3後 4通	0.7 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 0.7 0.4 0.4 2.0 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 情報デザイン学部 特任准教授 （令和9.4）	○				4日	
11	基（主専）	准教授	カミタニ タカユキ 紙谷 卓之 ＜令和7年4月＞		工学修士		入門ゼミナール 3次元CAD プログラミング演習1 情報システム応用演習※ ライセンス支援2※ 情報デザインゼミナール 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○	1前 2後 2前 3前 2後 3後 4通	2.0 2.0 0.6 0.4 0.4 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 准教授 （平5.4）	○				4日	

調書 番号	教 員 区 分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含む）での基幹教員として の勤務状況
													教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
12	基（主専）	准教授	オオガキ ヒトシ 大垣 斉 ＜令和7年4月＞		工学修士		入門ゼミナール コンピュータの仕組み 情報ネットワーク ネットワークプログラミング 情報システム応用演習※ ネットワーク構築演習 ライセンス支援2※ 情報デザインゼミナール 卒業研究	○ ○ ○ ○	1前 1前 2後 3前 3前 3通 2後 3後 4通	2.0 2.0 2.0 2.0 4.0 0.4 0.4 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 准教授 （平2.4）	○				4日	
13	基（主専）	准教授	タカイ（コバヤシ） ユカ 高井（小林） 由佳 ＜令和7年4月＞		博士(学術)		フィールドブラクティス※ 入門ゼミナール オートマトンと形式言語 デジタルコンテンツ演習 情報メディア基礎演習※ 情報システム応用演習※ ライセンス支援2※ 情報デザインゼミナール 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 1前 2前 1前 2後 3前 2後 3後 4通	0.3 2.0 2.0 0.5 0.6 0.4 0.4 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 准教授 （令6.4）	○				4日	
14	基（主専）	准教授	ヨシダ マサカズ 吉田 雅一 ＜令和7年4月＞		博士(工学)		フィールドブラクティス※ 入門ゼミナール 情報社会と倫理 量子ネットワークと量子コンピューティング ネットワークアプリケーション演習 情報システム基礎演習※ 情報システム応用演習※ ライセンス支援1※ 情報デザインゼミナール 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 1前 1後 2前 1後 2前 3前 2前 3後 4通	0.3 2.0 2.0 2.0 0.5 0.7 0.4 0.4 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 准教授 （令2.4）	○				4日	

調査 番号	教 員 区 分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含 む）での基幹教員とし ての勤務状況
													教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
15	基（主専）	講師	フジモト ユウキ 藤本 雄紀 ＜令和7年4月＞		博士(情報)		入門ゼミナール データ可視化 プログラミング1 デジタルコンテンツ演習 データサイエンスの応用1 データサイエンスの応用2 情報システム基礎演習※ 情報システム応用演習※ 情報デザインゼミナール 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 2前 1前 2前 2後 2前 3前 3後 4通	2.0 2.0 0.5 0.5 0.4 0.4 0.6 0.4 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 講師 （令和6.4）	○				4日	
16	その他	教授	トキオカ ユカリ 時間 ゆかり ＜令和7年4月＞		Master of Science in Teaching English as a Second Language （米国）		英語海外研修		2通	2.0	1	大阪産業大学 国際学部 教授 （平成4.4）						大阪産業大学 国際学部 「基（主専）」
17	その他	教授	ミヤザキ カズミ 宮崎 和美 ＜令和7年4月＞		博士（理学）		基礎数学および演習 解析学1 解析学2 数学演習2		1前 1前・後 1後・2後 1後・2後	4.0 2.0 2.0 1.0	1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 教授 （平成20.4）						大阪産業大学 全学教育機構 「基（専）」
18	その他	教授	ハリカエ トシオ 張替 俊夫 ＜令和7年4月＞		博士（理学）		論理学 現代数学入門 代数学1 数学演習1 代数学2		1後 1後 1前・後 1前・後 1後・2後	2.0 2.0 2.0 1.0 2.0	1 1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 教授 （平成10.4）						大阪産業大学 全学教育機構 「基（専）」
19	その他	教授	ミムラ タツヤ 三村 達也 ＜令和7年4月＞		博士（学術）		スポーツ科学実習 運動科学		1前 1後	1.0 2.0	1 1	大阪産業大学 スポーツ健康学部 教授 （平成23.4）						大阪産業大学 スポーツ健康学部 「基（主専）」
20	その他	教授	タムラ マコト 田村 誠 ＜令和7月4月＞		博士（理学）		データサイエンスの基礎 基礎数学および演習 幾何学1 幾何学2 統計学		1前 1前 2前 2後 2後	2.0 4.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 教授 （平成10.4）						大阪産業大学 全学教育機構 「基（専）」

調査 番号	教 員 区 分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含 む）での基幹教員とし ての勤務状況
													教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
21	その他	教授	ヤマダ ケイジ 山田 啓次 ＜令和7月4月＞		博士 （創造都市）		生涯学習論※ 教育心理学 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 教育方法論 教育とICT活用 教育実習事前指導 教育実習1 教育実習2 学校体験活動 教職実践演習（中・高）		2前 1前 3後 1後 3通 3通 4前 4前 3後 4後	2.0 2.0 2.0 2.0 1.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 教授 （平30.4）						
22	その他	教授	カナサキ シノブ 金崎 茂樹 ＜令和7年4月＞		修士（文学）		英語海外研修		2通	2.0	1	大阪産業大学 国際学部 教授 （平24.4）						大阪産業大学 国際学部 「基（主専）」
23	その他	教授	ニシグチ トシフミ 西口 利文 ＜令和7年4月＞		博士（心理学）		生涯学習論※ 教職入門 教育心理学 教育方法論 生徒指導・進路指導論 教育相談の理論と方法 教育実習事前指導 教育実習1 教育実習2 学校体験活動 教職実践演習（中・高）		2前 1前 1前 1後 2前 2後 3通 4前 4前 3後 4後	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 教授 （平24.4）						
24	その他	教授	サトウ ジュンイチ 佐藤 潤 ＜令和7年4月＞		博士（法学）		日本国憲法 平和学		1前 1前	2.0 2.0	1 1	大阪産業大学 国際学部 教授 （平17.4）						大阪産業大学 国際学部 「基（主専）」
25	その他	准教授	チハラ ヒロキ 茅原 弘毅 ＜令和7年4月＞		博士（理学）		宇宙科学		1後	2.0	1	大阪産業大学 デザイン工学部 准教授 （平25.4）						大阪産業大学 建築・環境デザイン学 部 「基（主専）」
26	その他	准教授	ダニエル テューバー Daniel Teuber ＜令和7年4月＞		Master of Arts Linguistics （米国）		英語（Listening&Speaking）1 英語（Listening&Speaking）2		1前 1後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 国際学部 准教授 （平29.4）						大阪産業大学 国際学部 「基（主専）」

調査 番号	教 員 区 分	職 位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年 齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含む）での基幹教員としての勤務状況
													教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
27	その他	准教授	シオミ コウイチ 塩見 剛一 （令和7年4月）		修士（教育学）		生涯学習論※ 教育原理 教職入門 道德教育の理論と方法 教育実習事前指導 教育実習1 教育実習2 学校体験活動 教職実践演習（中・高）		2前 1後 1前 2後 3通 4前 4前 3後 4後	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 准教授 （平27.4）						
28	その他	准教授	カワシマ カツトシ 川嶋 克利 （令和7年4月）		博士（理学）		データサイエンスの基礎 解析学1 解析学2 数学演習2 数学科教育法1 数学科教育法2 数学科教育法3 数学科教育法4		1前 1前・後 1後・2後 1後・2後 2前 2後 3前 3後	2.0 2.0 2.0 1.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 准教授 （令2.4）						大阪産業大学 全学教育機構 「基（専）」
29	その他	准教授	タケシマ ヒロタカ 宅島 大希 （令和7年4月）		博士（教育学）		教職入門 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 教育方法論 教育実習事前指導 教育実習1 教育実習2 学校体験活動 教職実践演習（中・高）		1前 3後 1後 3通 4前 4前 3後 4後	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 准教授 （令6.4）						
30	その他	准教授	カワムラ ケンゴ 河村 建吾 （令和7年4月）		博士（理学）		代数学1 数学演習1 代数学2 確率論		1前・後 1前・後 1後・2後 2前	2.0 1.0 2.0 2.0	1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 准教授 （令5.4）						大阪産業大学 全学教育機構 「基（専）」

調査 番号	教 員 区 分	職 位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年 齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含 む）での基礎教員とし ての勤務状況
													教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
31	その他	准教授	ニシノ ミチヨ 西野 倫世 〈令和7年4月〉		博士（教育学）		教育制度論 教育課程論 道徳教育の理論と方法 教育実習事前指導 教育実習1 教育実習2 学校体験活動 教職実践演習（中・高）		2前 3前 2後 3通 4前 4前 3後 4後	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 准教授 （平30.4）						
32	その他	講師	シロクニ ダイ 城谷 大 〈令和7年4月〉		博士（理学）		物質科学		1後	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 講師 （令2.4）						大阪産業大学 全学教育機構 「基（専）」
33	その他	講師	アカツカ トシヒロ 赤塚 俊洋 〈令和7年4月〉		修士（工学）		情報システム特殊講義 情報メディア特殊講義		1前 1後	2.0 2.0	1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （平29.4）						
34	その他	講師	カワシマ キミ 川島 紀美 〈令和8年4月〉		商学修士		英語（Listening&Speaking）3 英語（Listening&Speaking）4		2前 2後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平24.4）						
35	その他	講師	マツイ スミヨ 松井 珠美代 〈令和8年4月〉		文学修士		英語（Listening&Speaking）3 英語（Listening&Speaking）4		2前 2後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平3.4）						
36	その他	講師	ヤマノ マサヨシ 山野 正善 〈令和8年4月〉		学士（教育学）		数学科教育法1 数学科教育法2		2前 2後	2.0 2.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平31.4）						
37	その他	講師	タナカ アツコ 田中 敦子 〈令和7年4月〉		博士 （言語文化）		英語（Listening&Speaking）1 英語（Listening&Speaking）2		1前 1後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平13.4）						
38	その他	講師	オオクマ エイゴ 大熊 英吾 〈令和8年4月〉		文学修士		英語（Listening&Speaking）3 英語（Listening&Speaking）4 TOEIC上級（Listening）1 TOEIC上級（Listening）2		2前 2後 2前 2後	1.0 1.0 1.0 1.0	1 1 1 1	大阪産業大学 国際学部 非常勤講師 （平31.4）						
39	その他	講師	オオタ トモコ 太田 智子 〈令和10年10月〉		博士（学術）		情報デザイン専門演習		4後	0.5	1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （令2.4）						
40	その他	講師	カシワバラ ヨウコ 柏原 陽子 〈令和8年4月〉		文学修士		TOEIC上級（Reading）1 TOEIC上級（Reading）2		2前 2後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平5.4）						

調査 番号	教 員 区 分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含む）での基幹教員として の勤務状況
													教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
41	その他	講師	ヤマザキ キヨミ 山崎 清水 〈令和9年4月〉		商学修士		英語（Listening&Speaking）1 英語（Listening&Speaking）2 英語（Reading&Writing）1 英語（Reading&Writing）2 英語総合（上級）1 英語総合（上級）2		1前 1後 1前 1後 3前 3後	1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0	1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平11.4）						
42	その他	講師	ヒラオ マサヒロ 平尾 昌宏 〈令和7年10月〉		文学修士		哲学		1後	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平9.4）						
43	その他	講師	キン マサヨシ 金 昌吉 〈令和7年4月〉		博士（中国）		初修外国語入門1 初修外国語入門2 初修外国語初級1 初修外国語初級2		1前 1後 2前 2後	1.0 1.0 1.0 1.0	1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平28.4）						
44	その他	講師	ウラキ ノリカズ 浦木 貴和 〈令和7年4月〉		修士 （言語文化学）		日本語作文1 日本語作文2		1前 1後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平20.4）						
45	その他	講師	イトウ タケカズ 伊藤 剛和 〈令和9年4月〉		教育学修士		情報と職業		3通	4.0	1	奈良教育大学 情報センター 教授 （令4.4）						
46	その他	講師	カキモト ヨシミ 柿本 佳美 〈令和7年4月〉		博士（文学）		外国の社会と文化		1前	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平15.4）						
47	その他	講師	マジマ ヒロシ 馬嶋 裕 〈令和7年4月〉		博士（文学）		倫理学		1前	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平13.4）						
48	その他	講師	ムラカワ コウジ 村川 幸史 〈令和8年10月〉		博士（理学）		光の性質		2後	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平26.4）						
49	その他	講師	モリタ ミエコ 森田 美恵子 〈令和7年4月〉		修士（文学）		日本事情1 日本事情2		1前 1後	2.0 2.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平17.9）						
50	その他	講師	ウスイ タダシ 臼井 正 〈令和7年4月〉		博士（理学）		環境科学		1前	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平13.4）						
51	その他	講師	マエダ マサナオ 前田 正直 〈令和7年10月〉		修士（商学）		近代史		1後	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平17.4）						

調査 番号	教 員 区 分	職 位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年 齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含む）での基幹教員としての勤務状況
													教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
52	その他	講師	アラセ ヲサコ 荒瀬 雅子 （令和8年4月）		修士 （日本語教育学）		上級日本語読解1 上級日本語読解2		2前 2後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平28.4）						
53	その他	講師	フルカワ タケシ 古川 岳志 （令和7年10月）		博士（人間科学）		日本の社会と文化2		1後	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平21.4）						
54	その他	講師	ヤマダ サトル 山田 悟 （令和7年10月）		博士（理学）		プログラミング2 ネットワークアプリケーション演習	○ ○	1後 1後	0.4 0.2	1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （平24.4）						
55	その他	講師	カモタニ（ヨシダ） マチコ 鴨谷（吉田） 真知子 （令和9年4月）		学士 （デザイン情報）		情報科教育法1 情報科教育法2		3前 3後	2.0 2.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （令6.4）						
56	その他	講師	オカダ ヒロコ 岡田 裕子 （令和7年4月）		修士 （国語国文学）		日本の社会と文化1 日本語作文1 日本語作文2		1前 1前 1後	2.0 1.0 1.0	1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平25.4）						
57	その他	講師	ヤマダ（カメイ） アヤノ 山田（亀井） 文乃 （令和8年10月）		教職修士 （専門職）		人権教育		2後	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （令7.4）						
58	その他	講師	フジオカ ユウコ 藤岡 由子 （令和7年10月）		修士（経済学）		経済学		1後	2.0	1	大阪産業大学 国際学部 非常勤講師 （平27.9）						
59	その他	講師	シノハラ ヒデキ 篠原 英樹 （令和9年4月）		学士（工学）		知的財産権		3前	2.0	1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （平27.4）						
60	その他	講師	カワサキ ライタ 河崎 雷太 （令和9年4月）		博士（工学）		コンピュータグラフィックス コンピュータシミュレーション		3前 3後	2.0 2.0	1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （平9.4）						
61	その他	講師	カトウ トモヤ 加藤 智也 （令和7年4月）		博士（文学）		初修外国語入門1 初修外国語入門2 初修外国語初級1 初修外国語初級2		1前 1後 2前 2後	1.0 1.0 1.0 1.0	1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平21.4）						
62	その他	講師	オオツ メグミ 大津 めぐみ （令和8年10月）		学士 （情報科学）		組込みシステム基礎 応用組込みシステム 情報デザイン専門演習		2後 3後 4後	2.0 2.0 0.5	1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （令6.4）						
63	その他	講師	ムラカミ ヨシフミ 村上 喜郁 （令和8年10月）		博士（商学）		情報と経営		2後	2.0	1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （平31.4）						

調査 番号	教 員 区 分	職 位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年 齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含む）での基幹教員として の勤務状況
													教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
64	その他	講師	ゴトウ ナオキ 後藤 直樹 （令和7年4月）		修士（文学）		初修外国語入門1 初修外国語入門2 初修外国語初級1 初修外国語初級2		1前 1後 2前 2後	1.0 1.0 1.0 1.0	1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平13.4）						
65	その他	講師	オゾエ ヨウヘイ 尾添 陽平 （令和7年4月）		博士（文学）		文学 文章表現演習		1後 1前	2.0 2.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平20.4）						
66	その他	講師	ハナフサ トモエ 花房 ともえ （令和7年4月）		修士（文学）		英語（Reading&Writing）1 英語（Reading&Writing）2 英語（Reading&Writing）3 英語（Reading&Writing）4		1前 1後 2前 2後	1.0 1.0 1.0 1.0	1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （令4.4）						
67	その他	講師	ババ ヒロフミ 馬場 安史 （令和8年10月）		学士（経営学）		キャリアアプランニング1 キャリアアプランニング2		2後 3前	2.0 2.0	1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （令6.4）						
68	その他	講師	アサノ トモマサ 浅野 大雅 （令和8年4月）		博士（理学）		力と運動		2前	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平25.1）						
69	その他	講師	ヒラオ ナオユキ 平生 尚之 （令和8年10月）		修士（教育学）		特別支援教育概論		2後	2.0	1	兵庫県立 西脇北高等学校 キャンパスカウンセラー （令4.4）						
70	その他	講師	オオタ カズタカ 太田 和孝 （令和7年4月）		博士（理学）		生命科学		1前	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平23.4）						
71	その他	講師	ホリウチ チカ 堀内 千加 （令和7年4月）		修士（文学）		地理学		1前	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平23.4）						
72	その他	講師	ウエハラ キヨシ 上原 潔 （令和7年10月）		修士（神学）		社会思想史		1後	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平25.4）						
73	その他	講師	シシミ（サワダ）マユカ 獅々見（澤田） 真由香 （令和7年4月）		修士 （日本語教育学）		日本語読解1 日本語読解2		1前 1後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平27.4）						

調査 番号	教 員 区 分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含む）での基幹教員としての勤務状況
													教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
74	その他	講師	ソノ イツ 孫 一 （令和7年10月）		修士（学術）		プログラミング2 ネットワークアプリケーション演習	○ ○	1後 1後	0.4 0.2	1 1	神戸情報大学院大学 情報技術研究科 准教授 （令5.4）						
75	その他	講師	ウラノ（クボ） ユカ 浦野（久保） 有加 ＜令和8年4月＞		修士 （言語文化学）		上級日本語作文1 上級日本語作文2		2前 2後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平19.4）						
76	その他	講師	アサノ シンヤ 浅野 真也 （令和8年4月）		修士（言語学）		英語（Listening&Speaking）3 英語（Listening&Speaking）4 英語（Reading&Writing）3 英語（Reading&Writing）4		2前 2後 2前 2後	1.0 1.0 1.0 1.0	1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平19.9）						
77	その他	講師	タカタ ルミコ 高田 瑠美子 （令和8年4月）		修士（工学）		色彩と構図		2前	2.0	1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （平31.4）						
78	その他	講師	ヨシオカ レイジ 吉岡 礼治 （令和8年4月）		博士（理学）		力と運動 光の性質		2前 2後	2.0 2.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平20.9）						
79	その他	講師	ニシデ シュン 西出 俊 （令和8年10月）		博士（情報学）		人工知能 画像処理		2後 3前	2.0 2.0	1 1	京都橋大学 工学部 准教授 （令3.4）						
80	その他	講師	サダ ユキヒロ 佐田 幸宏 （令和7年10月）		修士（工学）		キャリアデザイン		1後	0.8	1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （平24.4）						
81	その他	講師	トカナガ ユウスケ 徳永 裕介 （令和7年4月）		博士（理学）		解析学1 解析学2 数学演習2		1前・後 1後・2後 1後・2後	2.0 2.0 1.0	1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平28.4）						
82	その他	講師	コヤマ ショウヘイ 小山 翔平 （令和9年4月）		学士（工学）		ネットワーク構築演習		3通	1.3	1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （平28.11）						
83	その他	講師	ヒガシガワ リョウ 東川 諒央 （令和9年4月）		修士（工学）		ソフトウェアデザイン 情報システムの構築		3前 3後	2.0 2.0	1 1	株式会社coroutine （平29.4）						
84	その他	講師	ソノ ジンウ 成 鎮宇 （令和7年10月）		博士（法学）		時事問題		1後	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （令3.4）						
85	その他	講師	イナカワ サトシ 市川 哲 （令和7年4月）		修士 （学校教育学）		心理学		1前	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平28.4）						

調査 番号	教 員 区 分	職 位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年 齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に 置かれる学部等を含む）での基幹教員とし ての勤務状況
													教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
86	その他	講師	オウ ゲイセン オウ ゲイセン （令和7年10月）		博士（経営学）		プログラミング2 プログラミング演習1 プログラミング演習2	○ ○ ○	1後 2前 2後	0.4 0.5 0.5	1 1 1	大阪産業大学 経営学部 非常勤講師 （令3.3）						
87	その他	講師	マツムラ ユウコ 松村 悠子 （令和7年10月）		博士 （人間科学）		科学技術史		1後	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （令5.4）						
88	その他	講師	カワネ ケンジロウ 勝木 健二郎 （令和9年4月）		学士（物理学）		ネットワーク構築演習		3通	1.3	1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （平31.4）						
89	その他	講師	ハバハ カズキ 馬場 一輝 ＜令和7年10月＞		修士 （国際関係学）		現代の政治		1後	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （令4.9）						
90	その他	講師	ノザキ ユウト 野崎 祐人 （令和8年10月）		修士 （人間・環境学）		特別支援教育概論		2後	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （令6.9）						

基幹教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	5人	3人	1人	人	9人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	1人	1人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	人	1人	1人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	1人	1人	6人	3人	1人	人	12人	
	修 士	人	人	人	人	1人	1人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

（注）

1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。

2 この書類は、基幹教員についてのみ作成すること。

3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。

4 「基幹教員の年齢構成・学位保有状況」欄の「基幹教員」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合、「専任教員」と読み替えること。

5 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。